

複式簿記

岡部 洋一

放送大学教授 (東京大学名誉教授)

2007年6月30日

起草: 2000年4月1日

概要

実在勘定と名目勘定の差を記号で判り易く説明。仕訳帳から損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書といった複式簿記の基本に加え、連結決算、独立行政法人(国立大学法人)会計などを統一的に解説。時間のない人は「はじめに」だけを読む。

All Rights Reserved (c) Yoichi OKABE 2000-present.

個人の使用以外のコピーを禁じます。また、再コピーおよび再配布は禁止します。ただし、教育目的に限り、再コピー、再配布は原著者を明示するという条件でのみ許諾します。

[[HTML ファイル](#)] [[PDF ファイル](#)] [[複式簿記 FAQ](#)]

[[複式簿記の掲示板](#)] [[岡部の Web に公開の文書](#)] [[岡部のトップページ](#)]

ソース公開フリーソフト: [[Excel \(小企業用, 家計簿用\)](#)] [[Perl](#)] [[Elisp](#)]

基礎編が「素人が書いた複式簿記」としてオーム社より出版されました (Amazon)

まえがき

先端研という研究所でエレクトロニクスの研究をしていた私は、典型的な理工系の教官で、貸借対照表のようないわゆる財務諸表のようなものには滅多にお目にかかることがない。ごく稀に学会や財団などの年次報告で見るとはあっても、分らなくても支障がなく、無視をしていた。しかし、当研究所は文理融合の研究所であり、その結果、やがて関連する会社が開業され、その財務諸表に目を通さざるを得なくなった。

ところが、そこに使われている複式簿記というのがよく分らないのである。一生懸命格闘したが、貸方と書いてある欄の方に負債が書いてあったり、表によっては儲かると借方が増える場合と貸方が増える場合があったり、また資本というよく分らない概念があったりで、今一つ納得できない。そんなことで、苦勞していたら、文系の先生から貸借対照表について、二つのヒントを戴いた。一つは借方、貸方といった欄の名称は気にしないこと、もう一つは他人資本と自己資本という概念である。

この二つの概念が分ったら、財務諸表が少しずつ読めるようになってきた。そこで一挙に勉強したところ、複式簿記のというのが極めて合理的に構成されており、むしろその合理性から、理工系の人間であることが、理解を早めこそすれ、不利にはならないことが理解できた。

その成果を、自分の電子メモとしてまとめていたが、自分だけの知識としないで、特に、同じように苦しむであろう人に少しでも役立てばと Web に公開したところ、公開後半年以内で、Google の「複式簿記」でトップランキングされるようになっていた。これが本書出版に至った経緯である。

しがたって、本書を一言で言えば、素人がわからないところをとことんまで理詰めで理解した結果をまとめたものである。分りにくさを排除するために、多少の補助的手段を駆使して、正しい理解を得るよう最大限の努力をした積りである。ぜひ、一読いただきご批判を仰ぎたい。

なお、本書ではキャッシュフロー計算書についても述べているが、これについては仕訳帳の部分セットであるという新しい立場で記載し、なるべく容易に理解できるように工夫を凝らした積りである。

著者

2000年4月1日: 起草

2000年4月23日: Perl による財務諸表作成プログラム作成

2000年4月26日: 借方、貸方、資本に関するヒントを貰う

2000年7月17日: TeX + perl 化、および章の分割

2001年5月27日: キャッシュフロー計算書の章の新設

2001年5月31日: 為替調整、連結決算の章の新設

2002年1月17日: Web で公開開始

2002年4月20日: 計算機処理、Perl の章の新設

2002年5月5日: google で「複式簿記」の第1位にランキング

2002年7月20日: 独立行政法人会計の章の新設

2003年4月28日: キャッシュフロー計算書の章の改訂 (総勘定フロー試算表の概念導入)

- 2003年5月15日：独立行政法人会計の章の改訂（実例の追加、国立大学法人会計）
- 2003年10月27日：新会計制度の章の追加（時価評価、退職給与引当金、税効果会計）
- 2003年12月22日：キャッシュフロー計算書の章の改訂（財務経営的視点からの記述）
- 2004年12月10日：基礎編を「素人の書いた複式簿記」として出版
- 2006年1月13日：資本の純資産への読み換え
- 2006年4月10日：貸借対照表を現金出納帳の繰越金の概念で説明
- 2006年7月15日：役員賞与の扱いの変更

目次

第 I 部 基礎	8
第 1 章 はじめに	9
1.1 資産の現在量	9
1.2 財産の増と減は等しくなる (平衡の原理)	11
1.3 拾った金はどう扱うのか (名目勘定)	11
1.4 借金はどう処理する (負の財産)	13
1.5 貸借対照表と損益計算書	14
第 2 章 財務諸表の作成の実際	17
2.1 期首の貸借対照表	18
2.1.1 会社創業のとき	18
2.1.2 事業の運転	19
2.1.3 期首の貸借対照表を作ろう	20
2.2 仕訳帳	22
2.2.1 日々の記録をつける	22
2.2.2 仕訳帳を作ろう	22
2.3 フロー試算表	24
2.3.1 当期のフローを知ろう	24
2.3.2 名目勘定と实在勘定のフローを分ける	25
2.4 損益計算書と貸借対照表	28
2.4.1 損益計算書と貸借対照表を作る	28
2.4.2 報告式の損益計算書	31
2.4.3 自分で複式簿記を始めるには	33
2.5 総勘定元帳、残高試算表	33
2.5.1 各勘定科目の現在量は総勘定元帳でわかる	33
2.5.2 すべての勘定科目の残高を並べた残高試算表	38
2.6 手作業から計算機処理へ	39
第 3 章 お金の移動と取引のタイミングずれを処理する発生主義会計	40
3.1 取引と決済がずれたときの会計処理	40
3.1.1 お金はあとから貰う (遅延決済型取引)	40
3.1.2 お金はあとから払う (遅延決済型取引)	41
3.1.3 先にお金を貰う (先行決済型取引)	42
3.1.4 先にお金を払う (先行決済型取引)	43
3.2 商品の価格は変動する (棚卸)	44
3.3 固定資産の価値は年々落ちていく (減価償却)	50

3.3.1	直接法	50
3.3.2	間接法	51
3.3.3	減価償却の方法	52
3.4	将来の費用負担の予測 (引当金)	53
3.5	発生主義を採用したときの財務諸表	55
3.6	勘定科目の種類	60
第4章	決算にからむ作業	62
4.1	税引前に行う決算作業	62
4.2	法人税等に関する処理	65
4.3	中間決算にかかわる期末処理	67
4.3.1	税金の対象とはならない損益の扱い	67
4.3.2	税金の対象となる損益の扱い	69
4.3.3	税引後の処理	69
4.4	総会へ報告する損益計算書と貸借対照表	70
4.5	もうけの山分け (利益剰余金計算書)	73
4.6	最終の財務諸表	75
第5章	キャッシュフロー計算書で経営	79
5.1	キャッシュとは	79
5.2	資金の循環	80
5.3	資金繰り表と直接法によるキャッシュフロー計算書	80
5.3.1	総勘定フロー計算書	80
5.3.2	資金繰り表	86
5.3.3	直接法によるキャッシュフロー計算書	87
5.3.4	資金収支表	90
5.4	資金移動表と準直接法によるキャッシュフロー計算書	90
5.5	資金運用表と間接法によるキャッシュフロー計算書	93
5.5.1	資金運用表	94
5.5.2	間接法によるキャッシュフロー計算書の導出	98
第6章	財務分析	103
6.1	安定性の分析	103
6.2	売上高による収益性の分析	105
6.3	利益による収益性の分析	107
6.4	キャッシュフロー分析	108
6.5	割引キャッシュフロー (DCF) 法	110
6.6	株価の評価	111
第II部	さらに進んだ話題	112
第7章	新会計制度	113
7.1	時価評価	113
7.2	退職給付金会計	114

7.3	税効果会計	114
第8章	為替換算	117
8.1	親会社の期首貸借対照表と為替差益	117
8.2	海外子会社の期首貸借対照表と為替換算調整勘定	118
8.3	仕訳帳と為替損益	119
8.4	フロー試算表	122
8.5	損益計算書と貸借対照表の為替換算調整	125
8.6	キャッシュフロー計算書	129
第9章	連結決算	139
9.1	期首連結貸借対照表	139
9.2	連結フロー試算表	141
9.3	連結貸借対照表と連結損益計算書	147
9.4	連結キャッシュフロー計算書	149
第10章	財務諸表の実際	155
10.1	決算報告	155
10.2	実在勘定科目	157
10.3	!名目勘定科目	162
第11章	税金	164
11.1	消費税の処理	164
11.1.1	税抜(外税)方式	164
11.1.2	税込(内税)方式	165
11.2	事業税の確定申告	165
11.3	不動産事業主の例	166
11.3.1	仕訳帳	166
11.3.2	財務諸表	167
11.3.3	事業税	168
第12章	独立行政法人・国立大学法人会計	169
12.1	国の会計基準との整合性	169
12.2	運営費交付金	170
12.3	設立時の資産の処理	171
12.4	運転時の資産の処理	174
12.5	企業型への変換	175
12.6	行政サービス実施コスト計算書	176
12.7	財務諸表の実際	177
12.8	当期利益について	181
第13章	計算機処理の実際	182
13.1	Excel による処理	182
13.2	Perl による処理	184
13.3	Emacs Lisp によるプログラム	189

第 14 章 さらなる理解のために	193
14.1 参考となる Web ページ	193

第I部

基礎

第1章 はじめに

現金出納簿 (cashbook) をつけたことのある人がよく経験することであるが、例えば大きな買物をしようとしたような場合、自分の自由にできるお金の総額がすぐに分らないことがある。現金 (cash) の残高状況は現金出納簿を見ればあっと言う間に把握できるが、預金はというと、預金通帳を探し出し、記帳してみなければわからない。もしかすると、非常事態には車を売ればよいかも知れない。いや、まだ売れる物があるかも知れない。一体、自分の持っている総財産はどのくらいあるのだろう。こうした財産管理に便利なのが、複式簿記という概念である。

複式簿記というと難しいと思うかも知れないが、何百年もの歴史によって磨き抜かれた極めて合理的なものであり、実は易しい。本章では、これら複式簿記の基本概念を習得しよう。実は、本章の基本概念を習得すると、複式簿記はほとんど理解できるようになると言っても過言ではない。また、すでに複式簿記を学んだ人にとっても、何となくスッキリしない概念が明白になると信じている。

1.1 資産の現在量

現金出納簿 (cashbook) では、現金だけが管理対象の財産となっている。しかし預金や販売価値のある備品、土地建物など、すべての財産 (property) を管理したいとすると、これらの財産の現金価値を得て、それらをすべてを統一的に取り扱う必要がある。簿記 (bookkeeping) の世界では、これらの財産のことを資産 (assets) という。

借金があると、その分、財産は少いはずなので、負の資産として同様に扱う必要がある。負の資産のことを負債 (liability) と呼ぶ。なお借金のことを会計の世界では借入金 (debt) という。

何を資産と考えるかには、ある程度、主観が入り込むが、現在の会計 (accounting) の世界では、現金換算できるものは可能な限り取り込む方向である。現在まだ取り込まれていないものは、人的資産や情報資産といった価値の定めづらいものだけであろう。

現在の資産から負の資産である負債を引いたものが、純財産であるが、これを純資産 (net assets) という。例えば、ある会計年度の始まりの時点、期首 (beginning of period, initial(adj.)) における財産が、現金 10,000 と借入金 5,000 であったとしよう。純資産は $5,000 = 10,000 - 5,000$ である。

期首貸借対照表			
摘要	資産	負債	残高
現金	10000		
借入金		5000	
*純資産			5000

図 1.1: 前期からの繰越財産 (残高式)

この記載の仕方を残高式 (remainder style) という。これでもよいのであるが、複式簿記 (double-entry bookkeeping) では次のように記載する。

借方	期首貸借対照表		貸方	
現金	10000	借入金	5000	前期からの繰越財産
		*純資産	5000	平衡をとるために入れる

図 1.2: 前期からの繰越財産 (勘定式)

勘定式 (account style) と呼ばれるこの方式では、正の資産は左の欄に、負の資産である負債は右の欄に書く。左の欄を借方 (debit)、右の欄を貸方 (credit) と呼ぶ。借入金を記載するのが貸方であるのは納得できないかも知れないが、そのまま覚えて欲しい。本書ではなるべく左と借方を組にして左借方、右と貸方を組にして右貸方のように記載する。

さらに、残高である純資産を負債側に置くのである。こうすると左右の欄の合計がそれぞれ等しくなるのである。この左右の合計が常に等しくなることを平衡の原理 (principle of balance) と呼ぶ。この平衡の原理が、あらゆるところで成立するよう記帳するのが、複式簿記の最大の特長なのである。一言で言えば、従来の残高式は計算の過程を示すことに重心があり、本書で説明する勘定式は数値の正当性を示すことに重心があると言えよう。

このように、平衡のために入れる項を平衡残高 (balance) と呼び、「*」の記号を付しておく。

ここに示した表が、現金出納帳で言えば、前期繰越金に対応するのである。この表を貸借対照表 (balance sheet, B/S) と呼び、一般に、ある時点での資産と負債の構成を勘定式に示したものである。特に期首の貸借対照表を、期首貸借対照表 (initial balance sheet, initial B/S) という。

メモ: 借方と貸方の用語の問題

借入金の増加なのに、「貸方」に増加を記載することに違和感を感じたのではないだろうか。逆に他人に財産を貸していると、左の「借方」に記載するのである。これが、私の複式簿記への理解を阻害した要因の一つであった。歴史を紐解くと、複式簿記の原形を作ったイタリアの商人が、客からの立場で命名したもののようである。つまり、貸方 (credit) と借方 (debit) の用語は、現在の概念とは逆になっているのである。それにしても、現在も昔の定義をそのまま使っているとは、迷惑なことである。

1.2 財産の増と減は等しくなる (平衡の原理)

次に考えなければならないのは、会計期間での財産間の移動である。例えば、預金を払い戻して現金を得た場合に、現金は増えているが、一方で預金は減っているはずである。商品価値のある物を買った場合、確かに現金は失なうが、将来、販売価値のある別の財産を手に入れているはずである。このように、何かが減って何かが増えるということが多い。そこで、失なったものと得たものを常に両方共記入しておこうという考えが生まれる。複式 (double entry) を表わす英語の意味を見ると二重記入である。このように財産移動ごとに、左右が平衡するように二つの記入をするのが複式簿記の第一の大発明である。

例えば、現金 10000 円を使って備品を購入した場合には、表 1.3 に示すように、減った現金を右欄に記入し、増えた備品を正数として左欄に記入する。

借方		貸方	
備品	10000	現金	10000
平衡	平衡

図 1.3: 複式簿記の基本形

この表の細線が T 字の形をしていることから T 字型勘定形式 (T accounts) と呼ぶ。T 字型はなるべく正数だけで記載するための工夫である。T 字の左側が借方 (debit)、右側が貸方 (credit) である。実務では日付、摘要などが入るため、表形式をとるが、この表に示した T 字の部分がかつとも大切であるので、本書ではなるべく T 字を明示するようにする。

ここでも、左借方と、右貸方は恒に等しくなり、平衡の原理 (principle of balance) が成立している。なお、簿記の世界では、平均の原理 (principle of balance) と言うが、合計/件数 の意味の「平均」 (average) という言葉と混乱するので、本書では一貫して平衡という言葉を用いる。

実在勘定の増加と実在勘定の減少で平衡がとれる	
財産の増加	財産の減少

以上の説明だけでは、財産の合計は永久に増えたり減少したりしないように思えるかも知れないが、次の節で分るように、財産の増減がある場合にもきちんと扱えるようになっている。

1.3 拾った金はどう扱うのか (名目勘定)

平衡の原理が恒に成立するとよいのだが、崩れる場合もある。例えば、500 円のお金を拾ってネコ婆したとしよう。現金という財産が増えるだけで何も減る財産がない。当然、平衡の原則が崩れることになる。複式簿記ではこのような場合にも断固、平衡を保つように努力をし、表 1.4 のように、名目勘定 (nominal accounts) と呼ばれる実財産の不平衡を消すための科目を導入する。これが第二の大発明である。

借方		貸方	
現金	500	!雑収入	500
平衡	平衡

図 1.4: 収益の導入

本書では見易いように、名目勘定科目の頭には、「!」の記号を付した。実際の会計書類には付いていないが、正確な理解に役立のみならず、計算機処理を考えた場合にも名目勘定を機械的に分類でき、極めて便利である。また、一旦概念が分ってしまうと、この記号がなくても、直ちに理解できるようになるので、心配しないで読み進んで欲しい。

名目勘定という言葉に対して、実財産である現金、預金、借入金、資本金といった勘定を实在勘定 (real accounts) と言う。

实在勘定増加による不平衡発生は右貸方の !名目勘定で平衡をとる	
財産の増加	!収益の発生

逆の場合もある。備品の一部が使いものにならなくなって、捨てたとしよう。この際も備品という財産が減っただけで、平衡する他の財産増は何もない。このような場合には表 1.5 のように記載する。

借方		貸方	
!廃棄	300	備品	300
平衡	平衡

図 1.5: 費用の導入

一般に財産増加に対応する名目勘定科目を収益 (income, revenue) と呼ぶ。また、財産減少に対応する名目勘定科目を費用 (expenses, costs) と言う。現金を落としても費用と言うのは若干常識的な言葉遣いとは異なるが、これも簿記世界の専門用語であると割切って欲しい。

なお、現金出納帳では収入が左欄、支出が右欄だったのに、複式簿記では!収益が右欄、!費用が左欄と逆なので、注意して欲しい。

实在勘定減少による不平衡発生は左借方の !名目勘定で平衡をとる	
!費用の発生	財産の減少

これら名目勘定の導入によって、いかなる場合にも、厳密に平衡が成立することになる。实在勘定と名目勘定の組が記帳される場合には、財産全体の純増や純減が発生する。現金出納帳の収入、支出を見張っていれば現金の増減の要因がわかるのと同じように、名目勘定を見張っていれば、財産全体の増減が監視できることが分ろう。

土地、家、家具、自動車などはいかにも財産であるが、鉛筆や消しゴムなどはどう扱ったらよいだろう。例えば、鉛筆を買った時、それが消耗品としての購入であると、!費用として左借方に名目勘定を置く。しかし、それが自分の扱っている商品としての仕入であると、仮に同じ品物でも、財産として左借方に实在勘定を置く。このようすを表 1.6 に示す。

借方		貸方	
!消耗品	50	現金	50
商品	50	現金	50
平衡	平衡

図 1.6: 同じ鉛筆の購入であっても勘定科目が変わりうる

この差は何なんだろうか。商品として仕入した場合には、販売したときに別の価格になりうる。その際、その差が大事になる。つまり、商品には継続性があるのである。一方、消耗品として購入した場合には、再度その価格を議論することはない。つまり、消耗品は一過性なのである。消耗品と備品を価格で議論することがあるが、厳密には一過性なのか継続性があるのかで議論すべきである。継続性があると後に述べるストックとしての財産性が生じるのである。

1.4 借金はどう処理する (負の財産)

借入金、いわゆる借金などは、値が大きい方が財産を減少させる。これらは負の財産 (negative property) として扱い、現金や備品のような正の財産 (positive property) と逆の働きをすると考える。正の財産を資産 (assets)、負の財産を負債 (liability) と言う。

負の財産の増加と正の財産の増加で平衡がとれる	
正の財産の増加	負の財産の増加

借金をして 15000 円の現金を得たような場合には、表 1.7 のように、借入金の増加に対応して右貸方に記載する。

借方		貸方	
現金	5000	借入金	5000
平衡	平衡

図 1.7: 負の財産の記載法

借入金を踏み倒したり、棒引きしてもらったときには、その平衡は表 1.8 のようにしてとる。この他にも種々の組み合わせが考えられるだろうが、読者のトレーニングとしていただきたい。

借方		貸方	
借入金	5000	!収益	5000
平衡	平衡

図 1.8: 負の財産と名目勘定

!収益の発生と負の財産の減少で平衡がとれる	
負の財産の減少	!収益の発生

同じ現金を増すのに、ここでは負の实在勘定である借金で平衡をとり、一方、表 1.4 では名目勘定 (収益) である拾得金で平衡を取ったのは何故かを考えておく必要がある。まず、負の財産といったときには、その勘定科目は明らかに継続性のあるストックの概念を有している。仮に口頭での約束であっても、基本的に完済されるまで、会計期間を越えて存在するものである。このように、正の財産を得るために使われる継続性のある勘定科目は負の財産として扱われなければならない。一方、正の財産を得るために、拾ったなどといった継続性のない原因によった場合には、その勘定科目は名目勘定として扱われるべきである。この継続性の有無というのが、勘定科目を实在勘定とすべきか、名目勘定とすべきかの大きな分岐点となるのである。

負数の使用に慣れた人は、T 字型の 2 列の表とせず、1 列の表で議論することができる。財産の増加は正数で、減少は負数で表現することになるので、この例では、負数の現金と正数の備品が縦に並ぶことになる。この場合、合計が 0 になることが平衡の原理に対応する。複式簿記の独特な T 字型は、表をなるべく正数だけで構成するための工夫と理解してよい。

1.5 貸借対照表と損益計算書

繰り返しになるが、簿記は何のために行うかという、財産の管理、つまり財産の変動と現状把握をするためといえる。身近な現金出納帳を見てみよう。第一行目に前期繰越金がある。その後、期中 (during period, interim(adj.)) の日々の現金移動が書かれている。そして最後に次期繰越金が計算される。これと同じことを、財産全体に対して行うことが、会計 (accounting) であり、その際の記帳の仕方が複式簿記 (double-entry bookkeeping) なのである。

これで、現金出納帳の前期繰越金に相当する部分と、日々の財産移動の記帳ができたことになる。日々の財産移動を記した部分を仕訳帳 (journal) と呼ぶ。例として、今迄述べた主な仕訳をまとめたものを仕訳帳としてみよう。

借方	仕訳帳		貸方
現金	5000	借入金	5000
備品	10000	現金	10000
現金	500	雑収入	500
!廃棄	300	備品	300

現金出納帳の場合には、前期繰越金と日々の記帳は一つの帳簿に記載されるが、複式簿記の場合には、前期繰越金は期首貸借対照表、日々の記帳は仕訳帳に記載されるので、これらをつなげることで、期末における財産一覧、つまり貸借対照表を作成することができる。まず、期首貸借対照表と仕訳帳を繋げたものを記載しておこう。

借方		貸方		
現金	10000	借入金	5000	前期からの繰越財産 平衡をとるために入れる
		*純資産	5000	
現金	5000	借入金	5000	
備品	10000	現金	10000	
現金	500	!雑収入	500	
!廃棄	300	備品	300	

図 1.9: 現金出納帳に対応するもので期首貸借対照表と仕訳帳を繋いだ表

これを、同じ項目ごとにまとめておこう。例えば、現金という項は左右にあるが、左借方の合計から右貸方の合計を引いたものを、左借方に記載する。備品も同様である。借入金は、右貸方だけを合計し、右貸方に記載する。こうして作成されたものを残高試算表 (trial balance, T/B) と呼ぶ。

借方		残高試算表		貸方	
	!廃棄	300	!雑収入	500	
	現金	5500	借入金	10000	
15500	備品	9700	*純資産	5000	15500

図 1.10: 残高試算表

この財産部分の实在勘定を抜き出したものが、現金出納帳における次期繰越金に対応することは、理解できよう。ところがそうしてみると、左右の平衡がとれなくなっている。それは !雑収入に対する財産増や !廃棄による財産減などがあったからである。この不平衡分は !雑収入-!廃棄=500-300=200 で、明かに得をしている。そこで、この表から名目勘定部分だけを取り出し、その不平衡分を当期利益 (current profit, current income) と書こう。

借方		損益計算書		貸方	
	!廃棄	300	!雑収入	500	
500	!*当期利益	200			500

図 1.11: 損益計算書

平衡をとるため、当期利益は費用の置かれる左借方に置くが、平衡残高であることを明示するため「!*」を付けてある。この表を損益計算書と言う。

これに対応する財産増があるはずなので、それを期首の純資産に加えたものを改めて純資産として記載すると、確かに实在勘定だけで平衡がとれた表が作成できる。

借方		期末貸借対照表		貸方	
現金	5500	借入金	10000		
15200 備品	9700	*純資産	5200	15200	

図 1.12: 期末貸借対照表

これが期末の財産状況を表した貸借対照表である。現金出納帳の繰越金では、年度を越えて繰り越すのは現金という財産だけである。複式簿記も同様に数は多くなるが、財産の部分だけを繰り越す。つまり期末貸借対照表が繰り越されて、次期の期首貸借対照表ともなるのである。一方、損益計算書とは、現金出納帳で言えば、現金変化が何によるかを示したもので、どのような収入があったか、食費とか住居費とかなどどのような支出があったかを、一覧でわかるようにしたものである。

期首貸借対照表 (前期繰越)	+	当期仕訳帳 (日々の仕訳)	→	!損益計算書 (増減の原因)	+	期末貸借対照表 (次期繰越)
-------------------	---	------------------	---	-------------------	---	-------------------

ちなみに、企業の運営にはいくつもの目標があるが、もっとも重要なのは、企業の財産(純資産)を増すこと、つまり、毎会計期間における当期利益の最大化とされている。ある意味で極めてわかりやすい企業目的となっている。これに対し、国の関連組織はこのような簡単で見易い指標を持っていないため、とかく目標を見失いがちになるのである。恐らく、投入金額に対するサービスの最大化であろうと思われるが、サービスの計り方が困難であること、その客観性が乏しいことが問題である。

第2章 財務諸表の作成の実際

簿記をつける最大の目的は、財産移動を日々記録して、一定の会計期間の財産移動とその結果としての財産の現状を掴むことである。財産の蓄積状況をストック (stock) と呼び、財産の変動状況をフロー (flow) と呼ぶ。一般には、フローが起るたびにストックが変化することになるが、その都度一々計算するのは大変であるので、会計計算には会計年度とか会計期間とかいった一年や半年や四半期の会計の締切の周期を設け、その終了時にその直前の会計期間のフローの状況を集計し、財産のストックを計算する。

$$\text{期首ストック} + \text{当期フロー} = \text{期末ストック}$$

対象とする会計期間を当期 (current period, current(adj.))、その始まりを期首 (beginning of period, initial(adj.))、その終りを期末 (end of period, final(adj.)) という。また、前の会計期間を前期 (preceding period)、後の会計期間を次期 (next period) と言う。まず、日々の財産移動の記録を集めることで当期のフローが得られる。これを期首 (前期の期末) のストックに加え、現財産と比較することで決算が終了し、当期の期末 (次期の期首) のストックが確定する。

ストックを書いたものを貸借対照表 (balance sheet, B/S) と言う。フローを書いたものを仕訳帳 (journal) と言う。現金出納帳と比較すると、期首の实在勘定のストックとは、前期繰越金に対応する。財産が現金だけであると、前期の繰越は一行で書けるが、すべての財産となると一つの表で表わすしかない。これが貸借対照表である。期末の实在勘定のストックも、期末におけるすべての財産のリストであるので、貸借対照表という形で表現するのである。

財産のリストであれば、総財産の量が知りたくなる。正の財産である資産と負の財産である負債の差である総財産を、複式簿記の世界では、純資産 (net assets) と呼ぶ。したがって *純資産は *当期利益の集積結果であるとも言える。なお、2006年4月までは資本 (capital) と呼んでいたが、純資産の方が意味が明白であろう。

現金出納帳でも一ヶ月の収入や支出を項目ごとにまとめることがある。例えば一ヶ月の食費はいくらか、一ヶ月の小遣い収入はいくらかといった表であるが、これが複式簿記では損益計算書と呼ばれる表である。つまり、貸借対照表は实在勘定から作成でき、損益計算書は名目勘定から作成できるのである。この意味で、实在勘定科目を BS 科目 (BS title)、名目勘定科目を PL 科目 (PL title) と呼ぶことがある。これら二つの重要な表や、以後の章で説明するキャッシュフロー計算書などを、まとめて財務諸表 (financial statements) と呼ぶ。

この作業の基本データとしては、期首のストックを記載した貸借対照表と、当期の財産のフローを記した仕訳帳である。これを期末に加工して、当期の損益計算書、および期末の貸借対照表、さらに必要に応じ、当期のキャッシュフロー計算書、といった財務諸表を作成する。現金出納帳例えば、前期繰越金が期首の貸借対照表、日々の記帳が仕訳帳に、次期繰越金が期末の貸借対照表に対応する。

そのやり方には大きく分けて二つの方法がある。第一の方法は、フローの集計に重きを置いた比較的新しい方法で、期末に仕訳帳をまとめたフロー試算表を作成し、それを期首のデータに加算して、財務諸表を作成するという方法であり、特にキャッシュフローの計算との連携が容易となる。

第二の方法はストックの集計に重きを置いたやや伝統的な手法であり、勘定科目ごとに、期首の残高に続けて日々の仕訳のデータを繋いで残高を計算し、それを期末に財務諸表に転記するという方法である。この残高の計算書全体を総勘定元帳と呼ぶ。

計算機の能力が高くなってきた現在では、いずれにせよ大差はなくなってきているが、本章では、まず概念説明に便利なフロー試算表を基本とする手法を紹介し、続いて伝統的な総勘定元帳を基本とする手法について、言及する。

2.1 期首の貸借対照表

前期会計年度からの財産の繰り越しを記載したものが当期の期首貸借対照表である。現金出納帳で言えば、前期繰越金であるが、複式簿記ではすべての財産に対する繰越を扱うのが異なる点である。

2.1.1 会社創業のとき

基本的には、前期の繰越、つまり前期の貸借対照表を、今期の期首貸借対照表とすればよいのであるが、その仕掛けを理解するために、会社創業の際の期首の貸借対照表について説明する。

事業 (business) を創業 (establishment) するときには、まず、事業に必要な資金を用意する。これには、自分が拠出したり、他人から借入金 (debt) を借りたりする。個人経営の会社などでは、純粋に個人から出した自己資金で事業を創業することが多い。これを元入金 (capital) と呼ぶ。

この場合、複式簿記を明解に理解するには、個人と会社の立場をきちんと分けて公私混同しないようにすることが必要である。会社はあくまでも別の人 (法人) であると理解すべきである。元入金は個人から見れば費用として財産を失なっているし、会社から見れば収益として無償の財産を得たのである。もし、会社に無料でやってしまうのが厭ならば、個人からは貸付金、会社からは借入金の形でスタートするか、後に述べるように、きちんとした形で元入金や資本金の回収の方法で行うべきである。

また、株式会社では株主 (stock holder) から集めた資金である株 (stock) によって事業を創業する。これを資本金 (capital stock) と呼ぶ。一見、負債のように見えるが、資本金とは、自分側の仲間である株主から調達した資金なのである。したがって破産などの場合、借入金などの債務については返済義務があるのに対し、資本金には返済義務は生じない。つまりこれも自己資金なのである。

株式会社が大きくなると、賛同者を広く公開して資本金を集めるようになる。これを上場するといいい、株券 (stock certificate) を発行する。これも自己資金である。このような自己資金はすべて事業を始める元手なので、資本金と呼ぶのである。逆の立場で、事業にとって必要な資本金を出すことを出資 (investment) という。

これら資本金による資金に加えて負債による資金を加え、普通預金、当座預金などを開いたり、備品を購入したりして、事業に備えるのである。現金 (cash)、預金 (deposit)、備品 (equipments) などは、すべて事業のための正の財産 (positive property) であり資産 (assets) と呼ぶ。これから負の財産 (negative property) である負債 (liability) を引いた正味財産 (net property) を、純資産 (net assets) と呼ぶ。

$$\text{純資産} = \text{資産} - \text{負債}$$

通常、自分側も元金を供出しているのので、資産は負債を上回る。なお、資産を特に純資産と区別したいときには、総資産 (gross assets) と呼ぶこともある。

創業時には、純資産は資本金に一致する。このため、純資産を資本 (capital) とも呼ぶこともある。また、平衡残高であることを意識して という英語を使うこともある。特に、2006年3月までの会計法では、純資産の替りに資本と呼んでいたのので、古い財務諸表を見るさいには注意して欲しい。

2.1.2 事業の運転

事業とは儲けることである。その結果、今期、負債は変らなかったが、資産が大幅に増えたとする。明らかに、純資産は、利益 (profit, gain) と呼ばれる儲け分だけ増加する。このことから事業とは純資産を増加することと言っても同じことである。

負債が変化した場合には、その分、現金や預金が増えているはずである。つまり、資産と負債は連動して変動するので、上記の議論は変わらない。

次期には、この増えた純資産を元手にして、さらなる利益を蓄積して純資産のさらなる増加に努力することとなる。

期末時点までの当期の利益は、前述のように、特に当期利益 (current profit, current income) と呼ばれる。当期利益は、賞与や配当となって配られる以外に、次期の事業の元手になる。その際、当期利益の集積は剰余金 (surplus) という形にして、資本金や元入金と区別するが、共に純資産であることは、上記の説明で明かであろう。

創業時の自己資本も、企業の立場からみるとタダで手に入れたものであるのので、利益の一種とみなしてもよい。したがって、純資産はすべて利益の集積ということも可能である。

つまり、純資産とは三つの顔を持っていることが理解できよう。

資産と負債の残高 正の財産である資産と負の財産からなる負債の残高で、正味財産 (資本)。

事業の元手 創業の際には、自分で拠出した資金。その後は、稼いだ利益も含め、次期の元手と理解することができる。

利益の集積 創業時の資金も企業から見るとタダで手に入れた利益とみなすことができるので、すべて毎年の利益を重ねたものとも考えることもできる。

メモ: 純資産の色々な定義

純資産を資本と呼んでいたが、資本とは事業の元手であるのので、負債も資本とみなす立場もある。この際は次のような用語を用いる。他人からの他人資本 (outsider funds)、つまり負債と、自己からの自己資本 (insider funds)、つまり今まで述べた定義での純資産を合せて、投下資本 (investment funds, IF) を用意し、それにより同額の事業資産 (business assets, BA)、つまり今迄の定義での資産を得る。これにより得た利益を自己資本に組入れて、増加していくことが、事業の目的である。ただし、この立場でも、簿記の記載の仕方は変わらない。

株式会社の場合、もっと事業拡大を行う場合には増資 (increase of capital) を行って資本金を増加することにより資産を増加させる。この際、株券が額面よりも高額の場合には、その差額は収益により処理し、資産をさらに増加することになる。

個人会社などでは、事業主が元入金を回収したい場合がある。例えば事業主に利益分の現金を戻す。つまり、現金と元入金について、利益分が相殺するような作業を行う。これにより、元入金が徐々に剰余金に差し交わってくることになる。株式会社だと減資 (reduction of capital)、つまり現金による株の回収を行い、現金と資本金を同額削減することも行う。つまり個人企業だと事業主に返す現金を、株主に返すのである。なお、株券が額面よりも高額の場合には、その差額は費用により処理することになる。

メモ: 株の価値

株は資本金の源泉なのに、何故株価 (stock prices) が変動するのであろうか。まず、資本金の性格を改めて考えてみよう。資本金は事業を行う自己の純資産である。したがって、利益が上がれば、資本金は増加する。株主 (stock holder) は、前にも述べたように自分側の人間であり、資本金の出資者であるだけでなく、純資産の正当な持ち主でもあるのである。したがって、第一義的には、株の価値は資本金に比例するのである。しかし、これが成立するのは創業時だけである。株価には、配当金の期待値や純資産の将来の価格予想も入ってくる。つまり投機性があるのである。したがって、その会社の業績によって、日々変化することになるのである。株価の決定メカニズムは、これ以外にも種々の要因があるので、興味のある人は他書を参照されたい。

2.1.3 期首の貸借対照表を作ろう

具体例を示そう。ここでは、株式会社を前提にして話を進めよう。金額の単位は万円のつもりである。自分側の株主が出した金額が 2000、他人からの借入金が 1000 で、これにより、備品を 800 購入し、残りのうち 1900 を預金し、残金 300 を現金で持っていたとする。これらの仕訳は表 2.1 のようになる。

創業直前の仕訳			
現金	2000	出資	2000
現金	1000	借入金	1000
備品	800	現金	800
預金	1900	現金	1900

図 2.1: 創業直前の仕訳

これらをまとめてみよう。まとめ方は、前節のフロー試算表の処理と同じである。この仕訳を見ると現金という勘定科目だけが複数回現われているので、それをまとめればよい。当然、左借方の現金合計から右貸方の現金合計を引けば、現在残金がわかる。こうして得られたもののうち、实在勘定分だけをまとめたものを期首貸借対照表 (initial balance sheet, initial B/S) といい、表 2.2 に示すようになる。一般に、こうしたある時点での財産の状況をまとめたものを、貸借対照表 (balance sheet, B/S) という。

創業時の貸借対照表					
資産	3000	負債	1000		
(現金)	(300)	(借入金)	(1000)		
(預金)	(1900)	*純資産	2000		
3000	(備品)	(800)	(*資本金)	(2000)	3000

図 2.2: 期首の貸借対照表

例のごとく実在勘定分だけでは平衡がとれないので、資産-負債=純資産の金額を平衡残高として「*純資産」の形で入れる。この純資産の金額は仕訳帳を見てみると!出資に相当する。つまり、資本金なのである。平衡残高に明細をつけるのは妙なようであるが、よく考えてみると、明細があっても何も問題はない。したがって *純資産の明細として *資本金とする。純資産の中味が資本金だけなのは、開業時だけである。

以後は次の章で見られるように、純資産の中に利益の集積が入ってくる。特に利益が溜ってくると、企業家の努力の結果である利益がよく見える方が便利であるので、純資産に明細を付けることは、かなり意味のあることがわかっていく。

なお、貸借対照表は、仕訳帳とは異なり、各行ごとには平衡がとれていないが、全体では平衡がとれている。このように、複数行で平衡がとれるように記載することは、今後もたびたび現われるので、慣れて欲しい。

本書では借方貸方の合計は欄外に示すこととするが、当然、次の行に示してもよい。複式簿記の諸表は左右の合計は一致し、平衡するはずである。

単式簿記では現金だけが財産と考えていたが、複式簿記では現金、預金は当然の財産であるが、備品も財産と見なしており、その価値は購入価格としていることが理解できよう。

また、資産、負債、純資産という分類も示している。このように、科目を適宜分類した場合には、分類が小さくなる程、()、[]、{ } を用いる。なお、会計書類によっては、本書と逆に括弧を付けていくものもあるので、注意して欲しい。

創業の際、そこに至るまでの準備期間の仕訳帳を作らなければならないとすると大変である。実際には、期首貸借対照表だけが要求される。つまり、創業時の財産目録を作ればよいのである。正の財産である資産も、負の財産である負債もすべて書き出し、その差を純資産とする。純資産の原資が株ならばその明細を資本金とし、個人の金ならば元入金とする。これだけでよいのである。

期首貸借対照表 (initial balance sheet, initial B/S) に示された関係を表 2.3 に示しておこう。

資産 3000	負債 1000
	*純資産 2000

図 2.3: 期首の貸借対照表の構造

2.2 仕訳帳

財務諸表を作成するには、現金出納帳の前期繰越に対応する期首貸借対照表と、会計期間の期中 (during period, interim(adj.)) の日々の記録をつける仕訳帳の双方を用意する必要がある。ここでは、複式簿記の基本を理解するために、順番は反対になるが、まず期中につける仕訳帳から説明しよう。

2.2.1 日々の記録をつける

財産の移動を伴う事象を取引 (transaction) という。明らかに生活用語として使われる取引とは異なる定義であり、預金を下して現金化することも、預金という財産が減少して現金という財産が増加するので、会計の世界では立派な取引である。日々の取引を毎回、左右の平衡がとれるように記帳することを仕訳 (journalization) と言い、仕訳した記録を、仕訳帳 (journal) という。つまり財産のフローを取引ごとに表したものである。

仕訳帳の一例を次節に示す。複式簿記の本質は真中の表部分だけであるが、実用上、日付 (date)、摘要 (outline) は明らかに必要である。また、実際の仕訳帳には取引先 (client) も記載することが多い。さらに本表では、現金出納帳との連続性を考慮して、参考として現金と預金の残高 (remainder) も併記した。

この表でも、欄区切線の左の欄が財産の増加を示す。また、右の欄が財産の減少を示す。仕訳帳も一種の複式簿記であるから、左を「借方」、右を「貸方」と言う。また、「平衡」という概念が常に維持されるように記入されている。

勘定科目 (account title) は事業の規模等に合せ、適当にまとめたり分解したりすることができる。ここで示したものは比較的標準的なものであるが、例えば、「現金」と「預金」をまとめて、「現金と預金」という勘定科目とする場合もある。逆に!費用や!収益をもっと細く分ける場合もある。収益や費用に関する勘定科目は、課税対象になるものや、ならないものがあるため、それを意識して区別することが多い。要するに、判り易く便利のように区分すればよい。もちろん、実在科目と名目科目の混在は許されていない。本書でも、説明の都合で色々使い分けているが、なるべく多くの書に見られる勘定科目名になるよう努力している。

メモ: 伝票処理

仕訳帳の代わりに振替伝票 (transfer slip) を用いる場合もある。これは、取引一件当りの仕訳を一枚の紙に記載するもので、ここに示した仕訳帳から残高欄をとったものの一行分 (取引によっては数行分) に対応すると考えてよい。これを全部集めたものが仕訳帳を構成することになる。また、現金の出入りに関係する取引が多いことから、現金の絡む取引に対しては、入金伝票 (income slip) と出金伝票 (expenditure slip) を用意することもある。入金伝票は左借方が常に現金であるので、これを省略し、右貸方の勘定科目だけを記載し、通常、赤印刷紙を用いる。一方、出金伝票は右貸方が常に現金であるので、左借方のみ記載し、通常、青印刷紙あるいは黒印刷紙を用いる。振替伝票は黒印刷紙を用いる。

2.2.2 仕訳帳を作ろう

表 2.4 に仕訳帳の例を示す。なお、以後、借方、貸方の表記は省略する。

日付	摘要	1月の仕訳帳		現金残高	預金残高		
1/5	預金引出	現金	400	預金	400	700	1500
1/6	切手代	!雑費	4	現金	4	696	
1/9	現金仕入	!仕入	600	現金	600	96	
1/11	現金売上	現金	720	!売上	720	816	
1/12	現金仕入	!仕入	600	現金	600	216	
1/13	掛買仕入	!仕入	1260	買掛金	1260	1) 本章では無視する	
1/13	梱包材購入	!雑費	90	現金	90	126	
1/19	掛売売上	売掛金	2352	!売上	2352	2) 本章では無視する	
1/22	青色給料	!給料	140	預金	140		1360
1/25	借入金	預金	200	借入金	200		1560
1/25	借入金利息	!支払利息	20	預金	20		1540
1/26	旅費	!雑費	10	現金	10	116	
1/30	電気水道料	!雑費	20	預金	20		1520
1/31	売掛金回収	現金	2000	!売上	2000	2116	2) に対応
1/31	買掛金支払	!仕入	1000	現金	1000	1116	1) に対応
1/31	預金預入	預金	1000	現金	1000	116	2520

図 2.4: 仕訳帳

いくつか、わからない行があるかも知れないが、まず第 1 行を見て欲しい。これは預金 400 を下して現金を得たことを示す。つまり、預金という財産が減るのでそれを右の貸方に書き、現金という財産が同額増えるのでそれを左の借方に書く。こうした取引では資産と負債が必ず同時に増減する。つまり左右の平衡は決して崩れない。

第 2 行は、切手 4 を購入したときの取引を示している。このときには、純粋な現金財産の減少が起る。このようなタダ損は、前章で述べた名目勘定 (nominal accounts) の費用 (expenses, costs) の科目を導入して、強制的に平衡をとる。ここでは、「!雑費」という名目勘定科目で受けた。

厳密には、切手のような消耗品を買うと、一時的に消耗品が財産として増える。しかし、消耗品は短期間に使ってしまうので、買った瞬間に消え失せるとみなす。一方、家具のようなものは、次期にもストックとしてかなり長期間存在し得るので、備品として財産扱いをする。

タダ儲も不平衡発生の要因となる。このようなタダ儲は、名目勘定 (nominal accounts) の収益 (income, revenue) の科目を導入して、強制的に平衡をとる。例えば、商品を安く買って、高く売る場合に、儲が発生する。第 3 行と第 4 行は、9 日に現金 600 で商品を仕入れ、11 日に現金 720 で売上げたことに対応した記述である。このことにより、計 120 を儲ている。この財産増加は名目勘定科目の収益で対処する。「!仕入」は現金財産の減少に対応する費用であるが、「!売上」は現金財産の増加に対応するので、収益である。この場合、収益が 720 で費用が 600 と言うことは、差額 120 の儲があったことを示す。

実はこのとき、商品という資産が増えたり減ったりしているのであるが、本章では商品を消耗品のように扱って、仕入れたときには現金の純減だけがあり、売上げたときには現金の純増だけがあると取り扱う。商品を財産として厳密に扱う方法については、あとに扱うので、とりあえずは無視して欲しい。

摘要欄に「掛買仕入」、コメントに「1) 本章では仕訳帳には含めない」と書かれた行がある。こ

れは、掛取引 (accrued transaction) で仕入を行ったことを示す。いわゆるツケによる購入である。この時点では現金や預金などの財産の増減がないため、この行は参考のために示しただけと理解して欲しいが、商品といった今は無視をしている財産の増加があるため、この行を意味のある取引として扱う場合もある。それについては次章以後で述べるので、本章では無視して欲しい。

掛買であるから、いずれ現金で支払う義務がある。下から 2 行目の摘要欄に「買掛金支払」とある行は、この掛買の一部の支払を示している。この時点では確かに現金財産の減少があるので、この行の取引は無視できない。

同様に「掛売売上」「2) 本章では仕訳帳には含めない」と書かれた行があるが、これは売上があったが、支払を掛にされたことを示す。これも参考として示した。前者と逆の立場である。この掛売分は、いずれ現金として回収する必要がある。下から 3 行目の摘要欄に「売掛金回収」とある行は、このツケの一部の受領を示している。この行の取引も、現金財産の増加があるので、無視できない。

「借入金」と、その次の行は、特に説明を要さないと思うが、新たな借入金を設定し、預金口座に振り込まれたことと、借入金の利息が引き落されたことを示す。その他の行は概ね、営業活動に沿って発生した雑費の支出である。

2.3 フロー試算表

2.3.1 当期のフローを知ろう

会計期間の期末に決算 (settlement of accounts) を行う。これにより、当期の名目勘定の合計や実在勘定増減の合計を知ることができる。つまり、当期の収益や損失、その結果の利益、財産の変化を把握できる。

通常、決算は一年ごと、あるいは短期でも四半期ごとに行うが、ここでは練習の意味も含め、前節で示した 1ヶ月だけの仕訳帳を元に臨時決算を行ってみる。期末の時点で、当期の仕訳帳を、表 2.5 のように勘定科目ごとにまとめたものを、フロー試算表 (trial balance of flow) と呼ぶ。もちろん、期末以外の任意の時点までのフローをまとめたものも、フロー試算表である。本書では、まず名目勘定を並べてから実在勘定を並べたが、実在勘定を上にする書き方もある。

仕訳帳 フロー試算表

フロー試算表					
!	仕入	2200	!	売上	2720
	!	給料	140		
	!	雑費	124		
	!	支払利息	20		
	現金	-184	借入金	200	
2920	預金	620			2920

図 2.5: フロー試算表 (平衡がとれていなければおかしい)

複式簿記では、一部の例外を除いて、すべての勘定科目の値が正数になるように配置するのが原則であるが、ここでは、貸借対照表などを作る準備としてフロー試算表を作成しているため、正の財産である資産科目は左借方に、負の財産である負債は右貸方に配置した。したがって、現金は負数であるにも関わらず、左借方に置かれている。なお、名目勘定については、!費用は左借方に、!収益は右貸方に置けば、それらは自動的に正数となる。

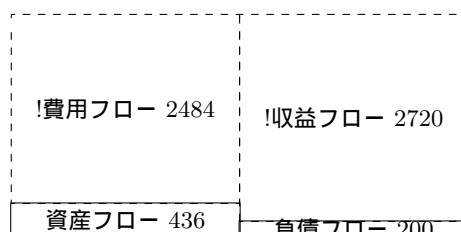


図 2.6: フロー試算表の構造

フロー試算表の構造を表 2.6 に示すが、これは単に仕訳帳をまとめたという意味だけではなく、後の章で述べるキャッシュフロー計算書 (cashflow statement, CFS) の原形にもなっている重要な概念である。

2.3.2 名目勘定と実在勘定のフローを分ける

複式簿記の最大の目的は財産の管理である。先に第 1.3 節で、名目勘定を見張っていれば財産の増減が監視できると記述したが、このことから、フロー試算表を名目勘定科目と実在勘定科目に分けることは多いに意味があることが予想される。名目勘定部分を名目フロー試算表 (trial balance of nominal flow)、実在勘定部分を実在フロー試算表 (trial balance of real flow) と呼ぶ。また、これら二つを合成すると当期のフローのすべてが再現できることから、完備 (complete) していると言える。

$$\text{フロー試算表} = \text{!名目フロー試算表} + \text{実在フロー試算表}$$

表 2.6 から分るように、それぞれの表だけでは、明らかに平衡がとれなくなっている。名目勘定分の不平衡分はどこから発生するのであろうか。仕訳帳の節でも述べたように、純粋な儲があると、名目勘定だけで見た場合、!収益が発生する。また純粋な損があると、!費用が発生する。したがって、当期の仕訳全体で、!収益と!費用が一致しないと、不平衡が発生する。一般に、ある一連の取引で $\text{!収益} - \text{!費用}$ の差が存在した場合、その値が正のとき利益 (profit, gain) があったといい、負のとき損失 (loss) があったという。これらが平衡を崩すのである。

なお、費用が収益を上回った場合には、損失 (loss) があったということで、当期損失 (current loss) により処理する。

$$\begin{aligned} \text{利益} &= \text{総収益} - \text{総費用} \\ \text{損失} &= \text{総費用} - \text{総収益} \end{aligned}$$

期末の段階にこの差がような存在すると、当期に利益や損失があったので、特に、当期利益 (current profit, current income) や当期損失 (current loss) という。健全なる事業をしている場合には、こ

の例に見られるように、当期利益が発生する。我々の例では、当期利益が上がっており、次式のように計算できる。

$$\begin{aligned} !\text{当期利益} &= !\text{収益} - !\text{費用} \\ 236 &= 2720 - 2484 \end{aligned} \quad (2.1)$$

フロー試算表の名目勘定分だけを抜き出し、かつ収益と費用をまとめて統合し、書換えてみよう。収益の方が勝っているので、当然、右貸方に置くべきであろう。これに「!当期利益」という科目名をつけよう。こうした項を統合項 (integral) という。これだけでは平衡がとれないので、表 2.7 のように左借方に同額の対項を置いて平衡をとる。「!当期利益」の関連科目なので「!*当期利益」としよう。すると、左右の平衡した次表が得られる。「!当期利益」に対する「!*当期利益」のように、元の項と同じ名前と値を持ち、反対側に入る項はたびたび出現してくるので、本書では、対項 (coupled term) と呼ぼう。対項の対項はいうまでもなく元項である。

!名目フロー試算表			
!*当期利益	236	!当期利益 (収益-費用)	236

図 2.7: 収益と損失を統合した名目フロー試算表

本書では、複式簿記における残高を特に平衡残高 (balance) と呼び、「*」の記号をつけ、単式簿記の残高 (remainder) と区別することとする。ここで改めて、統合項「!当期利益」を再び元の!収益や!費用の各項に分解すると、名目勘定だけのフロー試算表 2.8 が得られる。

!名目フロー試算表			
!損失	2484	!収益	236
(!仕入)	(2200)	(!売上)	(2720)
(!給料)	140		
(!雑費)	124		
(!支払利息)	20		
2720	!*当期利益	236	2720

図 2.8: 名目フロー試算表

一見説明が長くなったが、要するに、複式簿記では、どんな表も左右の平衡のとれた形で記載することになっているので、名目フロー試算表においては、一見反対側に見える左借方に「!*当期利益」なる項を置いて、平衡がとるのである。

単式簿記ならば、!収益と!損失の項が終わったところでいったん仕切って、右貸方に「!当期利益」と記載するのであるが、複式簿記における残高は、同じ仕切り内の左借方に書いて、かつ全体の平衡をとるようにするのである。くどいようであるが、気をつけなければならないのは、利益が上がっているのに、!*当期利益の項は、収益側ではなく費用側に置くことである。

なお、費用が勝っているときには、やはり同じ位置の左借方に「!*当期損失」として、負数を入れることになっている。

メモ：残高と平衡残高

日本語では「残高」に対しても「平衡残高」に対しても、共に「残高」という同じ言葉を用いるが、英語では二つの異なる単語を対応させている。「残高」の「remainder」は当期のすべてを合計した表 2.7 右貸方の「!*当期利益」に対応するものである。これに対し、平衡残高は「balance」と言ってハッキリ区別をしている。もともと、balance は平衡残高と訳すべきでなかったのかと思っている。

次に实在勘定のフロー試算表を求めよう。实在フロー試算表の方も平衡がとれなくなる。表 2.6 からわかるように、实在フロー試算表では、資産フローの方が大きくなる。分離前のフロー試算表は平衡がとれていたため、右貸方に「!*当期利益」と同額の「*当期利益」を置けば、平衡がとれるはずである。平衡がとれなければ、どこかの計算が間違っていることになる。「*」をつけたのは、資産-負債のフローである当期残高の対項であるからである。

*当期利益	!*当期利益
-------	--------

正の財産である資産と負の財産である負債の差、資産-負債のことは一般に純資産 (net assets) と呼ばれるので次の式が成立する。

資産フロー = 負債フロー + 純資産フロー (含 *当期利益)

こうして实在フロー試算表 2.9 が得られる。

实在フロー試算表			
資産	436	負債	200
(現金)	(-184)	(借入金)	(200)
(預金)	(620)	*純資産	236
436		(*当期利益)	(236) 436

図 2.9: 实在フロー試算表

以上の立場から言えば、名目フロー試算表と实在フロー試算表とで、独立に平衡残高を求め、これらの一致しなければ、計算のどこかが間違っていることになる。本書では、名目フロー試算表より平衡残高を求め、同じ値を实在フロー試算表へ入れて、平衡を確認するという方法で検算を行う。

メモ：当期利益の仕訳

形式的な議論であるが、以上の手続きは、仕訳帳の最後に次のような互いに対項となる仕訳を付け加えてから、实在勘定と名目勘定を分離することと一致する。

!*当期利益	236	*当期利益	236
--------	-----	-------	-----

統合項は現実の表では現わには見えないが、これは見えるもの同士の間接の関係である。このように見えるもの同士は、別の表に分けて利用することが多い。

このような立場で表 2.6 を分離する過程を、表 2.10 に示す。

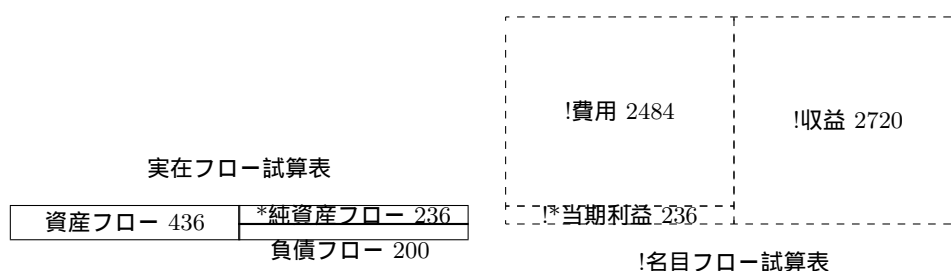


図 2.10: 名目フロー試算表と实在フロー試算表の分離

計算が正しければ、この实在フロー試算表の左右は平衡するはずである。

2.4 損益計算書と貸借対照表

2.4.1 損益計算書と貸借対照表を作る

ここまでで仕訳帳と期首の貸借対照表が整ったので、最終決算に必要なすべての情報が揃ったこととなる。期末に行う決算の目的は、当期のフローと期末のストックの把握である。後者は期首の貸借対照表に当期のフロー試算表を加算すればよい。名目勘定はフロー試算表にしか含まれていないので、当期名目フロー試算表および期首貸借対照表+当期实在フロー試算表が期末の重要な情報となる。前者の配列を変えたものを損益計算書 (profit loss statement, P/L, income statement)、後者の配列を変えたものを貸借対照表 (balance sheet, B/S) と言う。

期首貸借対照表 + フロー試算表	!損益計算書 + 貸借対照表
------------------	----------------

もう少し詳しく述べると、次のようになる。

!名目フロー	!損益計算書
期首貸借対照表 + 实在フロー	貸借対照表

このようにして作成した損益計算書と貸借対照表を表 2.11 に示す。

!損益計算書			
!経常費用	2484	!経常収益	2720
(!営業費用)	(2464)	(!営業収益)	(2720)
[!仕入]	[2200]	[!売上]	[2720]
[!給料]	[140]		
[!雑費]	[124]		
(!営業外費用)	(20)	(!営業外収益)	(0)
[!支払利息]	[20]		
2720	!*当期利益	236	2720

貸借対照表			
資産	3436	負債	1200
(現金)	(116)	(借入金)	(1200)
(預金)	(2520)	*純資産	2236
(備品)	(800)	(*資本金)	(2000)
3436		(*当期利益)	(236) 3436

図 2.11: 損益計算書 (名目勘定分) と貸借対照表 (实在勘定分)

勘定科目は適宜、分類を行った。()、[]、{ } は順により細かい明細を示す。最も細かい明細が勘定科目となっている。

損益計算書では、大きく収益、費用、当期利益があり、また収益を比較的経常的に発生する経常収益 (ordinary income) と設備の売却益といった突発的に発生する特別利益 (special profit) に大分類する。さらに経常収益を営業に関する営業収益 (operating income) とそれ以外の営業外収益 (non-operating income) に分類することが多い。同様に、費用も経常費用 (ordinary expenses) と災害時出費など突発的に発生する特別損失 (special loss) に分類し、さらに経常費用を営業費用 (operating expenses) と営業外費用 (non-operating expenses) に分類する。なお特別利益と損失については、例外的に収益と費用でなく利益と損失という言葉を用いるので注意してもらいたい。なお、損益計算書では大々項目である費用、収益という名称は明示しないのが普通である。貸借対照表では、資産、負債、*純資産に分類するだけである。

以上の結果、1月末における損益計算書と貸借対照表が得られたが、損益計算書からはこの期間に当期利益がどのように発生してきたかが読み取れる。また、貸借対照表からは、期末の財産がどのように構成されているかが読み取れる。

期首貸借対照表とフロー試算表からの転記を手で行う場合には、転記のチェックを行うことが必要となる。損益計算書と貸借対照表の二つで完備 (complete) であることを利用し、まず、損益計算書の平衡をとるように「!*当期利益」を定め、次にそれと同額の「*当期利益」を貸借対照表に置き、貸借対照表の左右の合計の一致により正当性を検証する。

以上の結果を、表 2.12 バーグラフにまとめておこう。

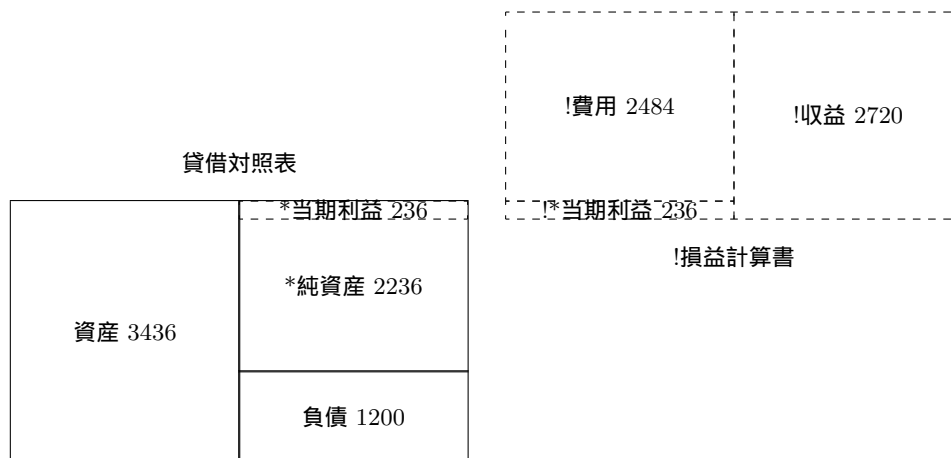


図 2.12: 損益計算書と貸借対照表の構成

当期に利益が出ず、逆に損失が出たときの対応を述べておこう。この場合には当期損失 (current loss) となるが、次期の貸借対照表において、純資産に負数として繰り入れられることになっているので、損益計算書では左借方に「!当期損失」、また貸借対照表では右貸方に「*当期損失」として、共に「負数」で記載される。

ここで得られた期末の貸借対照表とは、単式簿記の現金出納帳で言えば次期繰越金に対応する。したがって、次期の会計期間での期首貸借対照表にはこの今期末貸借対照表を使うことになる。

メモ: 当期損失の記載法

*当期損失 は正数表示の原則からは、左借方に正数で置かれるべきものであろう。しかし、平衡残高を表わす純資産の中に記載すべきであるという立場から、右貸方に負数で置かれることとなったのである。これに対応して、!当期損失も左借方に負数で置かれることが多い。

メモ: 倒産

当期損失を出したら倒産するかというと、そんなことはない。過去の利益剰余金の蓄積を食い潰すだけである。利益剰余金が負になっても、極端な話、純資産が負になっても、十分な資産があれば持ちこたえることも可能であり、そう短絡的ではない。もちろん、これらが負であれば倒産しやすいことは事実であるが、一方、これらがいずれも大きく正であっても、簡単に倒産することもある。一番多いのは、膨大な固定資産を持っていても、手形の返済期限になって手元に現金がなく、不渡手形を出してしまい銀行から取引停止になることである。いくら資産があっても、現金化できる分が少なければ倒産してしまう、それが、黒字倒産 (bankruptcy with black balance) なのである。財務諸表はあくまでも財産状況を示すものであり、企業経営の安定性を示してはいないことを理解して欲しい。安定化の管理にはキャッシュ量を把握している必要があり、これについてはキャッシュフローの章で再度説明する。

2.4.2 報告式の損益計算書

複式簿記では、仕訳帳の各行の左右は必ず平衡するように数値を記入する。こうした複式簿記の標準的な表記法を、現金出納簿のような残高式 (remainder style) に対し、勘定式 (account style) と言う。多くの場合、これまでの各表に示したように、左右には同じ数値を記入するが、この数値の二重化を避けるために、今までに示した並列式 (parallel style) の勘定式表記以外に、表 2.13 に示すような直列式 (serial style) の勘定式表記もよく使う。つまり、右に示した科目から、右端に示した額が、左の科目へ移動したと読めばよい。なお、借方勘定科目、金額、貸方勘定科目の順に記載する方法も利用されている。

日付	摘要	仕訳帳			現金残高	預金残高
1/5	預金引出	現金	預金	400	700	1500
1/6	切手代	!雑費	現金	4	696	
1/9	現金仕入	!仕入	現金	600	96	
...		

図 2.13: 直列式表記の仕訳帳

並列式では左右の額を異って記載してしまうという誤りを起しやすいが、直列式にはそれがないという特長がある。一方で、フロー試算表、!損益計算書、貸借対照表などのまとめの表では、計算機では楽にできる左右の合計が人間にとっては視認性が悪く結構面倒であるという欠点がある。例として直列式のフロー試算表を表 2.14 に示しておこう。

フロー試算表			
	!	売上	2720
	!	仕入	2200
	!	給料	140
	!	雑費	124
	!	支払利息	20
		現金	-184
		預金	620
2920		借入金	200 2920

図 2.14: 直列式表記のフロー試算表

複式簿記では、ある帳簿から別の帳簿へ転記するという作業が多くなるが、人間が転記する場合には、視認性が高い並列式の方が楽である。逆に、計算機処理には、各行に一つの数値しか記載されていない直列式の方が適している。本書では、原則として、一般書に多く見られる並列式の表記を用いる。

並列式と直列式を併せて勘定式というが、その説明の前に、現金出納帳と同じ形式の残高式 (remainder style) を示そう。これは順に残高 (remainder) を計算していくものである。詳細については表 2.15 を見て欲しい。

!損益計算書			
	!収益	!費用	残高
(!売上)	(2720)		
!営業収益	2720		2720
(!仕入)		(2200)	
(!給料)		(140)	
(!雑費)		(124)	
!営業費用		2464	
!*営業利益			256
!営業外収益	0		
(!支払利息)		(20)	
!営業外費用		20	
!*経常利益			236
!経常収益	0		
!経常費用		0	
!*当期利益			236

図 2.15: 残高式表記の 損益計算書

商法では損益計算書について報告式 (report style) を薦めている。これは残高式 (remainder style) と同じ計算を、直列に記載したものであり、左に各分類の明細を、右に分類ごとの計を書く。詳細については表 2.16 を見て欲しい。

!損益計算書		
!営業収益		
(!売上)	(2720)	2720
!営業費用		
(!仕入)	(2200)	
(!給料)	(140)	
(!雑費)	(124)	2464
!*営業利益		256
!営業外収益	0	0
!営業外費用		
(!支払利息)	(20)	20
!*経常利益		236
!経常収益	0	0
!経常費用	0	0
!*当期利益		236

図 2.16: 報告式表記の 損益計算書

この表では複式簿記の項目名で、どれが正の項目で、どれが負の項目かが判断できないと簡単には読めず、必ずしも読み易い形式とは言えない。

複式簿記の形式に慣れてしまうと、貸借対照表と同様な勘定式の方が読み易いと思うのだが、不思議な習慣である。

2.4.3 自分で複式簿記を始めるには

すでに経営を始めているが、これから複式簿記に変えてみよう人も多いであろう。練習として、本日から自分の手持ち財産を複式簿記で管理してみようというような人もいよう。このようなときには、自分の持っている資産や負債をすべて探し出すことが必要である。現金、預金、ローンといったものから開始する。備品などは難々、リストが作りづらいただろうから、取り敢えず分るものだけをリストする。それを貸借対照表の形に書き出し、平衡がとれるように純資産を計算して求める。個人企業の場合には、創業時自分の出した金額を元入金、株式会社の場合には資本金を調べる。純資産からこれを引いて残りを剰余金とする。これで、取り敢えずスタートすることができる。

あとに、さらなる資産や負債が見つかったときには、改めて期首の貸借対照表を作りかえる。本章を読むと分るが、期首の貸借対照表が変更されると、期末の貸借対照表も変化する。したがって、以後、毎期末の貸借対照表が変化することになる。しかし、その変更は比較的簡単な規則にしたがっており簡単なので、まず仮のものからスタートするのがよいであろう。また、計算機処理によるのが何としても簡単である。いずれにせよ、複式簿記を学ぶには、実際に作成してみることが何としても重要である。

なお、貸借対照表のように、まとめの作業をする必要から、勘定科目 (account title) 名は、ある程度限定することが必要である。現金をあるときには「現金」、あるときは「キャッシュ」と書くような不統一は許されないが、その名前の付け方に特段の規則がある訳でもない。分り易ければ、ある程度の自由度がある。また、細く分類することも粗く分類することも許されているが、まとめの表が見易くなるようにすべきである。貸借対照表には實在勘定科目しか現われていないが、名目勘定科目に対しても同様なまとめの表を作成することから、同様な配慮が必要である。

もちろん、これらの財務諸表をいったん公式なものとして、税務署などに提出した後は、遡った修正を勝手に行うことは許されておらず、修正条項としてきちんと記帳する必要があることは言うまでもない。

2.5 総勘定元帳、残高試算表

2.5.1 各勘定科目の現在量は総勘定元帳でわかる

かつて、計算機がまだ無かったころには、仕訳帳の記帳だけでは、日々の各財産の残高を簡単には計算できなかった。このため、仕訳帳の補助として、勘定科目ごとに元帳 (ledger) と呼ばれる帳簿を作成し、それに仕訳帳の内容を転記することにより、日々の残高を求めていた。つまり、現金元帳 (cash ledger)、預金元帳、また負債である借入金元帳といったものである。

要するに財産の範囲が現金でなくなった分、現金出納帳のようなものをすべての財産に関して作成しようというのである。これらを一体として、総勘定元帳 (general ledger) と呼ぶ。計算機が普及した現在では、その意味が急速に低下しつつあるので、本節は場合によっては、読みとばしてもらって構わない。

メモ：主要簿、補助簿と決算書

仕訳帳と総勘定元帳は、主要簿 (principal book) と呼ばれ、簿記の基礎となる帳簿である。主要簿という言葉に対し、補助簿 (subsidiary book) という用語があるが、これは総勘定元帳作成の明細などを示したもので、現金出納帳、当座預金出納帳、受取手形記入帳、支払手形記入帳、売上帳、仕入帳などがあるが、補助的な役割しかないので、本書では説明を省略する。また、主要簿から作成された貸借対照表と損益計算書を決算書 (financial statement) と呼ぶ。

さて、総勘定元帳は、實在勘定について作成するのは予想できようが、名目勘定についても元帳を用意する。つまり、財産の増加に関する名目勘定の !売上元帳、減少に関する名目勘定の !雑費元帳、!仕入元帳 を用意する。これにより、総勘定元帳全体では、平衡の原理が保証されるようになる。

日々の作業は、各取引に対応する仕訳帳の行ごとにこれら元帳に転記することであるが、その際、その左借方と右貸方を分離し、必ず関連する二つの元帳に記帳する。例えば、預金引出については、預金が減って現金が増えるので、預金元帳の右貸方と現金元帳の左借方の双方に、移動した金額を記載する。また、表 2.4 の第 2 行の切手代に関する仕訳は、現金が減って、!雑費がそれに対応するから、表 2.17 のように現金元帳の右貸方と!雑費元帳の左借方の両方に記載する。

日付	摘要	現金元帳		残高
...	...			
1/6	切手代	現金	4	...
...	...			

!雑費元帳				
...	...			
1/6	切手代	!雑費	4	...
...	...			

図 2.17: 各勘定の元帳の記載法

これが本来の書き方であるが、このようにすると、現金元帳には現金という科目だけが並び、!雑費元帳には!雑費という科目だけが並んでしまう。そこで科目を省略し、表 2.18 のように、数字だけを書く方法がしばしばとられる。

日付	摘要	現金元帳	残高
...	...		
1/6	切手代	4	...
...	...		

!雑費元帳			
...	...		
1/6	切手代	4	...
...	...		

図 2.18: 各勘定の元帳の簡略記法 (現金元帳は現金出納帳と残高記述以外、完全に一致する)

この簡略法にしたがって記載した現金元帳は、左借方を収入欄、右貸方を支出欄とみなせば、形も内容も現金出納帳とまったく同じものとなる。唯一異なるのは期末の残高処理だけであるが、それについては次節に述べる。

現金、預金、借入金、資本金といった資産と直接関連する实在勘定は繰越のできるストック (stock) である。したがって、元帳の一番最初の行に前期繰越 (transfer from preceding period) が入る。この値は前期末、つまり期首の貸借対照表、期首貸借対照表 (initial balance sheet, initial B/S) に書かれているので、対応する勘定科目を移動してくればよい。具体的には、仕訳帳の前に前期の貸借対照表を付けた連続した表として、仕訳を行えばよい。

一方、实在勘定の純増、純減に対応して作られた収益、費用といった名目勘定は変動分だけに意味を持つ、当期限りのフロー (flow) である。したがって、前期繰越という概念はもともとない。

前節で示した日々の取引に対応して、二冊ずつの元帳に記帳した結果を、表 2.19 のいくつかの表により示す。以下、实在勘定の資産、实在勘定の負債と純資産、名目勘定の収益、名目勘定の費用の順に示す。

期首貸借対照表 + 仕訳帳	総勘定元帳
---------------	-------

総勘定元帳全体で、期首貸借対照表と仕訳帳に書かれたすべての項目を再分類したものを収容できることから、総勘定元帳はもともと一体で考えなければならないということで「総」という接頭語が付いているのである。

なお、総勘定元帳を作成する大きな目的の一つは、財産の実状と帳簿上の日々の残高の照合にあるから、便宜のために行ごとの残高を現金出納帳のように示した。

こうして得られて総勘定元帳のそれぞれ、例えば現金元帳を見てみると、ほとんど、現金出納帳と同じ形をしている。一番大きく異なるのは、次期繰越の扱いである。一番最後の行に、平衡残高という形で次期繰越を入れるのである。これにより、remainder の意味の残高は 0 となっている。平衡残高以外の項をまとめた統合項は当然「現金」であるので、その対項である平衡残高は「*現金」と記載した。ただし、科目が現金または *現金であるのは当たり前なので、多くの場合、総勘定元帳には表題を除いて科目は省略されることが多い。

図 2.19: 総勘定元帳

日付	摘要	現金元帳		残高
1/1	前期繰越	現金	300	300
1/5	預金引出	現金	400	700
1/6	切手代		現金 4	696
1/9	現金仕入		現金 600	96
1/11	現金売上	現金	720	816
1/12	現金仕入		現金 600	216
1/13	梱包材購入		現金 90	126
1/26	旅費		現金 10	116
1/31	売掛金回収	現金	2000	2116
1/31	買掛金支払		現金 1000	1116
1/31	預金預入		現金 1000	116
1/31	期末平衡残高		*現金 116	0

日付	摘要	預金元帳		残高
1/1	前期繰越	預金	1900	1900
1/5	預金引出		預金 400	1500
1/22	青色給料		預金 140	1360
1/25	借入金	預金	200	1560
1/25	借入金利息		預金 20	1540
1/30	電気水道料		預金 20	1520
1/31	預金預入	預金	1000	2520
1/31	期末平衡残高		*預金 2520	0

日付	摘要	備品元帳		残高
1/1	前期繰越	備品	800	800
1/31	期末平衡残高		*備品 800	0

日付	摘要	借入金元帳		残高
1/1	前期繰越		借入金 1000	1000
1/25	借入金		借入金 200	1200
1/31	期末平衡残高	*借入金	1200	0

日付	摘要	*資本金元帳		残高
1/1	前期繰越		*資本金 2000	2000
1/31	期末平衡残高	資本金 2000		0

日付	摘要	!売上元帳		残高
1/11	現金売上		!売上 720	720
1/31	売掛金回収		!売上 2000	2720
1/31	期末平衡残高	!*売上 2720		0

日付	摘要	!仕入元帳		残高
1/9	現金仕入	!仕入 600		600
1/12	現金仕入	!仕入 600		1200
1/31	買掛金支払	!仕入 1000		2200
1/31	期末平衡残高		!*仕入 2200	0

日付	摘要	!給料元帳		残高
1/22	青色給料	!給料 140		140
1/31	期末平衡残高		!*給料 140	0

日付	摘要	!雑費元帳		残高
1/6	切手代	!雑費 4		4
1/13	梱包材購入	!雑費 90		94
1/26	旅費	!雑費 10		104
1/30	電気水道料	!雑費 20		124
1/31	期末平衡残高		!*雑費 124	0

日付	摘要	!支払利息元帳		残高
1/25	借入金利息	!支払利息 20		20
1/31	期末平衡残高		!*支払利息 20	0

これらの残高あるいは期末平衡残高 (final balance) を次期に繰越す場合、次期の期首には平衡残高ではなく、その対項である統合項の方が記載されるべきであろう。そこで、例えば現金の場合には左借方に記載されることになる。この様子は表 2.19 の現金元帳の最初の行で確認できるであろう。

名目勘定の場合には、前期繰越という概念はないが、期末平衡残高は存在する。これは当期だけの期間合計 (total within period) である。

2.5.2 すべての勘定科目の残高を並べた残高試算表

次に残高試算表 (trial balance, T/B) を作成しよう。これはすべての勘定科目の期末平衡残高の対項、つまり統合項をまとめて並べたものである。総勘定元帳が揃うと、それらの期末平衡残高を集めることにより、極めて簡単に、残高試算表を作成することができる。その際、統合項とは、期末平衡残高と同じ値を持ち、期末平衡残高と反対側に置かれていることを、意識する必要がある。

総勘定元帳 残高試算表

作成された残高試算表を表 2.20 に示す。

残高試算表			
	!仕入	2200	!売上
	!給料	140	2720
	!雑費	124	
	!支払利息	20	
	現金	116	借入金
	預金	2520	1200
	5920 備品	800	*資本金
			2000
			5920

図 2.20: 残高試算表

メモ: 残高試算表転記のための仕訳

形式論としては、仕訳帳の最後に次のような互いに対項となる仕訳を置き、その「*現金」は現金元帳の最後に記載し、「現金」は残高試算表に記載すると理解してもよい。

現金 116	*現金 116
-----------	------------

一般には「*」の有無で互いに対項関係を表現する。なお、損益計算書の「!*当期利益」と貸借対照表の「*当期利益」も対項であり、「!」の有無で互いに対項になっているが、この場合、前者は名目勘定とし、後者は実在勘定とする方が便利なので、例外的処扱いをした結果である。

この残高試算表は、期首貸借対照表にフロー試算表を加えたものと定義することもできる。

期首貸借対照表 + フロー試算表 残高試算表

残高試算表は、もともと平衡にあった期首貸借対照表と仕訳帳とを、合本してまとめたものである。同じく、平衡がとれていなければならない。もし、非平衡の場合には、今までの計算、特にフロー試算表の計算を疑う必要がある。

この様子を表 2.21 のバーグラフに示す。左は、残高試算表を示す。一方、右は、期首貸借対照表の上に単純にフロー試算表を積み重ねたものを示すが、まったく同じ形になっている。残高試算表を名目部分と実在部分に分け、それぞれの不平衡分を「!*当期利益」と「*当期利益」で補充し

て平衡をとり、配列をしなおすと、!損益計算書と貸借対照表が直接作成できるのは容易に想像できるだろう。この際、「*当期利益」は純資産に含める。

!費用 2484		!収益 2720	
資産 3436		負債・*純資産 3200 (当期利益を除く)	
!費用フロー 2484		!収益フロー 2720	
資産フロー 436		負債フロー 200	
期首資産 3000		期首負債・*純資産 3000	

図 2.21: 残高試算表と期首貸借対照表+フロー試算表は同じ

2.6 手作業から計算機処理へ

会計処理の仕方には、企業の規模や習慣によって多種多様な方法があるが、次に主なものを、手順の簡単な順に挙げる。

- 取引を直接、仕訳帳に転記し、期首貸借対照表と合せて、損益計算書や貸借対照表を作成する。
- 取引を伝票に記載したものの集合体を仕訳帳とみなし、それを直接、総勘定元帳に記載し、残高から貸借対照表や損益計算書を作成する。
- 取引を伝票に記載し、それを仕訳帳に転記し、それから総勘定元帳を作成し、残高から損益計算書や貸借対照表を作成する。

第二の方法は、それほど仕訳数のない小企業で行われてきた方法である。第三はもっとも原理的な方法であり、かつては多くの大企業でされてきたものである。従来、比較的標準的に行われてきたこれらの方法は、どちらも定期的に総勘定元帳を作成し、これをその時点の資産と比較し、矛盾があれば訂正するというものであった。

第一の方法は計算機の発展に連れて、発達してきたものである。これは、期首貸借対照表とその日までの仕訳帳から、毎日、直ちに各勘定科目の残高と残高試算表を作成し、さらにその日までの損益計算書と貸借対照表を作成するものである。その結果、期首貸借対照表と本日までの仕訳帳のデータが入力されていれば、その日の資産は瞬時にして計算でき、また、日々計算する方が経理事務の平準化という観点からも有利と考えられるようになってきた。

この結果、総勘定元帳の作成は不要になりつつある(ただし、いまだに作成が義務付けられている)。むしろこの立場で日々の経理を管理し、ついでに期末の決算にまで結び付ける方が効率的である。さらに日々のフローや資産管理が一瞬でき、直ちに営に反映できるといった大きな利点もあることは言うまでもないであろう。

第3章 お金の移動と取引のタイミングずれを 処理する発生主義会計

通常の経理では、前章で示したように、現金や預金の変動したときのみ記帳を行う。これを現金主義会計 (cash basis accounting) と呼ぶ。しかし、複式簿記では、他の財産も見張っているため、取引の発生が起る都度、仕訳帳に記載を行う。例えば、備品は増えたが、お金はあとに支払うというような場合には、備品の増えた時点と支払った時点の二回の記帳がなされる。このように、より正確な財産管理をする方法を、発生主義会計 (accrual basis accounting) と呼ぶ。この発生主義会計の導入が近代会計学の最も大きな特長である。

3.1 取引と決済がずれたときの会計処理

まず最初に、発生主義会計の対象となるのは、取引発生 (accrual, accrued(adj.)) 時点と現金等による決済 (settlement) 時点が異なる取引であり、前章に述べた取引は、通常、一取引一仕訳であったが、ここでは最低、一取引二仕訳となる。これにはこの二つのタイミングの前後関係から二種類がある。

まず、掛買 (accrued buy) や掛売 (accrued sell) などのように、「未収の取引 (掛売など)」や「未払の取引 (掛買など)」が先行し、「現金受領」や「現金支払」決済が追従するもので、いわば遅延決済 (delayed settlement) 型とも呼ばれるものである。逆に「前払」や「前受」のように、「将来の取引に対する支払 (前払など)」や「将来の取引に対する受領 (前受など)」などの現金等の決済が先行し、取引が追従するもので、いわば先行決済 (advanced settlement) 型とも呼ばれるものである。

これらはまとめて発生取引 (accrued transaction) と呼ばれる。発生取引の時点と現金等による決済の時点の時間差は未収収益、未払費用、前払金、前受金といった発生勘定科目 (accrued account item) でつなぐ。これらは会計期間を越えてよいストック財であり、实在勘定とする。

発生勘定科目

遅延決済型: 事前の取引発生と事後の決済の間を繋ぐ

先行決済型: 事前の決済と事後の取引発生の間を繋ぐ

なお、取引の発生とは、実際に財産の変化が起ることである。約束や契約の時点ではなく、実際に備品や商品が入り出した時点が原則であることを理解して欲しい。

3.1.1 お金はあとから貰う (遅延決済型取引)

まず、遅延決済型取引であるが、取引発生以後、時間を置いて入金がある場合については、取引発生時に入金見込を示す未収 (入) 収益のような債権 (credit) 的な資産を設定する。この設定は入

金が完了した時点で、現金のような別の資産増に移動することで消失する。こうした取引時に資産となり、以後の回収で消失する概念としては、以下のような発生勘定科目がある。

売掛金 (accounts receivable): 商品、材料の掛売の際、発生する資産。

未収収益 (accrued income): 未収入収益 (accrued income) とも言い、掛売以外の未収営業収益の際、発生する資産。

未収金 (accounts receivable): 未収入金 (accounts receivable) とも言い、未収営業外収益の際、発生する資産。

前章で示した仕訳帳を例とすると、表 3.1 に見られるように、前表で「2) 本章では仕訳帳に含めない」とのコメントの付いた「掛売売上」の行を生かし「売掛金」を設定する。また、最後の行の売掛金回収の仕訳は、その時点で「!売上」があったように書かれていたが「売掛金」を減らすように書き換える必要がある。なお、この行の取引では一部の回収しかできていない。

1/19	掛売売上	売掛金	2352	!売上	2352	2) 本章では仕訳帳に含める
		
1/31	売掛金回収	現金	2000	売掛金	2000	2) に対応 (右貸方を変更)

図 3.1: 後入金に対する発生主義仕訳

このようにすると、何が便利かを考えてもみよう。まず売掛金は实在勘定とみなしていることから、資産のうちである。19日の時点で、名目勘定が实在勘定になっているので、この時点で資産が増加したことになる。31日には、实在勘定と实在勘定の資産の移動が起きているだけである。まとめてみると、資産の増加は取引の発生時にのみ起きている。これが、売掛金を实在勘定として導入した最大の理由である。さらに、資産であるから、会計期間をまたがって繰越することが可能である。

これを現金主義会計に対する表 3.2 のような仕訳の追加で扱うこともできる。

発生時点	売掛金	2352	!売上	2352	追加仕訳
...		
現金等移動時点	現金	2000	!売上	2000	元の仕訳
(同上)	!売上	2000	売掛金	2000	追加仕訳

図 3.2: 後入金に対する現金主義仕訳

つまり、追加仕訳には常に「売掛金」と「!売上」の対が現われる。これらの仕訳から、現金との組み合わせだけを取り出すと、現金主義の仕訳表となり、すべての行を採用し、左右の同じ項を相殺をすると、完全に発生主義の仕訳表になる。

3.1.2 お金はあとから払う (遅延決済型取引)

取引以後に出金がある場合には、取引時に次のような債務 (debit) 的な負債の発生勘定科目を設定し、支払った時点で、現金のような資産からの充当により消滅する。

買掛金 (accounts payable): 商品、材料の掛買の際、発生する負債。

未払費用 (accrued expenses): 賃金、給料、利息、賃貸料といった未払営業費用の際、発生する負債。

未払金 (accounts payable): 未払営業外費用の際、発生する負債。

前章で示した仕訳帳を例にすると、表 3.3 に見られるように、前表で「1) 本章では仕訳帳に含めない」とのコメントの付いた「掛買仕入」の行を生かして「買掛金」を設定する。また、下からの 2 行目の買掛金支払の仕訳は、その時点で「!売上」があったように書かれていたが、次に示すように「買掛金」を減らすように書き換える必要がある。なお、この行の取引では一部の支払しかしていない。

1/13	掛買仕入	!仕入	1260	買掛金	1260	1) 本章では仕訳帳に含める
		
1/31	買掛金支払	買掛金	1000	現金	1000	1) に対応 (左借方を変更)

図 3.3: 後払いに対する発生主義仕訳

この場合にも、資産の減少は取引のあった 13 日にあったことになる。31 日は資産間の移動があっただけである。このように、発生主義では名目勘定の現われる取引発生時点で、資産の増減があり、それと異なる時点での現金等の精算時点では、資産変化がないようになっていることに着目されたい。

これを現金主義会計に対する表 3.4 のような仕訳の追加で扱うこともできる。追加仕訳は「買掛金」と「!仕入」が組になって現われている。

発生時点	!仕入	1260	買掛金	1260	追加仕訳
...		
現金等移動時点	!仕入	1000	現金	1000	元の仕訳
(同上)	買掛金	1000	!仕入	1000	追加仕訳

図 3.4: 後払いに対する現金主義仕訳

3.1.3 先にお金を貰う (先行決済型取引)

次に先行決済型取引であるが、取引以前に入金があった場合には、取引発生まで借りていることになるので、債務 (debit) 的な負債を設定する。前受とは金額と相手が確定している場合を指し、仮受とは金額や相手が未確定の場合を指す。

前受収益 (income in advance): 前受営業収益の際、発生する負債。

前受金 (receipt in advance): 前受営業外収益の際、発生する負債。

仮受収益 (temporary income): 仮受営業収益の際、発生する負債。

仮受金 (temporary receipt): 仮受営業外収益の際、発生する負債。

預り金 (receipt in trust): 給料支払の際、源泉所得税や保険料など、事業者側に預かっておく負債。

例えば、前受金の際の仕訳は表 3.5 のようにする。

現金等移動時点	現金	x	前受金	x
...	
発生時点	前受金	x	! 適当収益	x

図 3.5: 前入金に対する発生主義仕訳

この場合には、先に入金があるが、その時点では資産変化はない。資産変化があるのは、取引の発生時点である。

現金主義会計に対する補正仕訳は表 3.6 のようになる。

現金等移動時点	現金	x	! 適当収益	x	元の仕訳
(同上)	! 適当収益	x	前受金	x	追加仕訳
...		
発生時点 (追加)	前受金	x	! 適当収益	x	追加仕訳

図 3.6: 前入金に対する現金主義仕訳

3.1.4 先にお金を払う (先行決済型取引)

取引以前に出金があった場合には、取引が発生するまで貸していることになるので、債権 (credit) 的な資産を設定する。前払、仮払については、前受、仮受と同じ分類である。

前渡金 (advance payment): 商品、原材料の前払購入の際、発生する資産。

前払費用 (expenses in advance): 前払営業費用の際、発生する資産。

前払金 (payment in advance): 前払営業外費用の際、発生する資産。

仮払費用 (temporary expenses): 仮払営業費用の際、発生する資産。

仮払金 (temporary advance): 仮払営業外費用の際、発生する資産。

立替金 (payment in advance): 他人に替って仮払した際、発生する資産。

例えば、前払金の際の仕訳は表 3.7 のようにする。

現金等移動時点	前払金	x	現金	x
...	
発生時点	! 適当費用	x	前払金	x

図 3.7: 前払いに対する発生主義仕訳

この場合にも、事前の出金の際には資産変化がなく、取引の発生した時点で資産減少がある。現金主義会計に対する補正仕訳は表 3.8 のようになる。

現金等移動時点	!適当費用	x	現金	x	元の仕訳
(同上)	前払金	x	!適当費用	x	追加仕訳
...		
発生時点	!適当費用	x	前払金	x	追加仕訳

図 3.8: 前払金に対する現金主義仕訳

いずれの場合にも、現金元帳には変化がない。対応する商品 (あるいは!売上原価 や !売上) 等の元帳の記載日が異なることだけである。

ここに述べた手法は、取引と決済時期の異なる場合には常に利用可能である。例えば、あらかじめ旅費が振り込まれ、その後、ホテル代をクレジットカードで払ったなどという場合などにも使うことができる。

メモ: クレジットカードとデビットカード

左借方はデビット (debit) と呼ばれ、そこには前払金といった科目が置かれる。デビットカードは、まず一定のお金をカードにチャージしてから、買物の際、それを引き落とす前払カード (買物の直前にチャージを行うこともある) という意味である。逆に、右貸方はクレジット (credit) と呼ばれ、未払金といった科目が置かれる。クレジットカードは、まず買物をしても、お金は「つけ」にして未払状態にしておき、あとから精算するという意味である。つまり、利用する我々から見ると、複式簿記におけるように、やはり反転した概念である。なお、カード会社から見ると、クレジットカードは金貸し (債権) カード、デビットカードは金借り (債務) カードと、言葉通りになっている。

3.2 商品の価格は変動する (棚卸)

今まで、仕入れた商品の価値は無視して説明をしてきた。本来、商品、製品、半製品など取引の対象、あるいは将来の取引の対象となる棚卸資産 (inventory assets) には価値があるはずである。現金主義で考えると、仕入れた時点で費用を払い、現金がその分減少するだけで終わりである。しかし、これを売上げるまで、資産価値を持たせるといのは、現金で先払をして、売上時点で取引が発生したと扱う仮払費用と同じ概念である。

さらに、棚卸資産の価値は変動するし、また紛失などもあり得る。つまり、売上という取引発生に備えて、なるべく売上時点での価格に近い値になるよう、普段から小まめに !収益や !損失を受けて、棚卸資産価値を修正するのである。この修正も、修正時点と売上時点の二箇所で行うので、発生主義の概念であることが理解できる。

まず前章の仕訳帳に示した例で、商品の出入りにかかわる部分だけを抜き出すと、表 3.9 のようになる。ここでは、棚卸計算に必要な単価と個数も示す。さらに、期末の棚卸時に、この商品の個数を調べたら、1 個紛失しており、期末在庫は 1 個であったとしている。

日付	摘要	個数@単価	仕訳帳 (抜粋)			在庫数	
1/9	現金仕入	60@10	!仕入	600	現金	600	60
1/11	現金売上	-60@12	現金	720	!売上	720	0
1/12	現金仕入	60@10	!仕入	600	現金	600	60
1/13	掛買仕入	140@9	!仕入	1260	買掛金	1260	200
1/19	掛売売上	-196@12	売掛金	2352	!売上	2352	4
1/31	商品紛失	-2@9					2

図 3.9: 商品にかかわる仕訳帳の抜粋

商品価値の決定の際、面倒なのは、商品の単価が変動していくことである。したがって、いつの時点の単価で商品価値を評価するので、その値は大きく変わりうる。つまり、ある程度の主観が入りうるのである。このため、比較的永い間使われてきたいくつかの手法をその場限りでなく継続的に使用することで、客観的な評価を確立することが可能である。

$$\boxed{\text{棚卸資産価値} = \text{棚卸単価} \times \text{在庫数}}$$

単価の決定法にはいくつかの手法があるが、各商品を購入した時点の単価がそれぞれの商品の価値であると考えるのが論理的には一番わかりやすい。この手法は個別法と呼ばれるものであるが、同じ商品でも購入時期に応じて単価が変わっていくので、各個別商品ごとに購入単価を明示しておかなければならない。それは大変な労力であろう。また客がこの価格を見ると、販売価格は同じなのに、商品ごとに仕入価格が異なる事態も発生し、極めて妙な具合となる。できれば同じ商品は同じ商品価値を持たせたいというのが、常識的な判断であろう。このため、色々な単価決定法が考えられてきた。

まず、もっともよく用いられている最終仕入原価法 (final buying price method) を用いて棚卸資産の考え方を紹介しよう。これは売上時とか紛失時といった場合に、一番近い最後の仕入額を商品価値の単価とするもので、特に事前申告しない場合には、この方法で計算することになっている。

最終仕入原価法では、商品の資産価値は、その時の在庫数に、その直前の仕入時の単価を掛けて得られるが、念のために、各時点での商品の数量 (number) と単価 (unit price) を表 3.10 に示しておこう。こうした商品の出入りの状況や購入数量、単価などを示した表を商品在高帳 (inventory table) と言う。なお、売上時の単価は売上単価と合わないが、その差は利益となる。

		商品在高帳								
日付	摘要	受入			払出			残高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
1/9	現金仕入	60	10	600				60	10	600
1/11	現金売上				60	10	600	0	10	0
1/12	現金仕入	60	10	600				60	10	600
1/13	掛買仕入	60	9	540	60	10	600	在庫再評価		
		140	9	1260				200	9	1800
1/19	掛売売上				196	9	1764	4	9	36
1/31	商品紛失				2	9	18	2	9	18
1/31	期末平衡残高				2	9	18	0	9	0

図 3.10: 最終仕入原価法による棚卸総額

13日の仕入の際、従来と単価が変わったため、表の上では若干ややこしいことをしている。つまり、それまでの在庫をいったんキャンセルし、13日の購入単価で再評価している。続いて13日の仕入商品を追加している。つまり、この時点で、過去の商品も新規商品も合わせて、新規商品の最終仕入の単価で計算し直しているのである。なお、この表によると13日の商品資産の増額は1800 - 600となり、明らかに、13日の仕入価格である $9 \times 140 = 1260$ とは一致しない。つまり、個別法とは異なり、何らかの割切りをして単価を決めていることが歴然である。

これをどのように仕訳するのかを考えよう。まず、一番考えやすいのは、棚卸資産を純粋に通常の資産と同等に扱う方法である。例えば、現金仕入の際には、現金の減少に対し左借方を「仕入」としないで、实在勘定の棚卸資産の増加があったとするという考え方である。この取り扱いでは、単価が変化したときには、「評価益(損)」が発生したとする。さらに、売上の際には、その際の棚卸資産価値を基準にして、「売上益」が発生したとする。

しかし、この方式には営業の重要な指標である仕入高と売上高が明示されないという欠点がある。もちろん、「売上益」とは、ほぼ「売上 - 仕入」になっているが、「売上」と「仕入」を損益計算書上で明示的に記載したいという要求は無視できない。そこで、従来通り現金仕入時には現金の減少と同額の「仕入」が対応させる。それに加えて、同額の棚卸資産の増加が発生するようにする。しかし、それだけでは平衡がとれないので、反対側に同額の「棚卸資産増」なる名目勘定科目を置く。単価の改訂の際もこの名目勘定で処理する。

こうして作成した仕訳表を表 3.11 に示す。

1/9	現金仕入	!仕入	600	現金	600	
		商品	600	!棚卸資産増	600	
1/11	現金売上	現金	720	!売上	720	
		!棚卸資産増	600	商品	600	
1/12	現金仕入	!仕入	600	現金	600	
		商品	600	!棚卸資産増	600	
1/13	掛買仕入	!棚卸資産増	600	商品	600	在庫再評価
		商品	540	!棚卸資産増	540	在庫再評価
		!仕入	1260	買掛金	1260	
		商品	1260	!棚卸資産増	1260	
1/19	掛売売上	売掛金	2352	!売上	2352	
		!棚卸資産増	1764	商品	1764	
1/31	商品紛失	!棚卸資産増	18	商品	18	

図 3.11: 棚卸資産に関する仕訳

さてここで、商品と!棚卸資産増がいつも連動して記載されていることに気付いて欲しい。そこで、これらの行だけを当期についてまとめると、表 3.12 のようになる。なお、決算時に、!棚卸資産増が左借方に表われたときには、これを!棚卸資産増(減)と記載することにする。

1/31	棚卸	商品	18	!棚卸資産増	18
------	----	----	----	--------	----

図 3.12: 棚卸資産と!棚卸資産増のまとめ

この値は、先に示した表 3.9 の最後の行の棚卸資産の残高 18 となる。商品の方は毎回の商品の出入りを、そのときの価値に基づいて計算しているので、結局、当期における商品のフローの合計は決算時における単価で在庫を計算した結果になる。また商品と!棚卸資産増が連動していることから、商品と!棚卸資産増も平衡する。

このことから、この計算は決算時にまとめて行えることが推定できる。さらに、商品の在庫を日々確認するのは大変であるので、そのことも含め、期中に細く計算することはせず、月末や四半期末や期末にだけ行うのが通常である。この在庫の確認と棚卸資産の評価の作業を棚卸(stocktaking)と呼ぶ。上記の棚卸資産に関する仕訳表を月末に棚卸したとすると仕訳帳は表 3.13 のようになる。

1/9	現金仕入	!仕入	600	現金	600
1/11	現金売上	現金	720	!売上	720
1/12	現金仕入	!仕入	600	現金	600
1/13	掛買仕入	!仕入	1260	買掛金	1260
1/19	掛売売上	売掛金	2352	!売上	2352
1/31	棚卸	商品	18	!棚卸資産増	18

図 3.13: 棚卸はまとめて行える。表 3.11 をまとめたものと同じ

これが実務で行われる棚卸資産に関する仕訳の実態である。つまり、通常の仕訳に加え、最後に棚卸仕訳を一行加えただけである。先に述べたように、棚卸は月末や四半期末に行うことが多いが、その場合には、そのときだけこのような行を入れることになる。

現実の会計では、!仕入と!棚卸資産増を、すべて!売上原価と記載することが多い。一般に仕入れた棚卸資産は、売上と当期の!棚卸資産増に充てられる。したがって、当期の営業業績を!売上原価と!売上との比較で行うことは十分意味がある。本章では、!仕入と!棚卸資産増を分離して記載することとする。

$$\text{!売上原価} = \text{!仕入} - \text{!棚卸資産増}$$

棚卸総額を決定する単価の決め方は、ここに述べた最終仕入原価法も含め、以下のように沢山ある。ただし、最終仕入原価法以外を使う場合には、あらかじめ届出が必要である。

最終仕入原価法 (final buying price method): 最後に仕入れた単価を採用する。計算が簡単である。

$$\text{棚卸単価} = \text{最後の仕入単価} = 9$$

$$\text{棚卸総額} = \text{棚卸単価} \times \text{在庫数} = 18$$

個別法 (individual price method): 商品一品ごとに、仕入れた際の価格で評価する。正確であるが、商品ごとに個別に、単価あるいは ID を付ける必要があり、大変である。POS(point of sales system) 管理をしているところでは可能。

$$\text{棚卸総額} = \sum \text{各仕入単価} = \sum 10 \text{ (or } 9) = 18 \sim 20$$

先入先出法 (FIFO method): 個別法と同様に仕入れた際の価格で評価する。ただし、どの商品がいくらという個別法ほど厳格な取り扱いはず、先に仕入れた商品を先に売上げたとして、残存商品の総額を決め、それを数で除して単価を決定する。この方法で、個別法に比べ、扱いはかなり簡単になる。この場合の各時点での棚卸資産は表 3.14 のようになる。

日付	摘要	商品在高帳								
		受入			払出			残高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
1/9	現金仕入	60	10	600				60	10	600
1/11	現金売上				60	10	600	0	10	0
1/12	現金仕入	60	10	600				60	10	600
1/13	掛買仕入	140	9	1260				60	10	600
								140	9	1260
1/19	掛売売上				60	10	600			
					136	9	1224	4	9	36
1/31	商品紛失				2	9	18	2	9	18
1/31	期末平衡残高				2	9	18	0	9	0

図 3.14: 先入先出法による棚卸総額

12日までの単価 10 に対し、13日に新しく仕入れた商品の単価は 9 のままとしている。19日の売上の際は、まず先に仕入れた単価 10 の商品を売り、次に単価 9 のものを売ったことに

なっているのがわかるであろう。31日に残っているのは後の仕入単価9のものだけである。これが最終棚卸単価となる。

$$\text{棚卸総額} = \sum_{\text{最近の仕入から}}^{\text{在庫数}} \text{仕入単価} \times \text{個数} = 9 \times 2 = 18$$

後入先出法 (LIFO method): あとから仕入れた商品を先に売上げたという立場で、残存商品の総額を決め、それを数で除して単価を決定する。この例の場合、売上げた数が、あとから仕入れた単価9の仕入数より多いので、残っているのは先の仕入単価10のものだけであり、これが最終棚卸単価となる。

$$\text{棚卸総額} = \sum_{\text{最古の仕入から}}^{\text{在庫数}} \text{仕入単価} \times \text{個数} = 10 \times 2 = 20$$

移動平均法 (moving averaging method): FIFO の考え方で、表 3.15 のように現在の在庫の平均単価を求める。

商品在高帳										
日付	摘要	受入			払出			残高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
1/9	現金仕入	60	10	600				60	10	600
1/11	現金売上				60	10	600	0	10	0
1/12	現金仕入	60	10	600				60	10	600
1/13	掛買仕入	140	9	1260				200	9.3	1860
1/19	掛売売上				196	9.3	1822.8	4	9.3	37.2
1/31	商品紛失				2	9.3	18.6	2	9.3	18.6
1/31	期末平衡残高				2	9.3	18.6	0	9.3	0

図 3.15: 移動平均法による棚卸総額

13日における単価9の仕入の直後、在庫は単価10のものが60個、単価9のものが140個あるので、棚卸単価は9.3となる。FIFO法の平均単価は在庫の平均になっているのに対し、移動平均法では仕入時点で平均をとる。

$$\begin{aligned} \text{最終棚卸単価} &= \sum_{\text{最近の仕入から}}^{\text{在庫数を上回る最後の仕入}} \text{仕入単価} \times \text{在庫数を上回る最後の仕入までの総個数} \\ &= (10 \times 60 + 9 \times 140) / 200 = 9.3 \end{aligned}$$

$$\text{棚卸総額} = \text{最終棚卸単価} \times \text{在庫数} = 18.6$$

単純平均法 (simple averaging method): 単価を発生で単純に平均して決める。今期に仕入れたのが、単価9、9、10のものなので、9.33が棚卸単価である。

$$\text{最終棚卸単価} = \sum \text{仕入単価} / \text{仕入回数} = (9 + 9 + 10) / 3 = 9.33$$

$$\text{棚卸総額} = \text{最終棚卸単価} \times \text{在庫数} = 18.67$$

総平均法 (accumulated averaging method): 仕入個数の重みをつけて仕入単価を平均する。

$$\text{最終棚卸単価} = \sum_{\text{すべての仕入}} \text{仕入単価} \times \text{仕入個数} / \text{仕入総個数} = (10 \times 60 + 9 \times 70) / 130 = 9.46$$

$$\text{棚卸総額} = \text{最終棚卸単価} \times \text{在庫数} = 18.92$$

売価還元法 (sales price refund method): 在庫を売値で棚卸し、それに原価率を掛けて売上原価の棚卸総額を推定する。

$$\begin{aligned} \text{原価率} &= (\text{期首在庫高} + \text{当期仕入値}) / (\text{期末在庫販売価} + \text{売上高}) \\ \text{棚卸総額} &= \text{売価棚卸総額} \times \text{原価率} = 24 \times 2460 / (24 + 3072) = 19.07 \end{aligned}$$

メモ: IC タグ

半導体技術の進展により、胡麻粒よりも小さな IC を商品に付け、これに電波でアクセスすることにより、各商品を個別に管理できるようになってきた。使い方によっては個人の嗜好すら把握できるようになり、個人情報保護という観点から、心配もされているが、この技術がちまたに浸透するのは時間の問題であろう。こうなると、一見面倒な個別法がこの技術に対してもっとも適した棚卸法であることが予想される。各商品の生産時からの履歴から、売上の瞬間までのすべての過程が管理されることとなる。この技術の行く未を見守りたい。

3.3 固定資産の価値は年々落ちていく (減価償却)

3.3.1 直接法

備品や建物といった固定資産 (fixed assets) の概念もそもそも現金主義からは逸脱した発生主義の概念である。現金主義ならば、現金の出入りがあった購入時と売却時しか関知しないが、その間も資産としての価値があるという発生主義の立場から作られた概念である。ただ、これらは徐々にその価値を低下していくと考えるのが自然であろう。この価値の減少のことを、減価償却 (depreciation) という。

減価償却: 固定資産の価値は年々下る

その減価償却の実際の速度については、実際に、それを販売してみて計測するのがもっとも正確かも知れないが、売ってしまっただけでは意味がなく、その結果、色々な仮説に基づいて計算をする。特に税務署に対し、事前申告しない場合には、定額法 (straight line method) と呼ばれる毎年一定の額ずつ減価償却していくという方法を前提とする。また、耐用年数が経過した後は、廃棄されるまで一定の残存価値が残るとする。残存価値は通常、取得価格の 10% とされている。また、平衡をとるために、備品等の減価償却に対して、減価償却費 (depreciation expenses) という費用科目を記入する。

例えば、前章に述べた取得価格 800 の備品の減価償却費を計算してみよう。耐用年数は 5 年として、定額法で償却するとすると、減価償却費 = $800 \times 0.9/5 = 144$ となる。これによる備品の価値減耗のようすを表 3.16 に示す。

年	備品元帳		残高
購入時	備品	800	800
1年目	!減価償却費	144	備品 144 656
2年目	!減価償却費	144	備品 144 512
3年目	!減価償却費	144	備品 144 368
4年目	!減価償却費	144	備品 144 224
5年目以後	!減価償却費	144	備品 144 80
売却時	現金	100	備品 80
			!備品売却益 20 0

図 3.16: 定額法による減価償却の考え方

売却で利益が出たときには、右貸方に !備品売却益を置く。また、売却せず廃棄とする場合には、左借方の !備品廃棄損によって全価値を始末する。

仕訳帳には、この例の場合、開業 1 年目 (本当は、まだ 1ヶ月目であるが、練習のため 1年目としよう) であるので、この表の第 2 行目を表 3.17 のように仕訳する。

1/31	備品償却	!減価償却費	144	備品	144
------	------	--------	-----	----	-----

図 3.17: !減価償却費による減価償却の仕訳 (直接法)

この方法を直接法 (direct method) による減価償却と言う。

3.3.2 間接法

これに対し間接法 (indirect method) と呼ばれる方法は、固定資産の価値を直接減耗したことにしないで、減価償却累計 (accumulated depreciation) という資産勘定科目を用いて、表 3.18 のように間接的に減耗させるものである。この値は資産であるので、貸借対照表上では、例外的に左借方に負数で表現されることになる。ただし、仕訳の際はいずれでもよい。直接法による固定資産総額は、間接法による固定資産総額と減価償却累計 (負) の和に一致する。

一方、!減価償却費は相変わらず、!費用として扱うことは言うまでもないだろう。

1/31	備品償却	!減価償却費	144	減価償却累計	144
------	------	--------	-----	--------	-----

図 3.18: 減価償却累計による減価償却の仕訳 (間接法)

備品を売却や廃棄する場合には、備品と減価償却累計を組み合わせる必要がある。例えば前例の売却の場合には、表 3.19 のように仕訳する。

売却時	減価償却累計	720	備品	800
	現金	100	!備品売却益	20

図 3.19: 間接法による売却/廃棄時の仕訳

間接法のもう一つの方法として、同じことを表 3.20 に示すように、減価償却引当金 (less-accumulated depreciation) として処理する方法もある。これは、上記の減価償却累計の言い換えに過ぎないが、考えかたは大きく異なる。!減価償却費や減価償却累計では、備品の価値が落ちていると理解している。しかし、減価償却引当金では、備品の価値は購入時のままとしている。しかし、何年か経って処分するときに、購入時の価格相当の入金が得られない可能性が高い。そのとき、苦労しないように、価格低下分を予想して、資産減とみなしておこうという発想である。

こうした資産や費用の将来を予測して、その分だけ資産を減らしたり、負債を多くしたりする手法を引当金と呼ぶ。詳細については後述する。

減価償却引当金も貸借対照表では資産側に負数で記載し、!減価償却引当金積立は !減価償却に対応するものなので、!費用として扱う。

1/31	備品償却	!減価償却引当金積立	144	減価償却引当金	144
------	------	------------	-----	---------	-----

図 3.20: 引当金による減価償却の仕訳

売却時あるいは廃棄時には備品と減価償却引当金の総額を記載し、それを現金と !備品売却益で辻褄を合せることになる。

実際には、いずれの場合にも、その仕訳の値は減価償却の標準手法によって算定されるので、結論は変わらない。本章では減価償却累計で説明することとする。

3.3.3 減価償却の方法

減価償却の速度については定額法以外にも以下のようなものがある。

定額法 (straight line method): $\text{減価償却費} = (\text{取得価格} - \text{残存価格}) / \text{耐用年数}$

定率法 (declining balance method): 資産価値が一定の割合で償却していくという考え方で実務でよく用いる。

$$\text{資産価格} = \text{取得価格} \times (\text{残存価格} / \text{取得価格})^{(\text{年数} / \text{耐用年数})}$$

資産価格は毎年期首の資産価格の $(\text{残存価格} / \text{取得価格})^{(1 / \text{耐用年数})}$ 倍 (< 1) になり、減価償却も毎年、その年の資産価格に同じ比率を掛けたものとなる。

$$\text{償却率} = \text{減価償却費} / \text{資産価格} = 1 - (\text{残存価格} / \text{取得価格})^{(1 / \text{耐用年数})}$$

残存価格 10%、耐用年数 5 年とすると、1 年度、2 年度、3 年度、4 年度、5 年度の資産価格はそれぞれ、最初を 1 として $0.1^{1/5} = 0.631$ 、 $0.1^{2/5} = 0.398$ 、 $0.1^{3/5} = 0.251$ 、 0.158 、 0.1 となり、また償却率は、 $1 - 0.631 = 0.369$ となる。これを表 3.21 に示す。

年	備品元帳				残高
購入時	備品	800			800
1年目	!減価償却費	295.2	備品	295.2	504.8
2年目	!減価償却費	186.4	備品	186.4	318.4
3年目	!減価償却費	117.6	備品	117.6	200.8
4年目	!減価償却費	74.4	備品	74.4	126.4
5年目以後	!減価償却費	46.4	備品	46.4	80
売却時	現金	50	備品	144	30
	!備品売却損	30			0

図 3.21: 定率法による減価償却

級数法 (progression method): 前二方式の中間。

$$\text{減価償却費} = \text{取得価格} \times (\text{耐用年数} - \text{年数}) / \sum_{\text{耐用年数}}^{\text{年数}}$$

生産高比例法 (yield proportional method): 略

取替法 (replacement method): 50% まで定額法または定率法、その後、取替費は全額費用扱い。

減量率 (quantity loss rate) による償却: 略。フィルム等、特別な資産にのみ適用する。

備品を期間途中で購入した場合には、どの方式でも月割処理する。さらに、車両(自動車)のような備品で一部私用で使用している場合には減価償却も事業分だけに抑える必要がある。例えば、取得価格 1500 の車両の減価償却費を定率法で計算してみよう。しかも、期間の真中で購入し、私用に 20% 使っているとしよう。耐用年数 5 年とすると、初年度の償却率は、0.369 である。車両を期間の真中で購入しているので 6/12 を掛けると、当期の減価償却費 = $1500 \times 0.369 \times (6/12) = 277$ となる。これの 80% の 222 が事業用で、20% の 55 が私用となる。このような場合の仕訳は表 3.22 のようになる。

車両減価償却	!減価償却費	222	減価償却累計	222	車両運搬具合計 277
	事業主貸	55	減価償却累計	55	

図 3.22: 減価償却の月割処理

3.4 将来の費用負担の予測 (引当金)

将来起るであろう諸事態を予測して、そのときに必要な費用をあらかじめ予約しておくことを引当 (reserve)、その費用を引当金 (reserves) という。すでに述べた減価償却引当金 (less-accumulated depreciation) 以外には、貸倒引当金 (irrecoverable debt reserves) が有名である。これは、受取手形が不渡りになったり、貸付金が回収不能になったりしたときに、困らないように、あらかじめその分の財産、つまり資産を減少させておこうというものである。確率的な変動はあり得るが、その分、もともと資産が少ないという理解である。

引当金: 将来起きうる費用の予約

貸倒引当金にかかわる仕訳は表 3.23 のようになる。

引当金設定	!貸倒引当金繰入	x		貸倒引当金	x
	
回収不能時	貸倒引当金	x		受取手形	x

図 3.23: 貸倒引当金の仕訳

貸倒引当金は、売掛金や手形といった流動資産扱いの債権に対するものや、長期貸付金のような固定資産扱いの債権に対するものと色々あるが、貸借対照表の上では、それらの資産の直近の左借方に負数として置くのが慣例となっている。

これに対し、ほとんどの引当金、例えば退職給与引当金 (retirement supply reserves) や役員賞与引当金 (director's remuneration) などの各種引当金は、原則的には右貸方の負債に正数で計上する。いずれも将来の費用が確定している場合には未払費用、未払金などと同様、本質的には負債扱いなので、「*」はつけない。

メモ: 例外的に負数で表現される勘定科目

複式簿記では、数値をなるべく正数で表わすように努力する。もし計算の結果、負数が現われるようなときには、左右反対の位置へ移動し、正数とする。しかし、貸借対照表記載の際には、若干の例外がある。まず、前章で示した当期損失などの損失は純資産の変化であるので、負数で表現される。また前節で示した減価償却累計は固定資産との関係から、さらに発生型の各種実在勘定の貸倒引当金もその元となる勘定科目との関係から、それぞれ元の勘定科目と同じ側に置かれ、負数で表現される。

引当金は、その設定の量で当期利益を調整して課税対象を変えたり、資産を意図的に変えて業績を偽ったりするいわゆる粉飾会計の要因となるので、決定の仕方はきちんと決められている。

退職給与引当金については、表 3.24 のように扱う。従来、支払うべき退職金の 40% を目途に引当をしていたが、近年、退職金や年金とは本来従業員に支払うべき人件費の前借りであるという考えが発展し、総額に対する引当をするように改正された。これについてはここでは詳細を述べない。

!退職給与引当金繰入	x		退職給与引当金	x
	
退職給与引当金	x		現金	x

図 3.24: 退職給与引当金の仕訳

メモ: 発生主義による費用の平準化

棚卸、減価償却、引当という発生主義の損益は、損益の平準化という意味も持っている。棚卸資産購入時にいきなり仕入という費用が発生することはなく、同時に棚卸資産増という収益がこれをキャンセルしている。また、棚卸のたびに、もっとも最近の価格に近い値にしているの、売上の際にも、純粋な儲に近い値の収益しか発生し

ない。備品を廃棄したときにも、その時に購入価格相当の費用は発生せず、減価償却の都度、備品価格の一部が費用化される。退職金引当金も退職時にいきなり費用が発生せず、引当金を積むごとに費用化される。このように発生主義の採用は、費用が長い期間で平準化されるという効果がある。もちろん、これと対になって、実在勘定の合計も平準化される。

3.5 発生主義を採用したときの財務諸表

発生主義で生じた新たな勘定科目は、掛取引の処理と期末における棚卸や減価償却の処理である。ここに本章で変更あるいは追加した仕訳を表 3.25 に改めて示そう。なお、引当金などについては省略する。

まず、掛取引に関しては、日々、取引が発生するごとに、発生主義を意識して仕訳すればよい。

1/13	掛買仕入	!仕入	1260	買掛金	1260	1) 本章では仕訳帳に含める
1/19	掛売売上	売掛金	2352	!売上	2352	2) 本章では仕訳帳に含める
1/31	売掛金回収	現金	2000	売掛金	2000	2) に対応(変更)
1/31	買掛金支払	買掛金	1000	現金	1000	1) に対応(変更)

図 3.25: 前章の仕訳帳に対する掛取引に関する補正

また、棚卸や減価償却については、期末に行わなければならない新たな仕事であり、仕訳は表 3.26 のようになる。

1/31	棚卸	商品	18	!棚卸資産増	18	2@9
1/31	備品償却	!減価償却費	144	減価償却累計	144	

図 3.26: 前章の仕訳帳に対する棚卸および減価償却に関する補正

上記に示した発生主義に基づく仕訳を追加して得られたフロー試算表 (trial balance of flow) を、表 3.27 に示す。ここでも、最終の貸借対照表を意識して、数値の正負に関わらず、資産科目は左借方に、負債・純資産は右貸方に置く記入法にしたがった。したがって、現金は負数であるにも関わらず、左借方に置いた。もちろん、こうした科目は正数になるように左右反対に置くことも可能である。なお、減価償却累計は、前述のように、常に負数として資産側に置くことになっている。

フロー試算表			
!仕入	2460	!売上	3072
!給料	140	!棚卸資産増	18
!雑費	124		
!減価償却費	144		
!支払利息	20		
現金	-184	買掛金	260
預金	620	借入金	200
売掛金	352		
商品	18		
3550	減価償却累計 -144		3550

図 3.27: 発生主義に基づく フロー試算表

これを表 3.28 のように、名目フロー試算表と実在フロー試算表に分割する。

名目フロー試算表			
!仕入	2460	!売上	3072
!給料	140	!棚卸資産増	18
!雑費	124		
!減価償却費	144		
!支払利息	20		
3090	!*当期利益 202		3090

実在フロー試算表			
現金	-184	買掛金	260
預金	620	借入金	200
売掛金	352		
商品	18		
662	減価償却累計 -144	*当期利益 202	662

図 3.28: 発生主義に基づくフロー試算表の分割

前章と比較すると、発生主義による変更が入った分だけ、当期利益が変化している。

これを期首貸借対照表に加えると、発生主義に基づく損益計算書 (profit loss statement, P/L, income statement) と貸借対照表 (balance sheet, B/S) がただちに得られる。それを表 3.29 に示す。

!損益計算書			
!経常費用	2888	!経常収益	3090
(!営業費用)	(2868)	(!営業収益)	(3090)
[!仕入]	[2460]	[!売上]	[3072]
[!給料]	[140]	[!棚卸資産増]	[18]
[!雑費]	[124]		
[!減価償却費]	[144]		
(!営業外費用)	(20)	(!営業外収益)	(0)
[!支払利息]	[20]		
3090	!*当期利益	202	3090

貸借対照表					
資産	3662	負債	1460		
(現金)	(116)	(買掛金)	(260)		
(預金)	(2520)	(借入金)	(1200)		
(売掛金)	(352)				
(商品)	(18)	*純資産	2202		
(備品)	(800)	(*資本金)	(2000)		
3662	(減価償却累計)	(-144)	(*当期利益)	(202)	3662

図 3.29: 発生主義に基づく損益計算書と貸借対照表

ここでは一ヶ月の損益計算書と貸借対照表を示したが、これらは通常、毎月計算するものではなく期末に計算する。手順はほぼ同様であるが、さらにいくつかの補正を加える。それについては、次章を見ていただきたい。

念のため、新たに作成されたり、修正を要する総勘定元帳 (general ledger) も表 3.30 に示しておこう。

日付	摘要	売掛金元帳		残高
1/1	前期繰越	売掛金	0	0
1/19	掛売売上	売掛金	2352	2352
1/31	売掛金回収		売掛金 2000	352
1/31	期末平衡残高		*売掛金 352	0

日付	摘要	商品元帳		残高
1/1	前期繰越	商品	0	0
1/31	棚卸	商品	18	18
1/31	期末平衡残高		*商品 18	0

日付	摘要	減価償却累計元帳		残高
1/1	前期繰越		減価償却累計 0	0
1/31	備品償却		減価償却累計 144	144
1/31	期末平衡残高		*減価償却累計 -144	0

日付	摘要	買掛金元帳		残高
1/1	前期繰越		買掛金 0	0
1/13	掛買仕入		買掛金 1260	1260
1/31	買掛金支払	買掛金 1000		260
1/31	期末平衡残高	*買掛金 260		0

図 3.30: 発生主義を取り入れたときに変化する総勘定元帳

日付	摘要	!売上元帳		残高
1/11	現金売上		!売上 720	720
1/19	掛売売上		!売上 2352	3072
1/31	期末平衡残高	!*売上 3072		0

日付	摘要	!棚卸資産元帳		残高
1/31	棚卸		!棚卸資産増 18	18
1/31	期末平衡残高	!*棚卸資産増 18		0

日付	摘要	!仕入元帳		残高
1/9	現金仕入	!仕入 600		600
1/12	現金仕入	!仕入 600		1200
1/13	掛買仕入	!仕入 1260		2460
1/31	期末平衡残高		!*仕入 2460	0

日付	摘要	!減価償却費元帳		残高
1/31	備品償却	!減価償却費 144		144
1/31	期末平衡残高		!*減価償却費 144	0

これらから作成した残高試算表 (trial balance, T/B) を表 3.31 に示す。

残高試算表			
!仕入	2460	!売上	3072
!給料	140	!棚卸資産増	18
!雑費	124		
!減価償却費	144		
!支払利息	20		
現金	116	買掛金	260
預金	2520	借入金	1200
売掛金	352		
商品	18		
備品	800	*資本金	2000
6550	減価償却累計 -144		6550

図 3.31: 発生主義に基づく 残高試算表

これを分割して配置を変えることから、先に示した損益計算書と貸借対照表が得られる。

3.6 勘定科目の種類

ここで、勘定科目 (account title) としてどのようなものがあるかをまとめておこう。先に述べたように、ある程度の自由度があるが、以下に代表的な例を示す。まだこれから説明する科目名も入っている。また、一般に企業のサイズが大きくなると、もっと色々な科目が出てくる。詳細については、徐々に学んでいくが、ざっとした概念を掴んで欲しい。

!損益計算書

!収益 (右貸方)

(!經常収益)

[!営業収益]

!売上、!棚卸資産増

[!営業外収益]: !受取利息、!受取配当金、!雑所得 など

(!特別利益): !固定資産売却益、!前期損益修正益 など

!費用 (左借方)

(!經常費用)

[!営業費用]

!仕入、!売上原価

!販売費、!一般管理費: !役員報酬、!給料手当、!租税公課、!地代家賃、!減価償却費、

!貸倒引当金、!賞与、!役員賞与、!退職給与引当金、!接待交際費、!雑費 など

[!営業外費用]: !支払利息割引率、!社債利息、!売上割引、!雑経費 など

(!特別損失): !固定資産売却損、!前期損益修正損 など

!法人税、!住民税、!事業税、!法人税等調整額

!*利益 (左借方)

!*当期利益/損失 (負)、!*税引前利益/損失 (負)、!*当期末処分利益/未処理損失 (負) など

!*利益準備金積立/取崩、!*利益剰余金積立/取崩 など

貸借対照表

資産 (左借方)

(流動資産): 現金、預金、受取手形、売掛金、有価証券 (売買目的)、商品、前渡金、未収 (入) 金、

引当金 (負) など

(固定資産): 建物、構築物、機械、土地、建設仮勘定、営業権、減価償却累計 (負)、長期貸付金、

繰延税金資産、投資有価証券、出資金、子会社株式 など

(繰延資産): 創立費、開業費、新株発行費 など

負債 (右貸方)

(流動負債): 支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税、短期引当金、繰延税金負債、

預り金 など

(固定負債): 社債、長期借入金、長期引当金、繰延税金負債 など

*純資産 (右貸方)

(*株主資本) [*資本金]: *資本金、*元入金

[*新株式申込証拠金]

- [*資本剰余金]: *資本準備金
- [*利益剰余金]: *利益準備金、*任意積立金、*利益剰余金、*欠損金(負) など
- [*自己株式]
- [*自己株式申込証拠金]
- (*評価・換算差額等)
- (*新株予約権)
- (*小数株主持分)
- (*利益): *当期利益/損失(負)、*税引前利益/損失(負)、*当期末処分利益/未処理損失(負)

第4章 決算にからむ作業

もともと複式簿記は財産の管理である。本来は日々、管理するものなのかも知れないが、それでは大変なので、ある程度の期間に区切ってフローとストックを計算する。棚卸などは毎月行われるのが普通であるが、減価償却処理などは年一回が多い。会社の規模によっては、三ヶ月の四半期、あるいは6ヶ月の半期で仮決算することもあるが、通常の決算は1年ごとである。法令上は、12月、もしくは3月に行う。

1年間の間には、株式会社であれば株の配当金 (dividends) を支払ったり、税金を支払ったりという会計が発生する。それも、場合によると期末ではなく、期中に行なうこともある。しかし、いずれの場合でも、法人格を持った組織は、期末の決算時にはきちんとした形で財産状況を捕捉しなければならない。

ここでは、こうした期末の決算 (settlement of accounts) にからむ話題について説明する。

4.1 税引前に行う決算作業

決算 (settlement of accounts) における最初の作業は、法人税等の税金の対象となる (税引前) 当期利益の算出である。まず、期首貸借対照表 (initial balance sheet, initial B/S) を表 4.1 に示しておこう。前章の創業時のものが使えるとわかりやすいかとも思ったが、いろいろな概念を学ぶために、何年か経った状態のものを示す。未払いの買掛金や未払金、法人税 (corporate tax) 等、配当金 (dividends)、また、未収の売掛金、前払費用などがあり、投資として購入した有価証券も保有しているとしよう。右貸方の大項目である *純資産とは、資産から負債を引いた平衡残高である。創業後、しばらく経っているので、当初の資本金よりは利益が積み重なっている。しかし、もともと、出資者が出した *資本金と区別するために、*利益剰余金 (retained profit) という小項目を立てる。詳細は、本章で後述する予定なので、今はまだ正確には分らなくてもよい。

期首貸借対照表			
資産	3000	負債	1730
(現金)	(180)	(買掛金)	(1000)
(預金)	(1120)	(未払金)	(50)
(売掛金)	(800)	(未払法人税等)	(130)
(有価証券)	(100)	(未払配当金)	(50)
(備品)	(800)	(借入金)	(500)
		*純資産	1270
		(*資本金)	(1000)
3000		(*利益剰余金)	(270) 3000

図 4.1: 期首貸借対照表

摘要	仕訳帳のまとめ			
未払金支払	未払金	50	現金	50
未払税支払	未払法人税等	130	預金	130
未払配当金支払	未払配当金	50	預金	50
買掛金支払	買掛金	1100	現金	1100
売掛金回収	現金	1275	売掛金	1275
利息受取	預金	30	!受取利息	30
現金仕入	!売上原価	470	現金	470
掛買仕入	!売上原価	1205	買掛金	1205
現金売上	現金	1910	!売上	1910
掛売売上	売掛金	1190	!売上	1190
預金預入	預金	1120	現金	1120
借入金返済	借入金	50	預金	50
有価証券購入	有価証券	25	現金	25
中間配当支払事象発生	仮払配当金	50	現金	50
同利益準備金仮設定	*利益準備金仮積立金	30	*利益準備金	30
給料支払	!給料	420	預金	420
利息支払	!支払利息	20	預金	20
備品購入			現金	100
	備品	200	未払金	100
棚卸調整	商品	125	!売上原価	125
減価償却	!減価償却費	40	備品	40
役員賞与金支払	!役員賞与引当金繰入	10	役員賞与引当金	10

図 4.2: 仕訳帳のまとめ

仕訳帳 (journal) は本来、日々記録していくが、それは余りにも膨大なので、ここでは一年間の仕訳をある程度まとめて、簡略化したものを表 4.2 に示す。まず最初の 3 行で、未払だった前期の未払金、前期分の法人税等や配当金を支払っている。さらに買掛金の一部を支払い、未収だった売掛金の一部を回収している。また、当期の途中で中間決算を行い、配当金の一部と利益準備金の仮積立を行っている。

最後の方で棚卸や減価償却の処理も行っている。次章のキャッシュフロー計算書の説明の都合上、減価償却累計ではなく備品 (減) を用い、!仕入および!棚卸資産増はまとめて!売上原価で処理しているが、本質的差はない。

なお、この表で初めて現われた、中間決算における仮払配当金と利益準備金に関する勘定科目、ならびに役員に支払うボーナスである役員賞与引当金 (director's remuneration) については、直後の節に説明がある。

この他、当期内に仕訳すべきものとして、最終の税金、配当金などがあるが、それらの処理については、本章の最後の方で示す。

フロー試算表			
!売上原価	1550	!売上	3100
!給料	420	!受取利息	30
!役員賞与引当金繰入	10		
!減価償却費	40		
!支払利息	20		
現金	270	買掛金	105
預金	480	未払金	50
売掛金	-85	未払法人税等	-130
仮払配当金	50	未払配当金	-50
商品	125	役員賞与引当金	10
有価証券	25	借入金	-50
備品	160	*利益準備金仮積立金	-30
3065		*利益準備金	30 3065

図 4.3: フロー試算表

「仕訳帳のまとめ」を勘定科目ごとの統合項でまとめて、表 4.3 のフロー試算表 (trial balance of flow) を作成する。このフロー試算表を名目勘定分と实在勘定分に分割し、期首貸借対照表を加えると、表 4.4 に示す損益計算書と貸借対照表が得られる。なお、この後、税金を支払ったりするので、この段階では当期利益とは言わず、税引前利益 (income before tax, gross income) と言う。もちろん、当期利益と同じく、損益計算書では統合項の平衡項を「!*税引前利益」とし、貸借対照表では統合項の平衡項を「*税引前利益」とする。法人税 (corporate tax)、住民税 (municipal tax)、事業税 (business tax) はこの税引前利益を基本に算定されることになる。

!損益計算書			
!経常費用	2040	!経常収益	3130
(!営業費用)	(2020)	(!営業収益)	(3100)
[!売上原価]	[1550]	[!売上]	[3100]
[!給料]	[420]		
[!役員賞与引当金繰入]	[10]		
[!減価償却費]	[40]		
(!営業外費用)	(20)	(!営業外収益)	(30)
[!支払利息]	[20]	[!受取利息]	[30]
3130	!*税引前利益	1090	3130

貸借対照表			
資産	4025	負債	1665
(現金)	(450)	(買掛金)	(1105)
(預金)	(1600)	(未払金)	(100)
(売掛金)	(715)	(役員賞与引当金)	(10)
(仮払配当金)	(50)	(借入金)	(450)
(商品)	(125)	*純資産	2360
(有価証券)	(125)	(*資本金)	(1000)
(備品)	(960)	(*利益準備金)	(30)
		(*利益剰余金)	(270)
		(*利益準備金仮積立金)	(-30)
4025		(*税引前利益)	(1090)
			4025

図 4.4: 税引前の損益計算書と貸借対照表

4.2 法人税等に関する処理

法人税、住民税、事業税などの税額は税法にしたがって、表 4.4 の税引前利益から計算されることになる。ここでは概略、法人税等の全体で税率が税引前利益の 40%程度であるとして、法人税等に関わる表 4.5 のような仕訳を行う。なお、税の支払いを次期に回すことを前提に、「未払法人税等」の仕訳科目を用いた。

				利益残高
	*!税引前利益	1090	!税引前利益	1090
法人税等	!法人税等	436	未払法人税等	654

図 4.5: 法人税に関わる仕訳

ここで仕訳を再び仕切ることになっている。この段階の利益は、この組織として当期、純粋に儲かった利益なので、当期純利益 (net income) と呼ばれる。ただし、その儲はすべて次年度に繰り

越す訳ではなく、株式会社の場合には株主や役員に応分のリターンをする源泉となるし、個人会社の場合には事業主の元入金の圧縮に使われたり、さらに事業主の儲として支払われることになる。なお、当期純利益は、今迄、一般的な当期の利益の代表として用いられてきたのと同じ用語である当期利益 (current profit, current income) とも呼ばれる。

税処理に関する仕訳を入れた後の損益計算書と貸借対照表を表 4.6 に示す。

!損益計算書						
!	経常費用	2040	!	経常収益	3130	
	(!営業費用)	(2020)		(!営業収益)	(3100)	
	[!売上原価]	[1550]		[!売上]	[3100]	
	[!給料]	[420]				
	[!役員賞与引当金繰入]	[10]				
	[!減価償却費]	[40]				
	(!営業外費用)	(20)		(!営業外収益)	(30)	
	[!支払利息]	[20]		[!受取利息]	[30]	
3130	!*税引前利益	1090			3130	
	!	法人税等	436	!	税引前利益	1090
1090	!*当期純利益	654				1090

貸借対照表						
	資産	4025		負債	2101	
	(現金)	(450)		(買掛金)	(1105)	
	(預金)	(1600)		(未払金)	(100)	
	(売掛金)	(715)		(未払法人税等)	(436)	
	(仮払配当金)	(50)		(役員賞与引当金)	(10)	
	(商品)	(125)		(借入金)	(450)	
	(有価証券)	(125)		*純資産	1924	
	(備品)	(960)		(*資本金)	(1000)	
				(*利益準備金)	(30)	
				(*利益剰余金)	(270)	
				(*利益準備金仮積立金)	(-30)	
4025				(*当期純利益)	(654)	4025

図 4.6: 税処理後の損益計算書と貸借対照表

ここで、商法に基づき損益計算書の方は、前節の損益計算書の部分をそのままにして、いったん仕切り、その後に新たな仕訳の名目勘定分を加えて、さらに仕切ることになっている。仕切った後の最初の行に表われる「!税引前利益」は、仕切り前の収益・費用を纏めた統合項に対応するものなので、右貸方に記載されている。あるいは、「!*税引前利益」と「!税引前利益」の互いに対項となる仕訳を一行追加し、「!*税引前利益」を税引前に、「!税引前利益」を税引以後に仕訳けたと考えるてもよい。

これは課税対象である「税引前利益」をはっきり示すための、言わば税務署対応の記載法なので

ある。「税引前利益」は、貸借対照表を税引前でいったん仕切ることでも示すこともできるが、習慣として、当期の損益の結果を見たいということで、損益計算書の方だけで示すことになっている。

「未払法人税等」による税金の支払自身が、課税対象や課税控除になるかどうかを議論しておこう。結論は否である。もともと、税法上も税金は課税対象や課税控除対象にはしていない。未払税であっても同様である。しかし、簿記上は大丈夫であるかという疑問が残る。「未払法人税等」は次期に持ち越され、次期に決済される。例えば、次期に現金で支払うとしよう。その場合、その仕訳は左右両側に同額の実在勘定が入ることから、次期の税引前利益には何ら影響を与えない。つまり、未払扱いにして次期に処理しようが、現金で当期に処理しようが、課税結果は変わらないのである。

税引前の仕訳帳にある前期の「未払法人税等」の支払に関する仕訳についても、いとも気楽に扱ったが、それは上記のような理由があったからである。また、次節と次々節に示す税引後の仕訳についても、課税には一切関係しない。この辺にも、発生主義の合理性が読み取れよう。このように、仕切り前の名目勘定だけで税金が算定できることを理解して欲しい。

一方、貸借対照表の方は、最終の財産のストックを表わすのが目的なので、いったん仕切ることにはしない。税処理に伴う新たな仕訳の実在勘定分に対応する項が加わるだけである。その最終の平衡項は言うまでもなく、損益計算書の税引後の最終の平衡項「!*当期純利益」と同じ値の「*当期純利益」で平衡する。

つまり、表 4.4 に示した税引前の財務諸表と比較すると、貸借対照表では法人税等（ここでは未払法人税等）の分だけ負債のフローが増加し、損益計算書では同額の !法人税等だけ !損失が増加する。当期純利益は、税引前利益からこの分下ることになる。

4.3 中間決算にかかわる期末処理

4.3.1 税金の対象とはならない損益の扱い

法人税等に関する処理を行った後は、法人税等の算定に影響しない取引の精算を行う。まず、中間決算時に行った中間配当金 (interim dividends) の支払に関する精算を行う。中間配当金の発生は決算時より半年前にあるが、これを普通の費用のように扱おうと、法人税等の算定に影響してしまうため、いったん「仮払配当金」といった仮の実在勘定科目で受け、それを特別に期末に決算するのである。

このように税金の算定に影響させたくない仕訳は、!費用 (または !収益) の替りに仮の実在勘定を使い、左右共実在勘定にすることにより、損益計算書には影響が出ないにする。

中間配当は税金の対象とはならないので、先の「仕訳帳のまとめ」にも示したように、発生の時点で表 4.7 のように、「仮払配当金」で受けるように仕訳される。

	…		…
中間配当金支払事象発生	仮払配当金	50	現金
			50
同利益準備金仮設定	*利益準備金仮積立金	30	*利益準備金
			30
	…		…

図 4.7: 中間配当金などに関する発生時点での仕訳

この表に出てくる利益準備金 (profit reserves) も、これと同様に税金の対象とはならないものである。一般に準備金 (reserve fund)、積立金 (deposit) といったものは、使ってしまったかまわらない純資産に、将来起る可能性のある出費を予測して、一定の歯止めをかけるために当期利益を小さく見せる手法である。商法では、法定準備金 (reserve fund designated by law) という制度を設け、これを強制するようになっている。通常、準備金等の实在勘定科目は右貸方に置かれ、それに対応する名目勘定は左借方に置かれる。その結果、「*当期利益」も「!*当期利益」がその分、減少する。

しかし、これは見せかけで当期利益を下げているのであって、当然、税金の算定に影響があってはならないので、税引前に利益準備金を設定する際は「利益準備金仮積立金」で受け留め、税引後にきちんと処理するのである。「利益準備金仮積立金」を税引前後で相殺すれば、通常の準備金の扱いと同じになることが理解できよう。

似たような言葉である剰余金 (surplus) は、当期利益の蓄積である。そもそも純資産そのものが利益の蓄積であるが、資本金や元入金は特別の意味があるので、それを除外し、かつ準備金、積立金といった仮予約的なものを除外した部分を指す。通常、利益は、期中では当期利益のような別の用語を使って表現されるが、期末にはすべて利益剰余金という科目に置き換えられる。

棚卸、減価償却、引当といった損益、およびそれに対応する棚卸資産 (inventory assets)、減価償却累計 (accumulated depreciation) または備品 (equipments)、引当金 (reserves) も準備金や積立金のような性格を有している。棚卸は、仕入時や販売時に最終利益に大きな影響を与えない手法である。減価償却は設備廃棄といった大きな財産遺失に伴う利益の減少を毎年少しずつ行っていく手法である。引当は、将来発生する貸倒、退職金支払といった大きな支出に対し、あらかじめ、利益を小さく見せ、支出に対応する純資産を確保する手法である。ただし、これらの設定は税金の算定に影響を与えるのが、もっとも異なる点である。なお、これらの対応实在勘定は、性格上、純資産とはせず、それぞれ近い関係にある資産や負債に置く。例えば、受取手形の不渡り対策のための「貸倒引当金」などは、資産である手形の付近、つまり負の値で左借方に置く。複式簿記では、なるべく負の数を使わず、反対側に置くことで処理するように努力をするが、稀な例外である。

メモ：棚卸、減価償却、引当などの任意性

棚卸、減価償却、引当などの算定の仕方には任意性があり、しかも、その結果、利益は変動し、準備金、積立金とは異なり、税額も動いてしまう。つまり、悪用すれば粉飾決算にもなるので、勝手に算定法を変えることは許されていない。

メモ：利益に関する仕訳の「*」

利益準備金は、資産と負債の平衡残高である *純資産の一部である。実際、利益というからには、左借方に置きたくなるのを、平衡残高の一部であるので右貸方に置いているのである。このことから「*利益準備金」とする。またこれに対する !... 積立も、利益に対する積立なので収益扱いしたいところが、費用側に置かれているのは平衡残高に対する積立だからである。そこで、こうした項目も「!*利益準備金積立」のように「*」を付けた。以後同様に、純資産の一部に組込まれる实在勘定である「資本金」や「利益...」など、それに直接関わる名目勘定である「!増資」や「!利益...」などの科目にはすべて「*」を付ける。もちろん、逆にこれらの対項として扱われる項からは「*」を取る。

4.3.2 税金の対象となる損益の扱い

これとちょうど逆なのが、役員賞与である。役員賞与は通常決算の後の株主総会で金額が決定される。しかし、2006年度より、役員賞与は給料のように、営業費用として仕訳し、さらにこの費用を考慮して税額を算定するようになった。¹

しかし、株主総会では賞与額はそのまま認められることが多いので、この額を税金の算定の前に費用として仕訳しておくのである。ただしあくまでも予定額であるので、引当金としておく。また、費用としての科目名も役員賞与とせずに予定額であることがわかるように、「役員賞与引当金繰入」とするのである。

役員賞与仮決定時	役員賞与引当金繰入	10	役員賞与引当金	10
...	

図 4.8: 賞与などに関する発生時点での仕訳

4.3.3 税引後の処理

役員賞与引当金の確定は、株主総会時であるので、この最終処理については早くても株主総会以後、多くの場合、次期会計年度となる。一方、中間における配当金や利益準備金仮積立金の精算については、法人税等の算出の終了した時点で、行うことになる。これは比較的簡単な作業であり、法人税処理直後の時点で、精算すればよい。したがって、期末での処理は、表 4.9 の仕訳のようになる。

	中間決算の期末処理				利益残高
	!当期純利益	654	!当期純利益	654	654
中間配当金の処理	!支払配当金	50	仮払配当金	50	604
同利益準備金の処理	!*利益準備金積立	30	*利益準備金仮積立金	30	574

図 4.9: 中間配当金などに関する期末処理の仕訳

上記仕訳後の利益は、当期末処分利益 (unsettled profit) と呼ばれる。中間配当金支払 + 利益準備金仮積立金 + 当期末処分利益 は、事業利益、いわば本事業の「もうけ」であり、株主への配当金、役員への賞与金、次期事業への元手への再投資として山分けされる。そこで、その分配については株主の了解が必要となり、案という形で株主総会 (general meeting of stockholders) に提出される。なお、単に当期利益というこの「もうけ」を指すのが妥当であろうが、決算時の財務諸表に当期利益とある場合は、通常、当期末処分利益を指す。

元手として、次期の純資産に組入れる際、「資本金」には、株券の裏付けが必要など、商法的な特別な意味があるため、実経理では、利益剰余金 (retained profit) という形で資本金と区別して、純資産に組入れる。このため、最終の貸借対照表の右貸方には、資本金と並んで、利益剰余金とい

¹厳密には、役員賞与は商法では営業費用扱いとなったが、税制の方では控除してよいか決まっていない。

う勘定科目がある。本章で用いている期首貸借対照表の純資産にも前期からの繰越の利益剰余金が含まれている。

当期の最終的な利益剰余金には、前期からの利益剰余金の繰越も含める必要があり、当期末処分利益の算定はそれも含めて行う必要がある。そこで、さらに表 4.10 の仕訳を追加する。

前期利益剰余金取崩	*利益剰余金	270	!*利益剰余金取崩	270
-----------	--------	-----	-----------	-----

図 4.10: 前期利益剰余金取崩の仕訳

メモ: 税金と未払金支払の関係

税引前の仕訳を見ると、前期の未払配当金を支払っている。この仕訳を税引前に行うか、ここで行うかどうかは、どちらでもよい。前期の未払法人税等の支払と同様、この仕訳には名目勘定科目が含まれておらず、税金の課税額とは関連がないからである。本章では、税引前に仕訳しておく。

なお、中間配当金は、株主の配当受取機会を増すために行うが、経営の余裕のない場合には、必ずしも実行する必要はない。ただ、今期の利益が極めて高そうな場合、期末の配当金も多くなることが予測される。これを期末だけで行わないで、二度に分けて行うと、出費の平準化をはかることができる。また、その時点からキャッシュが減少し、後期の無駄遣いを抑える効果もある。

もちろん、後期に失敗すると、最終配当金が払えないとか、場合によっては中間配当金すら払わなかった方がよかったという事態が発生するので、中間配当金の金額の決定は慎重に行う必要がある。通常、期首の利益剰余金の範囲で行うが、不況の場合には行われなことが多い。

利益準備金の仮積立も、見掛けの利益剰余金を抑え、経営を引締める効果がある。しかし、これはあくまでも仮の積立であるので、いつでも元へ戻すことができる。

4.4 総会へ報告する損益計算書と貸借対照表

前々節と前節の仕訳を反映したフロー試算表は表 4.11 のようになる。前に示したフロー試算表と比較すると、仮払配当金と利益準備金仮積立金の項が 0 となっている。さらに、期首の利益剰余金 270 の取崩しが入る。また、損益計算書と貸借対照表との関連を重視して、名目フロー試算表と実在フロー試算表を分け、さらに名目部は税引前と税引後でいったん仕切っている。

フロー試算表					
	!売上原価	1550	!売上	3100	
	!給料	420			
	!役員賞与引当金繰入	10			
	!減価償却費	40			
	!支払利息	20	!受取利息	30	
3130	!*税引前利益	1090		3130	
	!法人税等	436	!税引前利益	1090	
1090	!*当期純利益	654		1090	
	!支払配当金	50	!当期純利益	654	
	!*利益準備金積立	30	!*利益剰余金取崩	270	
924	!*当期末処分利益	844		924	
	現金	270	買掛金	105	
	預金	480	未払金	50	
	売掛金	-85	未払法人税等	306	
	商品	125	未払配当金	-50	
	有価証券	25	役員賞与引当金	10	
	備品	160	借入金	-50	
			*利益準備金	30	
			*利益剰余金	-270	
975			*当期末処分利益	844	975

図 4.11: 総会報告時のフロー試算表

こうして、総会に報告する損益計算書と貸借対照表が確定する。なお前述のように、損益計算書は税引前、税処理、中間決済処理を分けて記載することになっている。一方、貸借対照表は一本化して記載する。これらを表 4.12 に示す。

!損益計算書				
	!経常費用	2040	!経常収益	3130
	(!営業費用)	(2020)	(!営業収益)	(3100)
	[!売上原価]	[1550]	[!売上]	[3100]
	[!給料]	[420]		
	[!役員賞与引当金繰入]	[10]		
	[!減価償却費]	[40]		
	(!営業外費用)	(20)	(!営業外収益)	(30)
	[!支払利息]	[20]	[!受取利息]	[30]
3130	!*税引前利益	1090		3130
	!法人税等	436	!税引前利益	1090
1090	!*当期純利益	654		1090
	!支払配当金	50	!当期純利益	654
	!*利益準備金積立	30	!*利益剰余金取崩	270
924	!*当期末処分利益	844		924

貸借対照表					
	資産	3975	負債	2101	
	(現金)	(450)	(買掛金)	(1105)	
	(預金)	(1600)	(未払金)	(100)	
	(売掛金)	(715)	(未払法人税等)	(436)	
	(商品)	(125)	(役員賞与引当金)	(10)	
	(有価証券)	(125)	(借入金)	(450)	
	(備品)	(960)	*純資産	1874	
			(*資本金)	(1000)	
			(*利益準備金)	(30)	
3975			(*当期末処分利益)	(844)	3975

図 4.12: 総会に報告する損益計算書と貸借対照表

なお、商法では総会に提出する財務諸表のうち、損益計算書を報告式の形で公開することを推奨している。それを表 4.13 に示す。

!損益計算書		
!営業収益		
(!売上)	(3100)	3100
!営業費用		
(!売上原価)	(1550)	
(!給料)	(420)	
(!役員賞与引当金繰入)	(10)	
(!減価償却費)	(40)	2020
!*営業利益		1080
!営業外収益		
(!受取利息)	(30)	30
!営業外費用		
(!支払利息)	(20)	20
!*税引前利益		1090
!法人税等		
	436	436
!*当期利益		654
!*利益剰余金取崩	270	270
!支払配当金	50	
!*利益準備金積立	30	80
!*当期末処分利益		844

図 4.13: 報告式の 損益計算書

損益計算書は五段で構成されているが、上の二段をまとめると、税引前の処理、次の二段が課税の処理と中間決算の三つの計算過程を示している。

4.5 もうけの山分け (利益剰余金計算書)

以上で、総会報告時点での決算は終了しているが、「もうけ」つまり当期末処分利益については次期への再投資額を見ながら、株主、役員で山分けをする。このため株主総会 (general meeting of stockholders) の承認が必要となる。この作業が利益処分 (final profit settlement) である。この作業結果を財務諸表に反映すると、本当の意味での当期の最終決算が終了することになる。

総会で承認を受けなければならない利益金の処分としては、期末配当金 (final dividends)、役員賞与引当金 (director's remuneration)、それと利益準備金 (profit reserves) である。これらのうち役員賞与は、2006 年度より一般の人件費と同じ扱い、つまり利益処分前の費用とみなされることとなった。

また、処分の対象となる利益金としては、未処分利益だけでなく、今迄積立ててきた利益準備金も対象となる。利益が大きいときには、利益準備金も増額することになるのであるが、まず、両者を取崩し、その総額から期末配当金や役員賞与金を決定し、その残金を見て、利益準備金のような積立を決定し、残りを次期の利益剰余金として繰り越すという計算を行う。

ただし、役員賞与については、変更がないことが多く、それを前提に税引前に費用化することは、前節で示したようである。また、変更が要求された場合には、最終の財務諸表決定前、もしくは次期に修正仕訳することとなる。

これをまとめると、表 4.14 のような仕訳となる。

	利益剰余金計算書				利益残高
	!*当期末処分利益		!*当期末処分利益		
	!*当期末処分利益	844	!*当期末処分利益	844	844
利益準備金取崩	*利益準備金	30	!*利益準備金取崩	30	874
期末配当金支払	!支払配当金	50	未払配当金	50	824
期末利益準備金積立	!*利益準備金積立	85	*利益準備金	85	739
期末利益剰余金	!*利益剰余金積立	739	*利益剰余金	739	0

図 4.14: 利益剰余金計算書

最初の仕訳は「利益準備金」を改めて設定するために、貸借対照表にある「利益準備金」をいったん利益処分の対象とするための取崩手続きである。また、最後の行の金額は、最終的に決定された当期末の利益剰余金であり、本表の名目勘定のみでの平衡、あるいは実在勘定のみでの平衡がとれるように決定される。

準備金とか積立金というのは、前節でも示したように、次期における利益剰余金の使用に一定の歯止めをかけるために、利益剰余金を小さく見せておく手法である。法定準備金 (reserve fund designated by law) もそうであり、資本準備金 (capital reserve fund) と利益準備金 (profit reserves) とがある。資本準備金は増資の際に設ける歯止めである。また利益準備金は、資本金の 1/4 に達するまで、当期末処分利益の 1/10 を入れなければならないことが定められている。

なお、各種の準備金や積立金を社内留保金 (internal reserves) と呼ぶ。一方、配当金は社外留保金 (external reserves) と呼ぶ。いずれにせよ、利益剰余金化から留保するという意味である。なお、未払の配当金や役員賞与については、次期の支払の時点で、例えば表 4.15 のように仕訳する。

前期末配当金	未払配当金	50	預金	50
前期役員賞与金	役員賞与引当金	10	預金	10

図 4.15: 留保金の処理

これらの利益剰余金の処分については、先に示した仕訳の名目勘定分のみを (案) という形で、株式総会に提案する。確定後は利益剰余金計算書 (earned surplus statement) あるいは利益処分 (final profit settlement) という名称で、決算時の財務諸表に組入れて公開することを義務づけられている。実在勘定については、対応項が想像できるか、何らかの形で将来支出され、また次期の財務諸表に記載されるため、特に示すことは要求されていない。なお、商法では利益処分についても、表 4.16 の報告式の形で公開することを推奨している。

利益剰余金計算書		
!当期末処分利益	844	
!*利益準備金取崩	30	874
!支払配当金	50	
!*利益準備金積立	85	135
!*利益剰余金	739	

図 4.16: 報告式の利益剰余金計算書

当期利益が負になったときには、損失処理 (loss treatment) を行う。処分でなく処理という用語を使うことに注意して欲しい。この場合にも、商法では名目勘定のみ報告式の提示を推奨している。

仕訳帳の形の一例を表 4.17 に示す。ここで、第 2 章の損失の説明で原則を述べたように、利益が負になって損失になった場合には、どの計算段階でも利益と同じ位置に損失という科目を立て、その値を負数で記載する。したがって、当期利益が負になった場合には、株主総会提出時の貸借対照表の右貸方に当期末処理損失 (untreated loss) が負数で書かれているはずである。さらに、損失処理の結果、当期末処理損失が各種剰余金等で処理できず、最終的に負になってしまった場合には、欠損金 (retained loss) として表記する。

		損失処理		利益残高
	!*当期末処理損失	-95	!当期末処理損失	-95
利益準備金取崩	*利益準備金	30	!*利益準備金取崩	30
期末欠損金	!*欠損金	-45	*欠損金	-45
				0

図 4.17: 損失処理の例

欠損金が出たらすぐ倒産かという、そんなことはない。純資産が減少したに過ぎない。自分の出した元入金が目減りしたとか、株式会社の場合には、いったん株発行で集めた資本金を割ってしまっただけである。不良債権の処理などを行って、一時的に資産の大幅減があったときには、よく見掛ける現象である。といっても、こんな状態が長く続くのは極めて危険であることは言うまでもない。

4.6 最終の財務諸表

株主総会での利益処分の (案) に関する提案が承認されると、いよいよ最終の財務諸表が確定する。これらについては公開されることは少ないので、あまり目にはしないかも知れない。しかし、これらが本当の意味での期末の最終状態を記述した諸表であることは言うまでもない。

作業は単に利益剰余金計算書に関する仕訳を追加すればよい。しかも、これらの仕訳は中間決算の場合と同様に非課税対象であるので、中間決算に続けて記述すればよい。こうして得られた最終のフロー試算表、またそれから得られた損益計算書、貸借対照表を表 4.18 および 4.19 に示す。この時点で、当期利益は、純資産の一部の利益剰余金として次期に繰り越される。

フロー試算表					
	!売上原価	1550	!売上	3100	
	!給料	420			
	!役員賞与引当金繰入	10			
	!減価償却費	40			
	!支払利息	20	!受取利息	30	
3130	!*税引前利益	1090		3130	
	!法人税等	436	!税引前利益	1090	
1090	!*当期純利益	654		1090	
	!支払配当金	100	!当期純利益	654	
	!*利益準備金積立	115	!*利益準備金取崩	30	
954	!*利益剰余金積立	739	!*利益剰余金取崩	270	954
	現金	270	買掛金	105	
	預金	480	未払金	50	
	売掛金	-85	未払法人税等	306	
	商品	125	未払配当金	0	
	有価証券	25	役員賞与金引当金	10	
	備品	160	借入金	-50	
			*利益準備金	85	
975			*利益剰余金	469	975

図 4.18: 期末最終のフロー試算表

!損益計算書				
	!経常費用	2040	!経常収益	3130
	(!営業費用)	(2020)	(!営業収益)	(3100)
	[!売上原価]	[1550]	[!売上]	[3100]
	[!給料]	[420]		
	[!役員賞与引当金繰入]	[10]		
	[!減価償却費]	[40]		
	(!営業外費用)	(20)	(!営業外収益)	(30)
	[!支払利息]	[20]	[!受取利息]	[30]
3130	!*税引前利益	1090		3130
	!法人税等	436	!税引前利益	1090
1090	!*当期純利益	654		1090
	!支払配当金	100	!当期純利益	654
	!*利益準備金積立	115	!*利益準備金取崩	30
954	!*利益剰余金積立	739	!*利益剰余金取崩	270
				954

貸借対照表				
	資産	3975	負債	2151
	(現金)	(450)	(買掛金)	(1105)
	(預金)	(1600)	(未払金)	(100)
	(売掛金)	(715)	(未払法人税等)	(436)
	(商品)	(125)	(未払配当金)	(50)
	(有価証券)	(125)	(役員賞与引当金)	(10)
	(備品)	(960)	(借入金)	(450)
			*純資産	1824
			(*資本金)	(1000)
			(*利益準備金)	(85)
3975			(*利益剰余金)	(739)
				3975

図 4.19: 期末最終の 損益計算書と貸借対照表

なお、欠損金が発生した場合には、利益準備金や利益剰余金の代わりに、欠損金なる項目が入り、かつそれが負の数となる。

バーグラフについては、今迄と同様な手続きなので省略する。

ここで話は一巡したことになる。ここで示した期末最終の貸借対照表を、次期の期首貸借対照表として利用することになる。一方、当期の損益計算書は次期には使用されず、次期は次期で新たな損益計算書を作成することになる。

メモ: 積立金とは預金でもないし、資産でもない

純資産の中に準備金とか剰余金とか、はたまた積立金とかあるが、すべて、純資産に適度の歯止めをかけるために、極端に言えば、勝手な名前を付けて分類しただけのものである。積立金などと書かれると、即金化できそうな気がするが、原資は広大な

土地だったり、溶鉱炉だったりもする。勘違いしないように。

メモ：利益を利益剰余金にする時点

利益を利益剰余金に組入れるのはいつの時点であろうか。最終利益が決定するのは、株式総会后、つまり次期に入ってからである。したがって、次期になってから、遡って最終決算される。しかし、あくまでも当期の処理となるのである。通常、新聞などで公開されているのは株主総会直前、つまり賞与、配当控除前のものである。そして、賞与、配当については利益剰余金計算書の形で公開される。一方、会社に記録として残るのは最終決算後の諸表となる。

第5章 キャッシュフロー計算書で経営

企業の一つの目的は利益を上げることであるが、利益だけにこだわっていると黒字倒産 (bankruptcy with black balance) を起こすことがある。これは利益は黒字であるが、それが受取手形や売掛金などが中心になっており、一方、支払いには手形ではなく現金を要求され、即金支払いができずに倒産に追い込まれる状態を言う。

利益は長期的視点では重要であるが、短期的視点では現金や預金のような即金性のキャッシュだけが重要となってくる。財産全体の当期フローの議論には損益計算書を用意し、その結果を当期利益としたが、キャッシュの当期フロー、つまりキャッシュフロー (cashflow, C/F) の管理に用いるのがキャッシュフロー計算書 (cashflow statement, CFS) である。

本章では、こうしたキャッシュ監視や経営の立場で作成されてきた従来からのキャッシュ管理関連の表についても紹介しながら、キャッシュフロー計算書について解説する。

5.1 キャッシュとは

黒字倒産を未然に防ぐ方法として、歴史的に、即金性のあるキャッシュの監視やその源泉を探究するのに便利な表がいくつも提案された。さらに、近年、この考えをさらに推し進め、各事業がどれだけのキャッシュを稼ぐことに寄与しているかを、経営的に把握する努力が払われるようになってきた。いわゆるキャッシュフロー経営である。これらの概念を企業全体で見ようという立場から、キャッシュフロー計算書が財務諸表の一つになったのである。

即金性の資産を現金同等物 (cash equivalents) と呼ぶ。厳密には普通預金、当座預金のように、少なくとも3ヶ月以内に即換金可能なものを指す。キャッシュフロー計算書では、現金および現金同等物を合せて、キャッシュ (cash) あるいは資金 (fund) と呼ぶ。

損益計算書では、仕訳帳の仕訳のうちから、实在勘定の増減に結びつく取引の対項、つまり名目勘定部分を集計したが、キャッシュフロー計算書では、仕訳のうちから、現金同等物の増減に結びつく取引の対項を集計する。現金出納簿を預金のような現金同等物にまで拡張したものをまとめたものと言ってよい。何故、現金収支計算書のような呼び方をしないかというと、同じものを米国では間接法と呼ばれる別の手法で計算するからである。日本では直接法 (direct method) と呼ばれる現金収支計算書的なものでもよいし、米国風の間接法 (indirect method) によるものでもよい。いずれの計算法でも、結果は同じである。

損益計算書	当期利益 (財産のフロー)
キャッシュフロー計算書	キャッシュフロー

収入 (receipt)、支出 (payment) とは、現金による !収益、!費用のことであるが、本章では !キャッシュイン (cash-in)、!キャッシュアウト (cash-out) のことと定義する。このことから、損益にはキャッシュ性のものであり、非キャッシュ性のものであることがわかる。

5.2 資金の循環

本章の全貌を理解するには、資金循環 (fund cycle) という概念を理解しておく必要がある。会社の経営とは、次のようなサイクルを行うことである。

1. 純資産増、負債増、固定資産売却などにより資金調達 (fund-raise) をする。
2. 固定資産を購入するなど事業を行うための投資を行う。純資産減、負債減に対する支出もここに入れる。これを資本的支出 (capital-payment) という。
3. 営業活動を行い、稼いで収入を得る。ただし、必要経費に相当する支出は控除する。具体的には資金調達以外のすべての収入から資本的支出以外のすべての支出を引いたものである。
4. 残金を次期の資金とする。

資金監視用の各表も、この考えをかなり意識して作成されている。このように、会計期間全体の資金の流れに着目しているのので、いずれの表も、当期の最初から最後まで、つまり株式総会までではなく、最終の決算までを対象として作成されることが多い。もちろん、どのような期間に対するフローも作成可能であり、実際、次節の資金繰り表は月単位の作成されるのが普通である。

また、科目の並べ方の順番も、経営的見地からなされるため、前章までの順番とはかなり異なるので、気をつけて欲しい。また、実際の各表を見ると、科目名を直接書かず、「...による収入」「...による支出」とか、記載されることが多いが、本書では、こうした表も、今までの表と同様、仕訳帳から統一的に作成されることを示すために、誤解がない限り、科目名を直接示した。

5.3 資金繰り表と直接法によるキャッシュフロー計算書

資金繰り表もキャッシュフロー計算書も、基本的には仕訳帳からキャッシュの出入りに関する仕訳を取り出して、キャッシュの収益の要因を掴もうというもので、その概念はほとんど同じである。最大の差は、資金繰り表が通常月単位の比較的短期、さらにその数ヶ月先までのキャッシュフローを見ているのに対し、キャッシュフロー計算書は通常一年の会計期間のキャッシュフローを見るために作成されていることぐらいである。

これら二つの概念のもとには、各実在勘定ごとにその増減の成因を調べてみようという概念がある。例えば、当期で備品が増加しているが、それは、購入によるものがどのくらいで、売却や減価償却による減少がどのくらいかといった概念である。会計の専門書には、こうした概念は書かれていないが、総勘定フロー計算書という仮の名前を付けて紹介する。このキャッシュ分の表を集めたものが、資金繰り表やキャッシュフロー計算書である。また、資金収支表というも同様な概念があるので、軽く触れる。

仕訳帳 直接法によるキャッシュフロー計算書 (資金繰り表、資金収支表) 余った部分は非キャッシュフロー計算書

5.3.1 総勘定フロー計算書

まず、すべての実在勘定に対してその増減の原因がどこにあるかを示す表を、容易に作成できることを示そう。本書では、これを総勘定フロー計算書 (general flow statement) と呼ぶことにする。

つまり、総ての实在勘定の増減（フロー）の原因を名目勘定である「収益」と「損失」によって示したものである。

作業は残高試算表の作成する際に利用したフロー試算表を利用する。ここでは、第4章「期末決算」の章で示したものの、それも、こうした作業は、最終の決算後に行うことが多いので、その時点のものを対象としよう。つまり、同章の頭に示した「仕訳帳のまとめ」に、税金の処理、中間配当金等の処分、利益処分の仕訳を加えたものからスタートする。

これら仕訳で、实在勘定と名目勘定が組み合わされたものに着目してみよう。例えば、表5.1のような仕訳を見てみよう。

掛買仕入	売上原価	1205	買掛金	1205
------	------	------	-----	------

図 5.1: 实在勘定と名目勘定の組み合わせ

これは、負債の買掛金が増加しているが、それは、「売上原価（仕入）」に使われたことを意味している。このように、实在勘定と名目勘定の組み合わせを見ると、实在勘定の増減の理由が「費用」または「収益」によって、明白にわかる。

やや面倒なのは、实在勘定同士からなる仕訳である。こういった仕訳には、ちょっとした工夫をする。例えば、表5.2に示す「仕訳帳のまとめ」の売掛金回収の仕訳を見てみよう。

売掛金回収	現金	1275	売掛金	1275
-------	----	------	-----	------

図 5.2: 实在勘定と实在勘定の組み合わせ

この仕訳は、「売上」に対し受領しなければいけなかった売掛金を、この時点で現金受領したことを示している。つまり、現金という立場では、究極的に「売上」に相当する収入があり、未払金という立場では「売上」に相当する減少があったことになる。そこで、この仕訳を表5.3のように「売上」という名目勘定を狭んで、二行に変更する。この作業は実は第3章「発生主義」で述べた発生主義による現金主義会計に対する補正と同じものである。

売掛金回収	売上	1275	売掛金	1275
	現金	1275	売上	1275

図 5.3: 实在勘定と实在勘定の組み合わせを名目勘定を狭んで分離する

上記の仕訳は次のように理解する。第1行は、「売上」という名目での収入があって、現金が増加した。第2行は「売上」という名目での収益があって、売掛金が減少したと読むのである。現金に対しては増加要因になっているのに対し、未払金に対しては減少要因になるので注意が必要である。

こうした作業の際、間に入れる名目勘定科目は未払、未収、前払、前受などの発生勘定科目との取引の場合には、直接取引した場合に用いる名目勘定を利用する。したがって、売掛金には「売上」を、買掛金には「売上原価」を用いる。また借入金や備品に対しては、「借入金設定」、「借入金返済」、「備品購入」、「備品売却」、「備品廃棄」といった名目勘定を用いる。その他の实在勘定に対しても、適宜、適切な名目勘定を対応させて欲しい。なお、キャッシュフロー計算書関連の名目勘定は、収益と

費用を相殺した純額表示 (net amount representation) でなく、これらをきちんと分けた総額表示 (gross amount representation) にすることになっているので注意して欲しい。

こうした作業は仕訳帳を変更するため、一見、今までの財務諸表の計算に影響が出そうであるが、残高試算表にしても、今まで述べたフロー試算表にしても、上記後半の二行の名目勘定は相殺して消え失せるため、結局影響は残らない。

以下、同様の作業を、すべての仕訳に行って、實在勘定を分離した仕訳帳を表 5.4 のように作成する。

摘要	实在勘定を分離した仕訳帳			
未払金支払	!雑費	50	現金	50
	未払金	50	!雑費	50
未払税支払	!法人税等	130	預金	130
	未払法人税等	130	!法人税等	130
未払配当金支払	!配当金	50	預金	50
	未払配当金	50	!配当金	50
買掛金支払	!売上原価	1100	現金	1100
	買掛金	1100	!売上原価	1100
売掛金回収	!売上	1275	売掛金	1275
	現金	1275	!売上	1275
利息受取	預金	30	!受取利息	30
現金仕入	!売上原価	470	現金	470
掛買仕入	!売上原価	1205	買掛金	1205
現金売上	現金	1910	!売上	1910
掛売売上	売掛金	1190	!売上	1190
預金預入	!預金預入	1120	現金	1120
	預金	1120	!預金預入	1120
借入金返済	!借入金返済	50	預金	50
	借入金	50	!借入金返済	50
有価証券購入	!有価証券購入	25	現金	25
	有価証券	25	!有価証券購入	25
中間配当支払	!配当金	50	現金	50
	仮払配当金	50	!配当金	50
同利益準備金仮設定	!*利益準備金積立	30	*利益準備金	30
	*利益準備金仮積立	30	!*利益準備金積立	30
給料支払	!給料	420	預金	420
利息支払	!支払利息	20	預金	20
備品購入	!備品購入	100	現金	100
	!備品購入	100	未払金	100
	備品	200	!備品購入	200
棚卸調整	商品	125	!売上原価	125
備品減価償却	!減価償却費	40	備品	40
役員賞与	!役員賞与引当金繰入	10	役員賞与金引当金	10

図 5.4: 实在勘定科目を意識して仕訳分離した仕訳帳

法人税等確定(次期支払)	!法人税等	436	未払法人税等	436
中間配当支払確定	!配当金	50	仮払配当金	50
同利益準備金確定	!*利益準備金積立	30	*利益準備金仮積立	30
期首利益剰余金取崩	*利益剰余金	270	!*利益剰余金取崩	270
利益準備金取崩	*利益準備金	30	!*利益準備金取崩	30
期末配当金支払	!配当金	50	未払配当金	50
期末利益準備金積立	!*利益準備金積立	85	*利益準備金	85
期末利益剰余金	!*利益剰余金積立	739	*利益剰余金	739

この作業の結果、各行ごとに、それぞれ一つの実在勘定が責任を持つことになる。この仕訳を実在勘定ごとにまとめたものが、表 5.5 に示す総勘定フロー計算書 (general flow statement) である。この概念は本書でのみ導入したものであり、本来は総実在勘定フロー計算書と呼ぶべきかも知れない。

総勘定フロー計算書				
	!売上原価	1570	!売上	3185
	!預金預入	1120		
	!雑費	50		
	!有価証券購入	25		
	!備品購入	100		
	!配当金	50		
3185	現金	270		3185
	!給料	420	!預金預入	1120
	!支払利息	20	!受取利息	30
	!法人税等	130		
	!借入金返済	50		
	!配当金	50		
1150	預金	480		1150
	!売上	85		
0	売掛金	-85		0
125	商品	125	!売上原価	125
25	有価証券	25	!有価証券購入	25
	!減価償却費	40	!備品購入	200
200	備品	160		200
105	!売上原価	105	買掛金	105
	!備品購入	100	!雑費	50
100			未払金	50
306	!法人税等	306	未払法人税等	306
0	!配当金	0	未払配当金	0
10	!役員賞与引当金繰入	10	役員賞与引当金	10
			!借入金返済	50
0			借入金	-50
	!*利益準備金積立	115	!*利益準備金取崩	30
115			*利益準備金	85
	!*利益剰余金積立	739	!*利益剰余金取崩	270
739			*利益剰余金	469
				739

図 5.5: 総勘定フロー計算書

この表から、各实在勘定が、どのような理由で増減したかが一目で見える。なお、实在勘定の財産としての正負性をはっきりするために、負数になっても、貸借対照表と同じ側に配置した。したがって、負数の場合には、その实在勘定は減少したことを示す。もちろん、正数となるように左右置き換える表示法もある。このうち、キャッシュに関わるものだけを取り出してまとめたものが、資金繰り表やキャッシュフロー計算書 (cashflow statement, CFS) である。

5.3.2 資金繰り表

どこの会社でも、キャッシュが月末に不足しないかを監視するための独自の帳簿を作成している。これが、資金繰り表 (statement of fund receipts and disbursement) と呼ばれるものである。

本章の最初に述べた資本循環は、結局はキャッシュの出入りを監視していればわかるので、仕訳帳の対象期間の仕訳の中から、キャッシュの収支と関係するものだけを取り出し、それからフロー試算表に対応するものを作成すればよい。このフロー試算表とは、ほとんど現金出納帳的といってもよく、それをキャッシュに対して作成したキャッシュ出納帳のようなものである。

実際には、仕訳帳から総勘定フロー試算表を作成したときと同様な作業を、キャッシュ、非キャッシュにのみ着目して行えばよい。つまり、仕訳帳の各行を見て、キャッシュと非キャッシュの实在勘定が混ざっている場合のみ、二行に分割する。この結果、各行はキャッシュ性が非キャッシュ性が確定する。このうちキャッシュ性の行だけをまとめて科目ごとに集計したものが資金繰り表である。

通常、月毎のキャッシュの収支と、翌月以後に予想されるキャッシュの収支について、適宜分類してまとめるが、月毎の数値を並べて比較したいため、報告式となる。項目の分類は各社独自のものとなっているが、表 5.6 に示す例のように、最近ではキャッシュフロー計算書に準拠したものが多く、

資金繰り表	当月	次月	...
c!固定資産からの収入			
c!固定資産への支出			
c!*投資活動による C/F			
c!負債・純資産からの収入			
c!負債・純資産への支出			
c!*財務活動による C/F			
c!経常収入			
c!経常支出			
c!いずれにも属さない収入			
c!いずれにも属さない支出			
c!*営業活動による C/F			
c!合計 C/F			
c!キャッシュの前月繰越			
c!キャッシュの次月繰越			

図 5.6: 資金繰り表の一例

すべての項目に「c!」が付いているのは、名目勘定のうちキャッシュ性のものだけを選んで示すことを示す。また合計の C/F とはキャッシュフローの意味で、キャッシュの収入が勝っているとき正、支出が勝っているとき負と定義する。ここでも、資金循環の考えが見られる。まず、資金調達と資本的支出を混ぜて再配分し、固定資産キャッシュフローは投資による C/F としてまとめ、負債・純資産に関するキャッシュフローは財務による C/F としてまとめている。逆に、これら二つの C/F のうち、収入側が資金調達、支出側が資本的支出である。残る営業活動による C/F には、その他すべてを分類するが、その主なる役割は、稼ぎのキャッシュフローとなる。

5.3.3 直接法によるキャッシュフロー計算書

資金繰り表と同じ作業を、会計期間全体に対して行えば、キャッシュフロー計算書になる。つまり、仕訳帳から、キャッシュ(cash)である現金と現金同等物と絡む仕訳のみを取り出し、それらをまとめて一つの表とする。このように、仕訳帳からキャッシュ分を分離することにより、キャッシュフロー計算書を求める方法を、直接法(direct method)と呼ぶ。

資金繰り表と同様に、キャッシュと非キャッシュの分類作業だけを行えばよい。まず、元のフロー試算表で、キャッシュと非キャッシュの实在勘定からなる仕訳を取り出し、これらを二行に分け、キャッシュと非キャッシュの仕訳に分離する。仕訳帳全体からキャッシュの絡む行を取り出すとキャッシュフロー計算書の素材が集まり、残りは非キャッシュフロー計算書(non-cashflow statement, NCFS)となる。

キャッシュ性の仕訳行に含まれる科目には「c」の符号を付け、非キャッシュ性の仕訳行に含まれる科目には「n」の符号をつけ、「c」のついたものを集計してキャッシュフロー試算表を作成し、「n」のついたものを集計して非キャッシュフロー試算表とする。名目勘定については、例えば「売上」に見られるように、明かに同じ科目について「c」「n」が混在するため、この区別を残しておくことと便利である。なお、实在勘定については現金または現金同等物だけに「c」がつき、その他はすべて「n」となるので、この符号は省略しても問題はない。

原理はこれだけあるが、損益計算書や貸借対照表でも、分類表記が行われたように、要因となる名目勘定を分類して表示する。通常、キャッシュフロー計算書では、次の順番で三つに分類される。

第一のグループ営業活動によるC/F(C/F provided by operations, CFO)には、まず営業収支、続いて、いったん仕切った後に営業外収支を記載する。

第二のグループ投資活動によるC/F(C/F used in investment activities, CFI)には、固定資産関連の収支を記載する。

第三のグループ財務活動によるC/F(C/F used in financing, CFF)には、負債や純資産に関する収支を記載する。

資金繰り表からさらに順番が入れ替わっており、営業活動による収支が第一のグループであり、資金調達と資本的支出をまとめて、固定資産関連を第二へ、負債と純資産関連を第三へ分類している。何が営業活動による収支であるかは、やや判然としないが、第二、第三に分類されない収支はすべて第一へ分類するというのが基本である。

ただし、細い解釈の差がある。まず法人税等は営業収支に含めることが多いが、ここでは小計後の営業外収支に入れる。有価証券や貸付金に関する収支は、投資であるという立場で、投資活動とする。ただし、評価額の変化しないかつ換金が自由な金券のような有価証券はキャッシュとして扱う。自己株式や自己社債に関する収支は、財務活動とする。

利息や配当金についてはやや面倒である。それは、分類法が二種類あり、いずれも法的に認められているからである。本書で採用する分類法は、自社の支払配当金だけを資本調達コストと考えて財務活動とし、残りはすべて営業外活動として小計後に入れるものである。

もう一つの分類は、利息も配当金もすべて資金調達および資本的支出であると考え、受け取ったものは投資活動、支払ったものはすべて財務活動としようというものである。なお、この場合でも子会社の受取配当金に関しては小計後に入れる。

この分類の結果、表5.7のようなキャッシュフロー計算書が完成する。()は本書で採用した分類、[]はもう一つの分類法である。支出過剰となって値が負数になったときに、そのままの位置に置く方法と、左右反対の位置に置く方法がある。なお、為替差益については、為替調整の章で説明する。

キャッシュフロー計算書 (直接法)			
平衡	c!営業支出 c!売上原価 c!人件費 c!手形割引 c!*小計	c!営業収入 c!売上	平衡
平衡	(c!支払利息) c!特別損失 c!法人税等 c!*営業活動 C/F (CFO)	c!小計 (c!受取利息) (c!他受取配当金) c!特別利益 c!子会社株配当金	平衡
平衡	c!資産増への支出 c!固定的有価証券購入 c!固定資産増 c!投資有価証券 c!子会社株式 c!貸付金設定 c!*投資活動 C/F (CFI)	c!資産減からの収入 c!固定的有価証券売却 c!固定資産減 c!投資有価証券 c!子会社株式 c!貸付金回収 [c!他受取配当金] [c!受取利息]	平衡
平衡	c!負債・純資産減への支出 c!借入金返済 c!社債償還 c!減資 c!支払配当金 [c!支払利息] c!*財務活動 C/F (CFF)	c!負債・純資産増からの収入 c!借入金設定 c!社債発行 c!増資	平衡
平衡	現金・現金同等物の増加	c!営業活動 C/F (CFO) c!投資活動 C/F (CFI) c!財務活動 C/F (CFF) c!為替差益	平衡
平衡	!次期繰越	現金・現金同等物の増加 !前期繰越	平衡
非キャッシュフロー計算書 (直接法)			

図 5.7: キャッシュフロー計算書 (直接法) での分類

本章の例に示した仕訳帳をまとめ、この分類を実際に実施した結果、表 5.8 のようなキャッシュフロー計算書が完成する。先にも述べたように、「c」はキャッシュ名目勘定、「n」は非キャッシュ名目勘定を示す。また、実在勘定は現金、預金のみがキャッシュ、残りはすべて非キャッシュである。なお、非キャッシュフロー計算書では、関連する名目勘定と実在勘定を組み合わせることで並べること

とする。

キャッシュフロー計算書 (直接法)				
	c!売上原価	1570	c!売上	3185
	c!給料	420		
	c!雑費	50		
3185	c!*小計	1145		3185
	c!支払利息	20	c!小計	1145
	c!法人税等	130	c!受取利息	30
1175	c!*営業活動 C/F (CFO)	1025		1175
	c!有価証券購入	25		
125	c!備品購入	100	-c!*投資活動 C/F (CFI)	125
	c!借入金返済	50		
150	c!支払配当金	100	-c!*財務活動 C/F (CFF)	150
	-c!投資活動 C/F (CFI)	125	c!営業活動 C/F (CFO)	1025
	-c!財務活動 C/F (CFF)	150		
	現金	270		
1025	預金	480		1025

非キャッシュフロー計算書 (直接法)				
		n!売上原価	20	
125	商品	125	買掛金	105
	n!売上	85		
0	売掛金	-85		0
		n!雑費	50	
	n!減価償却費	40	n!備品購入	100
200	備品	160	未払金	50
306	n!法人税等	306	未払法人税等	306
25	有価証券	25	n!有価証券購入	25
		n!借入金返済	50	
0		借入金	-50	0
0	n!支払配当金	0	未払配当金	0
10	n!役員賞与引当金繰入	10	役員賞与引当金	10
	n!*利益準備金積立	115	n!*利益準備金取崩	30
115			*利益準備金	85
	n!*利益剰余金積立	739	n!*利益剰余金取崩	270
739			*利益剰余金	469
				739

図 5.8: 直接法によるキャッシュ/非キャッシュフロー計算書

5.3.4 資金収支表

本書では詳細を述べないが、資金繰り表と同じように仕訳のキャッシュ取引のみを取り出し、似たような分類をする資金収支表 (statement of funds balance) がある。これは、かつて日本では公開資料として使われていたが、1999年にキャッシュフロー計算書に切り替えられた。参考のためにその分類を表 5.9 に示す。ただし、資金収支表では、売買目的のための短期有価証券もキャッシュに準じるものとして扱う。

資金収支表	
c!経常支出	c!経常収入
c!固定資産増	c!固定資産減
c!税引以後の支出	
c!*事業からの C/F	
c!負債減	c!負債増
	c!割引手形
c!減資や社債償還	c!増資や社債発行
c!*資金調達からの C/F	
現金の増加	c!事業からの C/F
預金の増加	c!資金調達からの C/F
有価証券の増加	
	キャッシュの増加
*キャッシュの次期繰越	キャッシュの前期繰越

図 5.9: 資金収支表

公開諸表として位置付けられたため、様式は定められているが、資金繰り表の営業活動による C/F と投資活動による C/F が事業からの C/F としてまとめられている。また、財務活動による C/F が資金調達からの C/F となっている。

資金繰り表にしても、資金収支表にしても、最後の分類を除いて、実際の作業手順は次小節に述べる直接法によるキャッシュフロー計算書の作成法と同じであるので、それを参考にしてもらいたい。

5.4 資金移動表と準直接法によるキャッシュフロー計算書

資金繰り表や直接法によるキャッシュフロー計算書は仕訳帳に基づいて作成され、極めて直感的に理解しやすい概念であるが、膨大な仕訳から作成するため、手間が大変である。これを期末のフロー試算表だけから作成しようというのが、資金移動表 (statement of funds flow) である。フロー試算表が得られなくても、公開されている前期末と当期末の貸借対照表の差分、および損益計算書だけから作成できるため、作業は圧倒的に楽である。

フロー試算表 資金移動表 (準直接法によるキャッシュフロー計算書)
余った部分是非キャッシュフロー計算書と等価

すでに示したように、!売上にはキャッシュ性のものと非キャッシュ性のものがあるが、売掛金のような対応する発生实在勘定の値を控除すれば、キャッシュ性のものを抜き出すことが可能である。また備品にも売買によるキャッシュ性のものと、減価償却による非キャッシュ性のものがあるが、これも!減価償却を控除(加算)すればキャッシュ性のものが得られる。

例えば、!売上や売掛金の絡む仕訳は表 5.10 に示す三種類である。

キャッシュ	x	!売上	x
売掛金	y	!売上	y
キャッシュ	z	売掛金	z

図 5.10: 売掛金、!売上に関する仕訳

直接法によるキャッシュフロー計算書の作成の際には、この最後の行を表 5.11 のように二つに分け、キャッシュ性の売上を分離した。

キャッシュ	x	c!売上	x
売掛金	y	n!売上	y
n!売上	z	売掛金	z
キャッシュ	z	c!売上	z

図 5.11: !売上のキャッシュ、非キャッシュを分離する

この表からわかるように、売掛金は n!売上としか関係を持たない实在勘定である。したがって、最終のフロー試算表のように!売上にキャッシュ、非キャッシュの区別がなくても、売掛金の増減から非キャッシュ性の n!売上の総量は簡単に $y - z$ であることが予想できる。それを全売上 $x + y$ から除外したものがキャッシュ性の c!売上 $x + z$ になるのである。つまり、c!売上を!売上と売掛金の平衡残高「c!*売上」として求めることができるのである。実際、表 5.11 の中二行を取り出し、それに「c!*売上」と「c!売上」からなる $x + z$ の平衡行を加え、右辺の「n!売上」と「c!売上」をまとめて「!売上」と書くと、表 5.12 が得られる。

売掛金	$y - z$!売上	$x + y$
c!*売上	$x + z$		

図 5.12: c!売上は売掛金と!売上から得られる

このようにして、最終のフロー試算表から、!売上のキャッシュ分の分離が可能となる。この「c!*売上」の対項である「c!売上」をキャッシュフロー計算書の本表へ移動する。この作業を、フロー試算表に現われたすべての名目勘定に対して行えば、表 5.13 に示すキャッシュフロー計算書が完成する。この表の下半分で、キャッシュ分の分離を行っている。なお、給料の以下 3 行のように、組み合わせる实在勘定がない場合には、同じ大きさのキャッシュ分を得ることになる。また、!役員賞与引当金繰入の以下の行のように、たまたま平衡がとれてしまったときには、キャッシュ分はないことになる。

この各名目勘定のキャッシュ分の算定、およびその対項からなる表は資金移動表と呼ばれているが、事実上、直接法によるキャッシュフロー計算書作成の別法になっているので、本書ではキャッシュフロー計算書（準直接法）と呼ぼう。基本的には損益計算書からスタートするが、控除のために実在勘定フローも必要なので、フロー試算表をそっくり利用する。

キャッシュフロー計算書 (準直接法)				
	c!売上原価	1570	c!売上	3185
	c!給料	420		
	c!雑費	50		
3185	c!*小計	1145		3185
	c!支払利息	20	c!小計	1145
	c!法人税等	130	c!受取利息	30
1175	c!*営業活動 C/F (CFO)	1025		1175
	c!有価証券購入	25		
125	c!備品購入	100	-c!*投資活動 C/F (CFI)	125
	c!借入金返済	50		
150	c!支払配当金	100	-c!*財務活動 C/F (CFF)	150
	-c!投資活動 C/F (CFI)	125	c!営業活動 C/F (CFO)	1025
	-c!財務活動 C/F (CFF)	150		
	現金	270		
1025	預金	480		1025

図 5.13: 準直接法によるキャッシュ/非キャッシュフロー計算書

非キャッシュフロー計算書 (準直接法)					
	!売上原価	1550	買掛金	105	
1675	商品	125	c!*売上原価	1570	1675
	売掛金	-85	!売上	3100	
3100	c!*売上	3185			3100
	!給料	420	c!*給料	420	
	!支払利息	20	c!*支払利息	20	
	c!*受取利息	30	!受取利息	30	
	!法人税等	436	未払法人税等	306	
436			c!*法人税等	130	436
	有価証券	25	c!*有価証券購入	25	
	!減価償却費	40	未払金	50	
	備品	160	c!*雑費	50	
200			c!*備品購入	100	200
			借入金	-50	
0			c!*借入金返済	50	0
	!支払配当金	100	未払配当金	0	
100			c!*支払配当金	100	100
	!役員賞与引当金繰入	10	役員賞与引当金	10	
			!*利益準備金取崩	30	
115	!*利益準備金積立	115	*利益準備金	85	115
			!*利益剰余金取崩	270	
739	!*利益剰余金積立	739	*利益剰余金	469	739

ただし、この作業は必ず成功する訳ではない。名目勘定が複数の实在勘定と複雑に絡んでいる場合には、うまくいかない。この例でも!備品購入は備品と未払金に絡み、備品は!減価償却と、未払金は!雑費と複雑に絡みあっており、c!*雑費とc!*備品購入の和は求められるが、それぞれの値を求めることはできない。最小限、c!*備品購入の絡む仕訳に遡った調査が必要となる。一般に、このような場合には、元の仕訳帳のある程度の調査が必要となる。しかし、一番項目の多い営業関連の仕訳の調査を行う必要はなく、比較的作業量の少ない調査で済む。

実は、この表の下半分は、実質的に直接法の非キャッシュフロー計算書になっている。!売上からc!売上を引いたものがn!売上となっていることなどに着目すると理解できよう。この準直接法は作業が簡単であるので、直接法によるキャッシュフロー計算書もこの方法で求めるのがよいと思われる。

5.5 資金運用表と間接法によるキャッシュフロー計算書

キャッシュフローの要因を把握するもう一つの方法として、資金運用表 (statement of application of fund) と呼ばれるものがある。これは实在勘定フローから計算しようというものであり、原理的には公開されている今期と前期の貸借対照表の差分から計算が可能である。米国では財政状態変動

表 (statement of change of financial position) と呼ばれ、一時は財務諸表の一部として位置付けられたこともある。これが間接法によるキャッシュフロー計算書の考えの元となっている。

フロー試算表 (実在勘定) 間接法によるキャッシュフロー計算書 (資金運用表)
フロー試算表の残りの部分は損益計算書

これらは、資金の循環を、利益の再投資といった立場から理解しようという過程ででき上がったものであるが、結果的に、営業に関わるの膨大な仕訳を遡ることなく、その収支を調べることができるというメリットを持っている。しかし、直感的にはわかりやすいとは言えず、注意して読んで欲しい。

5.5.1 資金運用表

実在勘定フローは、貸借対照表の差分からも計算可能であるが、我々の場合にはフロー試算表を作成しているのでそれを利用しよう。フロー試算表の実在勘定部分の最後には利益準備金や利益剰余金という形で、税金や配当金が控除された最終の当期利益が現われている。しかし、資金運用表では、これを企業経営者の努力結果が直接見える税引前利益に差し替えることになっている。これを行うには、フロー試算表の名目勘定部分から税引以後の項 (決算コスト (settlement cost) という) を持ってきて組み合わせればよい。この意味で実在勘定フローと名目勘定フローを分離したフロー試算表の名目勘定部分を税引のところで切離し、再アレンジしたものを表 5.14 に示す。

実在フロー試算表 (税引以後を補正)					
	!法人税等	436	!税引前利益	1090	
	!支払配当金	100			
	!*利益準備金積立	115	!*利益準備金取崩	30	
1390	!*利益剰余金積立	739	!*利益剰余金取崩	270	1390
	現金	270	買掛金	105	
	預金	480	未払金	50	
	売掛金	-85	未払法人税等	306	
	商品	125	未払配当金	0	
	有価証券	25	役員賞与引当金	10	
	備品	160	借入金	-50	
			*利益準備金	85	
975			*利益剰余金	469	975

名目フロー試算表 (税引前)					
	!売上原価	1550	!売上	3100	
	!給料	420			
	!役員賞与引当金繰入	10			
	!支払利息	20	!受取利息	30	
	!減価償却費	40			
3130	!*税引前利益	1090			3130

図 5.14: 税引後調整をした実在/名目フロー試算表

まず非資金損益 (non-cashe P/L) の調整を行う。この表の前半で、資産運用表に必要な材料は揃ったのであるが、これをまとめる際、!税引前利益の中には!減価償却、!引当金 (この例の場合にはないが)、!利益準備金積立 (取崩)、!利益剰余金積立 (取崩) といった、いかなる場合もキャッシュフローと関わらない非キャッシュ損益の影響が入っている。!減価償却などの費用科目は、引き過ぎなので、右貸方に置いて加算的に調整しなければならないし、!引当金などの収益科目は入り過ぎなので、左借方の置いて減算的に調整しなければならない。本来の場所と反対に置くので、元項の平衡項を置くことになる。このため、まず前半の表に元項と平衡項の対を置き、平衡項だけを利用する。残った元項は、関連する実在勘定と組にして、非資金損益表 (仮称) に移動する。準備金や剰余金関係は、まとめてそのまま移動する。

続いて、非キャッシュ実在勘定の調整を行う。一口で言えば、非キャッシュ実在勘定の仕訳があると、キャッシュフローと利益にずれが出てくるので、利益からキャッシュフローを求める際には、その分の修正が必要になるということである。同じ名称の名目勘定にキャッシュの仕訳と非キャッシュの仕訳が混ざるケースを考えよう。例えば、!売上という名目勘定には現金売上と掛売が混ざっている。この場合、キャッシュフローを求めるには、!利益から!売上の掛売分を削除し、利益から売掛金増を除く必要がある。また、売掛金を決済する場合は、キャッシュが減少するのに利益は変化しないので、売掛金減に対応して、利益を増加する必要がある。いずれにせよ、キャッシュフローを得るには、売掛金フローを利益から控除しなければならない。

参考：運転資本

経営者にとって、特に危険なのは、非キャッシュの流動資産である。前述のように、キャッシュはなくても、見掛け、利益があることになるので、利益のみを監視していると危険になるのに加え、流動であるので、忘れやすいことから、特に要注意である。逆に買掛金のような発生勘定負債があると、利益はなくてもキャッシュはあるので、黒字倒産は免れ得る。そこでここに述べた流動系の発生勘定資産-発生勘定負債を、特に運転資本 (working capital) と呼び、これに対応するキャッシュを確保するように経営を行う必要がある。運転資本と呼ぶのは運転時に発生する資産-負債であるからであるが、取引と決済の時間差をつなぐ繋ぎに必要な資本という意味である。

これらの結果を資金運用表にまとめるのであるが、これも資金循環の概念に沿って行う。先に資金循環をキャッシュフローに着目して説明したが、これを利益の立場で説明しよう。

1. 純資産・負債増や、固定資産売却により資金調達 (fund-raise) をする。
2. まず、事業を行うための投資や負債等の返済を行う。つまり純資産・負債減、固定資産購入により、資本的支出 (capital-payment) を行う。これらは前項と合せることにより、正味の純資産・負債、固定資産のフローが計算できる。また固定資産フローについては、減価償却分の増加、もしくは備品を除外するなどの補正が必要である。
3. これに営業活動によるキャッシュフローを加える。これは、税引前利益から決算コスト (settlement cost) を引き、さらに減価償却相当の固定資産フローと運転資本フローを控除する。この結果は、利益として純資産増になるので、通常、運転資本フロー以外は資金調達と一体にする。
4. 残金が当期のキャッシュフローの総額であり、これを前期のキャッシュ繰越に加えると次期のキャッシュ繰越が得られる。

この立場から、まず資金調達とその平衡残高を、次に固定資産とその平衡残高をまとめる。第三に、流動性かつ発生主義に基づく資産と負債の差である運転資本などのリストと平衡残高を求める。最後に、資金調達の平衡残高から資本的支出と運転資本フローを引くとキャッシュフローになるはずである。剰余金関連は最後にまとめる。こうして得た資金運用表を表 5.15 に示す。

資金運用表					
	!支払配当金	100	!税引前利益	1090	
	!法人税等	436	!*減価償却	40	
1080	*資金調達	544	借入金(長期)	-50	1080
	有価証券	25			
225	備品	200	*資本的支出	225	225
	売掛金	-85	買掛金	105	
	商品	125	未払金	50	
			未払法人税等	306	
			未払配当金	0	
			役員賞与引当金	10	
40			*運転資本	-431	40
	資本的支出	225	資金調達	544	
	運転資本	-431			
	現金	270			
544	預金	480			544

非資金損益表					
	備品	-40			
0	!減価償却	40			0
			!*利益準備金取崩	30	
115	!*利益準備金積立	115	*利益準備金	85	115
			!*利益剰余金取崩	270	
739	!*利益剰余金積立	739	*利益剰余金	469	739

名目フロー試算表(税引前)					
	!売上原価	1550	!売上	3100	
	!給料	420			
	!役員賞与引当金繰入	10			
	!減価償却費	40			
	!支払利息	20	!受取利息	30	
3130	!*税引前利益	1090			3130

図 5.15: 資金運用表

なお、実務的には、これにキャッシュの繰越計算を加えるが、本表では省略した。また、余った税引前の名目フロー試算表を最後へまとめた。さらに、利益準備金や利益剰余金の利益繰越作業は、前述のように、最後にまとめた。

5.5.2 間接法によるキャッシュフロー計算書の導出

直接法は直感的であるが、営業活動による C/F で、売上原価や売上の項が極めて多く、その集積は計算機処理をしていない限り、絶望的である。労少なくして同様な結果を得るには、個人的には、資金移動表のような準直接法がもっとも適していると考えているが、米国では資金運用表による資金管理が発達したこともあり、これを变形させた間接法によるキャッシュフロー計算書が開発された。現在はその影響もあり、日本でも直接法あるいは間接法によるキャッシュフロー計算書が公式な財務諸表の一つとして認められており、また作業の楽さから、間接法が多く利用されている。

間接法 (indirect method) によるキャッシュフロー計算書 (cashflow statement, CFS) の作成は、まず資金運用表をベースとする。ただし、資金運用表の区分はすべて破棄してしまう。それと準直接法を組み合わせたような方法である。ただし、直接法と異なるのは営業活動による C/F の小計前だけで、小計後はまったく同じなので、それを目的として作業を行う。

具体的な作成手順は次のようになる。

1. フロー試算表の实在勘定部に税引以後の名目勘定部を付け足す。これは資金運用表作成手順の最初と同じである。この表をキャッシュフロー計算書 (間接法) と名付ける。なお、税引前名目フロー試算表に対しては、以後、追記や削除をしないようにする。
2. フロー試算表から、税引後も含めたすべての名目科目を取り出し、非キャッシュフロー計算書 (小計後) と呼ばれる表を、新たに作成する。ただし、小計前に分類されるような科目名は除外する。今のところ、この表だけでは平衡はとれない。
3. 非キャッシュフロー計算書 (小計後) の各名目科目ごとに、関連のある实在勘定との組み合わせを作成する。不平衡分は「cl*」なる記号を付け、対応する科目名を付ける。この作業は準直接法と同じである。この作業により、非キャッシュフロー計算書 (小計後) の平衡がとれる。
4. 非キャッシュフロー計算書 (小計後) 内の实在も名目も含めたすべての勘定の対項を、キャッシュフロー計算書へ記載する。「!」に対しては「!*」を、「cl*」に対しては「cl」を、さらに实在勘定に対しても「*」をつけて、左右反対側に記載する。税引後の名目勘定である !法人税、!支払配当金、!準備金、!剰余金、小計後の「cl」と関連する实在勘定の多くが相殺される。この作業により、キャッシュフロー計算書の平衡は再び回復する。
5. キャッシュフロー計算書内の各項目の振り分けを行う。まず、名目勘定のキャッシュ分「cl」を小計後の各区分へ振り分ける。また !為替差益と現金、預金といったキャッシュ实在勘定は、最後の区分へ移動する。残ったすべての項は、営業活動による C/F の区分に残す。

この結果、小計以後は直接法によるものと同じであるが、営業活動による C/F は明らかに異なる形を持つキャッシュフロー計算書 (間接法) が得られる。その部分の大まかな分類は表 5.16 のようになる。

キャッシュフロー計算書 (間接法)			
	!*非キャッシュ収益補正	!税引前利益	
	!*退職給与引当金積立	!*非キャッシュ費用補正	
		!*減価償却費	
	!*小計以下の収益の相殺	!*貸倒引当金積立 (負)	
	!税引以後の費用	!*小計以下の損失の相殺	
	運転資産	!税引以後の収益	
	売掛金など	運転負債	
	その他の流動資産	買掛金など	
	e!*小計		
小計以後は直接法の表と同じ			
平衡	省略	省略	平衡
非キャッシュフロー計算書 (小計後)			
平衡	省略	省略	平衡
名目フロー試算表 (税引前)			
平衡	省略	省略	平衡

図 5.16: 間接法によるキャッシュフロー計算書

これに基づいて作成した間接法によるキャッシュフロー計算書を表 5.17 に示す。

キャッシュフロー計算書 (間接法)					
			!税引前利益	1090	
			!*減価償却費	40	
	!*受取利息	30	!*支払利息	20	
	売掛金	-85	買掛金	105	
	商品	125	未払金 (雑費)	-50	
1215	c!*小計	1145	役員賞与引当金	10	1215
	c!支払利息	20	c!小計	1145	
	c!法人税等	130	c!受取利息	30	
1175	c!*営業活動 C/F (CFO)	1025			1175
	c!有価証券購入	25			
125	c!備品購入	100	-c!*投資活動 C/F (CFI)	125	125
	c!借入金返済	50			
150	c!支払配当金	100	-c!*財務活動 C/F (CFF)	150	150
	-c!投資活動 C/F (CFI)	125	c!営業活動 C/F (CFO)	1025	
	-c!財務活動 C/F (CFF)	150			
	現金	270			
1025	預金	480			1025

図 5.17: 間接法によるキャッシュフロー計算書

非キャッシュフロー計算書 (小計後)				
	!支払利息	20	c!*支払利息	20
	c!*受取利息	30	!受取利息	30
436	!法人税等	436	未払法人税等	306
			c!*法人税等	130
	有価証券	25	c!*有価証券購入	25
200	!減価償却費	40	未払金 (備品)	100
	備品	160	c!*備品購入	100
0			借入金	-50
			c!*借入金返済	50
100	!支払配当金	100	未払配当金	0
			c!*支払配当金	100
115	!*利益準備金積立	115	!*利益準備金取崩	30
			*利益準備金	85
739	!*利益剰余金積立	739	!*利益剰余金取崩	270
			*利益剰余金	469

名目フロー試算表 (税引前)				
	!売上原価	1550	!売上	3100
	!給料	420		
	!役員賞与引当金繰入	10		
	!支払利息	20	!受取利息	30
	!減価償却費	40		
3130	!*税引前利益	1090		3130

改めて強調するが、間接法になっても、小計後のキャッシュフローに関する仕訳のキャッシュ性、非キャッシュ性の調査は、厳密に行わなければならないのである。省略できるのは、小計前の仕訳調査だけである。しかし、通常の決算作業では、膨大な仕訳により成り立っている仕入や売上のキャッシュ、非キャッシュの分類は行われていないので、これだけでも、大いなる利便性があるのである。しかし、仕入と売上のキャッシュと非キャッシュへの分離は、準直接法でも述べたように比較的容易である。したがって、現在、主として間接法が使われているのは、かつて資金運用表により経営管理をしてきた米国の伝統を踏襲しているというのが最大の理由であろう。

ここでキャッシュフロー計算書を求める三つの方法をまとめておこう。

直接法 資金繰り表のように仕訳帳からキャッシュ性仕訳を抜き出す。仕訳帳全体のキャッシュ、非キャッシュの分離が必要。直感的。

準直接法 資金移動表のように、通常のフロー試算表があればよい。必要に応じ、仕訳のキャッシュ、非キャッシュの分離が必要。直感的。

間接法 資金運用表のように通常のフロー試算表があればよい。必要に応じ、仕訳のキャッシュ、非キャッシュの分離が必要。米国の伝統を踏襲。

キャッシュフロー計算書も、実用的には報告式のものが多い。間接法のを例として表5.18に示そう。右貸方をベースに、左借方は負数として、左右混合して表示するが、先に求めた勘定式のもの項目を比較すると、その構成が理解できよう。

キャッシュフロー計算書 (間接法)	
I. 営業活動によるキャッシュフロー	
!税引前利益	1090
!*減価償却費	40
!*受取利息	-30
!*支払利息	20
売上債権の減少額	85
棚卸資産の増加額	-125
仕入債務の増加額	105
未払金(雑費)の減少額	-50
役員賞与引当金の増加額	10
c!*小計	1145
c!利息の受取額	30
c!利息の支払額	-20
c!法人税等の支払額	-130
c!*営業活動 C/F (CFO)	1025
II. 投資活動によるキャッシュフロー	
c!有価証券の取得による支出	-25
c!備品の取得による支出	-100
c!*投資活動 C/F (CFI)	-125
III. 財務活動によるキャッシュフロー	
c!借入金の返済による支出	-50
c!配当金の支払額	-100
*財務活動 C/F (CFF)	-150
IV. 現金および現金同等物の増加額	750
V. 現金および現金同等物期首残高	1300
VI. 現金および現金同等物期末残高	2050

図 5.18: 間接法によるキャッシュフロー計算書 (報告式)

直接法の報告書形式は、省略するが、この表から容易に推定できよう。

第6章 財務分析

財務状態をチェックし、日々これを改善していくことが、経営の健全化につながる。しかし、これを一つの指標で見ることは不可能であるので、いくつもの指標がある。その主なものを、比較的局所的なものから順に示そう。

まずは、経営の安定性 (stability) といった意味で重要な、資産、負債、純資産のバランスについて述べる。

次に、事業の収益性 (profitability) といった観点から、売上、利益、キャッシュフローに着目した評価法について述べる。また、現金を今得るのが得か、将来得るのが得かといった観点から、近年重視されるようになってきた DCF 法についても述べる。こうした概念は、出資者から見た企業に評価にも繋がっていく。

極めて沢山の評価指標が示され、一応の目標値の示されているものもあるが、こうした数値は時代と共に動いていく。要は同業他社の数値と比較することがもっともよい経営確認となる。

6.1 安定性の分析

企業が倒産などのリスクからどれほど離れているかの安定性 (stability) の分析が必要である。

まず、過度の負債状態になっていないことが必要である。絶対値は企業の規模に依存するので、表 6.1 に見られるように、多くの指標は比率で表わされる。

- 負債比率 (liability ratio) = 負債 / 純資産
他人資本である負債は返済の必要があるが、自己資本は返済の必要がない。そこで、負債が完全返却できる $\text{負債} < \text{純資産}$ が望ましい。つまり、100%以下が望ましい。
- 自己資本比率 (equity ratio) = 純資産 / 資産
上記と同じことを意味する概念である。日本では銀行に頼る風土があり 30% 以上でよいと言われてきたが、最近は欧米並に上記に対応する 50% 以上が望ましいと言われる。

図 6.1: 資産、負債、純資産の比率のチェック

以下にもいくつかの安定性の判定基準を示すが、上記の自己資本比率がもっとも簡単に安定性を評価できる指標であろう。日本の企業の場合、30% ぐらいであるが、70% を越えれば、極めて高い安定性と言えよう。

負債そのものの分析も重要である。単に負債といっても、流動性/固定性、有利子/無利子、期限の有無など種々の条件がついている。代表的なチェックポイントを表 6.2 に示す。

- 支払手形 対 受取手形
支払手形 < 受取手形 が望ましい (我々の例では手形はない)。支払手形は無利子ではあるが、返済の期限延長ができないため、不渡り、倒産といったシナリオに結び付きやすい。
- 買掛金 対 売掛金
買掛金 > 売掛金 が望ましい。買掛金は無利子かつ期限延期可能な負債であるので、多くても構わない。買掛金は仕入であり、売掛金は売上であるので、通常は儲の入った売掛金の方が多くなるが、買掛金支払を遅延し、売掛金回収を速めることによって、これを逆転できる。これにより、資産回収努力が読み取れる。
- 未払金、前受金 対 前払金、未収 (入) 金、立替金
運転負債 > 運転資産 が望ましい。各種未払金は難々支払わないことを示し、前受金はさっさと現金を受け取れることを示す。したがって、これらが多く、逆の意味を持つ前払金や未収 (入) 金は少ないほうが望ましい。同様な関係として預り保証金と敷金保証金がある。
- 安定負債比率 (買掛金+未払金)/負債
すぐに返済義務のない負債の比率が高い方がよい。40% ぐらいあると安定である。この逆に期間延期のできない支払手形が多いと危険である。
- 短期借入金比率 短期借入金/月商
平均 1.9 月。少ない方がよい。

図 6.2: 負債の構造のチェック

負債が少なくても、これを直ちに返済できる能力がないと、倒産しやすい。そこで資産や負債の動かしやすさ、つまり流動性をチェックする表 6.3 のようないくつかの指標がある。

- 固定比率 (solid asset ratio) = 固定資産/純資産
100% 以下がよい。
- 固定長期適合率 = 固定資産/(純資産+固定負債)
100% 以下がよい。
- 有形固定資産比率 = 有形固定資産/固定資産
平均 70%。製造業なのに有形固定資産が低い場合があるが、それは、製造を子会社や他企業に任せて、自社の資産を無形固定資産や投資に回しているからである。現在は資産の固定度の低い方が優良であるとみなされているので、この値も低い方がよい。
- 流動資産比率 (liquid asset ratio) = 流動資産/固定資産
現金化しやすい流動資産 (我々の例では現金から有価証券まで) が、現金化しづらい固定資産 (備品、土地、建物、ほとんど動かさない有価証券など。) より多い方が望ましい。次の流動資産比率が 100%以上が望ましい。通常、150%ぐらいである。
- 当座比率

$$\text{非手元流動資産} = \text{受取手形} + \text{売掛金} + \text{etc.} \quad (6.1)$$

$$\text{当座資産} = \text{手元流動資産} + \text{非手元流動資産} \quad (6.2)$$

$$\text{当座比率} = \text{当座資産}/\text{流動負債} \quad (6.3)$$

100% を切ると倒産しやすいので注意。

- 手元流動資産比率 = (現金+有価証券)/流動資産
次に現金化しやすいのが、有価証券である。さらに続いて土地がある。敷金、保証金、借地権などが次に並ぶ。
- 現金と預金
現金+預金 > 負債 が望ましい。

図 6.3: 流動性のチェック

流動性がもっとも高い資産は、いうまでもなくキャッシュである。したがって、より高い流動性を求めていくと、自動的にキャッシュフローの概念に結び付いていくのである。

6.2 売上高による収益性の分析

収益性 (profitability) の高さのチェックには色々な歴史がある。まずは、売上を上げることに努力した時代が長いこと続いた。日本の特に大企業は長いことこれを最大の目標にしたため、シェアは高いが利益率の低い製品に走ったのである。続いて利益を目標とする経営に移動した。現在はキャッシュフローを高くする経営に移行しつつある。本節ではこの歴史にそって、まず売上高を基準にした各種収益性のチェックの指標について述べる。

企業の規模によらない比較を行うには、種々の量の比で議論するのがよい。この基準として売上高が使われることが多い。代表的なものを表 6.4 に示すが、例えば資産を評価する場合、資産/売上高を売上高資産率という。この場合、資産は期首と期末の平均をとる。また売上高として、一ヶ月の売上高である月商を使う場合には月商資産率という。いずれにせよ、これだけの資産を稼ぐのに、どれだけの期間の売上が必要であることを示す量で、結果は年とか月になる。

この逆数、つまり売上高を各種の量で割った量を回転率という。例えば資産回転率とは売上高/資産である。これだけの資産を何回使えばこの売上高が得られるのかという概念となる。いずれにせよ、売上高は高い方がよいので、一般的には前者は低い方がよく、後者は高い方がよい。しかし、相互の比較が重要である。

- 資産回転率 (revolution rate on assets) = 売上高/資産
高い方がよい。
- 手元流動資産回転率 (revolution rate on handy liquid assets) = 売上高/手元流動資産
高い方がよいが、次の項との比較では、相対的に低い方がよい。
- 非手元流動資産回転率 (revolution rate on non handy liquid assets) = 売上高/非手元流動資産
逆数の月商非手元流動資産率は平均 3 月で、短い方がよい。
- 売上債権回転率 (revolution rate on credit sold) = 売上高/債権資産
高い方がよいが、相対的には低い方がよい。
- 棚卸資産回転率 (revolution rate on inventory assets) = 売上高/棚卸資産
逆数の月商棚卸資産率は平均 1.6 月で、短い方がよい。
- 有形固定資産回転率 (revolution rate on tangible fixed assets) = 売上高/有形固定資産
高い方がよい。
- 資本回転率 (revolution rate on investment) = 売上高/純資産
高い方がよいが、負債回転率との比較では低い方がよい。

図 6.4: 売上高に関するチェック

もう一つ、損益分岐点 (P/L cross point) と呼ばれる面白い切り口の議論がある。これは、製品は沢山作るほど楽になるという概念を定量化した概念である。沢山の製品を作る製造コストは、固定費と変動費の合計で決まる。固定費とは、製品を一つ作るにも必要な製造設備などである。変動費とは、製品を沢山作る際、製品の個数に比例してかかっていくコストである。製品一つ当りの変動費を製品コストと呼んでおこう。

この製品の総売上高は単価を決めればそれに比例するので、変動費は売上高に比例するともいえる。売上高当りの変動費を変動比率という。

$$\text{製造コスト} = \text{固定費} + \text{変動費} = \text{固定費} + \text{製品コスト} \times \text{個数} = \text{固定費} + \text{変動比率} \times \text{売上高} \quad (6.4)$$

変動比率とは 製品コスト/売上単価 であるから、1 よりも大きいと作れば作るほど、損すること

になる。これが 1 よりも大きいときには、まずは売上単価を上げるか、製品コストを下げざるを得ない。両方共不可の場合には、戦略的な理由がない限り、撤退すべきである。

変動比率を 1 以下にしても、沢山売らないと、固定費をカバーできない。どのくらい売れば損益が平衡するかを損益分岐点 (P/L cross point) という。つまり、製造コスト=売上高 となる条件を求めればよい。上式の左辺を売上高とすれば、損益分岐点における売上高が得られる。

$$\text{分岐点の売上高} = \text{固定費} / (1 - \text{変動比率}) \quad (6.5)$$

商売として成立するためには、この点を越える必要がある。

$$\text{損益分岐点比率} = \text{分岐点の売上高} / \text{実際の売上高} \quad (6.6)$$

これが 1 以上の場合には、前述のように売上単価の見直し、固定費や製品コストの見直しが必要となる。それでも解決しない場合には、安定性が確保できないので、この製品の撤退を考えるべきである。

損益分岐点率を現在の諸量から計算する式を導いておこう。上式の「分岐点の売上高」をもう一つ上の式で置き換え、さらに「変動比率」を変動費/売上高に置き換えると次の式が得られる。

$$\text{損益分岐点比率} = \text{固定費} / (\text{売上高} - \text{変動費}) \quad (6.7)$$

この式で、売上高 - 変動費 は限界利益 (marginal profit) と呼ばれる。これはこの製品の 利益 + 固定費 でもある。式をこのように変形すると、損益計算書との関係を議論することができる。もし、営業利益がほぼ単品の売上による場合には、営業収益はほとんどが売上つまり売上高である。一方、営業費用は二つに分類できる。一つは売上原価 (仕入 - 棚卸資産増) であるが、これはおよそ製品の個数に比例する変動費である。残る 給料 (人件費)、雑費、減価償却費などのその他の営業費用は固定費である。そこで、上式は次ようになる。

$$\begin{aligned} \text{損益分岐点比率} &= \text{他営業費用} / (\text{営業収益} - \text{売上原価}) \\ &= \text{他営業費用} / (\text{他営業費用} + \text{営業利益}) \\ &= 1 / (1 + \text{営業利益} / \text{他営業費用}) \end{aligned} \quad (6.8)$$

損益分岐点比率が営業利益と深く関わっており、損益分岐点比率の 1 以下または以上が、営業利益の正負に対応することがよく理解できるであろう。なお、単品を扱う企業では、こうした対応関係が明白であるが、多数の製品を扱う企業ではこんな簡単にはならない。営業利益が上がらない場合には、各製品ごとに、損益分岐点比率を検討する必要があることは言うまでもないであろう。しかし、各製品ごとに損益分岐点比率が高ければ、上の式を単純計算した値も大きくなるため、損益計算書からこの値を計算して、経営の収益性指標とすることも可能である。日本の普通の企業では、これが 90% ぐらいであるが、50% を切れば、著しく収益性の高い経営と言える。

6.3 利益による収益性の分析

売上高が高いことは、大企業の象徴であったが、企業の規模よりは、被雇用者や株主へ大きなりターンをする方が重要であるという考えが強くなってきたため、売上高よりも利益という概念が強

くなってきた。このため、表 6.5 に示すような利益を基準とした指数が重視されるようになってきた。この場合、利益と言っても色々な利益があるが、営業利益や経常利益が用いられることが多い。

- 売上高利益率 (rate of return on sales) = 利益/売上高
- 資本利益率 (rate of return on capital) = 利益/純資産
= (利益/売上高) × (売上高/純資産) = 売上高利益率 × 資本回転率 とも書ける。
- インスタントカバレッジ比 (instant coverage ratio) = 事業利益/(支払利息、割引料等)
1 以上が良い。
- 投下資本利益率 (return on investment, ROI) = 事業利益/投下資本
利益の初期投資に対する割合。ここで事業利益は金利・税引をする前の利益で、厳密には支払利息・配当控除前の経常利益であるが、実用的には営業利益、経常利益、当期純利益等が使われる。投下資本は 資本金 + 有利子負債。
- 総資産事業利益率 (rate of return on asset, ROA) = 事業利益/総資産
企業の観点からの利益率。事業利益は前項と同じ。また総資産としては、期首期末の平均をとる。
- 自己資本純利益率 (rate of return on equity, ROE) = 当期純利益/自己資本 (資本金)
株主が出した資本金のうち、株主が制御できる利益の比率。
- 財務レバレッジ (financial leverage) 純資産 200、負債 800、負債利率 6% として、ROA と ROE の景気依存性 (condition dependence) を調べてみる。景気により事業収益が変るものとする。支払利息は $800 \times 6\% = 48$ で固定とする。また、純利益は事業利益から支払利息を引いたものとする。

	事業収益	支払利息	純収益	ROA	ROE
好況	100	48	52	10%	26%
平常	60	48	12	6%	6%
不況	40	48	-8	4%	-4%

この結果を見ると、ROA の景気依存よりも ROE の景気依存の方が大きくなっている。理由は他人資本に分配される支払利息が固定であるためであるが、このように、挺子の作用があることから、財務レバレッジと言う。

図 6.5: 利益のチェック

6.4 キャッシュフロー分析

黒字倒産などの対策として、キャッシュが見直されるようになり、さらに、キャッシュフローそのものに着目した経営が要求されるようになった。特にまず、稼ぎである営業キャッシュフローを基本とした指標が注目されるようになった。

キャッシュフローにより、安定性をチェックするには表 6.6 のようなものがある。

- 営業キャッシュフロー対有利子負債比率 = 営業キャッシュフロー / 有利子負債
単にキャッシュフロー比率 (cashflow ratio, CFR) とも言われる。高いほうがよい。
- 営業キャッシュフロー対流動負債比率 = 営業キャッシュフロー / 流動負債
高いほうがよい。

図 6.6: 営業キャッシュフローを用いた安定性のチェック

また、キャッシュフローにより、収益性をチェックするには表 6.7 のようなものがある。

- 営業キャッシュフローマージン = 営業キャッシュフロー / 売上高
キャッシュフローマージン (cashflow margin) とも言われる。高い方がよい。
- 営業キャッシュフロー資産対比率 = 営業キャッシュフロー / 総資産 = キャッシュフローマージン × 総資産回転率
ROE に対応する概念で経営効率の指標として用いられる。

図 6.7: 営業キャッシュフローを用いた収益性のチェック

単に利益を上げさえすればよいという時代が去り、キャッシュフローが重視されるようになってきたが、さらに企業活動を、投資にかけた資金が営業で回収できているかという視点から見ようになってきている。つまり営業活動による C/F から現状の事業を維持するためのキャッシュフローを減じたものが正になるかを監視しようというものである。この結果を、自由に使えるキャッシュフローという意味でフリーキャッシュフロー (free cashflow, FCF) という。

この FCF が大きいと、借入金の返済や支払配当金などに使われ、さらに余った場合には、キャッシュとして次期に回される。FCF は株主および社債債権者に分配可能な C/F であり、近年、極めて重視されている。単にキャッシュフロー (cashflow, C/F) という場合には FCF を指す場合が多い。この値が多く、毎期ごとに安定なほど、良い経営をしていると言える。

このように、バブル崩壊後の近年、特にキャッシュの重要さが増しており、経営戦略を決定する大きな経営指標の最大の指標となっている。というのは、損益計算書や貸借対照表といった財務諸表だけでは、売掛あるいは含み資産といった財産のポテンシャルを含んでおり、必ずしも現在自由になる財産を知ることができないからである。また、何を含み資産に入れるかといった自由度が、ある程度、経営者の意志に任せられるため、投資家や場合によっては経営者自身が勘違いを起こすといった問題点も指摘されている。これに対し、キャッシュを基礎とするキャッシュフローは自由度が少なく、正しい情報を与えるといった魅力を持っている。

FCF の定義は一義的ではない。例えば、営業活動による C/F (通常は正) と投資活動による C/F (通常は負数) の和を用いる場合もある。この残余の FCF は、ほぼ財務活動に使われる、つまり、負債の減少や利息支払と配当金などに使われるので、どちらかということ、株主から見た FCF である。

このように便利な FCF であるが、どんな指標でも一つだけに頼るのは危険である。例えば直前の定義の FCF を用いた場合、投資キャッシュを営業活動によって回収したにしても、同じ会計期

間で起るとは限らず、次期の事業の投資の一部を今期に行うことは、しばしば起る事態である。したがって、この FCF はやや少なめになり過ぎるきらいがある。

このように FCF の定義にはかなり主観が入るだけでなく、FCF は大きければよいのかといえ、必ずしもそれほど簡単ではない。やたらに死に金を貯めるよりは、それをどんどん次の投資へ振りむけたり、早く借入金を減らすべきであるという議論もある。しかし、そうは言っても、損益計算書から得られる利益よりは経営戦略に直結した量であることは間違いない。

FCF を用いた指標を紹介しておこう。まずキャッシュフロー比率 (cashflow ratio, CFR) = FCF / 負債残高 と呼ばれる財務の安定性を示す指標で、(有利子) 負債残高は少ない方がよいので、この値は高いほどよい。

6.5 割引キャッシュフロー (DCF) 法

設備の購入時期などを調整すると、キャッシュフローの総額が同じであっても、その毎年の分配をコントロールすることが可能となる。あるいは、いくつかの事業の投資効果を調べたいことがある。いずれの場合にも、キャッシュアウトとその結果得られるキャッシュインの時系列的取り扱いをいかに経営戦略に取り入れるかの議論である。こうした議論に便利なものが、割引キャッシュフロー (discounted cashflow, DCF) 法という概念である。

現在受け取ったキャッシュは将来は利息分価値が上がるはずである。逆にキャッシュを将来受け取ると現在の等価価値は低いはずであるという考え方である。この考え方は、将来価値 (future value, FV) と割引現在価値 (net present value, NPV) (あるいは単に現在価値 (present value, PV) ともいう) という言葉で定義される。例えば、将来の n 年後に 将来価値 $_n$ だけのキャッシュフロー (キャッシュイン-キャッシュアウト) がある場合、対応する現在価値は、割引かれて 現在価値 = 将来価値 $_n / (1 + \text{年利})^n$ で与えられる。

この結果、総額として \sum_n 将来価値 $_n$ が同じならば、 \sum_n 将来価値 $_n / (1 + \text{年利})^n$ を最大化するよう、キャッシュインはなるべく早目、キャッシュアウトはなるべく遅目という判断基準が得られる。もちろん、いつも好きな時にキャッシュアウトやキャッシュインが得られるわけではないので、こうした年利の効果を考えて戦略を練ることとなる。

この計算は、年利に依存する。実際には、年利として、長期国債利回り (yields of long-term government bonds) に、若干のリスク分追加した値を設定することが多い。このため、上記で年利と書いたところは割引率 (discount rate) と別の言葉で表現することが多い。このように割引率にはやや任意性があるので、逆に \sum_n 将来価値 $_n / (1 + \text{割引率})^n = 0$ となる割引率を計算することが多い。この際、投資のキャッシュアウトも、投資の結果得られるキャッシュインもすべてを含めて合計するのである。こうして得られた割引率を内部収益率 (internal rate of return, IRR) と呼ぶ。これを長期国債利回りと比較して事業評価を行えばよい。

かつては、投資家や企業内の事業投資といった種々の投資の評価には、投資利益率 (rate of return on investment) = 利益 / 投資額 やその逆数である投資回収期間 (investment payback period) = 投資額 / 利益 が用いられた。代表が ROE や ROI である。しかし、現在はそれらが割引キャッシュフロー法の結果である 現在価格の総和 / 投資額 や内部収益率に置き換えられつつある。

この割引キャッシュフロー法の考え方はここで述べた以外にも、いろいろなところで利用可能である。年金を一時退職金でもらうなど、あらゆる支払の長期払いと一時払いの比較や算定基準に利用できるのである。またローンもこの考えによれば、それほどの過大負担でないことが理解できよう。

6.6 株価の評価

日本での株価は、各個人が行う企業の業績評価の結果というよりは、他人の評価を盲信するムードによる結果が効いているように思われるが、それでも徐々に米国式の客観評価によるようになってきている。株価がこうした客観評価からどのくらいずれているかを判断する指標として表 6.8 に示すようなものがある。これらの指標は、株価が客観評価よりも高過ぎるときには、いずれ下がり出すだろうし、逆に低過ぎるときには、いずれ上がり始める可能性が高いといった見通しに使われる。

- 株価収益率 (price earnings ratio, PER) = 株価/一株純利益
損益計算書上の利益に対する株価。現在、もっとも使われている指標。
- 株価純資産率 (price book value ratio, PBR) = 株価/一株資本金
企業の精算価値に対する株価。
- 株価キャッシュフロー率 (PCFR, price cashflow ratio) = 株価/一株キャッシュフロー
分母は税引後利益+減価償却で簡略計算されることが多い。注目指標。
- 配当キャッシュフロー率 = 配当金額 (含自社株買)/一株キャッシュフロー
分母は税引後利益+減価償却で簡略計算されることが多い。株主還元程度の指標。

図 6.8: 株価のチェック

第II部

さらに進んだ話題

第7章 新会計制度

21世紀に入ってから、新会計制度という言葉があちこちで聞こえる。発生主義でも説明したように、原価償却、棚卸、引当金の算出などには、かなりの自由度がある。今迄の日本は、どちらかという企業優遇処理をしてきた。つまり、これらの算出に当り、企業が困らない方向の自由を認めてきた。例えば、有価証券は販売時まで、評価額は固定とし、土地建物といった固定資産も、余程の下落がない限り、評価額の変更は必要とされなかった。退職給与引当金も... と甘いものであった。しかし、欧米では、株主や投資家の立場を重視し、こうした評価をより厳密に行なっているため、外国投資家が増えてきつつある現在、強い批判がでるようになってきている。

このため、従来より正確な評価をするように改革が進んでいるのが、新会計制度という言葉で代表される会計の改革である。とは言え、基本的には発生主義をより厳密にしていこうというものである。したがって、本章も発生主義に入れるべき内容である。しかし、日本では特に近年話題になっていること、またやや詳細でもあるので、特に別の章としたものである。

7.1 時価評価

かつては取得原価会計 (acquisition cost accounting) といって、土地、建物、有価証券、投資債権といった資産については、すべて買取時の価格で記載していたのであるが、近年、徐々に財産を正確に評価しようという方向が強まり、これらを時価 (current value) で記載する方向で動いている。例えば、保有している株券が暴落したら、資産はその分、急減することとなる。そもそも、1990年のバブル崩壊後、土地や株の価格が異常に下がったにもかかわらず、その資産価値をバブル中の購入時から変えずにいた日本の多くの企業に対し、特に欧米から会計処理上の批判が上がるようになった。そこで、従来からも弱いながら存在していた時価会計 (current value accounting) の概念が強化されるようになったのである。

時価会計とは、有形固定資産や有価証券に適用される。土地の価格や株価が大きく下がった場合には、それをなるべく速やかに資産減として簿記に反映させることを言う。逆に上がれば資産増として反映させる。法律はどれほどの変動までを、無視してよいか、どのくらいの頻度で簿記に反映すべきかを規定しているだけである。

当然、時代の経過につれ、なるべく迅速に現実を反映する方向が要求されるようになってきているので、法律の如何にかかわらず、現在でも決算時にはこれらの時価を調べ、それを記載するように努力すべきであろう。こうした透明性が、株主や投資家に対する責務であろう。

先に述べたように、かつては時価会計はそれほど厳密には適用されていなかった。それが、バブル崩壊などにより投資額の回収不能となった土地などの有形固定資産の大きな減少があった場合、不良資産整理のため、下落額を正確に見積もることが特段に要求されることがあった。これを減損会計 (impairment accounting) という。これはあくまでも、不良資産額を正確に見積もるための一時的に時価会計を適用したものであり、それゆえ、増益会計といった概念はない。もともと、時価会計がきちんと行われてきていれば、不必要なものであったと言える。

さて、例えば有価証券の時価が下がったとすると、次のように仕訳を行なう。

取得時	有価証券	x	現金	x
	
評価時	!評価損	y	有価証券	y

これも棚卸と同じような処理である。

7.2 退職給付金会計

退職給与引当金については、従来、支払うべき退職金の40%を目途に引当をしていたが、近年、退職金や年金とは本来従業員に支払うべき人件費の前借りであるという考えが発展し、総額に対する引当をするように改正された。さらに、現在価値 (present value, PV) を用いることとなった。この現在価値とは、前章の DCF 法で述べた将来支払うべき退職金の将来価値 (future value, FV) を現在に換算したものである。

ある金額を資本として運用したとすると、それは最低でも年利複式で増加するはずである。これが退職年になったときの金額が将来価値である。

$$\text{将来価格} = \text{現在価格} \times (1 + \text{年利})^{\text{年数}} \quad (7.1)$$

年利としては、代表として長期国債利回りがよく使われる。実際の退職金は将来支払うのであるから、逆に現在に換算すると、ずっと少なくてよいことになる。これを現在価格といい、この金額を引当金とするのである。実際には、従業員の現在の年齢分布、退職年齢の分布を考慮し、現在価格の総額を予想することになる。大変な計算になるが、計算機を使えば比較的楽である。

7.3 税効果会計

法人税等は税引前利益から自動的に決定してしまうとは限らない。そこには認定の作業が入るからである。たとえば、取引企業が倒産寸前で、売掛金の回収がうまく行かないことが予想されれば大きめの貸倒引当金を積んでおくのだが、税務署はその貸倒引当金繰入のすべてを認定してはくれない。その後、この取引企業が本当に倒産してしまったとすると、その年度には、税金を払い過ぎてしまったことになる。翌年度には未回収の売掛金は損金となるので、税引前利益が減少し、法人税等も減少し、この払い過ぎの税金は、結局減免されたのと同じになるのであるが、この二年間は予測とは違った税金の支払を行なったことになる。

例えば、初年度の !税引前利益が 500 であったとする。税率が 40% とすると、!税金は 200 のはずであるが、税務署は!貸倒引当金繰入のうち 200 が過剰に積み立てられていると判定したものとする。そこで、!税金は 500 + 200 に対して課せられるので、280 となる。

初年度	!法人税等	280	!税引前利益	500
	!*当期利益	220		

一方、次年度において、!税引前利益が 600 であったとする。税率が 40% とすると、!税金は 280 のはずであるが、税務署は貸倒が実際に起きたことを認定し、一年前の!貸倒引当金繰入のうちの 200 に対する課税が過剰であったことを認め、それを減免したとする。そこで、!税金は $600 - 200$ に対して課せられるので、160 となる。

次年度	!法人税等	160	!税引前利益	600
	!*当期利益	440		

このように、税引前利益から算定された税金とのずれが生じたときに、これは初年度の当期利益を小さく見せ、次年度の当期利益を大きく見せてしまう。これを調整する会計手法を税効果会計 (accounting for income taxes) と呼ぶ。

初年度に、!税引前利益から純粋に計算した税金 $500 \times 0.4 = 200$ に対し、実際には 280 の税金を払っているので、言わば 80 の税金の前納をしたようなものである。これを調整するには、初年度に前払法人税等のような発生實在科目を立て、その分、!法人税等の値を下げておけばよい。実際には、税引後に次のような仕訳を加えることで次年度に繰り延べる。

今年度	繰延税金資産	80	!法人税等調整額	80
-----	--------	----	----------	----

一種の前払のようなもので資産側に繰り延べるので、繰延税金資産 (deferred income tax assets) という。この分、貸借対照表でも当期利益が大きくなるはずである。同様に、次年度には、この繰り延べをリセットするために、実税 160 と、予定の税金 $600 \times 0.4 = 240$ との差に対応する次のような仕訳を税引後に加える。

次年度	!法人税等調整額	80	繰延税金資産	80
-----	----------	----	--------	----

損益計算書の税引以後、および貸借対照表に加えるべき変更は次のようになる。

今年度	!法人税等	280	!税引前利益	500
	!*当期利益	300	!法人税等調整額	80

次年度	!法人税等	160	!税引前利益	600
	!法人税等調整額	80		
	!*当期利益	360		

今年度	繰延税金資産	80	利益剰余金 (増加分)	80
-----	--------	----	-------------	----

次年度	利益剰余金 (減少分)	80	繰延税金資産	80
-----	-------------	----	--------	----

こうすることにより、課税所得計算とは独立した当期利益を求めることができる。なお、繰り延べは次年度にきちんと解消される、つまり税金の還付が行われる見込みがある場合にのみ許されている。そうでないと、貸倒引当金などを勝手に大きく設定して、当期利益を自由に操作するような悪意の粉飾が可能になってしまうからである。

逆に法人税が！税引前利益より計算したものよりも、安く課税された場合には、税務署に対し、債務を負っているようなものなので、繰延税金負債 (deferred income tax liability) を設定する。

第8章 為替換算

資産の一部に外国通貨を持っている場合、あるいは子会社が外国にあるような場合には、為替換算 (exchange conversion)、つまり為替の変動、をどう組入れるかの工夫が必要となる。本章では、日本の会社が外貨を持っている場合と、外国にある会社を日本から見た場合を例にして、変動する為替レート (exchange rate) の扱いを学ぶ。ただし、これらの会社を連結して決算する方法については、次章で学ぶ。

8.1 親会社の期首貸借対照表と為替差益

日本にある親会社 (parent company) を P 社、外国にある子会社 (subsidiary) S 社、日本にある関連会社 (affiliated companies) を A 社とする。P 社の損益計算書や貸借対照表は従来の考えかたと変らない。

まず、親会社 P 社の期首貸借対照表を示しておく。

P 社の期首貸借対照表			
P 資産	7620	P 負債	3790
(P 流動資産	5370)	(P 流動負債	2990)
[P 現金と預金	1110]	[P 買掛金	1590]
[P 定期預金	200]	[P 未払金	200]
[P 受取手形	300]	[P 未払法人税等	1000]
[P 割引手形	-300]	[P 未払消費税	100]
[P 売掛金	1200]	[P 未払利息	100]
[P 貸倒引当金	-100]	(P 固定負債	800)
[P 有価証券	1010]	[P 借入金	500]
[P 棚卸資産	1950]	[P 退職給与引当金	300]
(P 固定資産	2250)	*P 純資産	3830
[P 有形固定資産	2000]	(*P 資本金	1450)
[P 減価償却累積	-400]	(*P 利益剰余金	2380)
[P 投資有価証券 S	500]		
7620 [P 投資有価証券 A	150]		7620

図 8.1: P 社の期首貸借対照表

ここで、投資有価証券が二種類あるが、投資有価証券 S とあるのは、P 社が保有する子会社 S 社の株券である。同様に、投資有価証券 A とあるのは、P 社が保有する関連会社 A 社の株券であ

る。子会社とか関連会社の詳細については、次章の連結決算のところでも改めて詳しく述べるので、しばらくは区別しなくてよい。

8.2 海外子会社の期首貸借対照表と為替換算調整勘定

まず、子会社の外貨建ての期首貸借対照表を見てみよう。子会社の資本金のうち親会社が保有している部分があるが、そうしたことは次節の連結決算までは気にしなくてよく、次の期首貸借対照表の外貨建て部分だけを見ると、今迄慣れ親しんできた貸借対照表と同じ取り扱いであることが分る。

外貨の単価は F と記載することとする。次章で述べるような連結会計処理をしようとする、子会社 (subsidiary) S 社の会計処理も円建てでする必要がある。外貨建てでの財務諸表は、一般の手法と全く同じに作成することができるが、これを円建てにするには若干の手続きが必要となる。それは、外貨の換算レートが日々変化するからである。基本的には、取引の発生の都度、その時点のレートを用いるのが原則である。以後の作業で扱う可能性がある為替換算レートを次のように仮定しよう。親会社が子会社の純資産の一部を投資した時点の為替レートを 20 円/F、今期の期首で 22 円/F、期末で 26 円/F、配当金支払時で 24 円/F であったとする。

資産の評価は、基本的にはその評価時点でのレートで行なう。したがって、貸借対照表の殆んどの実在勘定は、この場合期首のレート 22 円/F で換算する。例外は資本金であり、これだけは親会社が子会社の株を購入した時点で確定しているため、20 円/F で換算する。

さらに、今期中に起きた取引については、その都度のレートを使うのは面倒なので、期中平均値として 25 円/F を利用する。これは、単に本書だけの取り扱いではなく、実際の連結決算を行なう場合にも使われる標準的な取り扱いである。

また円建ての利益剰余金は、過去の決算時ごとの当期利益の積上げであり、その都度ごとの換算レートの影響を延々と受けてくるため、簡単なレートでは換算できない。ここではそのまま、表の値を受け入れて欲しい。なお、円建ての利益剰余金が今期にどのように決定されるかは、本節で説明する。

すべての科目を同一のレートで換算すると、円建ての貸借対照表でも平衡がとれるが、資本金と利益剰余金の二科目は、期首のレートとは異なる別のレートで換算しているため、円建ての貸借対照表は平衡がとれなくなる。このため、何らかの調整が必要であるが、これは科目ごとの換算レートが異なることに依るだけで、どこが利益を上げているわけでもないのが為替換算調整勘定 (exchange conversion adjust account) という資産科目を導入して為替換算調整 (exchange conversion adjustment) を行なう。

S社の期首貸借対照表								
	F	円/F	円		F	円/F	円	
S資産	113	-	2486	S負債	78	-	1716	
(S流動資産	80	-	1760)	(S流動負債	43	-	946)	
[S現金と預金	16	22	352]	[S買掛金	41	22	902]	
[S売掛金	40	22	880]	[S未払法人税等	2	22	44]	
[S貸倒引当金	-3	22	-66]	(S固定負債	35	-	770)	
[S棚卸資産	27	22	594]	[S借入金	35	22	770]	
(S固定資産	33	-	726)	*S純資産	35	-	770)	
[S有形固定資産	60	22	1320]	(*S資本金	20	20	400)	
F113 [S減価償却累積	-27	22	-594]	(*S利益剰余金	15	-	285)	F113
2486				(*S為替換算調整勘定	-	-	85)	2486

図 8.2: 子会社 S 社の期首貸借対照表

8.3 仕訳帳と為替損益

P社の当期の仕訳帳を次に示す。ここでは、株主総会提出時の財務諸表を前提に議論を行なうが、いつの時点での財務諸表でも作業の仕方は同じである。仕訳帳は税引前で一旦仕切っている。

P社の持っている現金のうち、一部が外貨 F2.5 であったとしよう。期首と期末の換算レートを 22 円/F と 26 円/F とすると、期首には、邦貨 55 円であるが、期末には 65 円になる。つまり、為替レートの変動により、儲かったことになる。この差の調整には為替差益 (exchange marginal profit) という概念を用いる。一般にこれが負になったときには為替差損 (exchange marginal loss) という項を導入することがあるが、本書では左借方に「為替差益 (負)」と記載することとする。

将来キャッシュフロー計算書を作成することを考え、キャッシュと非キャッシュの实在勘定間の取引の場合には、これを二行に分割するという手続きをとる。またキャッシュの項目は「現金と預金」という科目に纏めた。こうした分割処理を行なった仕訳は、右欄外に「c」、「n」を付けた。

摘要	P 社の仕訳帳 (百万円)				
現金売上	P 現金と預金	29000	c!P 売上	29000	
掛売売上	P 売掛金	600	!nP 売上	600	
貸倒引当金設定	!nP 貸倒引当金繰入	60	P 貸倒引当金	60	
手形割引	P 割引手形	200	!nP 売上	200	
現金仕入	c!P 仕入	12000	P 現金と預金	12000	
掛買仕入	P 買掛金	100	!nP 仕入	100	
棚卸	P 棚卸資産	200	!nP 棚卸資産増	200	
人件費支払	c!P 人件費	4500	P 現金と預金	4500	
諸経費支払	c!P 諸経費	8300	P 現金と預金	8300	
配当金受取	P 現金と預金	120	c!P 受取配当金 S	120	
配当金受取	P 現金と預金	60	c!P 受取配当金 A	60	
利息受取	P 未収利息	100	!nP 受取利息	100	
利息支払	c!P 支払利息	300	P 現金と預金	300	
	!nP 支払利息	100	P 未払利息	100	
社債設定	!nP 社債発行	800	P 社債	800	n
	P 現金と預金	800	c!P 社債発行	800	c
	P 社債発行差金	50	P 社債	50	
社債償却	!nP 社債差金償却	10	P 社債発行差金	10	
法人税等支払	c!P 法人税等	1000	P 現金と預金	1000	c
	P 未払法人税等	1000	!nP 法人税等	1000	n
未払消費税支払	!nP 消費税	100	P 未払消費税	100	
有価証券取得	c!P 有価証券取得	300	P 現金と預金	300	c
	P 有価証券	300	!nP 有価証券取得	300	n
減価償却	!nP 減価償却	500	P 減価償却累積	500	
固定資産購入	c!P 固定資産購入	1000	P 現金と預金	1000	c
	P 有形固定資産	1000	!nP 固定資産購入	1000	n
固定資産リース	P 有形固定資産	1000	P リース債務	1000	
リース債務返済	c!P リース債務返済	100	P 現金と預金	100	c
	P リース債務	100	!nP リース債務返済	100	n
固定資産除去	!nP 固定資産除去	100	P 有形固定資産	100	
借入金設定	!nP 借入金設定	400	P 借入金	400	n
	P 現金と預金	400	c!P 借入金設定	400	c
借入金返済	c!P 借入金返済	100	P 現金と預金	100	c
	P 借入金	100	!nP 借入金返済	100	n

図 8.3: P 社の仕訳帳

退職金支払	P 退職給与引当金	50	!nP 退職引当金取崩	50
	c!P 退職給与支払	50	P 現金と預金	50
退職引当金繰入	!nP 退職引当金繰入	100	P 退職給与引当金	100
増資	!*nP 増資	300	*P 資本金	300
	P 現金と預金	300	c!P 増資	300
為替差益	P 現金と預金	10	c!P 為替差益	10
法人税等中間支払	c!P 法人税等	1200	P 現金と預金	1200
未払法人税等設定	!nP 法人税等	900	P 未払法人税等	900
中間配当	c!P 中間支払配当金	500	P 現金と預金	500

次に S 社の仕訳帳を見てみよう。仕訳帳も外貨建てのものは、従来のものでまったく同じ考えで作成される。例のごとく、キャッシュと非キャッシュ実在勘定間の取引はキャッシュ性の仕訳と非キャッシュ性の仕訳の二行とする。表の横幅が大きいため、摘要を省略したが、こうした分離された仕訳には、右欄外に「c」、「n」を付した。

円建てのものは、本来、取引の時点ごとに、その日のレートで換算すべきであるが、決算時にまとめて計算する方が楽なので、期中の平均のレートである 25 円/F で換算する便法がとられる。便法とは言え、期末決算の作業量を考えると、この換算の方がはるかに便利である。

しかし、すべての科目が同じレートで換算される訳ではない。最後の配当金だけは、配当当時のレートである 24 円/F で換算する。これは配当の一部が親会社に配られる可能性があり、その場合、親会社側は、当然のことのように、そのときのレートで円に換算して収益に組入るからである。円建ての借方貸方の平衡が崩れるため、調整の必要があるが、この場合には「為替換算調整勘定」ではなく、「為替差益」で処理する。このように、外貨のままではなく、円に交換される場合には名目勘定科目で処理する。

S社の仕訳帳								
	F	円/F	円		F	円/F	円	
S 現金と預金	257	25	6425	c!S 売上	257	25	6425	
S 売掛金	18	25	450	!nS 売上	18	25	450	
!nS 貸倒引当金繰越	3	25	75	S 貸倒引当金	3	25	75	
S 棚卸資産	9	25	225	!nS 棚卸資産増	9	25	225	
c!S 固定資産購入	15	25	375	S 現金と預金	15	25	375	c
S 有形固定資産	15	25	375	!nS 固定資産購入	15	25	375	n
!nS 減価償却費	3	25	75	S 減価償却累積	3	25	75	
c!S 仕入	181	25	4525	S 現金と預金	181	25	4525	
!nS 仕入	8	25	200	S 買掛金	8	25	200	
!nS 支払利息	1	25	25	S 未払利息	1	25	25	
!nS 借入金設定	13	25	325	S 借入金	13	25	325	n
S 現金と預金	13	25	325	c!S 借入金設定	13	25	325	c
c!S 借入金返済	2	25	50	S 現金と預金	2	25	50	c
S 借入金	2	25	50	!nS 借入金返済	2	25	50	n
c!S 人件費	13	25	325	S 現金と預金	13	25	325	
c!S 諸経費	59	25	1475	S 現金と預金	59	25	1475	
c!S 支払利息	1	25	25	S 現金と預金	1	25	25	
c!S 法人税等	3	25	75	S 現金と預金	3	25	75	
!nS 法人税等	1	25	25	S 未払法人税等	1	25	25	
c!S 中間支払配当金	4	24	96	S 現金と預金	4	25	100	
				c!S 為替差益	-	-	-4	

図 8.4: S社の仕訳帳

8.4 フロー試算表

フロー試算表は仕訳帳をまとめるだけなので、特に述べることはない。P社の期中のフロー試算表を次に示す。「c」「n」が左右で完全に相殺するものは、右欄外に「*」を付した。

P 社のフロー試算表					
	!P 経常費用	28920	!P 経常収益	33340	
	(!P 営業費用	27110)	(!P 営業収益	31660)	
	[c!P 仕入	12000]	[c!P 売上	29000]	
	[!nP 仕入	-100]	[!nP 売上	800]	
	[!nP 貸倒引当金繰入	60]			
	[c!P 人件費	4500]	[!nP 棚卸資産増	200]	
	[c!P 退職給与支払	50]			
	[!nP 退職引当金繰入	100]	[!nP 退職引当金取崩	50]	
	[c!P 諸経費	8300]			
	[!nP 減価償却	500]			
	[c!P リース債務返済	100]	[!nP リース債務返済	100]	*
	[!nP 借入金設定	400]	[c!P 借入金設定	400]	*
	[c!P 借入金返済	100]	[!nP 借入金返済	100]	*
	[c!P 法人税等	1000]	[!nP 法人税等	1000]	*
	[!nP 消費税	100]	[c!P 為替差益	10]	
	(!P 営業外費用	1810)	(!P 営業外収益	1680)	
	[c!P 支払利息	300]	[!nP 受取利息	100]	
	[!nP 支払利息	100]	[c!P 受取配当金 S	120]	
			[c!P 受取配当金 A	60]	
	[c!P 有価証券取得	300]	[!nP 有価証券取得	300]	*
	[!nP 社債発行	800]	[c!P 社債発行	800]	*
	[!nP 社債差金償却	10]			
	[!*nP 増資	300]	[c!P 増資	300]	*
	!P 特別損失	1100	!P 特別利益	0	
	(c!P 固定資産購入	1000)	(!nP 固定資産購入	1000)	*
	(!nP 固定資産除去	100)			
34340	!*P 税引前利益	4320			34340
	c!P 法人税等	1200	!P 税引前利益	4320	
	!nP 法人税等	900			
	c!P 中間支払配当金	500			
4320	!*P 当期末処分利益	1720			4320

図 8.5: P 社のフロー試算表

P 資産	4120	P 負債	2100	
(P 流動資産	2680)	(P 流動負債	0)	
[P 現金と預金	1340]	[P 買掛金	-100]	
[P 割引手形	200]	[P 未払法人税等	-100]	
[P 売掛金	600]	[P 未払消費税	100]	
[P 貸倒引当金	-60]	[P 未払利息	100]	
[P 未収利息	100]	(P 固定負債	2100)	
[P 有価証券	300]	[P 借入金	300]	
[P 棚卸資産	200]	[P リース債務	900]	
(P 固定資産	1400)	[P 社債	850]	
[P 有形固定資産	1900]	[P 退職給与引当金	50]	
[P 減価償却累積	-500]	*P 純資産	2020	
(P 繰延資産	40)	(*P 資本金	300)	
4120 [P 社債発行差金	40]	(*P 当期末処分利益	1720)	4120

S社のフロー試算表も、仕訳帳から簡単に得られる。左右が「c」と「n」で相殺する仕訳には右欄外に「*」を付した。中間支払配当金については、為替換算レートが異なっているため、為替差益で調整している。

S社のフロー試算表									
	F	円/F	円		F	円/F	円		
	c!S 仕入	181	25	4525	c!S 売上	257	25	6425	
	!nS 仕入	8	25	200	!nS 売上	18	25	450	
	!nS 貸倒引当金繰越	3	25	75	!nS 棚卸資産増	9	25	225	
	c!S 人件費	13	25	325					
	c!S 諸経費	59	25	1475					
	!nS 減価償却費	3	25	75					
	!nS 借入金設定	13	25	325	c!S 借入金設定	13	25	325	*
	c!S 借入金返済	2	25	50	!nS 借入金返済	2	25	50	*
	c!S 支払利息	1	25	25					
	!nS 支払利息	1	25	25					
F314	c!S 固定資産購入	15	25	375	!nS 固定資産購入	15	25	375	*F314
7850	!*S 税引前利益	15	-	375					7850
	c!S 法人税等	3	25	75	!S 税引前利益	15	-	375	
	!nS 法人税等	1	25	25					
F15	c!S 中間支払配当金	4	24	96	c!S 為替差益	-	-	-4	F15
371	!*S 当期末処分利益	7	-	175					371
	S 資産	28	-	700	S 負債	21	-	525	
	(S 現金と預金	-8	25	-200)	(S 買掛金	8	25	200)	
	(S 売掛金	18	25	450)	(S 未払法人税等	1	25	25)	
	(S 貸倒引当金	-3	25	-75)	(S 未払利息	1	25	25)	
	(S 棚卸資産	9	25	225)	(S 借入金	11	25	275)	
F28	(S 有形固定資産	15	25	375)	*S 純資産	7	-	175	F28
700	(S 減価償却累積	-3	25	-75)	(*S 当期末処分利益	7	-	175)	700

図 8.6: S社のフロー試算表

8.5 損益計算書と貸借対照表の為替換算調整

期首貸借対照表とフロー試算表を合併し、「c」と「n」の区別を無視して表記すると、期末の貸借対照表と損益計算書が得られる。この際、フロー試算表の右欄外に「*」を付けた行は最初から無視すると楽である。

まず P 社の貸借対照表は、今迄の手法と同じように作成できる。

P 社の期末の損益計算書				
	!P 経常費用	25860	!P 経常収益	30340
	(!P 営業費用	25450)	(!P 営業収益	30060)
	[!P 仕入	11900]	[!P 売上	29800]
	[!P 人件費	4500]	[!P 棚卸資産増	200]
	[!P 退職給与支払	50]	[!P 退職引当金取崩	50]
	[!P 諸経費	8300]	[!P 為替差益	10]
	[!P 減価償却	500]		
	[!P 消費税	100]		
	[!P 退職引当金繰入	100]		
	(!P 営業外費用	410)	(!P 営業外収益	280)
	[!P 支払利息	400]	[!P 受取利息	100]
	[!P 社債差金償却	10]	[!P 受取配当金 S	120]
			[!P 受取配当金 A	60]
	!P 特別損失	160	!P 特別利益	0
	(!P 貸倒引当金繰入	60)		
	(!P 固定資産除去	100)		
30340	!*P 税引前利益	4320		30340
	!P 法人税等	2100	!P 税引前利益	4320
4320	!*P 当期利益	2220		4320
	!P 中間支払配当金	500	!P 当期利益	2220
2220	!*P 当期末処分利益	1720		2220

図 8.7: P 社の期末の損益計算書

P 社の期末の貸借対照表			
P 資産	11740	P 負債	5890
(P 流動資産	8050)	(P 流動負債	2990)
[P 現金と預金	2450]	[P 買掛金	1490]
[P 定期預金	200]	[P 未払金	200]
[P 受取手形	300]	[P 未払法人税等	900]
[P 割引手形	-100]	[P 未払消費税	200]
[P 売掛金	1800]	[P 未払利息	200]
[P 貸倒引当金	-160]	(P 固定負債	2900)
[P 未収利息	100]	[P 借入金	800]
[P 有価証券	1310]	[P リース債務	900]
[P 棚卸資産	2150]	[P 社債	850]
(P 固定資産	3650)	[P 退職給与引当金	350]
[P 有形固定資産	3900]		
[P 減価償却累積	-900]		
[P 投資有価証券 S	500]	*P 純資産	5850
[P 投資有価証券 A	150]	(*P 資本金	1750)
(P 繰延資産	40)	(*P 利益剰余金	2380)
11740 [P 社債発行差金	40]	(*P 当期末処分利益	1720) 11740

図 8.8: P 社の期末の貸借対照表

S 社の期末の貸借対照表については、単純に期首貸借対照表にフロー試算表を加えるだけではない。というのは、期首貸借対照表はほぼ期首のレート 22 円/F で、またフロー試算表はほぼ期中の平均レート 25 円/F で、さらに、期末の貸借対照表はほぼ期末のレート 26 円/F で換算するため、異なるレートが混在しているからである。

これらの矛盾はすべて為替換算調整勘定という科目で調整する。例えば、「売掛金」は F40 から F18 増えるので、F58 になるが、円建てでは、期首で $40 \times 25 = 880$ 円、フロー試算表では $18 \times 25 = 450$ 円 増えたとされ、期末では $58 \times 26 = 1508$ 円 になるとされる。そこで、フロー試算表にこの矛盾を解消すべく、 $1508 - 880 - 450 = 178$ 円 なる為替換算調整勘定を加える。同様にして、他の実在勘定についても、すべて次の式により為替換算調整を行なう。

$$\begin{aligned} \text{為替換算調整勘定} &= \text{期末実在勘定 (外貨建て)} \times \text{期末レート} \\ &\quad - \text{期首実在勘定 (外貨建て)} \times \text{期首レート} - \text{仕訳額 (外貨建て)} \times \text{平均レート} \quad (8.1) \end{aligned}$$

例えば、売掛金の場合には次のように仕訳られる。なお、為替換算調整勘定については、貸借対照表で使われるため、「c」と「n」の区別は不要である。

		F	円/F	円
期首 (-)	S 売掛金	40	22	880
期中 (-)	S 売掛金	18	25	450
期末	S 売掛金	58	26	1508
	*S 為替換算調整勘定	0	-	178

図 8.9: 為替換算調整

他の実在勘定についても同じ作業を行なうことになるが、これはかなりの行数になるので、以下にはまとめたものを示しておく。

S 現金と預金	56	*S 為替換算調整勘定	56
S 売掛金	178	*S 為替換算調整勘定	178
S 貸倒引当金	-15	*S 為替換算調整勘定	-15
S 棚卸資産	117	*S 為替換算調整勘定	117
S 有形固定資産	255	*S 為替換算調整勘定	255
S 減価償却累積	-111	*S 為替換算調整勘定	-111
*S 為替換算調整勘定	151	S 借入金	151
*S 為替換算調整勘定	172	S 買掛金	172
*S 為替換算調整勘定	9	S 未払法人税等	9
*S 為替換算調整勘定	1	S 未払利息	1

図 8.10: 為替換算調整

期首貸借対照表にフロー試算表と為替換算調整勘定をすべて加えると、期末の損益計算書と貸借対照表が得られる。逆に期首、期末の損益計算書と貸借対照表から円建てのフローを予測する場合には、この為替換算調整を逆に適応することが必要なことは言うまでもないであろう。

参考のため、対応のとれるものは外貨建ての値とレートを示したが、多くのものはフロー試算表のレートである期中の平均レート 25 円/F となっている。例外は貸借対照表の資本金も、資本金を購入した時点のレート 20 円/F で換算されている。利益剰余金も例外であり、期首の利益剰余金に、損益計算書より移動された利益剰余金を加算することで決定される。

これらのレートの齟齬は、最後にすべて為替換算調整勘定という項で処理される。したがって、利益剰余金と為替換算調整にはレートという概念はない。

まず損益計算書の最後の二行である。中間支払配当金は中間配当支払時の 24 円/F で換算されている。また、最後の行の !利益剰余金積立は、これらの結果決定されるので、レートという概念は無くなっている。

S社の損益計算書									
F 円/F 円				F 円/F 円					
	!S 仕入	189	25	4725	!S 売上	275	25	6875	
	!S 人件費	13	25	325	!S 棚卸資産増	9	25	225	
	!S 諸経費	59	25	1475					
	!S 減価償却費	3	25	75					
	!S 支払利息	2	25	50					
F284	!S 貸倒引当金繰越	3	25	75				F284	
7100	!*S 税引前利益	15	25	375				7100	
F15	!S 法人税等	4	25	100	!S 税引前利益	15	25	375	F15
375	!*S 当期利益	11	25	275				375	
F11	!S 中間支払配当金	4	24	96	!S 当期利益	11	25	275	F11
271	!*S 当期末処分利益	7	-	175	!S 為替差益	-	-	-4	271

S社の期末の貸借対照表									
F 円/F 円				F 円/F 円					
	S 資産	141	-	3666	S 負債	99	-	2574	
	(S 流動資産	96	-	2496)	(S 流動負債	53	-	1378)	
	[S 現金と預金	8	26	208]	[S 買掛金	49	26	1274]	
	[S 売掛金	58	26	1508]	[S 未払法人税等	3	26	78]	
	[S 貸倒引当金	-6	26	-156]	[S 未払利息	1	26	26]	
	[S 棚卸資産	36	26	936]	(S 固定負債	46	-	1196)	
	(S 固定資産	45	-	1170)	[S 借入金	46	26	1196]	
	[S 有形固定資産	75	26	1950]	*S 純資産	42	-	1092	
	[S 減価償却累積	-30	26	-780]	(*S 資本金	20	20	400)	
F141					(*S 利益剰余金	15	-	285)	
3666					(*S 当期末処分利益	7	-	175)	F141
					(*S 為替換算調整勘定	-	-	232)	3666

図 8.11: S社の 貸借対照表と損益計算書

8.6 キャッシュフロー計算書

直接法によるキャッシュフロー計算書は、フロー試算表のキャッシュと「c!」のついたものを集めることに作成できる。残った非キャッシュと「ln」のついた部分は非キャッシュフロー計算書を構成する。

もちろん、準直接法によっても、同じキャッシュフロー計算書は作成可能である。この場合には、元の仕訳帳まで戻る必要はなく、キャッシュ、非キャッシュの区別のないフロー試算表から作成することが可能である。ただし、この例では c!P 固定資産購入と c!P リース債務返済、および c!P 借入金返済と c!P 借入金設定が混ざっているため、その按分については元の仕訳帳で調査しなければならないが、その他はフロー試算表からだけ決定できる。

このようにして作成した直接法によるキャッシュフロー計算書を次に示す。なお、為替差益は現金同等物と同じ欄に記載することになっている。また、本章でも、値が負数になっても、貸借対照表と同じところに科目を配置している。

キャッシュフロー計算書 (直接法)					
	c!P 仕入	12000	c!P 売上	29000	
	c!P 人件費	4500			
	c!P 退職給与支払	50			
	c!P 諸経費	8300			
29000	c!*P 小計	4150			29000
	c!P 法人税等	2200	c!P 小計	4150	
	c!P 支払利息	300	c!P 受取配当金 S	120	
4330	c!*P 営業活動 C/F (CFO)	1830	c!P 受取配当金 A	60	4330
	c!P 有価証券取得	300			
	c!P 固定資産購入	1000			
	c!P リース債務返済	100			
0	c!*P 投資活動 C/F (CFI)	-1400			0
	c!P 借入金返済	100	c!P 借入金設定	400	
	c!P 中間支払配当金	500	c!P 社債発行	800	
1500	c!*P 財務活動 C/F (CFF)	900	c!P 増資	300	1500
			c!P 営業活動 C/F (CFO)	1830	
			c!P 投資活動 C/F (CFI)	-1400	
			c!P 財務活動 C/F (CFF)	900	
1340	P 現金と預金	1340	c!P 為替差益	10	1340

図 8.12: P 社の直接法によるキャッシュフロー計算書

非キャッシュフロー計算書 (直接法)					
	lnP 減価償却費	500			
0	P 減価償却累積	-500			0
	lnP 貸倒引当金繰入	60			
0	P 貸倒引当金	-60			0
	lnP 退職引当金繰入	100	lnP 退職引当金取崩	50	
100			P 退職給与引当金	50	100
	lnP 当期末処分利益	1720	P 当期末処分利益	1720	
	lnP 仕入	-100	P 買掛金	-100	
	P 棚卸資産	200	lnP 棚卸資産増	200	
	P 売掛金	600	lnP 売上	800	
800	P 割引手形	200			800
	lnP 法人税等	-100	P 未払法人税等	-100	
	lnP 消費税	100	P 未払消費税	100	
	P 未収利息	100	lnP 受取利息	100	
	lnP 支払利息	100	P 未払利息	100	
	P 有価証券	300	lnP 有価証券取得	300	
	lnP 固定資産除去	100	lnP 固定資産購入	1000	
			lnP リース債務返済	100	
2000	P 有形固定資産	1900	P リース債務	900	2000
	lnP 借入金設定	400	lnP 借入金返済	100	
400			P 借入金	300	400
	lnP 社債発行	800			
	lnP 社債差金償却	10			
850	P 社債発行差金	40	P 社債	850	850
	!*nP 増資	300	*P 資本金	300	

間接法によるキャッシュフロー計算書では、まず「c」と「n」の区別のないフロー試算表を用意する。これは期末と期首の貸借対照表の差から実在勘定フローを求め、それに損益計算書を付けることで作成できる。さらに、税引以後の段を実在勘定フロー部分と合併する。こうしてできた税引後調整をした実在/名目フロー試算表を次に示す。

实在フロー試算表 (税引以後を補正)			
!P 法人税等	2100	!P 税引前利益	4320
!P 中間支払配当金	500		
!*P 当期末処分利益	1720		
P 現金と預金	1340	P 買掛金	-100
P 割引手形	200	P 未払法人税等	-100
P 売掛金	600	P 未払消費税	100
P 貸倒引当金	-60	P 未払利息	100
P 棚卸資産	200	P リース債務	900
P 未収利息	100	P 借入金	300
P 有価証券	300	P 社債	850
P 有形固定資産	1900	P 退職給与引当金	50
P 減価償却累積	-500	*P 資本金	300
8440 P 社債発行差金	40	*P 当期末処分利益	1720
			8440

名目フロー試算表 (税引前)			
!P 仕入	11900	!P 売上	29800
!P 貸倒引当金繰入	60		
!P 人件費	4500	!P 棚卸資産増	200
!P 退職給与支払	50		
!P 退職引当金繰入	100	!P 退職引当金取崩	50
!P 諸経費	8300	!P 受取配当金 S	120
!P 減価償却	500	!P 受取配当金 A	60
!P 消費税	100		
!P 支払利息	400	!P 受取利息	100
!P 社債差金償却	10		
!P 固定資産除去	100	!P 為替差益	10
30340 !*P 税引前利益	4320		30340

図 8.13: P 社の税引後調整をした实在/名目フロー試算表

次に、上記フロー試算表全体を見て、小計後に対応するキャッシュフロー部分を、準直接法により、平衡残高として決定する。この場合にも c!P 固定資産購入と c!P リース債務返済、および c!P 借入金返済と c!P 借入金設定が混ざっているため、これらの按分は仕訳帳に頼らざるを得ない。これらの対項と現金等を小計後の適切な区分へ移動して、間接法によるキャッシュフロー計算書を完成させる。

キャッシュフロー計算書 (間接法)			
!*P 退職引当金取崩	50	!P 税引前利益	4320
		!*P 減価償却費	500
		!*P 貸倒引当金繰入	60
		!*P 退職引当金繰入	100
!*P 受取利息	100	!*P 消費税	100
!*P 受取配当金 S	120	!*P 支払利息	400
!*P 受取配当金 A	60	!*P 固定資産除去	100
!*P 為替差益	10	!*P 社債差金償却	10
P 割引手形	200	P 買掛金	-100
P 売掛金	600		
P 棚卸資産	200		
5490 c!*P 小計	4150		5490
c!P 法人税等	2200	c!P 小計	4150
c!P 支払利息	300	c!P 受取配当金 S	120
4330 c!*P 営業活動 C/F (CFO)	1830	c!P 受取配当金 A	60
			4330
c!P 有価証券取得	300		
c!P 固定資産購入	1000		
c!P リース債務返済	100		
0 c!*P 投資活動 C/F (CFI)	-1400		0
c!P 借入金返済	100	c!P 借入金設定	400
c!P 中間支払配当金	500	c!P 社債発行	800
1500 c!*P 財務活動 C/F (CFF)	900	c!P 増資	300
			1500
		c!P 営業活動 C/F (CFO)	1830
		c!P 投資活動 C/F (CFI)	-1400
		c!P 財務活動 C/F (CFF)	900
1340 P 現金と預金	1340	c!P 為替差益	10
			1340

非キャッシュフロー計算書 (小計後)			
!P 減価償却費	500		
0 P 減価償却累積	-500		0
!nP 貸倒引当金繰入	60		
0 P 貸倒引当金	-60		0
		P 退職給与引当金	50
100 !P 退職引当金繰入	100	!P 退職引当金取崩	50
			100
1720 !P 当期末処分利益	1720	P 当期末処分利益	1720
			1720

図 8.14: P 社の間接法によるキャッシュフロー計算書

2100	!P 法人税等	2100	P 未払法人税等	-100	
			c!*P 法人税等	2200	2100
	!P 消費税	100	P 未払消費税	100	
	P 未収利息	100	!P 受取利息	100	
400	!P 支払利息	400	P 未払利息	100	
			c!*P 支払利息	300	400
	c!*P 受取配当金 S	120	!P 受取配当金 S	120	
	c!*P 受取配当金 A	60	!P 受取配当金 A	60	
	P 有価証券	300	c!*P 有価証券取得	300	
	c!*P 為替差益	10	!P 為替差益	10	
	!P 固定資産除去	100	P リース債務	900	
2000	P 有形固定資産	1900	c!*P 固定資産購入	1000	
			c!*P リース債務返済	100	2000
			P 借入金	300	
400	c!*P 借入金設定	400	c!*P 借入金返済	100	400
	!P 社債差金償却	10			
	P 社債発行差金	40	P 社債	850	
850	c!*P 社債発行	800			850
300	c!*P 増資	300	P 資本金	300	300

名目フロー試算表 (税引前)

	!P 仕入	11900	!P 売上	29800	
	!P 貸倒引当金繰入	60			
	!P 人件費	4500	!P 棚卸資産増	200	
	!P 退職給与支払	50			
	!P 退職引当金繰入	100	!P 退職引当金取崩	50	
	!P 諸経費	8300	!P 受取配当金 S	120	
	!P 減価償却	500	!P 受取配当金 A	60	
	!P 消費税	100			
	!P 支払利息	400	!P 受取利息	100	
	!P 社債差金償却	10			
	!P 固定資産除去	100	!P 為替差益	10	
30340	!*P 税引前利益	4320			30340

S社の直接法によるキャッシュフロー計算書も、親会社の処理と同様にして、キャッシュ、非キャッシュとフロー試算表を再分類することで実現できる。

キャッシュフロー計算書 (直接法)									
F 円/F 円					F 円/F 円				
	c!S 仕入	181	25	4525	c!S 売上	257	25	6425	
	c!S 人件費	13	25	325					
F257	c!S 諸経費	59	25	1475					F257
6425	c!*S 小計	4	-	100					6425
	c!S 支払利息	1	25	25	c!S 小計	4	-	100	
F4	c!S 法人税等	3	25	75					F4
100	c!*S 営業活動 C/F	0	-	0					100
F0	c!S 有形固定購入	15	25	375					F0
0	c!*S 投資活動 C/F	-15	-	-375					0
	c!S 中間支払配当金	4	24	96	c!S 借入金設定	13	25	325	
F13	c!S 借入金返済	2	25	50					F13
325	c!*S 財務活動 C/F	7	-	179					325
					c!S 営業活動 C/F	0	-	0	
					c!S 投資活動 C/F	-15	-	-375	
F-8					c!S 財務活動 C/F	7	-	179	F-8
-200	S 現金と預金	-8	25	-200	c!S 為替差益	-	-	-4	-200

非キャッシュフロー計算書 (直接法)									
F 円/F 円					F 円/F 円				
F0	S 減価償却累積	-3	25	-75					F0
0	lnS 減価償却費	3	25	75					0
F0	S 貸倒引当金	-3	25	-75					F0
0	lnS 貸倒引当金繰越	3	25	75					0
	lnS 当期末処分利益	7	-	175	S 当期末処分利益	7	-	175	
	lnS 仕入	8	25	200	S 買掛金	8	25	200	
	S 棚卸資産	9	25	225	lnS 棚卸資産増	9	25	225	
	S 売掛金	18	25	450	lnS 売上	18	25	450	
	lnS 法人税等	1	25	25	S 未払法人税等	1	25	25	
	lnS 支払利息	1	25	25	S 未払利息	1	25	25	
	S 有形固定資産	15	25	375	lnS 固定資産購入	15	25	375	
F13					S 借入金	11	25	275	F13
325	lnS 借入金設定	13	25	325	lnS 借入金返済	2	25	50	325

図 8.15: S 社のキャッシュフロー計算書 (直接法)

間接法のキャッシュフロー計算書も、親会社の処理と同様にして、「c」と「n」の区別のないフロー試算表から作成する。これは期末と期首の貸借対照表の差から実在勘定フローを求め、それに損益計算書を付けることで作成できる。ただし、貸借対照表を作成する際に行なった為替換算調整を、逆向きに適用する必要がある。さらに、税引以後の段を実在勘定フロー部分と合併する。

こうしてできたフロー試算表を次に示す。

実在フロー試算表 (税引以後を補正)						
		F 円/F	円			円
	!S 法人税等	4	25	100	!S 税引前利益	15 - 375
	!S 中間支払配当金	4	24	96	!S 為替差益	- - -4
	!*S 当期末処分利益	7	-	175		
	S 現金と預金	-8	25	-200	S 買掛金	8 25 200
	S 売掛金	18	25	450	S 未払法人税等	1 25 25
	S 棚卸資産	9	25	225	S 未払利息	1 25 25
	S 貸倒引当金	-3	25	-75	S 借入金	11 25 275 F43
	S 有形固定資産	15	25	375		
F43	S 減価償却累積	-3	25	-75	*S 当期末処分利益	7 - 175 1071

名目フロー試算表 (税引前)						
		F 円/F	円			円
	!S 仕入	189	25	4725	!S 売上	275 25 6875
	!S 貸倒引当金繰越	3	25	75	!S 棚卸資産増	9 25 225
	!S 人件費	13	25	325		
	!S 諸経費	59	25	1475		
	!S 減価償却費	3	25	75		
F284	!S 支払利息	2	25	50		F284
7100	!*S 税引前利益	15	-	375		7100

図 8.16: S 社の税引後調整をした実在/名目フロー試算表

親会社の場合と同様にして得た間接法によるキャッシュフロー計算書を次に示す。

キャッシュフロー計算書 (間接法)						
			F 円/F	円	F 円/F	円
					!S 税引前利益	15 - 375
					!*S 減価償却費	3 25 75
	S 売掛金	18 25 450			!*S 貸倒引当金繰越	3 25 75
F31	S 棚卸資産	9 25 225			!*S 支払利息	2 25 50
775	c!*S 小計	4 - 100			S 買掛金	8 25 200
					c!S 小計	4 - 100
F4	c!S 支払利息	1 25 25				
100	c!S 法人税等	3 25 75				F4
F0	c!*S 営業活動 C/F	0 - 0				100
0	c!S 有形固定購入	15 25 375				F0
	c!*S 投資活動 C/F	-15 - -375				0
					c!S 借入金返済	2 25 50
F13	c!S 借入金設定	13 25 325				
325	c!S 中間支払配当金	4 24 96				F13
	c!*S 財務活動 C/F	7 - 179				325
					c!S 営業活動 C/F	0 - 0
F-8					c!S 投資活動 C/F	-15 - -375
-200	S 現金と預金	-8 25 -200			c!S 財務活動 C/F	7 - 179
					c!S 為替差益	- - -4
						F-8
						-200

図 8.17: 間接法による S 社の キャッシュフロー計算書

非キャッシュフロー計算書 (小計後)										
		F 円/F 円			F 円/F 円					
F0	S	減価償却累積	-3	25	-75				F0	
0	!S	減価償却費	3	25	75				0	
F0	S	貸倒引当金	-3	25	-75				F0	
0	!S	貸倒引当金繰越	3	25	75				0	
	!S	当期末処分利益	7	-	175	S	当期末処分利益	7	-	175
	S	有形固定資産	15	25	375	c!*S	有形固定購入	15	25	375
F2	!S	支払利息	2	25	50	S	未払利息	1	25	25
50						c!*S	支払利息	1	25	25
						S	借入金	11	25	275
	c!*S	借入金設定	13	25	325	c!*S	借入金返済	2	25	50
F4	!S	法人税等	4	25	100	S	未払法人税等	1	25	25
100						c!*S	法人税等	3	25	75
	!S	中間支払配当金	4	24	96	c!*S	中間支払配当金	4	24	96
	c!*S	為替差益	-	-	-4	!S	為替差益	-	-	-4
名目フロー試算表 (税引前)										
		F 円/F 円			F 円/F 円					
	!S	仕入	189	25	4725	!S	売上	275	25	6875
	!S	貸倒引当金繰越	3	25	75	!S	棚卸資産増	9	25	225
	!S	人件費	13	25	325					
	!S	諸経費	59	25	1475					
	!S	減価償却費	3	25	75					
F284	!S	支払利息	2	25	50					F284
7100	!S	税引前利益	15	-	375					7100

第9章 連結決算

親会社 (parent company) と子会社 (subsidiary) を持つような場合、親会社の利益や損失を子会社に移動して、財務報告を偽るなどの手法が可能となる。このため、子会社も含む財務諸表を作成するような方向が強く望まれつつある。このような一括して作成した財務諸表を、連結財務諸表 (consolidated statements) と言う。本章では前章の親会社と子会社の財務諸表を前提として、連結財務諸表の作り方を学ぼう。

なお、子会社とはその株の保有によって、議決権の 50%以上を所有している会社を指す。子会社は原則として連結決算の対象となる。また、これ以下で 20%以上の会社を関連会社 (affiliated companies) と呼ぶ。関連会社には持分法 (equity method) と呼ばれる簡易手法を適用することにより、やはり連結決算に取り入れる必要がある。ここでは、親会社、子会社、関連会社を各一社ずつとし、P 社、S 社、A 社としよう。

9.1 期首連結貸借対照表

まず、期首貸借対照表の連結が必要である。子会社への出資を前期末に行なったとしよう。例えば、子会社の株券の 60%を購入したとする。株券の適正価格は子会社の純資産の総額の 60%と考えられている。もし、この金額で株券を購入したとすると、子会社の純資産はすべて、親会社の投資によって賄われたことになる。もし、これが一つの統合された会社であるとする、親会社の投資有価証券と子会社の純資産の二つは互いに丁度相殺し、親会社の純資産で子会社の経営がなされていることになる。子会社純資産の残りの部分は親会社以外の少数株主 (minority stockholders) の少数株主持分 (equity of minority stockholders) として処理される。

往々にして、子会社の株券の価格が純資産による裏付け価格より上がっていることがある。これは株式市場がこの子会社の将来性を買っていることになるのであろうが、株券を購入した親会社にとっては、少なくとも一時的に損失を背負込むことになる。もし子会社が本当に優良なものであれば、この損失は長期的な子会社の利益によって解消されることになる。こうした点を考慮し、通常、この損失は単年度の損失とはせずに、一旦左借方科目の連結調整勘定 (consolidation adjust account) というストックの項目で受け、連結調整勘定償却 (depreciation of consolidation adjust account) という形で何年かの損失の置き換えという操作を行なう。逆に株価が低い場合には連結調整勘定を右貸方に置くか、負とする。こうした手順を連結調整 (consolidation adjust) と呼ぶ。

投資と資本の相殺消去

この例では、期首では、S 社の資本金 400 と剰余金 285 の 60% である 240 と 171 は P 社の投資有価証券 500 と相殺しなければならない。株価が高過ぎるので、不一致分の 89 は左借方に連結調整勘定を置くことで行なう。連結調整勘定償却 (depreciation of consolidation adjust account) は 20 年以内に行なうことが要請されている。一方、S 社の資本金の 40% である

160 と 114 は少数株主のものである。この結果、期首における連結調整勘定 (consolidation adjust account) は次のようになる。

*S 資本金 P(減)	240	P 投資有価証券 S(減)	500
S 利益剰余金 P(減)	171		
連結調整勘定	89		
S 資本金 O(減)	160	*少数株主持分	274
S 利益剰余金 O(減)	114		

この仕訳から分るように、連結作業は基本的に消去なので、通常の勘定科目の置かれる側と反対側に仕訳けられる。それを明示するために (減) を付した。もちろん、通常置かれる側に置いて、符号反転しておいても結果は同じである。S 資本金 P と S 資本金 O を加えたものは、元々の S 資本金になるし、利益剰余金についても同じことが言える。

なお、両社間には、これ以外の取引はなかったと仮定する。

持分法による投資利益

関連会社がある場合には、それらの会社には持分法 (equity method) が適用される。持分法とは、複雑な仕訳を排除し、連結決算に比べより簡単な方法で、関連会社からの損益を処理するものである。実際、「投資有価証券」と「持分法による投資利益 (investment profit on equity method)」だけで、すべてを処理する。

具体的には、連結会社の場合と同様な関連があるときには、すべて、同じような処理をすることになるが、二つの勘定科目だけで処理してよいこと、また、P 社への影響だけを考え、他の株主のことは考慮しなくてよいので、作業はずっと楽になる。

期首の関連会社 A 社の純資産を 300 とし、P 社の株の持分率を 40% であるとする、P 社の持分は 120 となる。この会社の株を前期末に 150 で買い取ったとしよう。このとき P 投資有価証券の値は A 社の純資産の評価額に置き換えられ、その投資差益は「持分法による投資益」により調整される。しかし、期首には貸借対照表しか持たないため、結局は「利益剰余金」により調整される。

P 投資有価証券 A	120	P 投資有価証券 A(減)	150
		*利益剰余金	-30

親会社と子会社の期首貸借対照表を加えた上に、これらの仕訳を加えると、期首連結貸借対照表 (initial consolidated balance sheet) が得られる。当然のことながら、nS 資本金と nS 利益剰余金と nP 投資有価証券 S は消え失せ、n 少数株主持分と n 連結調整勘定に差し交わる。また、nP 投資有価証券 A は、評価額に差し替えられ、利益剰余金で調整される。

期首連結貸借対照表					
資産	9665	負債	5506		
(流動資産	7130)	(流動負債	3936)		
[現金と預金	1462]	[買掛金	2492]		
[定期預金	200]	[未払金	200]		
[受取手形	300]	[未払法人税等	1044]		
[割引手形	-300]	[未払消費税	100]		
[売掛金	2080]	[未払利息	100]		
[貸倒引当金	-166]	(固定負債	1570)		
[有価証券	1010]	[借入金	1270]		
[棚卸資産	2544]	[退職給与引当金	300]		
(固定資産	2535)	*純資産	4159		
[有形固定資産	3320]	(*資本金	1450)		
[減価償却累積	-994]	(*連結剰余金	2350)		
[連結調整勘定	89]	(*為替換算調整勘定	85)		
9665	[投資有価証券 A	120]	(*少数株主持分	274)	9665

図 9.1: 期首連結貸借対照表

なお、連結決算では準備金や剰余金を、ひっくるめて、すべて連結剰余金 (consolidated surplus) と呼ぶので、この科目名の変換のための仕訳が必要である。本書では、簡単に、これらを連結剰余金と書き換えて処理することにし、この例の場合には利益剰余金を連結剰余金と書き換えた。

9.2 連結フロー試算表

連結フロー試算表を作成する際、まず、税引前利益に相当する科目は税金調整前利益 (income before tax adjustment) と呼ぶ。これは、P 社および S 社の税引前利益の単純な合計となっていないこと、また、連結の際、税効果会計を導入するからである。厳密には、名称を変更するための仕訳を一つ用意すべきであるが、ここでは面倒なので、税引前利益に対応する科目を税金調整前利益と書き換えるだけとしよう。準備金や剰余金がある場合にも同様に連結剰余金と書き換えることにする。

連結フロー試算表を作成する際にも、いくつかの相殺事項がある。

投資と資本金の相殺消去

次に当期での子会社資本金に伴う作業を考えよう。まず、子会社の資本金は当期中には変わっていないので、利益の処理だけを考慮すればよい。もし、子会社の株を引き続き購入するようなことがあれば、その資本金の追加分に対し、期首に行なったような処理を行なう。その他の当期の利益準備金や利益剰余金などについては、これから示すような処理を行なう。

子会社利益の少数株主利益への振替 まず、S 社の純資産のフローの総額の 40% は少数株主のものである。ここまでのところ、資本金のフローはない。しかし、当期利益 275 の 40% である 110 は少数株主のものであり、次の仕訳を行なう。これを少数株主利益 (profit

for minority stockholders) という。なお、当期利益の P 社分については、P 社と S 社の二表を連結する際、自動的に組込まれるので、特別な配慮は不要である。

*n 少数株主利益	110	*少数株主持分	110
-----------	-----	---------	-----

連結調整勘定償却 連結調整勘定は 20 年以下で償却させなければならない。ここでは、5 年償却として、償却額を $89/5 = 17.8$ としよう。

ln 連結調整勘定償却	17.8	連結調整勘定 (減)	17.8
-------------	------	------------	------

子会社の利益処分振戻 未処分利益のうち社外留保金である配当金や役員報酬、この場合は中間配当金 96 のうち、40% である 38.4 は少数株主のものである。!S 中間支払配当金の残った部分は、後に示す内部取引の相殺消去で無くなることになる。

*少数株主持分 (減)	38.4	lnS 中間支払配当金 (減)	38.4
-------------	------	-----------------	------

債権・債務残高および取引高の相殺消去

両社の間に商品の売上、仕入があった場合にも、相殺が必要となる。

債権・債務の相殺消去 P 社の買掛金や未払金の相手が S 社であり、その結果 S 社から見ると P 社に対する売掛金が生じていた場合には、両会社が連結すると、内部の貸借関係となるので、両者は相殺する。その逆の取引があっても同様である。こうした、債権・債務の相殺消去の対象になる項目は、これ以外にも、支払手形・受取手形や貸付金・借入金と言った組がある。相殺の仕訳の次のような形となる。

買掛金 (減)	...	売掛金 (減)	...
支払手形 (減)	...	受取手形 (減)	...
借入金 (減)	...	貸付金 (減)	...

やや面倒なのは、両者の記載額が異なっている場合である。未記帳な仕訳が残っていたり、発送したが、未着な商品があったりすると、こうしたことが発生する。P 社の売掛金のうち S 社に対するものが 215 あるが、S 社に対する売上値引 15 が未記帳としよう。さらに、S 社の買掛金のうち P 社に対するものが 175 あるが、未着品が 25 あったとしよう。売上金の補正である値引未記帳分は !P 売上で行ない、買掛金の補正である商品未着分は棚卸資産で行なう。本書では、この仕訳によって連結を行なうこととする。

lnP 売上 (減)	15	P 売掛金 (減)	215
S 買掛金 (減)	175		
S 棚卸資産	25		

この他にも、取り扱いのやや難しいケースもある。そのときには、原理に立ち帰って考察すべきである。例えば、P社がS社に振り出した支払手形が、S社の受取手形として記載されないことがある。これは、S社がその支払手形を銀行で割引いたためである。こうした場合には受取手形ではなく、割引手形と相殺消去することとなる。

内部取引の相殺消去 P社の売上でS社に対するものと、S社の仕入でP社からの仕入と一致し、連結した場合には内部での移動に過ぎないので、相殺消去する必要がある。このような内部取引の相殺消去は次のような仕訳によって行なう。

!売上 (減) ...	!仕入 (減) ...
!受取手数料 (減) ...	!支払手数料 (減) ...
!受取利息 (減) ...	!支払利息 (減) ...
!受取配当金 (減) ...	!支払配当金 (減) ...

P社の売上のうちS社に対するものが540であり、逆にS社の売上原価のうちP社からのものが500であったとしよう。この差は前小節に示したP社における未記入分とS社における未着品分である。したがって、内部取引分は $540-15=525$ となる。なお、この相殺項目のキャッシュ性については、厳密には各取引のキャッシュ性を確認しなければならないが、ここでは単純に非キャッシュとしておこう。

!nP 売上 (減) 525	!nS 仕入 (減) 525
----------------	----------------

また、S社の支払配当金の60%である57.6はP社の受取配当額と相殺するはずである。これにより、当期のすべてのc!S中間支払配当金は、少数株主持分とc!P受取配当金によって、完全に相殺されることになる。

c!P 受取配当金 (減) 57.6	c!S 中間支払配当金 (減) 57.6
--------------------	----------------------

未実現利益の消去

連結会社間の取引で収益や損失があった場合には、これを連結決算をする際、除去する必要がある。棚卸資産の売上益、固定資産や有価証券の売却損益、貸倒引当金などが対象となる。また、連結に基づく損益の変化により、税金が変わりうるが、それらは将来課税変更されるということで、繰延税金という形で補正する。こうした作業を税効果会計と呼ぶ。

棚卸資産に含まれる未実現利益の消去 S社の期末棚卸資産中、P社より購入したものがあり、その際、P社は20の販売収益を上げたものとしよう。これは内部取引による収益なのでS社の棚卸資産と相殺しておく必要がある。相殺はいずれの会社が購入した場合でも必ず!仕入で行ない、!売上では行わない。この利益の消去に対して発生する税金の補正を行なう場合、税率は40%としよう。

!nS 棚卸資産増 (減) 20	S 棚卸資産 (減) 20
!n 法人税等調整 -8	繰越税金 -8

貸倒引当金に含まれる未実現損失の消去 両者が互いに相手に貸倒引当金を設定している場合、連結するとこれは内部作業となるため、消去する必要がある。P社がS社に10の貸倒引当金を設定していたとすると、次のような仕訳が必要となる。

P 貸倒引当金 (正)	10	!nP 貸倒引当金繰入	10
!n 法人税等調整	4	繰越税金	4

持分法による投資利益 当期になって、関連会社の純資産が剰余金や当期利益も含め、400 になったとする。この結果、P社の持分は160となる。一方、A社への投資有価証券は、期首と変わらず150であるから、投資益は10となる。期中の処理では、この投資益は「!持分法による投資益」として処理される。

P 投資有価証券 A	160	P 投資有価証券 A(減)	150
		!n 持分法による投資益	10

また、関連会社から受け取った配当は、投資に対する払い戻しと理解し、投資有価証券を消去する。

!nP 受取配当金 (減)	60	P 投資有価証券 A(減)	60
---------------	----	---------------	----

さらに、前期末に発生した投資の際の連結調整分 -30 の償却が必要である。この償却も5年で行なうものとしよう。

P 投資有価証券 A	6	!n 持分法による投資益	6
------------	---	--------------	---

さらに、この他にも子会社と同様な相殺項目がある場合には「投資有価証券」と「!持分法による投資益」により処理を行なう。基本は、関連会社を利用して損益隠しをすることがないよう、正しくと損益を計上するという発想である。ただし、関連会社の場合は、子会社と異なり、その資産内容まで計上する必要はない。損益計算書までの義務であると理解すると分かりやすい。

これらの仕訳をまとめると、新たに生じた連結調整勘定 (consolidation adjust account) は次のようになる。

少数株主利益	!*n 少数株主利益	110	*少数株主持分	110
連結調整勘定償却	!n 連結調整勘定償却	17.8	連結調整勘定 (減)	17.8
利益処分の振戻	*少数株主持分 (減)	38.4	!nS 中間支払配当金 (減)	38.4
債務と債権の相殺	!nP 売上 (減)	15	P 売掛金 (減)	215
	S 買掛金 (減)	175		
	S 棚卸資産	25		
内部取引の相殺	!nP 売上 (減)	525	!nS 仕入 (減)	525
	c!P 受取配当金 S(減)	57.6	c!S 中間支払配当金 A(減)	57.6
未実現利益	!nS 棚卸資産増 (減)	20	S 棚卸資産 (減)	20
棚卸資産	!n 法人税等調整	-8	繰越税金	-8
貸倒引当金	P 貸倒引当金 (正)	10	!nP 貸倒引当金繰入 (減)	10
	!n 法人税等調整	4	繰越税金	4
持分法による投資利益	P 投資有価証券 A	160	P 投資有価証券 A(減)	150
			!n 持分法による投資益	10
配当金分の削除	!nP 受取配当金 (減)	60	P 投資有価証券 A(減)	60
連結償却分	P 投資有価証券 A	6	!n 持分法による投資益	6

図 9.2: フローの連結調整

P 社と S 社のフロー試算表と、上記フローの連結調整勘定をまとめると、連結フロー試算表 (consolidated trial balance of flow) が完成する。「c」「n」で左右が相殺する行は、右欄外に「*」を付した。

連結フロー試算表 (百万円)

!経常費用	35377.8	!経常収益	40149.4	
(!営業費用	33517.8)	(!営業収益	38565)	
[c!仕入	16525]	[c!売上	35425]	
[!n 仕入	-425]	[!n 売上	710]	
[c!人件費	4825]	[!n 棚卸資産増	405]	
[c!退職給与支払	50]			
[c!諸経費	9775]			
[!n 減価償却費	575]			
[c!リース債務返済	100]	[!n リース債務返済	100]	*
[!n 借入金設定	725]	[c!借入金設定	725]	*
[c!借入金返済	150]	[!n 借入金返済	150]	*
[c!法人税等	1000]	[!n 法人税等	1000]	*
[!n 消費税	100]	[!n 退職引当金取崩	50]	
[!n 退職引当金繰入	100]			
[!n 連結調整勘定償却	17.8]			
(!営業外費用	1860)	(!営業外収益	1584.4)	
[c!支払利息	325]	[!n 受取利息	100]	
[!n 支払利息	125]	[c!受取配当金	122.4]	
		[!n 受取配当金	-60]	
[c!有価証券取得	300]	[!n 有価証券取得	300]	*
[!n 社債発行	800]	[c!社債発行	800]	*
[!n 社債差金償却	10]	[c!為替差益	6]	
		[!n 持分法による投資益	16]	
[!*n 増資	300]	[c!増資	300]	*
!特別損失	1600	!特別利益	1375	
(c!固定資産購入	1375)	(!n 固定資産購入	1375)	*
(!n 固定資産除去	100)			
(!n 貸倒引当金繰入	125)			
41524.4	!*税金調整前利益	4546.6		41524.4
	c!法人税等	1275	!税金調整前利益	4546.6
	!n 法人税等	925		
	!n 法人税等調整	-4		
	!*n 少数株主利益	110		
	c!中間支払配当金	538.4		
	!n 中間支払配当金	-38.4		
4546.6	!*当期末処分利益	1740.6		4546.6

図 9.3: 次表へ続く

資産	4558.2	負債	2446	
(流動資産	2880)	(流動負債	75)	
[現金と預金	1140]	[買掛金	-75]	
[割引手形	200]	[未払法人税等	-75]	
[売掛金	835]	[未払消費税	100]	
[貸倒引当金	-125]	[未払利息	125]	
[未収利息	100]	(固定負債	2371)	
[有価証券	300]	[借入金	575]	
[棚卸資産	430]	[リース債務	900]	
(固定資産	1638.2)	[社債	850]	
[有形固定資産	2275]	[退職給与引当金	50]	
[減価償却累積	-575]	[繰越税金	-4]	
[連結調整勘定	-17.8]	*純資産	2112.2	
[投資有価証券 A	-44]	(*資本金	300)	
(繰延資産	40)	(*当期末処分利益	1740.6)	
4558.2 [社債発行差金	40]	(*少数株主持分)	71.6	4558.2

図 9.4: 連結フロー試算表

なお、純資産 (net assets) はかつては資本 (capital) と表現していたが、この二つの用語は、連結財務諸表では若干異なる。それは少数株主持分であり、これは純資産には含まれるが、資本には含まれないのである。そのため、かつては右貸方は負債、少数株主持分、資本の三部から構成されていたのである。

9.3 連結貸借対照表と連結損益計算書

連結フロー試算表は期中の平均の為替レートで作成されているので、これを単純に期首連結貸借対照表に加えただけでは、期末の貸借対照表と損益計算書は作成できない。さらに S 社の為替換算調整 (exchange conversion adjustment) を加えると、連結損益計算書 (consolidated profit loss statement) と連結貸借対照表 (consolidated balance sheet) が作成できる。同じことは、両社の期末の損益計算書と貸借対照表を合併し、それに期首と期中の連結調整勘定を加えてもよい。

!連結損益計算書 (百万円)				
	!經常費用	32002.8	!經常収益	36774.4
	(!営業費用	31542.8)	(!営業収益	36590)
	[!仕入	16100]	[!売上	36135]
	[!人件費	4825]	[!棚卸資産増	405]
	[!退職給与支払	50]	[!退職引当金取崩	50]
	[!諸経費	9775]		
	[!減価償却費	575]		
	[!消費税	100]		
	[!退職引当金繰入	100]	(!営業外収益	184.4)
	[!連結調整勘定償却	17.8]	[!受取利息	100]
	(!営業外費用	460)	[!受取配当金	62.4]
	[!支払利息	450]	[!為替差益	6]
	[!社債差金償却	10]	[!持分法による投資益	16]
	!特別損失	225	!特別利益	0
	(!固定資産除去	100)		
	(!貸倒引当金繰越	125)		
36774.4	!*税金調整前利益	4546.6		36774.4
	!法人税等	2200	!税金調整前利益	4546.6
	!法人税等調整	-4		
	!*少数株主利益	110		
4546.6	!*当期利益	2240.6		4546.6
	!中間支払配当金	500	!当期利益	2240.6
2240.6	!*当期末処分利益	1740.6		2240.6

図 9.5: 次表へ続く

連結貸借対照表 (百万円)			
資産	14703.2	負債	8285
(流動資産	10346)	(流動負債	4193)
[現金と預金	2658]	[買掛金	2589]
[定期預金	200]	[未払金	200]
[受取手形	300]	[未払法人税等	978]
[割引手形	-100]	[未払消費税	200]
[売掛金	3093]	[未払利息	226]
[貸倒引当金	-306]	(固定負債	4092)
[未収利息	100]	[借入金	1996]
[有価証券	1310]	[リース債務	900]
[棚卸資産	3091]	[社債	850]
(固定資産	4317.2)	[退職給与引当金	350]
[有形固定資産	5850]	[繰越税金	-4]
[減価償却累積	-1680]	*純資産	6418.2
[連結調整勘定	71.2]	(*資本金	1750)
[投資有価証券 A	76]	(*連結剰余金	2350)
(繰延資産	40)	(*当期末処分利益	1740.6)
[社債発行差金	40]	(*為替調整勘定	232)
14703.2		(*少数株主持分)	345.6 14703.2

図 9.6: 期末の 連結損益計算書と連結貸借対照表

9.4 連結キャッシュフロー計算書

連結フロー試算表を整理することにより、直接法および間接法による連結キャッシュフロー計算書 (consolidated cashflow statement) などが、簡単に得られる。

連結キャッシュフロー計算書 (直接法)				
	c!仕入	16525	c!売上	35425
	c!人件費	4825		
	c!退職給与支払	50		
	c!諸経費	9775		
35425	c!*小計	4250		35425
	c!法人税等	2275	c!小計	4250
	c!支払利息	325	c!受取配当金	122.4
4372.4	c!*営業活動 C/F (CFO)	1772.4		4372.4
	c!有価証券取得	300		
	c!固定資産購入	1375		
1775	c!リース債務返済	100	c!*投資活動 C/F (CFI)	1775
	c!借入金返済	150	c!借入金設定	725
	c!中間支払配当金	538.4	c!社債発行	800
1825	c!*財務活動 C/F (CFE)	1136.6	c!増資	300
	c!投資活動 C/F (CFI)	1775	c!営業活動 C/F (CFO)	1772.4
			c!財務活動 C/F (CFE)	1136.6
2915	現金と預金	1140	c!為替差益	6
				2915

図 9.7: 直接法による連結キャッシュフロー計算書

連結非キャッシュフロー計算書 (直接法)			
	減価償却累積	-575	
0	!減価償却費	575	0
	貸倒引当金	-125	
0	!貸倒引当金繰入	125	0
			退職給与引当金 50
100	!退職引当金繰入	100	!退職引当金取崩 50 100
	!法人税等調整	-4	繰越税金 -4
	連結調整勘定	-17.8	
0	!連結調整勘定償却	17.8	0
	!当期末処分利益	1740.6	当期末処分利益 1740.6
	!n 仕入	-425	!n 買掛金 -75
	棚卸資産	430	!n 棚卸資産増 405
	売掛金	835	!n 売上 710
1040	割引手形	200	1040
	!n 法人税等	-75	!n 未払法人税等 -75
	!n 消費税	100	!n 未払消費税 100
	未収利息	100	!n 受取利息 100
	!n 支払利息	125	!n 未払利息 125
	有価証券	300	!n 有価証券取得 300
	!n 固定資産除去	100	!n 固定資産購入 1375
			!n リース債務返済 100
2375	有形固定資産	2275	リース債務 900 2375
	投資有価証券 A	-44	!n 受取配当金 -60
-44			!n 持分法による投資益 16 -44
			借入金 575
725	!n 借入金設定	725	!n 借入金返済 150 725
	!n 社債発行	800	
	!n 社債差金償却	10	
850	社債発行差金	40	社債 850 850
	!n 中間支払配当金	-38.4	*少数株主持分 71.6
71.6	!*n 少数株主利益	110	71.6
	!*n 増資	300	*資本金 300

非キャッシュフロー計算書の各項目は、やはり近い概念同士で平衡がとれるが、各種の相殺結果、かなり複雑な様相を呈している。

次に間接法による連結キャッシュフロー計算書を作成しよう。例のごとく、キャッシュ、非キャッシュの分離のされていないフロー試算表からスタートする。税引以後の部分先頭を持っていき、フロー試算表の实在勘定分と合本する。

实在フロー試算表 (税引以後を補正)			
!法人税等	2200	!税金調整前利益	4546.6
!*少数株主利益	110		
!法人税等調整	-4		
!中間支払配当金	500		
!*当期末処分利益	1740.6		
現金と預金	1140	買掛金	-75
割引手形	200	未払法人税等	-75
売掛金	835	未払消費税	100
貸倒引当金	-125	未払利息	125
未収利息	100	借入金	575
有価証券	300	リース債務	900
棚卸資産	430	社債	850
有形固定資産	2275	退職給与引当金	50
減価償却累積	-575	繰越税金	-4
連結調整勘定	-17.8	*資本金	300
投資有価証券 A	-44	*当期末処分利益	1740.6
9104.8 社債発行差金	40	*少数株主持分	71.6
			9104.8

名目フロー試算表 (税引前)			
!仕入	16100	!売上	36135
!貸倒引当金繰越	125		
!人件費	4825	!棚卸資産増	405
!退職給与支払	50	!退職引当金取崩	50
!退職引当金繰入	100		
!諸経費	9775		
!連結調整勘定償却	17.8		
!消費税	100	!受取配当金	62.4
!支払利息	450	!受取利息	100
!固定資産除去	100		
!減価償却費	575		
!社債差金償却	10	!持分法による投資益	16
36774.4 !*税金調整前利益	4546.6	!為替差益	6
			36774.4

図 9.8: 税引後調整をした实在/名目連結フロー試算表

これらより得られた間接法による連結キャッシュフロー計算書を次に示す。

連結キャッシュフロー計算書 (間接法)					
			!税金調整前利益	4546.6	
	!*退職引当金取崩	50	!*減価償却費	575	
			!*貸倒引当金繰入	125	
			!*退職引当金繰入	100	
			!*連結調整勘定償却	17.8	
	!*受取利息	100	!*消費税	100	
	!*受取配当金	62.4	!*支払利息	450	
	!*持分法による投資益	16	!*固定資産除去	100	
	!*為替差益	6	!*社債差金償却	10	
	割引手形	200	買掛金	-75	
	売掛金	835			
	棚卸資産	430			
5949.4	c!*小計	4250			5949.4
	c!法人税等	2275	c!小計	4250	
	c!支払利息	325	c!受取配当金	122.4	
4372.4	c!*営業活動 C/F (CFO)	1772.4			4372.4
	c!有価証券取得	300			
	c!固定資産購入	1375			
1775	c!リース債務返済	100	c!*投資活動 C/F (CFI)	1775	1775
	c!借入金返済	150	c!借入金設定	725	
	c!中間支払配当金	538.4	c!社債発行	800	
1825	c!*財務活動 C/F (CFE)	1136.6	c!増資	300	1825
	c!投資活動 C/F (CFI)	1775	c!営業活動 C/F (CFO)	1772.4	
			c!財務活動 C/F (CFE)	1136.6	
2915	現金と預金	1140	c!為替差益	6	2915

非キャッシュフロー計算書 (税引後)					
	減価償却累積	-575			
0	!減価償却費	575			0
	貸倒引当金	-125			
0	!貸倒引当金繰入	125			0
			退職給与引当金	50	
100	!退職引当金繰入	100	!退職引当金取崩	50	100
	!法人税等調整	-4	繰越税金	-4	
	連結調整勘定	-17.8			

図 9.9: 間接法による連結キャッシュフロー計算書

0	!連結調整勘定償却	17.8			0
	!*当期末処分利益	1740.6	*当期末処分利益	1740.6	
2200	!法人税等	2200	未払法人税等	-75	
			c!*法人税等	2275	2200
	!消費税	100	未払消費税	100	
450	!支払利息	450	未払利息	125	
			c!*支払利息	325	450
	未収利息	100	!受取利息	100	
	有価証券	300	c!*有価証券取得	300	
	!固定資産除去	100	リース債務	900	
2375	有形固定資産	2275	c!*固定資産購入	1375	
			c!*リース債務返済	100	2375
	投資有価証券 A	-44	!受取配当金	62.4	
78.4	c!*受取配当金	122.4	!持分法による投資益	16	78.4
			借入金	575	
725	c!*借入金設定	725	c!*借入金返済	150	725
	!社債差金償却	10			
	社債発行差金	40	社債	850	
850	c!*社債発行	800			850
	!*少数株主利益	110	*少数株主持分	71.6	
610	!中間支払配当金	500	c!*中間支払配当金	538.4	610
	c!*増資	300	*資本金	300	
	c!*為替差益	6	!為替差益	6	

名目フロー試算表 (税引前)

	!仕入	16100	!売上	36135	
	!貸倒引当金繰越	125			
	!人件費	4825	!棚卸資産増	405	
	!退職給与支払	50	!退職引当金取崩	50	
	!退職引当金繰入	100			
	!諸経費	9775			
	!連結調整勘定償却	17.8			
	!消費税	100	!受取配当金	62.4	
	!支払利息	450	!受取利息	100	
	!固定資産除去	100			
	!減価償却費	575			
	!社債差金償却	10	!持分法による投資益	16	
36774.4	!*税金調整前利益	4546.6	!為替差益	6	36774.4

なお、ここでは総会提出時のデータを基礎にキャッシュフロー計算書を作成したが、最終のデータからも、同様にして、キャッシュフロー計算書を作成することができる。

第10章 財務諸表の実際

実際の大企業の財務諸表を見てみよう。

10.1 決算報告

以下に、ソニーの株主総会の決算報告での損益計算書、貸借対照表、利益金処分(案)といった財務諸表を示す。これらの表で、括弧のついた科目は、次のように扱う。分類が小さくなる程、()、[]を用いる。なお、会計書類によっては、本書と逆に括弧を付けていくものもあるので、注意して欲しい。

損益計算書					
	(!営業費用	7444)	(!営業収益	7578)	
	[!売上原価	5240]	[!売上高	7059]	
	[!販売費・一般管理費	1743]	[!金融ビジネス収益	483]	
	[!金融ビジネス費用	461]	[!その他営業収益	36]	
	(!営業外費用	138)	(!営業外収益	97)	
	[!支払利息	36]	[!受取利息・配当金	16]	
	[!投資有価証券評価損	18]	[!特許実施許諾料	34]	
	[!為替差損	32]	[!投資有価証券他売却益	1]	
	[!その他営業外費用	52]	[!持分法会社の新株利益	1]	
7675	!*税引前利益	93	[!その他営業外収益	45]	7675
	!法人税	65	!*税引前利益	93	
	!少数株主利益	-16	!会計原則による影響額	6	
	!持分法による投資利益	35			
99	!*当期利益	15		99	

図 10.1: 総会提出の損益計算書: 十億円

連結貸借対照表			
資産	8186	負債	5793
(流動資産	3337)	(流動負債	2559)
[現金・預金	684]	[短期借入金	113]
[定期預金	5]	[1年以内返済長期借入金	241]
[有価証券	162]	[支払手形および買掛金	768]
[受取手形および売掛金	1364]	[未払金・未払費用	870]
[貸倒および返品引当金	-121]	[未払法人税等	105]
[棚卸資産	673]	[銀行業務での顧客預金	107]
[繰延税金	134]	[その他	355]
[前払費用およびその他	436]		
(繰延映画製作費償却	313)	(固定負債	3234)
(投資および貸付金	1698)	[長期借入金	839]
[関係会社投資・貸付金	131]	[未払退職・年金費用	299]
[投資有価証券その他	1567]	[繰延税金	160]
(有形固定資産	1412)	[保険契約債務その他	1680]
[土地	195]	[その他	256]
[建物および構築物	892]		
[機械装置およびその他	2216]		
[建築仮勘定	67]	*純資産	2393
[減価償却累計額	-1958]	(*資本金	476)
(その他の資産	1426)	(*資本準備金	968)
[無形固定資産	246]	(*利益剰余金	1209)
[営業権	317]	(*累積その他の包括利益	-276)
[繰延保険契約費	308]	(*自己株式	-7)
8186 [その他	555]	(*少数株主持分	23)
		8186	

図 10.2: 総会提出の連結貸借対照表: 十億円

利益金処分 (案)		
利益剰余金 (期首)	1217	
!当期利益	15	1232
!配当金	23	
!新株発行費	0	23
*期末利益剰余金		1209

図 10.3: 総会提出の利益金処分 (報告式): 十億円

キャッシュフロー計算書					
	!会計原則による影響額	6	!当期利益	15	
	受取手形および売掛金	-111	支払手形および買掛金	-173	
	棚卸資産	-291	未払法人税その他	-39	
	繰延映画製作費	236	保険契約債務その他	314	
	繰延保険契約費	71	退職・年金費用	15	
	減価償却累計	-354	繰延税額	-50	
	他流動資産および負債	14	!固定資産除売却益	50	
	!繰延映画製作費償却	-243	!持分法による投資益	38	
66	!*営業による C/F	738	!その他	-104	66
	!固定資産購入	388	!固定資産売却	38	
	!金融ビジネス費用	706	!金融ビジネス収益	345	
	!投資有価証券費用	90	!投資有価証券収益	25	
	!有価証券費用	1	!有価証券収益	9	
418	!*投資による C/F	-767	!定期預金取崩	1	418
	!長期借入金返済	172	!長期借入金設定	229	
	!短期借入金返済	78	!銀行業務での顧客預金	106	
	!配当金支払	23	!子会社株の発行	10	
358	!*財務による C/F	85	!その他	13	358
	現金および現金同等物	77	!為替差益	21	
			!営業による C/F	738	
			!投資による C/F	-767	
77			!財務による C/F	85	77

図 10.4: 総会提出のキャッシュフロー計算書 (報告式): 十億円

次節より、ここに書かれているものを中心に、勘定科目 (account title) の具体的な説明を行なう。先に述べたように、勘定科目の選び方にはある程度の自由度があるが、標準的な一例として見て欲しい。

10.2 実在勘定科目

資産 (assets)

(流動資産 (current assets)) 一年を目途として短期に動かせるもの。

[当座資産 (liquid assets)] 現金、預金、小切手、有価証券、手形のような資産。

{ 手元資産 (handy assets) } 未渡小切手は預金、受取小切手は受取手形、商品券や切手は有価証券。

現金 (cash)

当座預金 (checking deposit) 未渡小切手も含む。

普通預金 (saving deposit)

定期預金 (fixed term savings) 最近、定額預金 (fixed amount savings) も含め、随時現金化が可能になってきたので、流動資産とすることが多い。ただし、1年以上動かせない場合には固定資産の投資とする。

有価証券 (stocks & bonds) 買値または時価 (下った時は必ず)。株券のように、比較的動かさないものが含まれるので、配列上は棚卸資産の直前に置くことが多い。商品券、切手も含む。

{ 債権資産 (credit assets) } 受取手形 (notes receivable) 約束手形や為替手形のような種々の受領した手形。証文があるので、比較的回収は早い、不渡りの発生する可能性もある。受取手形を満期日前に、急いで現金化したいときには利息に相当する手数料を払えば、銀行で換金できる。これを割引 (rebate) といい、この際の受取手形を割引手形 (discount notes) と呼ぶ。割引は次のように仕訳する。

受取手形の割引	当座預金	y	受取手形	x
	割引料	$x-y$		

裏書手形 (endorsed notes) 手形を使って支払する場合に、現金のように、受取手形を使って支払うことができる。この際、手形の裏に必要事項を書き込むことから裏書手形という。ここでは、逆に受領した裏書手形を指す。

売掛金 (accounts receivable) 商品、材料といった棚卸資産の売上の仮勘定。

{ 未収収益 (accrued income) } 未収入収益 (accrued income) とも言う。売掛金以外の利息、家賃、保険料などの営業収益の仮勘定。

{ 未収金 (accounts receivable) } 未収入金 (accounts receivable) とも言う。営業外収益の仮勘定。

{ 前渡金 (advance payment) } 棚卸資産の購入の仮勘定。

{ 前払費用 (expenses in advance) } 前渡金以外の契約が確定してる場合の営業費用の仮勘定。利息、家賃、保険料などで、例えば保険期間が当期を越える場合には、当期分は費用とするが、次期分は前払費用として流動資産へ入れる。

火災保険	保険金	y	現金	x
	前払費用	$x-y$		

{ 前払費用 (expenses in advance) } 継続的に発生する仮勘定。

{ 前払金 (payment in advance) } 単発的に発生する仮勘定。税法上は役務が確定している場合の営業外費用のための仮勘定。

{ 仮払費用 (temporary expenses) } 金額や取引相手が未確定の場合の営業費用の仮払。

{ 仮払金 (temporary advance) } 金額や取引相手が未確定の場合の営業外費用の仮払。

{ 立替金 (payment in advance) } 立替の仮払。

{ 短期貸付金 (short-term loan) }

{ 貸倒引当金 (irrecoverable debt reserves) } 貸し倒れ対策として、引当金を用意する。通常、この引当金だけは右貸方に設定せず、借方に負の値として設定する。

{ 売買目的有価証券 (security) } 売買を目的とした一次所有を前提とした債券や株券。

[棚卸資産 (inventory assets)] 商品、製品、材料といった棚卸の対象となる資産。

{ 製品 (finished goods) } 自社で生産した品物。

{ 商品 (inventory) } 他からの販売用品物。

{ 半製品 (semiprocessed goods) } 中間製品だが販売可能なもの。

{ 原材料 (raw materials) } 製品のための原料、材料。

{ 貯蔵品 (storages) } 金額のはる消耗品。

{ 仕掛品 (devices) } 完成前の製品。

(固定資産 (fixed assets)) 一年以上の長期にしか動かさないもの。

[有形固定資産 (tangible fixed assets)]

{ 建物 (building) } 自社所有の社屋、工場、社宅。

{ 構築物 (constructions) } 営業用の橋、岸壁、軌道、ダム、駐車場。

{ 機械 (machines)、車両 (vehicles) }

{ 工具 (tools)、器具 (utensils)、備品 (equipments) } 治具、工具、事務用机、椅子、応接セットなど。耐用年数1年未満、20万以下のもは費用として扱う。

{ 土地 (land) } 敷地等。

{ 建設仮勘定 (construction suspense account) } 建設中に発生した費用をいう。完成すれば建物、機械として計上する。

[無形固定資産 (intangible fixed assets)]

{ 営業権 (business rights) } のれん代とも言い、企業を買収した場合、その純資産以上の価格で買収したときの差額をいう。(= 買収金額 - 被買収企業の純資産額)

{ 特許権 (patent rights)、商標権 (trademarks) } 購入または自社創設。

{ 施設利用権 (facility utilization rights) } 鉄道引込線など。

{ 電話加入権 (NTT permission)、借地権 (lease) } 償却不能な無形固定資産。

{ 繰延税金資産 (deferred income tax assets) } 税引前利益に税率を掛けて得られた税額より実際に課せられた税額が多く、かつそれが将来還付されることがあらかじめ分っているときに、前払税のような立場で立てる資産科目。

(連結調整勘定 (consolidation adjust account)) 連結決算で発生する調整額。

[投資 (investment)]

{ 投資有価証券 (investment stocks & bonds) } 長期保有の投資目的の株式、社債。

{ 子会社株式 (subsidiary stocks) } 同じものであるが子会社のもの。

{ 長期貸付金 (long-term loans) }

{ 金銭信託 (money trust) } 信託銀行等。

- { 差入保証金 (put in deposit) } 営業上の差入れ保証金。
- { 長期前払費用 (long-term expenses in advance) }
- { 投資不動産 (investment real estate) }
- { 貸倒引当金 (irrecoverable debt reserves) }

(繰延資産 (deferred assets)) 開業時や研究開発にまつわる 5 年以内償却のもの。

- [創立費 (founding expenses)]
- [開業費 (opening expenses)]
- [試験研究費 (research expenses)、開発費 (development expenses)] 新製品、新技術の場合のみ。通常のものはいれない。
- [新株発行費 (new stock issuing expenses)] 3 年以内償却。
- [社債発行費 (bond issuing expenses)] 3 年以内償却。
- [社債発行差金 (bond issuing rebate)] 割引発行の差額。
- [建設利息 (construction interest)] 開業が遅れる場合の配当。

負債 (liability) 他人資本 (outsider funds) とも言う。

(流動負債 (current liability)) 1 年ぐらい以内の負債。

- [支払手形 (payment draft)] 無利息の借金であるが、ただちに返済する義務があるので、不渡り、倒産の原因となりやすく、これが多い場合には注意が必要である。
- [短期借入金 (short-term debt)]
- [買掛金 (accounts payable)] 無利息であり、場合によって返済を延期することが可能である。
- [子会社買掛金 (subsidiary accounts payable)]
- [未払費用 (accrued expenses)] 賃金、給料、利息、賃貸料など継続的に発生する仮勘定。税法上は役務が確定している場合の営業外費用のための仮勘定。
- [未払金 (accounts payable)] 買掛金以外の単発的な仮勘定。
- [未払税 (accrued tax)]
- [前受収益 (income in advance)] 利息、家賃等の仮勘定。
- [前受金 (receipt in advance)] 営業上の取引のための仮勘定。
- [仮受収益 (temporary income)]
- [仮受金 (temporary receipt)]
- [預り金 (receipt in trust)] 営業取引に関する短期預り保証金。
- [従業員預り金 (employee key money)] 天引きの源泉所得税、健康保険料、厚生年金保険料。
- [役員賞与引当金 (director's remuneration)] 役員賞与の次期分。
- [引当金 (reserves)] その他の短期の引当金。
 - { 製品保証引当金 } アフターサービス見込額。
 - { 返品損失引当金 } 製品の返品対応。
 - { 返品調整引当金 } 出版物の返品対応。
 - { 特別修繕引当金 } 持船や溶鉱炉の修繕費対応。

[設備購入支払手形 (draft for equipments)] 設備投資の代金の支払手形。

[借入金 (borrowed money)]

[一年以内返済長期借入金 (long-term debt within a year)]

[一年以内償還社債 (long-term bonds within a year)]

(固定負債 (fixed liability)) 一年を越えるより長期の負債。

[社債 (bonds)] 社債の償還のために社債発行ができる。

[転換社債 (convert bonds) ・ワラント社債 (warrant bonds)] 株式に転換可能な社債、新株引受権のある社債。

[長期前受収益 (long-term receipt in advance)]

[長期借入金 (long-term debt)]

[減価償却累計 (accumulated depreciation)] 減価償却の際、固定資産を直接償却しないで、償却分を間接的に累計した額。

[引当金 (reserves)]

{ 退職給与引当金 (retirement supply reserves) }

{ 長期納税引当金 (long-term tax reserves) } 外貨建て新株引受権付社債の為替差益の事業税対策。

[引当金 (reserves)] その他の長期の引当金。

{ 繰延税金負債 (deferred income tax liability) } 税引前利益に税率を掛けて得られた税額より実際に課せられた税額が少く、かつそれが将来追徴されることがあらかじめ分かっているときに、未払税のような立場で立てる負債科目。

*純資産 (net assets) 自己資本 (insider funds) とも言う。

(*資本金 (capital stock)) 純粹に自己の個人資金による場合には、*元入金 (capital) と
言う。

(*法定準備金 (reserve fund designated by law))

[*資本準備金 (capital reserve fund)]

{ *株式払込剰余金 (stock payment surplus) } 株式の時価発行時の資本金 (50%)
に組入れない部分。

{ *合併差益 (consolidation marginal profit) } 他会社を合併したときに生じ
る利益。

{ *減資差益 (capital reduction marginal profit) } 減資の際、株主に戻さな
かった部分で、利益に見える。

[*利益準備金 (profit reserves)] 資本の 1/4 になるまで、未処分利益の 1/10 を入
れる。

(*剰余金 (surplus))

{ *任意積立金 (optional deposit) }

{ *繰越金 (transferred amount) }

{ *その他 } *準備金 (reserve fund) や *積立金 (deposit)

*特別償却準備金

*租税特別措置法に基づく特別償却
*海外投資等損失準備金
*租税特別措置法に基づく準備金
*研究開発積立金・*配当準備積立金・*退職給与積立金等 *別途積立金と同じ性格。
取り崩しの場合は利益剰余金へ。

{ *利益剰余金 (retained profit) } 損失が多く、負の場合には、左借方に*欠損金 (retained loss) として記載する。

{ *連結剰余金 (consolidated surplus) } 連結決算の場合の利益剰余金

{ *当期利益 (current profit, current income) } 一般的には*当期利益、決算時でも*税引前利益、*当期純利益、*当期末処分利益などがある (本文参照)

(*自己株式 (self stocks)) 取得した自社株。

(*為替換算調整勘定 (exchange conversion adjust account)) 子会社等の实在勘定科目の為替換算により生じた調整額。

*少数株主持分 (equity of minority stockholders) 連結の際、子会社の資本金のうち、親会社の所有でない分。

10.3 !名目勘定科目

!収益 (income, revenue)

(!経常収益 (ordinary income))

[!営業収益 (operating income)] 売上、棚卸資産 (増)、退職給与取崩など。

[!営業外収益 (non-operating income)] 受取利息、受取配当金、有価証券売却益、雑収益など。

(!特別利益 (special profit))

[!前期利益修正 (preceding period profit amendment)]

[!固定資産売却益 (fixed assets sale profit)]

[!その他] 債務免除益、国庫補助金といった異常な収益。

!費用 (expenses, costs)

(!経常費用 (ordinary expenses))

[!営業費用 (operating expenses)]

{ !販売費 (sales expenses) } 売上原価、仕入、棚卸資産 (減)、販売費 (広告費、交際接待費、発送費など販売活動に関連したもの)。

{ 一般管理費 (general management expenses) } 人件費、賞与、役員賞与、法定福利費、福利厚生費、通信費、旅費交通費、水道光熱費、事務用消耗品費、修繕費、減価償却費、地代家賃、リース料、会議費、租税公課、消費税、退職給与積立、など企業全体の管理や維持のためのもの。

{ !連結調整勘定償却 (depreciation of consolidation adjust account) } 連結調整勘定は 20 年以内に償却しなければならない。

[!営業外費用 (non-operating expenses)] 支払利息、手形割引料、有価証券売却損、有価証券評価損、社債関係の費用、新株発行費、雑費用など。

(!特別損失 (special loss))

[!前期損失修正 (preceding period loss amendment)]

[!固定資産売却損 (fixed assets sale loss)]

[!貸倒引当金繰入 (deposit for irrecoverable debt reserves)]

[!その他] 天災、訴訟といった異常な損失。

!*税引前利益 (income before tax, gross income)、!*税金調整前利益 (income before tax adjustment)
後者は連結決算の場合に使われる税引前利益。

(!所得税 (income tax))

[!法人税 (corporate tax) ・ !住民税 (municipal tax)] 損金計上できない。

[!事業税 (business tax)] 損金計上できるため、租税公課に入れてもよい。

(!*少数株主利益 (profit for minority stockholders)) 連結決算で利益のうち少数株主に属する部分。

!*当期純利益 (net income)、!*当期未処分利益 (unsettled profit)

!配当金 (dividends)

!*積立金 (deposit) 積立/取崩

!*利益準備金 (profit reserves) 積立/取崩

!*利益剰余金 (retained profit) 積立/取崩

第11章 税金

11.1 消費税の処理

年間 3 千万以上の収入がある事業者は消費税 (consumption tax) を支払う義務がある。消費税は基本的には物品購入者、つまり金銭の支払側が支払時に納める性格のものであるが、それを直接納税することはなく販売者を經由して、販売者側から納税することになっている。

また、購入者側が販売者に代わって立替払いする場合もある。これは将来、販売者側から還付される性格のものである。こうした場合以外にも、納税は期末に一括して支払うため、未払や仮払などが生じる。

本節では、いろいろな場合について、消費税関連の仕訳の仕方を記載する。

11.1.1 税抜 (外税) 方式

税抜方式 (tax excluded method) または外税方式 (tax excluded method) とは、取引の発生時点ごとに消費税を計算していく方式である。これに対し、次小節に述べる税込方式または内税方式とは、期末にまとめて消費税を計算する方式である。

税抜き価格 会計の手法としては税抜方式をとっても、売買価格に消費税の入っていない取引の場合と、売買価格に消費税の入っている取引の場合で処理の仕方が異なる。

まず、売買価格と消費税を別に扱う税抜価格 (tax excluded price) の場合について記載法を示す。ここでは、物品の売上を行なって、購入者から消費税を受領し、後にそれを納付するものとする。

取引時	現金預金	!売上 !仮受消費税
期末処理	!仮受消費税	未払消費税
納付時	未払消費税	現金預金

物品の購入を行ない、その時にこちらが消費税を立替えした場合には次のようになる。

取引時	!売上原価 !仮払消費税	売掛金
期末処理	未収消費税	!仮払消費税
還付時	現金預金	未収消費税

税込価格 価格に消費税が折込まれている税込価格 (tax included price) の物品の取引を行なった場合の記帳は以下ようになる。期末処理時、納付時の記帳は前と同様である。

取引時	現金	!売上 (税込)
	!売上 (税込)	!売上 !仮受消費税

物品の購入を行ない、その時にこちらが消費税を立替えした場合には次のようになる。期末処理時、還付時の記帳は前と同様である。

取引時	!売上原価 (税込)	現金
	!売上原価	!売上原価 (税込)
	!仮払消費税	

11.1.2 税込 (内税) 方式

税込方式 (tax included method) または内税方式 (tax included method) とは、期末にまとめて消費税を計算する方式である。

税込 (内税) 方式の仕訳では、取引時には何の記載も不要である。その代わりに、期末に未払分や未収分の消費税を一挙に処理する。

期末処理	!租税公課	未払消費税
納付時	未払消費税	現金預金

還付時	未収消費税	!雑収入 (還付税)
	現金預金	未収消費税

11.2 事業税の確定申告

ここで、申告の仕方によって、事業税 (business tax) がどのように変わるかを検討しよう。簡単のために、いずれの場合も課税前所得が 2144 千円、青色給与者の給与が 840 千円であるとする。

預貯金出納簿だけでは確定申告は、優遇措置の低い白色申告となる。この場合の税は次のように計算される。

専従者控除前の事業所得 当期利益 + 青色給与 = 2144 + 840 = 2984

白色専従者控除 470 千円 (配偶者は 800 千円) か “事業所得/(事業専従者 + 1) = 2984/2 = 1492” のいずれか低い金額の方をとる。

事業所得 専従者控除前の事業所得 – 配偶者控除 = 2984 – 800 = 2184

課税対象所得 事業所得 – 各種控除 = 2184 – 1024 = 1160

納税額 $116 - 116 \times 0.2 = 92.8$

発生主義に基づく仕訳帳の結果を報告すると、特別控除 10 万円の青色申告が可能である。つまり、青色専従者控除が 10 万円となる。

事業所得 当期利益 – 青色専従者控除 = 2144 – 100 = 2044

課税対象所得 事業所得 – 各種控除 = 2044 – 1024 = 1020

納税額 $102 - 102 \times 0.2 = 81.6$

貸借対照表などの財務諸表を添付すると、特別控除 35 万円の青色申告が可能である。つまり、青色専従者控除が 35 万円となる。

事業所得 当期利益 – 青色専従者控除 = 2144 – 350 = 1794

課税対象所得 事業所得 – 各種控除 = 1794 – 1024 = 770

納税額 $77 - 77 \times 0.2 = 61.6$

11.3 不動産事業主の例

11.3.1 仕訳帳

事業として、不動産 (real estate) の貸与をしている場合を考えよう。この場合、発生主義の一つである不動産資産の減価償却という概念を取り入れる必要がある。また、ローンの支払のために、費用が収益を上回り、損失になっている場合を考える。

建物は年々資産価値が下っていくが、これを減価償却 (depreciation) という。通常は「何年かで原価の 10% まで価値が下る」という、「定額法」による減価償却を仮定する。建物の場合、耐用年数は 60 年と定められている。取得価格 9000 万円の場合の年間の減価償却費 (depreciation expenses) は次のようになる。

$$9000 \times 0.9/60 = 135 \quad (11.1)$$

このことも考慮し、仕訳帳は次表のようになっているとする。

摘要	仕訳帳			
家賃 (70x12)	現金	840	!賃貸料	840
敷金収入	現金	140	敷金	140
権利金収入	現金	70	!礼金権利金	70
土地借入金	現金	12000	借入金	12000
土地借入金返済	借入金	800	現金	800
土地借入金利息	!費用	240	現金	240
建物購入	建物	9000	現金	9000
建物償却	!減価償却費	135	減価償却累計	135
固定資産税他	!費用	27	現金	27
火災保険料	!費用	5	現金	5
管理費支出	!費用	72	現金	72
雑費	!費用	26	現金	26
建物借入金利息	!費用	720	現金	720

図 11.1: 不動産事業主の仕訳帳

11.3.2 財務諸表

総勘定元帳は省略し、いきなり仮決算による残高試算表を作成しよう。

残高試算表			
現金	2232	借入金	11200
建物	9000	敷金	140
減価償却累計	-135		
!減価償却費	135	!収益	982
12322	!費用	1090	12322

図 11.2: 不動産事業主の残高試算表

これから次の貸借対照表と損益計算書を作る。

貸借対照表				
(資産)		(負債)		
現金	2232	借入金	11200	
建物	9000	敷金	140	
減価償却累計	-135	(純資産)		
11097		*当期利益	-243	11097
損益計算書				
費用	1090	収益	982	
減価償却費	135			
982	*当期利益	-243		982

図 11.3: 不動産事業主の 貸借対照表と損益計算書

11.3.3 事業税

当期利益に対し、事業所得 (business income) が計算され、それに対して、所得税 (income tax) がかけられる。この例の場合、所得は負であるが、負の所得に対しては、これに借入金利息を加えたものを、事業所得として記載しなければならないことになっている。

$$\text{事業所得} = \text{当期利益 (負)} + \text{借入金利息 (土地)} = -243 + 240 = -3 \quad (11.2)$$

別途給与所得のある場合には、確定申告時にこれらを合算して、課税対象額を計算する。

$$\text{総所得額} = \text{控除後給与所得} + \text{事業所得} = 5655 - 3 = 5652 \quad (11.3)$$

$$\text{課税対象額} = \text{総所得額} - \text{各種控除} = 5652 - 2082 = 3570 \quad (11.4)$$

第12章 独立行政法人・国立大学法人会計

著者は国立大学に所属しているので、国立大学法人およびそれに先行する独立行政法人の財務諸表に関心が高い。もともと、複式簿記に興味を持った動機の一つでもあるので、本章を記すこととした。しかし、大部分の読者にとっては関心のないことであろうから、読み飛ばしてもらって差し支えない。

独立行政法人の財務諸表を見掛けるようになった。また国立大学法人の会計方針も固まった。しかし、それらは企業会計法を取り入れたことになっているが、大変読みづらい。最大の理由は、国の会計基準との整合性をとったからである。何となく、何の法人化かと疑いたくなるような国あるいは財務省の方針を感じる。

12.1 国の会計基準との整合性

独立行政法人会計と国立大学法人会計には共通点が多いので、特に区別を要しない多くの場合には、まとめて法人会計と呼ぶこととする。

国の歳入歳出については、いくつかの規則がある。そのうちで法人会計と関連するものを挙げておこう。

1. 国の目的に叶った支出額しか支出できない。
2. 年度をまたがる経理は許されない。
3. 減価償却の概念がない。
4. 引当金の概念、特に退職金引当金の概念がない。

一方で、法人側は、企業的な利益的概念を取り入れようとしているので、次のように取り扱いたい。

1. 国からの補助金は、年度当初に運営費交付金の形で、一括に収益として受領し、法人の目的に叶う限り、自由に支出できる。
2. 年度をまたがる経理を行なう。
3. 減価償却の概念を入れ、利益の平準化を企る。
4. 引当金の概念、特に退職金引当金の概念を入れる。

これらの矛盾を整合するために、次のような方針を採用したようである。しかし、筆者の不勉強のため、以下の方針の論理的根拠は不明である。

1. 運営費交付金は、業務の達成が保証されない限り、無条件には交付しないものとする。そこで、何らかの条件が達成されないうちは、負債とし、条件が充足されて初めて収益化できること

とする。そこで運営費交付金の最大額は、年度初めに負債の形で担保され、年度末に条件が達成された分だけを、法人の正式の収益とする。

2. 運営費交付金の収益化は、本来ならば成果進行基準、つまり法人の業務達成状況に応じて行なうようにすべきであるが、成果の評価に時間がかかることなどから、独立行政法人では、費用進行基準、つまり使った費用相当額までを収益化できる。棚卸のように、年度末での一括収益化も可能である。収益化については最終的には、成果との関連が要求される。年度末に残がある場合は、積立金とする。
3. 国立大学法人の運営費交付金の収益化も、独立行政法人とほぼ同様に負債からスタートするが、期間進行基準、つまり、年度末になると、すべてを収益化できる。その他、施設費、授業料収入、(使途特定) 寄付金も同様に扱う。なお、委託研究収入は費用進行基準とする。附属病院収入については、入金時から収益化できる。
4. 中間目標達成の年度に、これらから派生した積立金のうち、所轄大臣の認可した部分は次期中期目標期間に繰越積立金とできるが、認可されなかった部分は国庫納付金として返済することとなる。
5. 国から移管を受けたり、運営費交付金で購入した資産のうち、減価償却の可能性のあるものは、国からの流動負債とする。運営費交付金のように、減価償却があると、通常の仕訳以外に、この流動負債を減ずる。
6. 運営費交付金で人件費を支払う場合には、退職金の原資は運営費交付金に含まれているので、引当金という概念はない。ただし、運営費交付金以外の収益による人件費、あるいはあらかじめ中期目標において、引当金を法人側が支払うとした人件費については退職金引当金を費用として計上する。その他の引当金については、通常の企業会計と同じである。

独立行政法人の財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書(多くは直接法)に加え、行政サービス実施コスト計算書からなる。キャッシュフロー計算書については、今まで述べたことと大きな違いはないので、説明を省略する。また、退職金引当金については、これを設定するかしないかの基準があるだけなので、必要なところで言及するに止め、特に節は設けない。

また、官庁向けに、従来通りの収支決算報告書が要求される。これは、複式簿記の読めない官僚のためであろうが、単なる経理作業の増大となるので、早急に整理して欲しいものである。

12.2 運営費交付金

独立行政法人には、その運営をサポートするために、従来からの予算に対応するものとして、運営費交付金が支払われるようになった。従来からの国費とは異なりこの収入は、旅費、備品といった使途の細目もなく、年度を跨がって繰り越してもよいから、かなりの自由度が増したことになる。通常の企業会計であると、次のように仕訳されることになる。

期首	現金等	交付額	!運営費交付金	交付額
期中	!費用	使用額	現金等	使用額

図 12.1: 運営費交付金の扱い(企業型)

しかし、このように記載することは許されていない。それは、国の歳出基準が、取引額が決定していないと執行できないということになっているからである。そこで、最初に受け取る運転資金は国からの債務、つまり流動負債である運営費交付金債務とし、取引額が決定された時点で、はじめて国の歳出として決済される、つまりその時点で収益とするという形をとったのである。当然、同時に同額の債務減少が発生する。

また、国の予算は繰越ができないので、年度末(期末)になっても、この法人の自由裁量にはならないので、そのまま債務の形で繰り越す。

期首	現金等	補助額	運営費交付金債務	補助額
期中	!費用	消費額	現金等	消費額
	運営費交付金債務	消費額	!運営費交付金収益	消費額
期末	運営費交付金債務	残額	積立金	残額

図 12.2: 運営費交付金の扱い(法人型)

このように、国の会計法との整合性のために、毎回の取引ごと二行の仕訳の記述を必要とするまことに分りづらい会計規則となったのである。本来、財務諸表には、第三者への公開という意味もあったはずなのであるが、それが直ちに理解できない形になっているのはいかなるものであろうかと感じる次第である。

とは言え、法人の財務諸表を読み取ることも必要である。そこで、著者は財務諸表の「運営費交付金債務」という部分を「!運営費交付金収益」と読み換えることにしている。また実在勘定と名目勘定の変換をしたため、期末の当期利益が変動するが、貸借対照表においては「運営費交付金債務」の科目を無くし、同額の値を当期利益に追加する。また損益計算書においては、同額の「!運営費交付金収益」なる収益項を追加し、当期利益を増大させる。

期末に運営費交付金債務を積立金とすることにより、負債を法人自身の純資産に変えることができるが、明らかに用途の確定している部分は「目的積立金」とし、純粋な残は「資本積立金」とする。しかし、法人には業務内容に則した必要額として、運営費交付金を交付しているという立場があるので、大幅な資本積立金は残しづらいようである。

資本積立金については、中期目標期間(通常は3から6年)内は事実上、年度繰越が可能となったが、中期目標期間ごとには自由な繰越ができず、主務大臣の認可の元に資本積立金の形で、次の中期目標期間に繰り越すことになる。

しかし、本来、法人は利益があってはならないことになっているので、その後の取り扱いについては、いささか不透明である。最悪の場合、この資本積立金は、国への返還を求められ、さらには次期の運営費交付金が削減される可能性すらある。効率のよい機関ほど割を喰う、こうしたシステムは早急に改めないと、法人のインセンティブは全く働かないことになる恐れが十分あるのである。

12.3 設立時の資産の処理

国の会計法との整合性をとるために、あと、資産処理と退職金引当金も影響を受ける。資産については、設立時に国から移管を受けた場合と、その後、運営費交付金で購入する場合に二つの場合についての考慮が必要である。

まず、移管の際、土地、建物については、国有財産のままとするために、国が現物出資する、つまり国の出した法人の資本金であるという取り扱いをする。これは理解しやすい概念である。また建物のように減価償却の起きるものについては、企業型の考えでは減価償却なる費用が発生したこととする。

設立時	資産	移管額	*資本金	移管額
償却時	!減価償却	償却額	減価償却累計額	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	移管額
	!資産除去損	残存額		

図 12.3: 国有財産の扱い(企業型)

しかし、ここでも、会計法のしほりから、国有財産を特別扱いとするので、その償却分は別名の負の純資産、損益外減価償却累計額として記載する。

取得時	資産	移管額	*資本金	移管額
償却時	*損益外減価償却累計額	償却額	減価償却累計額	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	移管額
	*資本金	移管額	*損益外減価償却累計額	償却額

図 12.4: 国有財産の扱い(法人型)

つまり、国有財産は、純資産の目減りということで処理し、実質、減価償却を費用化させないのである。

資産除去時に、どのように処理するかは、私の調べた限り明記されていない。例えば建物が老朽化し、壊す時に、その残存額分をどう扱うかである。明らかに資産と減価償却累計額は除去時に消失しなければいけない。損益外減価償却累計額も消失すべきであろう。そうすると、この表から分るように、移管額分の不平衡が発生する。これを平衡化するには、移管額分の資本金減を行なうのが一つの方法である。もともと、現物出資という概念には、現物が無くなった時点で、出資も無くなるという考えである。

純資産の減資があるというのは頂けないという場合には、除去時に資本剰余金で受ける方法もある。この場合、資本剰余金に余裕がないと、負になってしまう問題がある。

なお、建物については、従来通り、国がその維持に努めることになっているようなので、引き続き、現物出資はなされることになる。

これを企業型に読み換えには、償却時の仕訳から分るように、「損益外減価償却累計額」を「!減価償却」とすればよい。しかし、形式的にこの作業を行なうには問題がない訳ではない。除去時の損失は本来!資産除去損とすべきであるが、これを強制的に!減価償却としてしまっれば、読み換えは成功する。どうせ費用として計上されるので、本書では割切ってしまう。

その他の資産で非償却なものについては、国は法人に譲与し、国有財産から外す。したがって、資産相当額の収益が発生し、最終的に資本剰余金になる。

設立時	資産	移管額	*資本剰余金	移管額
除去時	*資本剰余金	移算額	資産	移算額

図 12.5: 非国有非償却資産 (企業型でも法人型でも同じ)

償却する資産については、企業型では、設立時に資産の受贈があったとし、次のように仕訳する。売却した場合には、最後の一行が追加となる。

設立時	資産	移管額	!物品受贈益	移管額
償却時	!減価償却費	償却額	減価償却累計額	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	移管額
	!資産除去損	残存額		
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.6: 非国有償却資産 (企業型)

しかし、法人型では、相変わらず会計法との整合が顔を出す。廃棄するまで国から借用しているという立場をとるのである。運営費交付金と同様の扱いである。そこで、設立時にはそれを固定負債と看做し、償却が起きると通常の償却処理に加え、その時点で寄付を受けたとし、その額の負債減が起きるものとする。

設立時	資産	移管額	資産見返物品受領額	移管額
償却時	!減価償却費	償却額	減価償却累計額	償却額
	資産見返物品受領額	償却額	!資産見返物品受贈額戻入	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	移管額
	!資産除去損	残存額		
	資産見返物品受領額	残存額	!資産見返物品受贈額戻入	残存額
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.7: 非国有償却資産 (法人型)

つまり、この場合にも、!減価償却と同額の!資産見返物品受贈額戻入が計上されるため、減価償却を費用としないような補正が加わっている。除去時には通常の資産除去の仕訳に加え、残る寄付をすべて受けたこととする。

「資産見返物品受領額」を「!物品受贈益」と看做すことにより、設立時の仕訳を企業型にすることができる。また、償却時の第2行および除去時の第3行を消去するを消去するために、「!資産見返物品受領額戻入」も「!資産見返物品受領額戻入」も「!物品受贈益」にみなすのがよい。

なお、この作業をすべての資産について行なうのは大変であるので、50万円以下のものについては、条件があるものの、消耗品として扱ってもよいことになっている。つまり、無償の譲与である。通常は次のように仕訳する。

設立時	!消耗品費	移管額	!物品受贈益	移管額
-----	-------	-----	--------	-----

図 12.8: 非国有小額資産 (企業型も法人型も同じ)

12.4 運転時の資産の処理

資産の取り扱いの面倒さは、設立時のみではない。運転時に取得した資産でも同じである。企業型では、運転時に所得した資産は次のように扱う。

取得時	資産	取得額	現金等	取得額
除去時	!資産除去損	取得額	資産	取得額
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.9: 運営費交付金による非償却資産の取得 (企業型)

しかし、運営費交付金で資産を購入すると、先に運営費交付金の節で述べたように、運営費交付金債務の減額を伴なう。

取得時	資産	取得額	現金等	取得額
	運営費交付金債務	取得額	!運営費交付金収益	取得額
除去時	!資産除去損	取得額	資産	取得額
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.10: 運営費交付金による非償却資産の取得 (法人型)

「運営費交付金債務」を「!運営費交付金収益」と読み換えると第 2 行は消去され、通常の企業型の資産取得と同じ形となる。

減価償却する資産の購入の場合には、企業型では次のように扱う。

取得時	資産	取得額	現金	取得額
償却時	!減価償却費	償却額	減価償却累計額	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	取得額
	!資産除去損	残存額		
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.11: 運営費交付金による償却資産の取得 (企業型)

しかし、法人型では、資産そのものを国からの負債とする処理をするため、!運営費交付金収益で受けず、資産見返運営費交付金と言うまた新しい固定負債科目で受け、かつ、償却時に収益化する。つまり、負債化し、償却ごとに収益化する。

取得時	資産	取得額	現金	取得額
	運営費交付金債務	取得額	資産見返運営費交付金	取得額
償却時	!減価償却費	償却額	減価償却累計額	償却額
	資産見返運営費交付金	償却額	!資産見返運営費交付金戻入	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	取得額
	!資産除去損	残存額		
	資産見返運営費交付金	残存額	!資産見返運営費交付金戻入	残存額
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.12: 運営費交付金による償却資産の取得 (法人型)

これも減価償却の費用を相殺する収益が入っているために、減価償却の費用化ができない。また、資産除去で完全に収益化が完了する。

企業型にするには、すでに「運営費交付金債務」を「!運営費交付金収益」と読み換えることにしているので、取得時の第2行、償却時の第2行、および除去時の第3行を消去するために、「資産見返運営費交付金」、「!資産見返運営費交付金戻入」を「!運営費交付金収益」と読み換える必要がある。

一件、!運営費交付金収益がおかしくなりそうに見えるが、!運営費交付金収益は必ず左右で相殺するので、この仕訳では変化がない。もともと、企業型では、運営費交付金は年度当初に収益化されるだけで、期中の収益化を考慮はしなかったため、これでよいのである。

12.5 企業型への変換

以上の考察から分るように、国有財産は言うまでもなく、非国有財産と言っている国からの移管資産も、さらには運営費交付金で購入した資産もすべて減価償却を実質認めていない。つまり、これらはすべて、国の所有物であって、法人は国から使用権を認められているだけであるという立場が見え隠れする。

減価償却の概念は、資産を実質価値で評価しようという考えに加え、資産の廃棄などに伴う一時的な費用を分散させ、当期利益の平準化を実現する効果もある。この結果、企業のような長期的な経営計画が立てられるのである。

財務省の立場も分らぬ訳ではないが、会計法を若干変えてでも、長期計画の立て易い、かつ企業会計と比較の容易な分かり易い財務諸表とすべきではなかったかという苦言を述べたい。しかし、今まで、どんな圧力にもめげなかった同省の姿勢を見る限り、それは無理であろう。

せめて、法人型の財務諸表に、企業型の解釈に基づいた財務諸表を併記すべきであろう。また、それも叶わぬ場合には、減価償却に対応する科目設定はしてあるので、これを利用して、本章の各所で述べた読み換えをすべきである。読み換えは、次のようにまとめられる。

なお、こうした読み換えの結果、实在勘定と名目勘定の変換が入るので、貸借対照表も損益計算書も書き変わってしまう。変換が起ると、ある科目がなくなり、別の表に現われる以外に、当期利益および!当期利益が変化する。そこで、上記の科目移動以外に起る当期利益の変動についても示す。

法人型	企業型	当期利益への影響
運営費交付金債務	!運営費交付金収益	増加
損益外減価償却累計額(負純資産)	!減価償却(正費用)	減少
資産見返物品受領額	!物品受贈益	増加
!資産見返物品受領額戻入	!物品受贈益	なし
資産見返運営費交付金	!運営費交付金収益	増加
!資産見返運営費交付金戻入	!運営費交付金収益	なし

図 12.13: 法人財務諸表を企業型に読み換える

ただし、除去時の!資産見返物品受贈額戻入と!資産見返運営費交付金戻入を共に!資産除去見返戻入と記載する場合もある。この場合には、!資産除去見返戻入を!物品受贈益とすべきか!運営費交付金収益とすべきかが決定できない。この場合には、当該年度の運営費交付金の総額を参照して決めざるを得ない。

この表のうち、運営費交付金債務については、年度内にほぼ使い切るものであるから、当期利益への影響は少ない。しかし、資産見返物品受領額などは収益を遅らせる要因になっているので、これを当初からの収益とすると、大きな当期利益になる。また、建物などの国有償却資産は減価償却を相殺していたので、これを顕在化すると当期利益を抑えることになる。しかし、建物などは償却年数が多く、一般には影響は少ない。ということで、企業型にすると、少なくとも設立当初は当期利益は増大する。

また、公務員から移動した定員については、その退職金は運営費交付金に含まれていると理解されているので、退職給与引当金という概念もない。

独立行政法人は利潤を追及することではなく、サービスの効率を追及するから、その会計基準は企業型である必要はなく、それ故、独自の法人型としたとされているが、このように当期利益が異なる意味を持つことは、やはり大きな問題点であろう。

12.6 行政サービス実施コスト計算書

法人がどのくらい国に依存しているかを示す計算書であり、これにより計算された行政サービス実施コストが0になると、国に依存せず、独立して経営できることを示す。

まず、!費用-!収益 = -!当期末処分利益、を基本とする。これが負ならば独立していることになるし、正ならば国の援助が必要なことを示す。しかし、この収益のうち、!運営費交付金収益、!物品受領益、!還付消費税等は明らかに企業なら存在しない国からの援助であるし、!資産見返運営費交付金戻入、!資産見返物品受領額戻入、!資産除去見返戻入は企業なら存在しない相殺科目である。さらに、損益外減価償却累計額(負)は企業ならば!減価償却(正)として!費用に組込まれていなければならない。

その他、企業ならば退職給与引当金の計上のために!退職給与引当金繰入が!費用に追加されるべきである。あと、国から資本金を無償で受けているが、これを債務とすれば、利息分が必要である。これを「政府出資等の機会費用」と呼ぶ。(資本金 + 資本剰余金)の期中平均 × 国債利息で計算を行なう。

これらを補正すると、国への依存の程度が計算できる。

$$\begin{aligned}
 \text{行政サービス実施コスト} = & -! \text{当期末処分利益} + (! \text{運営費交付金収益} + ! \text{物品受領益} + ! \text{還付消費税等} \\
 & + ! \text{資産見返運営費交付金戻入} + ! \text{資産見返物品受領額戻入} + ! \text{資産除去見返戻入}) \\
 & - \text{損益外減価償却累計額 (負)} - \text{引当外退職給与増加見積額} + \text{政府出資等の機会費用} \quad (12.1)
 \end{aligned}$$

また、前節最後に示した読み換えを行なった企業型の貸借対照表と損益計算書からスタートする場合には、次のようになる。

$$\begin{aligned}
 \text{行政サービス実施コスト} = & -! \text{当期末処分利益} + (! \text{運営費交付金収益} + ! \text{物品受領益} + ! \text{還付消費税等}) \\
 & - \text{引当外退職給与増加見積額} + \text{政府出資等の機会費用} \quad (12.2)
 \end{aligned}$$

12.7 財務諸表の実際

例えば、2002/03/31 付決算の独立行政法人物質・材料研究機構の財務諸表をまとめたものを見てみよう。

損益計算書				
!経常費用	19381	!経常収益	19945	
(!減価償却費	4123)	(!運営費交付金収益	13504)	
(!他経常費用	15258)	(!資産見返運営費交付金戻入	27)	
!臨時損失	806	(!資産見返物品受贈額戻入	4015)	
(!承継物品消耗品費	507)	(!他経常収益	2399)	
(!固定資産除去損	299)	!臨時利益	2755	
		(!継承物品受贈益	558)	
		(!固定資産除去見返戻入	299)	
22700	!*当期末処分利益	2513	(!還付消費税等	1898) 22700

貸借対照表				
流動資産	8532	流動負債	6707	
固定資産	99929	(運営費交付金債務	814)	
(固定資産	105546)	(他流動負債	5893)	
(減価償却累計額	-5617)	固定負債	25618	
		(資産見返運営費交付金	2816)	
		(資産見返物品受領額	22801)	
		(他固定負債	1)	
		*資本金	76096	
		*資本剰余金	-2473	
		(*資本剰余金	6)	
		(*損益外減価償却累計額	-2479)	
108461		*当期末処分利益	2513	108461

図 12.14: 損益計算書と貸借対照表 (法人型)

企業会計の立場で見ると、見慣れない!資産見返運営費交付金戻入、!資産見返物品受贈額戻入といった収益項目があること、運営費交付金、資産見返運営費交付金、資産見返物品受領額といった負債項目があること、損益外減価償却累計額という純資産項目があることである。これらを見易くするために、先述の次のような仕訳を加え、名目勘定と実在勘定の仕訳をし直せば企業型の財務諸表が得られる。

運営費交付金債務	814	!運営費交付金収益	814
!減価償却	2479	損益外減価償却累計額	2479
資産見返物品受領額	22801	!継承物品受贈益	22801
!資産見返物品受贈額戻入	4015	!継承物品受贈益	4015
資産見返運営費交付金	2816	!運営費交付金収益	2816
!資産見返運営費交付金戻入	27	!運営費交付金収益	27

図 12.15: 法人型から企業型へ切り替える時の追加仕訳

その結果得られた企業型の財務諸表は次のようになる。

損益計算書			
!経常費用	21860	!経常収益	19560
(!減価償却費	6602)	(!運営費交付金収益	17161)
(!他経常費用	15258)	(!他経常収益	2399)
!臨時損失	806	!臨時利益	29571
(!承継物品消耗品費	507)	(!継承物品受贈益	27673)
(!固定資産除去損	299)	(!還付消費税等	1898)
49131	!*当期末処分利益	26465	49131

貸借対照表			
流動資産	8532	流動負債	5893
固定資産	99929	(他流動負債	5893)
(固定資産	105546)	固定負債	1
(減価償却累計額	-5617)	(他固定負債	1)
		*資本金	76096
		*資本剰余金	6
		(*資本剰余金	6)
108461		*当期末処分利益	26465
			108461

図 12.16: 損益計算書と貸借対照表 (企業型)

このように、国の関する資産の減価償却の影響を正しく入れると、法人型で計算した当期利益に対し、企業型の当期利益は大きく増大することが理解できよう。もちろん、国からの償却資産の現物出資が多く、国から譲与もしくは運営費交付金で購入した償却資産が少ない状況では、逆に企業型の当期利益は予想より少なくなるので、注意が必要となる。

なお、实在勘定のフロー、つまり期末の貸借対照表と期首の貸借対照表の差が分ると、もう少し議論を進めることができる。たまたま、ここに示した例は法人設立初年度のものであるので、ここに示した貸借対照表は实在勘定のフローになっている。その場合、減価償却累計額と!減価償却費の和は0でなければならない。これが0にならないのは、国有財産の減価償却費を算定する際、損益外減価償却累計額をすべて!減価償却費としたことにある。その一部は!固定資産除去損であった可能性がある。したがって、!減価償却費を減価償却累計額の符号を取ったものにし、差額を!固定資産除去損とすることで、完全に移行が成功する。こうして再計算した結果を次に示す。

損益計算書			
!経常費用	21860	!経常収益	19560
(!減価償却費	5617)	(!運営費交付金収益	17161)
(!他経常費用	15258)	(!他経常収益	2399)
!臨時損失	806	!臨時利益	29571
(!承継物品消耗品費	507)	(!継承物品受贈益	27673)
(!固定資産除去損	1284)	(!還付消費税等	1898)
49131	!*当期末処分利益	26465	49131

貸借対照表			
流動資産	8532	流動負債	5893
固定資産	99929	(他流動負債	5893)
(固定資産	105546)	固定負債	1
(減価償却累計額	-5617)	(他固定負債	1)
		*資本金	76096
		*資本剰余金	6
		(*資本剰余金	6)
108461		*当期末処分利益	26465
			108461

図 12.17: 損益計算書と貸借対照表 (企業型)

この法人の行政サービス実施コスト、つまり国からの援助額は、次のように計算できる。

$$\begin{aligned}
 \text{行政サービス実施コスト} &= !\text{当期末処分利益} + (!\text{運営費交付金収益} + !\text{物品受領益} + !\text{還付消費税等} \\
 &+ !\text{資産見返運営費交付金戻入} + !\text{資産見返物品受領額戻入} + !\text{資産除去見返戻入}) \\
 &- \text{損益外減価償却累計額 (負)} - \text{引当外退職給与増加見積額} + \text{政府出資等の機会費用} \\
 &= -2513 + (13504 + 558 + 1898 + 27 + 4015 + 299) + 2479 - 285 + 1048 = 21030 \quad (12.3)
 \end{aligned}$$

また、企業型の貸借対照表と損益計算書から計算すると、次のようになる。

$$\begin{aligned}
 \text{行政サービス実施コスト} &= !\text{当期末処分利益} + (!\text{運営費交付金収益} + !\text{物品受領益} + !\text{還付消費税等}) \\
 &- \text{引当外退職給与増加見積額} + \text{政府出資等の機会費用} \\
 &= -26465 + (17161 + 27673 + 1898) - 285 + 1048 = 21030 \quad (12.4)
 \end{aligned}$$

なお、政府出資等の機会費用は次のようにして求められる。

$$\text{政府出資等の機会費用} = (\text{資本金} + \text{資本剰余金}) \text{の期首期末平均} = (76102 + 736723) / 2 \times 0.014 = 1048 \quad (12.5)$$

12.8 当期利益について

この方式で貸借対照表を作っていると、妙なことが発生することがわかってきた。各種法人の財務諸表を見てみると、当期利益に赤が多いのである。理由を尋ねてみると、運営費交付金に剰余が生じるとその剰余は、余程の理由がない限り、年度末、もしくは中期目標終了時に財務省に返還することを要求される。したがって、各法人は、キャッシュ的利益は0となるように運営している。

一方、利益には発生主義に基づく非キャッシュ的利益も加算されるが、そのもっとも大きなものは減価償却費（損失）である。運営費交付金で購入した備品の減価償却費は、ここでも述べたように、損益外減価償却累計額で実質として損失にならないように取り扱うが、外部資金で購入した備品の減価償却費は、通常の企業のように損失となる。したがってその分、赤が発生するのである。

ちなみに、現在、財務省は、運営費交付金の剰余について、次の条件が満たされない限り年度を越えることを認めていない。

- 剰余が昨年度の剰余を越えていること（企業でも利益は年と共に大きく変動し、毎年確実に利益が増加していくように運営することは極めて難しい）
- 剰余が増えた分に対し、さらに財務省がその利用見込みに対し、正当性を判断した場合のみ、次年度に繰越することができる（これがまた官僚の裁量となっており、どのような場合に認められるかは明文化されていない）

法人化開始時には、各法人は大変な努力をして収益を上げ、運営費交付金に剰余を生じるように努力してきた。しかし、その大部分は財務省へ返還を要求されたため、現在、ほとんどの法人は運営費交付金を使い切るように努力をし始めている。そもそも、法人化は企業経営を見本とし、法人が努力して国費の利用を下げるようにする期待から始まった。しかし、収益を上げ、損失を下げて、その結果が国に返還（没収）されるようでは、法人の努力はむなし。

財務省は「そもそも法人には、なすべき業務があり、その業務を遂行した結果、余りがあったということは、それだけ、運営費交付金が多過ぎたのである」という立場をとっている。法人の経営者の効率化に対するインセンティブをまったく無視した考えとしか思えない。結果として、大きな国費の無駄使いを助長しているのである。

もし、インセンティブを鼓舞しつつ、国費の削減を努力するのならば、一つは法人税で対応するのがよいだろう。利益が上がったのならば、それに一定率を掛けただけの金額を法人税として吸い上げればよいのである。現に企業はそれでも、利益の追求に努力しているので、企業と同じ税率ならばうまく行くはずである。

さらに国費の削減をしたいのならば、全法人の運営費交付金を一定率で下げ、努力して上げた法人の剰余金は可能な限り、法人の次年度の運営に使えるようにすべきである。法人を管理している総務省、およびその後で法人の財務を制御している財務省の官僚は、ぜひ、法人の経営者のインセンティブをどのようにして鼓舞できるかを勉強して欲しい。

第13章 計算機処理の実際

計算機処理といっても、期首貸借対照表と仕訳帳からキャッシュフロー計算書、損益計算書、貸借対照表を作成するだけである。前期貸借対照表も仕訳帳も同じ仕訳の行が並んでいるだけであるので、それ程大変な仕事ではなく、Excelのような表計算ソフトでも、Perlのような行単位の処理プログラムでも、またもちろんCのような汎用プログラムでも簡単に処理できる。

ここでは、大会社でも使えるような汎用性の高いプログラムについては他書に譲ることとし、小遣い帳程度から小規模会社の簡単な処理を前提とした計算機処理について記載する。とはいっても、こうした簡単なものでも十分に使用に耐えるし、また、原理を理解するにはむしろ簡単なものの方がよいと思われる。

会社で利用する場合への注意であるが、ここで示すものは仕訳帳以後、財務諸表を作成するまでの複式簿記の中核処理だけであり、売掛、買掛、棚卸、減価償却、退職金管理といった処理の明細を管理する補助簿は含んでいない。これらは別のプログラムとし、その結果を本プログラムの仕訳帳に転記することを前提としている。

いずれのプログラムも、本書の最初のページにリンクが張ってあるので、そこからダウンロードして欲しい。

13.1 Excel による処理

筆者が製作し、自宅の会計管理に使用している財務処理プログラムをもとに話を進める。本節ではExcelを利用し、プログラム本体はExcelのVisual Basicを用いて書かれている。なお、WindowsのExcelでもMacOSXのExcelでも動作することを確認している。小企業用、家計簿用との二つあるが、同じもので、仕訳帳に示した例示が異なるのみである。

プログラムは、本書の最初のページにリンクが張ってあるので、そこからダウンロードして欲しい。

Excelのブックの中のシートの配置は次のようである。

- Sheet1: 説明のページ
- Sheet2: 仕訳帳、勘定科目表、取引相手表、および計算開始のボタンとリセットボタン
- 以下のシートは、計算開始ボタンで自動的に作成される。

またリセットボタンですべて消すことができる。

- － Sheet3: フロー試算表および残高試算表 (損益計算書および貸借対照表を兼ねる)
- － Sheet4 以後: 総勘定元帳

第一のシートは「説明」であり、本プログラムの使い方を示しているが、会計処理には何ら関係のない。参考のために、その各行の内容を表13.1に記載しておく。行頭にスペースのある行は、実際には次の欄に記した。また、「*」記号はExcelでは掛算と間違われやすいので「#」とした。

図 13.1: シート 1「説明」の内容

[財務ソフトの説明]

本シート、仕訳帳シートは消さないこと

1) 仕訳帳

仕訳は 3 行目より記入
空行以後は集計されない
科目名と明細は科目表 A、E 列からポップアップされる
科目名、明細はテキストなので cut & paste もできる
科目名が科目表の J 列と異なる場合は集計時エラーとなる
科目名が空白の場合は「現金」に変換される
これを利用すると現金支出、現金収入の入力が楽
明細は自由に書いてよいが総勘定元帳で利用可

2) 勘定科目表 (仕訳帳内)

勘定科目表 (起点 A3) は自由に編集してよい
縦横のサイズも自由。ただし最大三列
空行以後は無視される
複数行仕訳用の最初の科目 (J3) は半角「-」とする
!名目勘定と実在勘定の最後は !#当期利益と #当期利益

3) 明細表 (仕訳帳内)

明細表 (起点 N3、N 列のみ) は自由に編集してよい
総勘定元帳で明細ごとに集計すると便利

4) 集計ボタン (仕訳帳内)

仕訳帳以後はすべて集計ボタンで自動的に作成される
終了すると最終行が表示される
最終行がおかしい時には最終処理科目を参考にミスを探す
集計は仕訳のレコード順に行う
日付の並べ替えてから集計するとよい
並べ替えを元に戻せるよう No. を付す方がよい
月末処理として当期利益計算、残高計算を行う
月末処理はレコード順で月が新しくなったとき行う

5) 削除ボタン (仕訳帳内)

科目表、仕訳表以外は削除ボタンで消せる
科目表、仕訳表以外は集計ボタンにより復旧できる

6) 残高試算表

本来は次のように表示されるものである (勘定式)

!損益計算書	!費用 !#当期利益	!収益
貸借対照表	資産	負債 #純資産 (#当期利益)

月集計に便利なように次のように表示する (残高式)

!損益計算書	!収益 (赤) !費用 !#当期利益
貸借対照表	資産 負債 (赤) 純資産 (赤) (#当期利益) (赤)

!収益、負債、純資産は右から左へ移動したので負債が標準
最後の月の Stock の名目勘定部分は !損益計算書である
最後の月の Stock の実在勘定部分は貸借対照表である
次期仕訳帳へは貸借対照表の値のみを繰越す

7) 総勘定元帳 (科目ごと)

残る Sheet はすべて科目ごとの総勘定元帳
明細、No. で並べ替えをすると、通帳などと照合が楽になる

第 2 シートは「仕訳帳」という名前で、仕訳例が載っている。この 3 行目から自分のデータに変更する。

”J1”セルからは勘定科目表を入れておく、これは仕訳帳の左借方科目名および右貸方科目名欄で用いる科目名で、ユーザーの都合に合せ自由に設定できる。

”N1”セルからは、勘定科目名の補助である明細表である。ここには、取引相手や科目の文字通りの明細などを入れる。

”I1”セルの付近に二つのボタン「再計算」と「削除」を置き、Visual Basic で書かれたマクロの「集計 ()」および「削除 ()」にリンクしておく。マクロは公開されている Excell ソフトのプログラムの中を読んで欲しい。

13.2 Perl による処理

Perl と呼ばれる言語で書かれており、本来 Unix 用であるが、Windows 用の Perl もあるので、それをインストールすれば、Windows でも実行可能である。

プログラムは、本書の最初のページにリンクが張ってあるので、そこからダウンロードして欲しい。

まず、入力データは期首貸借対照表と仕訳帳の各行である。また、出力は、キャッシュフロー計算書、名目フロー試算表、実在フロー試算表、貸借対照表としておこう。なお、名目フロー試算表は損益計算書のことであるので、これで目的のすべての財務諸表がそろえることになる。

すべての入出力データは直列式で表現することにする。並列式であると同じ数字が左右に入ってくることになるが、これと比較した場合、入力の手間が半分にできること、左右の数字が合わないなどのミスを防ぐことができるなどの観点から、計算機処理ではほとんど直列式が採用されている。つまりデータの基本は表 13.2 の形をしている。

図 13.2: 仕訳帳の直列表示

借方科目	金額	貸方科目
------	----	------

表計算ソフトの場合には、この三列を基本とした行の集合を入力データとする。またその他のプログラム処理では、この三列分のデータを tab などで切離したフィールドとみなし、行単位をレコードとみなす入力データの集合とするのが合理的であろう。

詳細については後述するが、キャッシュフロー計算書作成の都合で仕訳帳の各行は必ず上の形をしているのが望ましい。一方、期首貸借対照表は複数行で平衡がとれるように作成されているので、若干の配慮が必要である。例えば、表 13.3 のような形をしている。

図 13.3: 期首貸借対照表

期首貸借対照表	
現金	30000
預金	190000
備品	80000
	100000 借入金
	200000 資本金
300000	合計 300000

この場合には次のように取り扱おう。最初のデータを見てほしい。この左借方科目は「現金」であるが、右貸方科目を「」であるとする。つまり空欄を一つの勘定科目とみなすのである。このように取り扱おうと、まず、各行で平衡がとれていることになる。また、期首貸借対照表全体でも、左借方の「」の合計は 300000、右貸方の「」の合計は 300000 となり、やはり「」の平衡がとれていることになる。これを逆に利用すると、「」の平衡のチェックにより、期首貸借対照表の正当性を検証することができる。tab 区切データの場合には、空欄の科目も含め、どの科目にも何桁かの空白を入れて、表がきれいに並ぶように、長さを調整しておくとうまいだろう。

表計算ソフトでは、作業領域を容易に限定できるが、行単位処理を行なうソフトでは、行によって読み込みを無視できるよう、頭に何らかの記号、例えば「/」を付けられるようにしておく方がよいであろう。題目や合計欄の頭にある「/」記号は、この対応である。表計算ソフトを利用するときには不要である。

仕訳帳についても同じ形式の表 13.4 に示すようなデータを用意する。欄外に日付や摘要がある方がよいであろう。ただし、処理されるデータは最初の三列だけである。名目勘定科目には「!」記号を付ける方がよいであろう。この記号なしで作業を行なおうとすると、どの勘定科目が実在勘定か、どの勘定科目が名目勘定かが字面だけでは判定できないため、勘定科目一覧とその分類を書いた対応表を別に用意し、それを一々参照しながら作業することになるからである。

図 13.4: 仕訳帳

/	仕訳帳		日付	摘要
	現金	40000 預金	1/5	預金引出
	!雑費	400 現金	1/6	切手代
	!仕入	60000 現金	1/9	現金仕入
	現金	72000 !売上	1/11	現金売上
	!仕入	60000 現金	1/12	現金仕入
	!仕入	126000 買掛金	1/13	掛買仕入
	!雑費	9000 現金	1/13	梱包材購入
	売掛金	235200 !売上	1/19	掛売売上
	!給料	14000 預金	1/22	青色給料
	!借入金返済	20000 預金	1/25	c 借入金返済
	借入金	20000 !借入金返済		n
	!支払利息	2000 預金	1/25	借入金利息
	!雑費	1000 現金	1/26	旅費
	!雑費	2000 預金	1/30	電気水道料
	現金	200000 !売上	1/31	c 売掛金回収
	!売上	200000 売掛金		n
	!仕入	100000 現金	1/31	c 買掛金支払
	買掛金	100000 !仕入		n
	預金	100000 現金	1/31	預金預入

仕訳帳では、複数行にわたる仕訳は書かない方がよいであろう。というのは、このデータはキャッシュフロー計算書作成の際に利用するからである。キャッシュフロー計算書の作成の際、取引がキャッシュ性であるか非キャッシュ性であるかの判定が必要であるが、貸方が借方の勘定科目のいずれかに現金同等物の科目名が入っている行の情報はキャッシュ部分に移動し、どちらにも現金同等物の科目名が入っていない行は非キャッシュ部分に移動することで、直接法によるキャッシュフロー計算書を作成するからである。もちろん、ちょっとした工夫により、複数行の処理も可能となるが、ここでは詳細を省く。

同様に、キャッシュフロー計算書の章で示したように、一行にキャッシュと非キャッシュの実在勘定が組になった仕訳は、あらかじめ二行に分離しておく。これもキャッシュフロー計算書対策である。キャッシュフロー以外の計算では、この二行は共通項が相殺し合い、一行のように振舞うの

で、問題はない。

キャッシュフロー計算書の作成では、現金同等物として分類される勘定科目は「現金」、「普通預金」、「当座預金」が考えられる。ここでは「普通預金」と「当座預金」を共に単に「預金」と表現してある。仕訳帳の各行を見て、こうした勘定科目の入っている行だけを取り出し、まとめる。これを勘定科目ごとに集計すると、表 13.5 に示す直接法によるキャッシュフロー計算書が得られる。該当する勘定科目が左借方であれば、金額だけ増加し、右貸方であれば減額する。こうして得られた総計が正であれば、出力としては勘定科目を左借方に書いて、金額に総計を書く。また総計が負であれば、勘定科目を右貸方に書いて、金額欄には総計の絶対値を書く。

非キャッシュフロー計算書についても同様であり、現金および現金同等物の勘定科目を持たない行だけを取り出し、同様な集計を行なう。

図 13.5: キャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書 (直接法)			
/		272000	!売上
	!仕入	220000	
	!給料	14000	
	!雑費	12400	
	!借入金返済	20000	
	!支払利息	2000	
	現金	-18400	
	預金	22000	
/	272000	合計	272000
非キャッシュフロー計算書 (直接法)			
/		35200	!売上
		20000	!借入金返済
	!仕入	26000	
	売掛金	35200	
		26000	買掛金
		-20000	借入金
/	61200	合計	61200

こうして作られたキャッシュフロー計算書等の各科目を CFO、CFI、CFF 等に分類するのは、手作業で行なう方が簡単である。もちろん、大会社を前提とした汎用ソフトを開発するときには、これらの分類も、勘定科目の分類表を参照しながら、自動的に行なうようにする必要がある。

キャッシュフロー計算書と同様の作業をキャッシュ分、非キャッシュ分の区別なく行なうとフロー試算表が完成する。それを名目勘定分と实在勘定分に分けて出力すれば、表 13.6 に示す名目フロー試算表と实在フロー試算表が得られる。ただし、この左右の合計は合わないのので、名目フロー試算表の平衡項として「!*当期利益」の形で、また同額を实在フロー試算表の平衡項として、左借方 - 右貸方を「*当期利益」の形で追加する。

図 13.6: フロー試算表

名目フロー試算表・損益計算書		
	307200	売上
仕入	246000	
給料	14000	
雑費	12400	
支払利息	2000	
*当期利益	32800	
307200	合計	307200

实在フロー試算表		
現金	-18400	
預金	22000	
売掛金	35200	
	26000	買掛金
	-20000	借入金
	32800	*当期利益
38800	合計	38800

期首貸借対照表と实在フロー試算表を一緒にして、重なっている勘定科目は合計し、そうでないものは互いに追加し合うと、表 13.7 に示す期末の貸借対照表が完成する。

図 13.7: 貸借対照表

貸借対照表		
現金	11600	
預金	212000	
売掛金	35200	
備品	80000	
	26000	買掛金
	80000	借入金
	200000	資本金
	32800	*当期利益
338800	合計	338800

利益剰余金化では税処理は無視して、この時点で当期利益が確定したものとしよう。すると、これを利益剰余金化する必要がある。その場合には仕訳帳に表 13.8 に示す取引を追加し、再度、計算をやり直す必要がある。

図 13.8: 利益剰余金の処理

!利益剰余金	32800	利益剰余金	1/31	利益剰余金化
--------	-------	-------	------	--------

この取引を入れて再計算した結果、キャッシュフロー計算書、実在フロー試算表、名目フロー試算表 (= 損益計算書)、貸借対照表は表 13.9 のようになる。計算機による計算は一瞬で終了するので、この再計算は余り問題にならない。

図 13.9: 期末の財務諸表

/		キャッシュフロー計算書 (直接法)	
		272000	!売上
	!仕入	220000	
	!給料	14000	
	!雑費	12400	
	!借入金返済	20000	
	!支払利息	2000	
	現金	-18400	
	預金	22000	
/		272000	合計 272000
/		非キャッシュフロー計算書 (直接法)	
		35200	!売上
		20000	!借入金返済
	!仕入	26000	
	!利益剰余金	32800	
	売掛金	35200	
		26000	買掛金
		-20000	借入金
		32800	利益剰余金
/		94000	合計 94000

名目フロー試算表・損益計算書		
	307200	売上
!仕入	246000	
!給料	14000	
!雑費	12400	
!支払利息	2000	
!利益剰余金	32800	
307200	合計	307200

实在フロー試算表		
現金	-18400	
預金	22000	
売掛金	35200	
	26000	買掛金
	-20000	借入金
	32800	利益剰余金
38800	合計	38800

貸借対照表		
現金	11600	
預金	212000	
売掛金	35200	
備品	80000	
	26000	買掛金
	80000	借入金
	200000	資本金
	32800	利益剰余金
338800	合計	338800

これが、そのまま次期の期首貸借対照表として利用されることになる。

先にも述べたように、これらの計算は、現在の計算機能力ではほとんど一瞬の時間でできるので、毎日、貸借対照表の計算を行ない、日々の残高照合を行なうことができる。つまり計算機の利用により、総勘定元帳を廃止することができる。また、棚卸などの種々の資産の再評価も日々行なうことができる、決算時の労力を大幅に減ずることが可能となる、といったいくつかの利点が生じる。

13.3 Emacs Lisp によるプログラム

Lisp で頻繁に使われる emacs の上で決算計算を行うプログラムを開発した。emacs のバッファ上で領域指定すると、指定範囲の仕訳をたちどころに集計し、残高試算表を作成してくれる。メ

モ書きソフト howm に触発され、日々の記録から、いつでも資産残高が計算できるので、便利である。Perl のソフトよりもはるかに簡便に計算できるが、キャッシュフロー試算表などは出力されない。

プログラムは、本書の最初のページにリンクが張ってあるので、そこからダウンロードして欲しい。

[概要]

emacs で region (C-space で始点を定め、カーソルの現在位置が終点となる領域) を指定し、その間に存在する特定の文字列の組み合わせを仕訳として会計計算する。

region 内の科目ごとの総計を計算し、region の直後に一行空行の後、表示する。

region の最初に表われた単語をタグ (@a@ や \$\$\$ のような通常の単語として使わないものが望ましい) とし、

‘タグ 科目 金額’

‘タグ 科目 科目 金額’

の組み合わせを仕訳とみなす。

[書式の詳細]

タグ、科目は、空白、TAB で区切られた任意の文字列 (!*- などが入っていてもよい)。金額は区切りコンマと、負数のためのマイナスを許す。

[複式簿記として使う場合]

‘タグ 科目 科目 金額’ の形式を原則とする。最初の科目を左借方科目、次の科目を右貸方科目とみなす。つまり ‘左借方科目 金額 右貸方科目 金額’ の省略形である。

費用を 現金 で支払うような ‘タグ 科目 現金 金額’ の場合は、頻度が高いので、‘タグ 科目 金額’ と略してよいこととした。

収入は、原則、‘タグ 現金 収入科目 金額’ とするが、省略形で、金額を負数にしてもよい。

データの最初に前期の B/S を付けておき、そこから region を設定すると region の最後の日付における残高試算表が得られる。この名目勘定部分から P/L (損益計算書) が、实在勘定部分から B/S (貸借対照表) が簡単に得られる。なお、残高試算表の名目勘定の部分だけを region に設定して accounting-region を実行すると、当期利益が現金 (もちろん、本当の現金ではない) という項目で計算できる。

当期の仕訳部分だけを region に設定すると、当期のフロー試算表が得られる。

データ例:

```
...@a@ [前期 B/S] ...
...@a@ 現金 純資産 20,000 前期繰越 ...
...@a@ 預金 純資産 95,000 前期繰越 ...

...@a@ [当期仕訳帳] ...
...@a@ !食費 500 2005/1/3 ...
...@a@ 現金 !給料 100,000 2005/1/25 ...
```

データは通常の文中にあっても OK。ただし、タグから数字の間に CR があってはならない。また、region は計算したいデータの最初のタグの開始点に置かなければいけない。

前期 B/S は次のように書いてもよい。

```
...@a@ [前期 B/S] ...
...@a@ 現金 .          20,000 前期繰越 ...
...@a@ 預金 .          95,000 前期繰越 ...
...@a@ .      純資産 115,000 前期繰越 ...
```

空欄に ‘.’ を入れたが、これを空欄とすると、負債や純資産の行、例えば第三行目の場合、「純資産」の前に長い区切が置かれているとみなされるので、よくない。この場合、資産の行にも ‘.’ を入れないと、空欄は現金とみなされるので、現金の総額が合わなくなり、平衡が崩れる。

```
...@a@ [前期 B/S] ...
...@a@ 現金      20,000 前期繰越 ...
...@a@ 預金      95,000 前期繰越 ...
...@a@ 純資産 -115,000 前期繰越 ...
```

とするのも手であるが、将来、このプログラムでキャッシュフロー計算書も出せるように考えており、その場合、行に現金同等物が入っているかどうかで計算対象とすることを想定しているので、避けておいていただく方が無難である。

[小遣帳、現金出納帳として使う場合]

‘タグ 科目 金額’ とすると、科目ごとの支出が計算できる。収入に対して

は金額を負数にするか、‘タグ 現金 収入科目 金額’とする。

これだけだと、現金の使用額しかわからないが、現金の現在高は、最初の行に

‘タグ 現金 純資産 金額 前期繰越’

のような仕訳を一行入れておき、そこから region を設定すればよい。

ただし、対した差はないので、複式簿記の概念で記載する方が、すべての財産が統一的に管理できるので、それを強く薦める。

[預金残高も計算したい場合]

預金との出入りは、科目の片方を‘預金’とすればよい。銀行や口座が複数ある場合には、科目を詳細にして‘定期(A銀行)’などとすればよい。

第14章 さらになる理解のために

本書では、家計から中規模の企業の会計までに必要な複式簿記に関する知識を述べた積りである。もちろん、この程度の知識があれば、大企業の財務諸表もほぼ理解できよう。

つまり、複式簿記の基本はすべて述べられていると考えていただいてよいと思っている。なお、ここで述べたものは会計の比較的技術的側面であり、会計士を目指そうとするような人は、さらに商法など法律の知識も必要である。

さらなる知識を必要とする人は、専門書を読んだり、本章で紹介するような Web ページを参考として欲しい。

14.1 参考となる Web ページ

さらなる知識として、退職給付金会計、税効果会計といった近年急速に導入されつつある俗にいう新制度会計に関する概念、為替換算、連結決算といった子会社を持つような大会社に必要な概念、消費税の概念、独立行政法人に代表されるような完全には企業会計化されていない組織の会計といったようなものがある。

退職給付金会計については、DCF 法の概念がわかればその自然な延長で理解できる。税効果会計は発生主義の延長であるので、もっと簡単な概念である。為替換算、連結決算、消費税といったものも、実作業は面倒であるが、会計の原理が理解できていれば理解は容易である。法人会計などは、多くの人にとっては関係がないし、国の会計制度と本書で述べた企業会計制度の子供のような概念であるので、やはり理解可能である。

こうした先の概念に興味のある方は、私自身の Web ページにも、かなりが述べられているし、検索エンジンを利用すれば、いくつかのよい解説ページに行きつくことができる。これらの代表的なページの URL を記載しておく。もちろん、Web ページは生き物であり、URL もどんどん変わっていくが、その場合には Google, Yahoo, Goo などの検索エンジンを利用していただきたい。

私自身の Web ページ

- 「複式簿記」html 版:
<http://ok.u-air.ac.jp/okabe/temp/balance/index.html>
- 「複式簿記」pdf 版:
<http://ok.u-air.ac.jp/okabe/temp/balance.pdf>
- Excel による小企業用「複式簿記」:
<http://ok.u-air.ac.jp/okabe/temp/acct-com.xls>
- Excel による家計簿「複式簿記」:
<http://ok.u-air.ac.jp/okabe/temp/acct-home.xls>

複式簿記の歴史について

- 「Origin of Double-Entry System」イタリア商人からの歴史紹介:
<http://www.otaru-uc.ac.jp/~makio/chp2/double.htm>
- 「あかうんたれ <ゲートと複式簿記>」ゲートが書いた複式簿記の話:
<http://accountare.com/goethe-bookkeeping/index.html>
- 「官庁と複式簿記」日本の官庁は複式簿記とは関係ないように思われるが...:
<http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/tenji/k15/kanchoboki.html>

複式簿記の紹介

- 「複式簿記をイメージで理解する! ...」長いこと複式簿記のトップランクに居た私のページを脅かしている実務的なページ:
<http://allabout.co.jp/career/freelance/closeup/CU20030126A/>
- 「IT Square | 直観で理解する経営基礎講座」ちょっと極彩色でやや見辛いが図をふんだんに使った紹介:
http://www.sw.nec.co.jp/biz_course/01.html なくなってしまったようです。
- 「NIKKEI BEGINNERS」この分野のあらゆることを簡単に紹介:
http://www.kt.rim.or.jp/~rue/nikkei/nikkei_062.htm

キャッシュフロー計算書の作り方

- 「キャッシュ・フロー計算書の作り方」キャッシュフロー計算書の作り方の実務を書いた現在唯一のページ:
<http://www.hi-ho.ne.jp/yokoyama-a/cashflow.htm>

英語用語に関するページ

- 「会計英和辞典」検索式:
<http://www.fureai.or.jp/~ikematsu/cgi-bin/namazuru.cgi> なくなってしまったようです。
- 「英文会計用語ワンポイント解説」解説付:
<http://www.alc.co.jp/crr/skillup/batic/word/index.html>
- 「日、タイ、英語による会計用語便覧」日英でも十分に立つ:
<http://home.att.ne.jp/yellow/tomotoda>
- 「RNN 時事英語辞典 - CATEGORY - 企業会計」国際会計試験のためのページ:
<http://rnnnews.jp/>

索引

- '!' (名目勘定科目), 12
'*' (平衡残高), 10, 26
- account style (勘定式), 10, 31
account title (勘定科目), 22, 33, 60, 157
accounting (会計), 9, 14
accounting for income taxes (税効果会計), 115
accounts payable (買掛金), 42, 160
accounts payable (未払金), 42, 160
accounts receivable (売掛金), 41, 158
accounts receivable (未収金), 41, 158
accounts receivable (未収入金), 41, 158
accrual basis accounting (発生主義会計), 40
accrual, accrued(adj.) (発生), 40
accrued account item (発生勘定科目), 40
accrued buy (掛買), 40
accrued expenses (未払費用), 42, 160
accrued income (未収収益), 41, 158
accrued income (未収入収益), 41, 158
accrued sell (掛売), 40
accrued tax (未払税), 160
accrued transaction (掛取引), 24
accrued transaction (発生取引), 40
accumulated averaging method (総平均法), 49
accumulated depreciation (減価償却累計), 51, 68, 161
advance payment (前渡金), 43, 158
advanced settlement (先行決済), 40
affiliated companies (関連会社), 117, 139
aquisition cost accounting (取得原価会計), 113
assets (資産), 9, 13, 18, 157
- B/S (balance sheet), 28
balance (平衡残高), 10, 26
- balance sheet, B/S (貸借対照表), 10, 17, 20, 28, 56
bankruptcy with black balance (黒字倒産), 30, 79
beginning of period, initial(adj.) (期首), 9, 17
bond issuing expenses (社債発行費), 160
bond issuing rebate (社債発行差金), 160
bonds (社債), 161
bookkeeping (簿記), 9
borrowed money (借入金), 161
BS title (BS 科目), 17
BS 科目 (BS title), 17
building (建物), 159
business (事業), 18
business income (事業所得), 168
business rights (営業権), 159
business tax (事業税), 64, 163, 165
bussiness assets, BA (事業資産), 19
- C/F provided by operations, CFO (営業活動による C/F), 87
C/F used in financing, CFF (財務活動による C/F), 87
C/F used in investment activities, CFI (投資活動による C/F), 87
C/F, cashflow, 79
capital (元入金), 18, 161
capital (資本), 17, 19, 147
capital reduction marginal profit (減資差益), 161
capital reserve fund (資本準備金), 74, 161
capital stock (資本金), 18, 161
capital-payment (資本の支出), 80, 96
cash (キャッシュ), 79, 87
cash (現金), 9, 18, 157
cash basis accounting (現金主義会計), 40

cash equivalents (現金同等物), 79
 cash ledger (現金元帳), 33
 cash-in (キャッシュイン), 79
 cash-out (キャッシュアウト), 79
 cashbook (現金出納簿), 9
 cashflow margin (キャッシュフローマージン), 109
 cashflow ratio, CFR (キャッシュフロー比率), 109, 110
 cashflow statement, CFS (キャッシュフロー計算書), 25, 79, 85, 98
 cashflow, C/F (キャッシュフロー), 79, 109
 checking deposit (当座預金), 157
 client (取引先), 22
 complete (完備), 25, 29
 condition dependence (景気依存性), 108
 consolidated balance sheet (連結貸借対照表), 147
 consolidated cashflow statement (連結キャッシュフロー計算書), 149
 consolidated profit loss statement (連結損益計算書), 147
 consolidated statements (連結財務諸表), 139
 consolidated surplus (連結剰余金), 141, 162
 consolidated trial balance of flow (連結フロー試算表), 145
 consolidation adjust (連結調整), 139
 consolidation adjust account (連結調整勘定), 139, 140, 144, 159
 consolidation marginal profit (合併差益), 161
 construction interest (建設利息), 160
 construction suspense account (建設仮勘定), 159
 constructions (構築物), 159
 consumption tax (消費税), 164
 convert bonds (転換社債), 161
 corporate tax (法人税), 62, 64, 163
 coupled term (対項), 26
 credit (債権), 40, 43
 credit (貸方), 10, 11
 credit assets (債権資産), 158
 current assets (流動資産), 157
 current liability (流動負債), 160
 current loss (当期損失), 25, 30
 current period, current(adj.) (当期), 17
 current profit, current income (当期利益), 15, 19, 25, 66, 162
 current value (時価), 113
 current value accounting (時価会計), 113
 date (日付), 22
 debit (債務), 41, 42
 debit (借方), 10, 11
 debt (借入金), 9, 18
 declining balance method (定率法), 52
 deferred assets (繰延資産), 160
 deferred income tax assets (繰延税金資産), 115, 159
 deferred income tax liability (繰延税金負債), 116, 161
 delayed settlement (遅延決済), 40
 deposit (積立金), 68, 161, 163
 deposit (預金), 18
 deposit for irrecoverable debt reserves (貸倒引当金繰入), 163
 depreciation (減価償却), 50, 166
 depreciation expenses (減価償却費), 50, 166
 depreciation of consolidation adjust account (連結調整勘定償却), 139, 162
 development expenses (開発費), 160
 devices (仕掛品), 159
 direct method (直接法), 51, 79, 87
 director's remuneration (役員賞与引当金), 54, 63, 73, 160
 discount notes (割引手形), 158
 discount rate (割引率), 110
 discounted cashflow, DCF (割引キャッシュフロー), 110
 dividends (配当金), 62, 163
 double-entry bookkeeping (複式簿記), 10, 14
 draft for equipments (設備購入支払手形), 161
 during period, interim(adj.) (期中), 14, 22
 earned surplus statement (利益剰余金計算書), 74
 employee key money (従業員預り金), 160
 end of period, final(adj.) (期末), 17

endorsed notes (裏書手形), 158
 equipments (備品), 18, 68, 159
 equity, 19
 equity method (持分法), 139, 140
 equity of minority stockholders (少数株主持分), 139, 162
 equity ratio (自己資本比率), 103
 establishment (創業), 18
 exchange conversion (為替換算), 117
 exchange conversion adjust account (為替換算調整勘定), 118, 162
 exchange conversion adjustment (為替換算調整), 118, 147
 exchange marginal loss (為替差損), 119
 exchange marginal profit (為替差益), 119
 exchange rate (為替レート), 117
 expenditure slip (入金伝票), 22
 expenses in advance (前払費用), 43, 158
 expenses, costs (費用), 12, 23, 162
 external reserves (社外留保金), 74

 facility utilization rights (施設利用権), 159
 FIFO method (先入先出法), 48
 final balance (期末平衡残高), 37
 final buying price method (最終仕入原価法), 45, 48
 final dividends (期末配当金), 73
 final profit settlement (利益処分), 73, 74
 financial leverage (財務レバレッジ), 108
 financial statement (決算書), 34
 financial statements (財務諸表), 17
 finished goods (製品), 159
 fixed amount savings (定額預金), 158
 fixed assets (固定資産), 50, 159
 fixed assets sale loss (固定資産売却損), 163
 fixed assets sale profit (固定資産売却益), 162
 fixed liability (固定負債), 161
 fixed term savings (定期預金), 158
 flow (フロー), 17, 35
 founding expenses (創立費), 160
 free cashflow, FCF (フリーキャッシュフロー), 109
 fund (資金), 79

 fund cycle (資金循環), 80
 fund-raise (資金調達), 80, 96
 future value, FV (将来価値), 110, 114
 FV (future value), 110

 general flow statement (総勘定フロー計算書), 80, 84
 general ledger (総勘定元帳), 33, 57
 general management expenses (一般管理費), 162
 general meeting of stockholders (株主総会), 69, 73
 gross amount representation (総額表示), 82
 gross assets (総資産), 19

 handy assets (手元資産), 157

 impairment accounting (減損会計), 113
 income before tax adjustment (税金調整前利益), 141, 163
 income before tax, gross income (税引前利益), 64, 163
 income in advance (前受収益), 42, 160
 income slip (入金伝票), 22
 income tax (所得税), 163, 168
 income, revenue (収益), 12, 23, 162
 increase of capital (増資), 19
 indirect method (間接法), 51, 79, 98
 individual price method (個別法), 48
 initial balance sheet, initial B/S (期首貸借対照表), 10, 20, 21, 35, 62
 initial consolidated balance sheet (期首連結貸借対照表), 140
 insider funds (自己資本), 19, 161
 instant coverage ratio (インスタントカバレッジ比), 108
 intangible fixed assets (無形固定資産), 159
 integral (統合項), 26
 interim dividends (中間配当金), 67
 internal rate of return, IRR (内部収益率), 110
 internal reserves (社内留保金), 74
 inventory (商品), 159
 inventory assets (棚卸資産), 44, 68, 159

inventory table (商品在高帳), 45
 investment profit on equity method (持分法による投資利益), 140
 investment (出資), 18
 investment (投資), 159
 investment funds, IF (投下資本), 19
 investment payback period (投資回収期間), 110
 investment real estate (投資不動産), 160
 investment stocks & bonds (投資有価証券), 159
 irrecoverable debt reserves (貸倒引当金), 53, 159, 160

 journal (仕訳帳), 14, 17, 22, 63
 journalization (仕訳), 22

 land (土地), 159
 lease (借地権), 159
 ledger (元帳), 33
 less-accumulated depreciation (減価償却引当金), 52, 53
 liability (負債), 9, 13, 18, 160
 liability ratio (負債比率), 103
 LIFO method (後入先出法), 49
 liquid asset ratio (流動資産比率), 105
 liquid assets (当座資産), 157
 long-term bonds within a year (一年以内償還社債), 161
 long-term debt (長期借入金), 161
 long-term debt within a year (一年以内返済長期借入金), 161
 long-term expenses in advance (長期前払費用), 160
 long-term loans (長期貸付金), 159
 long-term receipt in advance (長期前受収益), 161
 long-term tax reserves (長期納税引当金), 161
 loss (損失), 25
 loss treatment (損失処理), 75

 machines (機械), 159
 marginal profit (限界利益), 107
 minority stockholders (少数株主), 139

 money trust (金銭信託), 159
 moving averaging method (移動平均法), 49
 municipal tax (住民税), 64, 163

 negative property (負の財産), 13, 18
 net amount representation (純額表示), 82
 net assets (純資産), 9, 17, 18, 27, 147, 161
 net income (当期純利益), 65, 163
 net present value, NPV (割引現在価値), 110
 net property (正味財産), 18
 new stock issuing expenses (新株発行費), 160
 next period (次期), 17
 nominal accounts (名目勘定), 11, 23
 non-cashe P/L (非資金損益), 95
 non-cashflow statement, NCFS (非キャッシュフロー計算書), 87
 non-operating expenses (営業外費用), 29, 163
 non-operating income (営業外収益), 29, 162
 notes receivable (受取手形), 158
 NPV (net present value), 110
 NTT permission (電話加入権), 159
 number (数量), 45

 opening expenses (開業費), 160
 operating expenses (営業費用), 29, 162
 operating income (営業収益), 29, 162
 optional deposit (任意積立金), 161
 ordinary expenses (経常費用), 29, 162
 ordinary income (経常収益), 29, 162
 outline (摘要), 22
 outsider funds (他人資本), 19, 160

 P/L (profit loss statement), 28
 P/L cross point (損益分岐点), 106, 107
 parallel style (並列式), 31
 parent company (親会社), 117, 139
 patent rights (特許権), 159
 payment (支出), 79
 payment draft (支払手形), 160
 payment in advance (前払金), 43, 158
 payment in advance (立替金), 43, 158
 PBR (price book value ratio), 111
 PCFR (price cashflow ratio), 111

PCFR, price cashflow ratio (株価キャッシュフロー率), 111

PER (price earnings ratio), 111

PL title (PL 科目), 17

PL 科目 (PL title), 17

point of sales system (POS), 48

POS (point of sales system), 48

positive property (正の財産), 13, 18

preceding period (前期), 17

preceding period loss amendment (前期損失修正), 163

preceding period profit amendment (前期利益修正), 162

present value, PV (現在価値), 110, 114

price book value ratio, PBR (株価純資産率), 111

price earnings ratio, PER (株価収益率), 111

principal book (主要簿), 34

principle of balance (平均の原理), 11

principle of balance (平衡の原理), 10, 11

profit for minority stockholders (少数株主利益), 142, 163

profit loss statement, P/L, income statement (損益計算書), 28, 56

profit reserves (利益準備金), 68, 73, 74, 161, 163

profit, gain (利益), 19, 25

profitability (収益性), 103, 105

progression method (級数法), 53

property (財産), 9

put in deposit (差入保証金), 160

PV (present value), 110

quantity loss rate (減量率), 53

rate of return on asset, ROA (総資産事業利益率), 108

rate of return on capital (資本利益率), 108

rate of return on equity, ROE (自己資本純利益率), 108

rate of return on investment (投資利益率), 110

rate of return on sales (売上高利益率), 108

raw materials (原材料), 159

real accounts (実在勘定), 12

real estate (不動産), 166

rebate (割引), 158

receipt (収入), 79

receipt in advance (前受金), 42, 160

receipt in trust (預り金), 43, 160

reduction of capital (減資), 20

remainder (残高), 22, 26, 31

remainder style (残高式), 10, 31, 32

replacement method (取替法), 53

report style (報告式), 32

research expenses (試験研究費), 160

reserve (引当), 53

reserve fund (準備金), 68, 161

reserve fund designated by law (法定準備金), 68, 74, 161

reserves (引当金), 53, 68, 160, 161

retained loss (欠損金), 75, 162

retained profit (利益剰余金), 62, 69, 162, 163

retirement supply reserves (退職給与引当金), 54, 161

return on investment, ROI (投下資本利益率), 108

revolution rate on assets (資産回転率), 106

revolution rate on credit sold (売上債権回転率), 106

revolution rate on handy liquid assets (手元流動資産回転率), 106

revolution rate on inventory assets (棚卸資産回転率), 106

revolution rate on investment (資本回転率), 106

revolution rate on non handy liquid assets (非手元流動資産回転率), 106

revolution rate on tangible fixed assets (有形固定資産回転率), 106

sales expenses (販売費), 162

sales price refund method (売価還元法), 49

saving deposit (普通預金), 157

security (売買目的有価証券), 159

self stocks (自己株式), 162

semiprocessed goods (半製品), 159

serial style (直列式), 31
 settlement (決済), 40
 settlement cost (決算コスト), 94, 96
 settlement of accounts (決算), 24, 62
 short-term debt (短期借入金), 160
 short-term loan (短期貸付金), 158
 simple averaging method (単純平均法), 49
 solid asset ratio (固定比率), 105
 special loss (特別損失), 29, 163
 special profit (特別利益), 29, 162
 stability (安定性), 103
 statement of application of fund (資金運用表), 93
 statement of change of financial position (財政状態変動表), 94
 statement of fund receipts and disbursement (資金繰り表), 86
 statement of funds balance (資金収支表), 90
 statement of funds flow (資金移動表), 90
 stock (ストック), 17, 35
 stock (株), 18
 stock certificate (株券), 18
 stock holder (株主), 18, 20
 stock payment surplus (株式払込剰余金), 161
 stock prices (株価), 20
 stocks & bonds (有価証券), 158
 stocktaking (棚卸), 47
 storages (貯蔵品), 159
 straight line method (定額法), 50, 52
 subsidiary (子会社), 117, 118, 139
 subsidiary accounts payable (子会社買掛金), 160
 subsidiary book (補助簿), 34
 subsidiary stocks (子会社株式), 159
 surplus (剰余金), 19, 68, 161

 T accounts (T字型勘定形式), 11
 T字型勘定形式 (T accounts), 11
 tangible fixed assets (有形固定資産), 159
 tax excluded method (外税方式), 164
 tax excluded method (税抜方式), 164
 tax excluded price (税抜価格), 164
 tax included method (税込方式), 165
 tax included method (内税方式), 165
 tax included price (税込価格), 165
 temporary advance (仮払金), 43, 158
 temporary expenses (仮払費用), 43, 158
 temporary income (仮受収益), 42, 160
 temporary receipt (仮受金), 43, 160
 tools (工具), 159
 total within period (期間合計), 37
 trademarks (商標権), 159
 transaction (取引), 22
 transfer from preceding period (前期繰越), 35
 transfer slip (振替伝票), 22
 transferred amount (繰越金), 161
 trial balance of flow (フロー試算表), 24, 55, 64
 trial balance of nominal flow (名目フロー試算表), 25
 trial balance of real flow (実在フロー試算表), 25
 trial balance, T/B (残高試算表), 15, 38, 59

 unit price (単価), 45
 unsettled profit (当期末処分利益), 69, 163
 untreated loss (当期末処理損失), 75
 utensils (器具), 159

 vehicles (車両), 159

 warrant bonds (ワラント社債), 161
 working capital (運転資本), 96

 yield proportional method (生産高比例法), 53
 yields of long-term government bonds (長期国債利回り), 110

 預り金 (receipt in trust), 43, 160
 後入先出法 (LIFO method), 49
 安定性 (stability), 103

 一年以内償還社債 (long-term bonds within a year), 161
 一年以内返済長期借入金 (long-term debt within a year), 161

一般管理費 (general management expenses), 162
 移動平均法 (moving averaging method), 49
 インスタントカバレッジ比 (instant coverage ratio), 108
 受取手形 (notes receivable), 158
 内税方式 (tax included method), 165
 裏書手形 (endorsed notes), 158
 売上債権回転率 (revolution rate on credit sold), 106
 売上高利益率 (rate of return on sales), 108
 売掛金 (accounts receivable), 41, 158
 運転資本 (working capital), 96
 営業外収益 (non-operating income), 29, 162
 営業外費用 (non-operating expenses), 29, 163
 営業活動による C/F (C/F provided by operations, CFO), 87
 営業権 (business rights), 159
 営業収益 (operating income), 29, 162
 営業費用 (operating expenses), 29, 162
 親会社 (parent company), 117, 139
 買掛金 (accounts payable), 42, 160
 開業費 (opening expenses), 160
 会計 (accounting), 9, 14
 開発費 (development expenses), 160
 掛売 (accrued sell), 40
 掛買 (accrued buy), 40
 掛取引 (accrued transaction), 24
 貸方 (credit), 10, 11
 貸倒引当金 (irrecoverable debt reserves), 53, 159, 160
 貸倒引当金繰入 (deposit for irrecoverable debt reserves), 163
 合併差益 (consolidation marginal profit), 161
 株 (stock), 18
 株価 (stock prices), 20
 株価キャッシュフロー率 (PCFR, price cash-flow ratio), 111
 株価収益率 (price earnings ratio, PER), 111
 株価純資産率 (price book value ratio, PBR), 111
 株券 (stock certificate), 18
 株式払込剰余金 (stock payment surplus), 161
 株主 (stock holder), 18, 20
 株主総会 (general meeting of stockholders), 69, 73
 仮受金 (temporary receipt), 43, 160
 借受金 (borrowed money), 161
 仮受収益 (temporary income), 42, 160
 借方 (debit), 10, 11
 仮払金 (temporary advance), 43, 158
 仮払費用 (temporary expenses), 43, 158
 為替換算 (exchange conversion), 117
 為替換算調整 (exchange conversion adjustment), 118, 147
 為替換算調整勘定 (exchange conversion adjustment account), 118, 162
 為替差益 (exchange marginal profit), 119
 為替差損 (exchange marginal loss), 119
 為替レート (exchange rate), 117
 勘定科目 (account title), 22, 33, 60, 157
 勘定式 (account style), 10, 31
 間接法 (indirect method), 51, 79, 98
 完備 (complete), 25, 29
 関連会社 (affiliated companies), 117, 139
 機械 (machines), 159
 期間合計 (total within period), 37
 器具 (utensils), 159
 期首 (beginning of period, initial(adj.)), 9, 17
 期首貸借対照表 (initial balance sheet, initial B/S), 10, 20, 21, 35, 62
 期首連結貸借対照表 (initial consolidated balance sheet), 140
 期中 (during period, interim(adj.)), 14, 22
 期末 (end of period, final(adj.)), 17
 期末配当金 (final dividends), 73
 期末平衡残高 (final balance), 37
 キャッシュ (cash), 79, 87
 キャッシュアウト (cash-out), 79
 キャッシュイン (cash-in), 79
 キャッシュフロー (cashflow, C/F), 79, 109
 キャッシュフロー計算書 (cashflow statement,

CFS), 25, 79, 85, 98
 キャッシュフロー比率 (cashflow ratio, CFR),
 109, 110
 キャッシュフローマージン (cashflow margin),
 109
 級数法 (progression method), 53
 金銭信託 (money trust), 159
 繰越金 (transferred amount), 161
 繰延資産 (deferred assets), 160
 繰延税金資産 (deferred income tax assets),
 115, 159
 繰延税金負債 (deferred income tax liability),
 116, 161
 黒字倒産 (bankruptcy with black balance),
 30, 79
 景気依存性 (condition dependence), 108
 経常収益 (ordinary income), 29, 162
 経常費用 (ordinary expenses), 29, 162
 決済 (settlement), 40
 決算 (settlement of accounts), 24, 62
 決算コスト (settlement cost), 94, 96
 決算書 (financial statement), 34
 欠損金 (retained loss), 75, 162
 限界利益 (marginal profit), 107
 減価償却 (depreciation), 50, 166
 減価償却費 (depreciation expenses), 50, 166
 減価償却引当金 (less-accumulated deprecia-
 tion), 52, 53
 減価償却累計 (accumulated depreciation), 51,
 68, 161
 現金 (cash), 9, 18, 157
 現金主義会計 (cash basis accounting), 40
 現金出納簿 (cashbook), 9
 現金同等物 (cash equivalents), 79
 現金元帳 (cash ledger), 33
 現在価値 (present value, PV), 110, 114
 原材料 (raw materials), 159
 減資 (reduction of capital), 20
 減資差益 (capital reduction marginal profit),
 161
 建設利息 (construction interest), 160
 減損会計 (impairment accounting), 113
 建設仮勘定 (construction suspense account),
 159
 減量率 (quantity loss rate), 53
 工具 (tools), 159
 構築物 (constructions), 159
 子会社 (subsidiary), 117, 118, 139
 子会社買掛金 (subsidiary accounts payable),
 160
 子会社株式 (subsidiary stocks), 159
 固定資産 (fixed assets), 50, 159
 固定資産売却益 (fixed assets sale profit), 162
 固定資産売却損 (fixed assets sale loss), 163
 固定比率 (solid asset ratio), 105
 固定負債 (fixed liability), 161
 個別法 (individual price method), 48
 債権 (credit), 40, 43
 債権資産 (credit assets), 158
 財産 (property), 9
 最終仕入原価法 (final buying price method),
 45, 48
 財政状態変動表 (statement of change of fi-
 nancial position), 94
 債務 (debit), 41, 42
 財務活動による C/F (C/F used in financing,
 CFF), 87
 財務諸表 (financial statements), 17
 財務レバレッジ (financial leverage), 108
 先入先出法 (FIFO method), 48
 差入保証金 (put in deposit), 160
 残高 (remainder), 22, 26, 31
 残高式 (remainder style), 10, 31, 32
 残高試算表 (trial balance, T/B), 15, 38, 59
 時価 (current value), 113
 時価会計 (current value accounting), 113
 仕掛品 (devices), 159
 次期 (next period), 17
 事業 (business), 18
 事業資産 (business assets, BA), 19
 事業所得 (business income), 168
 事業税 (business tax), 64, 163, 165
 資金 (fund), 79

資金移動表 (statement of funds flow), 90
 資金運用表 (statement of application of fund), 93
 資金繰り表 (statement of fund receipts and disbursement), 86
 資金収支表 (statement of funds balance), 90
 資金循環 (fund cycle), 80
 資金調達 (fund-raise), 80, 96
 試験研究費 (research expenses), 160
 自己株式 (self stocks), 162
 自己資本 (insider funds), 19, 161
 自己資本純利益率 (rate of return on equity, ROE), 108
 自己資本比率 (equity ratio), 103
 資産 (assets), 9, 13, 18, 157
 資産回転率 (revolution rate on assets), 106
 支出 (payment), 79
 施設利用権 (facility utilization rights), 159
 実在勘定 (real accounts), 12
 実在フロー試算表 (trial balance of real flow), 25
 支払手形 (payment draft), 160
 資本 (capital), 17, 19, 147
 資本回転率 (revolution rate on investment), 106
 資本金 (capital stock), 18, 161
 資本準備金 (capital reserve fund), 74, 161
 資本的支出 (capital-payment), 80, 96
 資本利益率 (rate of return on capital), 108
 社外留保金 (external reserves), 74
 借地権 (lease), 159
 借入金 (debt), 9, 18
 社債 (bonds), 161
 社債発行差金 (bond issuing rebate), 160
 社債発行費 (bond issuing expenses), 160
 社内留保金 (internal reserves), 74
 車両 (vehicles), 159
 収益 (income, revenue), 12, 23, 162
 収益性 (profitability), 103, 105
 従業員預り金 (employee key money), 160
 収入 (receipt), 79
 住民税 (municipal tax), 64, 163
 出金伝票 (expenditure slip), 22
 出資 (investment), 18
 取得原価会計 (acquisition cost accounting), 113
 主要簿 (principal book), 34
 純額表示 (net amount representation), 82
 純資産 (net assets), 9, 17, 18, 27, 147, 161
 準備金 (reserve fund), 68, 161
 少数株主 (minority stockholders), 139
 少数株主持分 (equity of minority stockholders), 139, 162
 少数株主利益 (profit for minority stockholders), 142, 163
 消費税 (consumption tax), 164
 商標権 (trademarks), 159
 商品 (inventory), 159
 商品在高帳 (inventory table), 45
 正味財産 (net property), 18
 剰余金 (surplus), 19, 68, 161
 将来価値 (future value, FV), 110, 114
 所得税 (income tax), 163, 168
 仕訳 (journalization), 22
 仕訳帳 (journal), 14, 17, 22, 63
 新株発行費 (new stock issuing expenses), 160
 数量 (number), 45
 ストック (stock), 17, 35
 税金調整前利益 (income before tax adjustment), 141, 163
 税効果会計 (accounting for income taxes), 115
 税込価格 (tax included price), 165
 税込方式 (tax included method), 165
 生産高比例法 (yield proportional method), 53
 税抜価格 (tax excluded price), 164
 税抜方式 (tax excluded method), 164
 正の財産 (positive property), 13, 18
 税引前利益 (income before tax, gross income), 64, 163
 製品 (finished goods), 159
 設備購入支払手形 (draft for equipments), 161
 前期 (preceding period), 17
 前期繰越 (transfer from preceding period), 35

前期損失修正 (preceding period loss amendment), 163
 前期利益修正 (preceding period profit amendment), 162
 先行決済 (advanced settlement), 40
 総額表示 (gross amount representation), 82
 総勘定フオー計算書 (general flow statement), 80, 84
 総勘定元帳 (general ledger), 33, 57
 創業 (establishment), 18
 増資 (increase of capital), 19
 総資産 (gross assets), 19
 総資産事業利益率 (rate of return on asset, ROA), 108
 総平均法 (accumulated averaging method), 49
 創立費 (founding expenses), 160
 外税方式 (tax excluded method), 164
 損益計算書 (profit loss statement, P/L, income statement), 28, 56
 損益分岐点 (P/L cross point), 106, 107
 損失 (loss), 25
 損失処理 (loss treatment), 75
 貸借対照表 (balance sheet, B/S), 10, 17, 20, 28, 56
 退職給与引当金 (retirement supply reserves), 54, 161
 立替金 (payment in advance), 43, 158
 建物 (building), 159
 棚卸 (stocktaking), 47
 棚卸資産 (inventory assets), 44, 68, 159
 棚卸資産回転率 (revolution rate on inventory assets), 106
 他人資本 (outsider funds), 19, 160
 単価 (unit price), 45
 短期貸付金 (short-term loan), 158
 短期借入金 (short-term debt), 160
 単純平均法 (simple averaging method), 49
 遅延決済 (delayed settlement), 40
 中間配当金 (interim dividends), 67
 長期貸付金 (long-term loans), 159
 長期国債利回り (yields of long-term government bonds), 110
 長期借入金 (long-term debt), 161
 長期納税引当金 (long-term tax reserves), 161
 長期前受収益 (long-term receipt in advance), 161
 長期前払費用 (long-term expenses in advance), 160
 直接法 (direct method), 51, 79, 87
 直列式 (serial style), 31
 貯蔵品 (storages), 159
 対項 (coupled term), 26
 積立金 (deposit), 68, 161, 163
 定額法 (straight line method), 50, 52
 定額預金 (fixed amount savings), 158
 定期預金 (fixed term savings), 158
 定率法 (declining balance method), 52
 摘要 (outline), 22
 手元資産 (handy assets), 157
 手元流動資産回転率 (revolution rate on handy liquid assets), 106
 転換社債 (convert bonds), 161
 電話加入権 (NTT permission), 159
 投下資本 (investment funds, IF), 19
 投下資本利益率 (return on investment, ROI), 108
 当期 (current period, current(adj.)), 17
 当期純利益 (net income), 65, 163
 当期損失 (current loss), 25, 30
 当期未処分利益 (unsettled profit), 69, 163
 当期未処理損失 (untreated loss), 75
 当期利益 (current profit, current income), 15, 19, 25, 66, 162
 統合項 (integral), 26
 当座資産 (liquid assets), 157
 当座預金 (checking deposit), 157
 投資 (investment), 159
 投資回収期間 (investment payback period), 110
 投資活動による C/F (C/F used in investment activities, CFI), 87

投資不動産 (investment real estate), 160
 投資有価証券 (investment stocks & bonds),
 159
 投資利益率 (rate of return on investment),
 110
 特別損失 (special loss), 29, 163
 特別利益 (special profit), 29, 162
 土地 (land), 159
 特許権 (patent rights), 159
 取替法 (replacement method), 53
 取引 (transaction), 22
 取引先 (client), 22

 内部収益率 (internal rate of return, IRR),
 110

 入金伝票 (income slip), 22
 任意積立金 (optional deposit), 161

 売価還元法 (sales price refund method), 49
 配当金 (dividends), 62, 163
 売買目的有価証券 (security), 159
 発生 (accrual, accrued(adj.)), 40
 発生勘定科目 (accrued account item), 40
 発生主義会計 (accrual basis accounting), 40
 発生取引 (accrued transaction), 40
 半製品 (semiprocessed goods), 159
 販売費 (sales expenses), 162

 引当 (reserve), 53
 引当金 (reserves), 53, 68, 160, 161
 非キャッシュフロー計算書 (non-cashflow state-
 ment, NCFS), 87
 非資金損益 (non-cashe P/L), 95
 日付 (date), 22
 非手元流動資産回転率 (revolution rate on
 non handy liquid assets), 106
 備品 (equipments), 18, 68, 159
 費用 (expenses, costs), 12, 23, 162

 複式簿記 (double-entry bookkeeping), 10, 14
 負債 (liability), 9, 13, 18, 160
 負債比率 (liability ratio), 103
 普通預金 (saving deposit), 157
 不動産 (real estate), 166

 負の財産 (negative property), 13, 18
 フリーキャッシュフロー (free cashflow, FCF),
 109
 振替伝票 (transfer slip), 22
 フロー (flow), 17, 35
 フロー試算表 (trial balance of flow), 24, 55,
 64

 平均の原理 (principle of balance), 11
 平衡残高 (balance), 10, 26
 平衡の原理 (principle of balance), 10, 11
 並列式 (parallel style), 31

 報告式 (report style), 32
 法人税 (corporate tax), 62, 64, 163
 法定準備金 (reserve fund designated by law),
 68, 74, 161
 簿記 (bookkeeping), 9
 補助簿 (subsidiary book), 34

 前受金 (receipt in advance), 42, 160
 前受収益 (income in advance), 42, 160
 前払金 (payment in advance), 43, 158
 前払費用 (expenses in advance), 43, 158
 前渡金 (advance payment), 43, 158

 未収金 (accounts receivable), 41, 158
 未収収益 (accrued income), 41, 158
 未収入金 (accounts receivable), 41, 158
 未収入収益 (accrued income), 41, 158
 未払金 (accounts payable), 42, 160
 未払税 (accrued tax), 160
 未払費用 (accrued expenses), 42, 160

 無形固定資産 (intangible fixed assets), 159

 名目勘定 (nominal accounts), 11, 23
 名目フロー試算表 (trial balance of nominal
 flow), 25

 持分法 (equity method), 139, 140
 持分法による投資利益 (investment profit on
 equity method), 140
 元入金 (capital), 18, 161
 元帳 (ledger), 33

役員賞与引当金 (director's remuneration), 54,
63, 73, 160

有価証券 (stocks & bonds), 158

有形固定資産 (tangible fixed assets), 159

有形固定資産回転率 (revolution rate on tan-
gible fixed assets), 106

預金 (deposit), 18

利益 (profit, gain), 19, 25

利益準備金 (profit reserves), 68, 73, 74, 161,
163

利益剰余金 (retained profit), 62, 69, 162, 163

利益剰余金計算書 (earned surplus statement),
74

利益処分 (final profit settlement), 73, 74

流動資産 (current assets), 157

流動資産比率 (liquid asset ratio), 105

流動負債 (current liability), 160

連結キャッシュフロー計算書 (consolidated cash-
flow statement), 149

連結財務諸表 (consolidated statements), 139

連結剰余金 (consolidated surplus), 141, 162

連結損益計算書 (consolidated profit loss state-
ment), 147

連結貸借対照表 (consolidated balance sheet),
147

連結調整 (consolidation adjust), 139

連結調整勘定 (consolidation adjust account),
139, 140, 144, 159

連結調整勘定償却 (depreciation of consolida-
tion adjust account), 139, 162

連結フロー試算表 (consolidated trial balance
of flow), 145

ワラント社債 (warrant bonds), 161

割引 (rebate), 158

割引キャッシュフロー (discounted cashflow,
DCF), 110

割引現在価値 (net present value, NPV), 110

割引手形 (discount notes), 158

割引率 (discount rate), 110